

平成 16 年第 2 回（ 9 月）

伊 豆 市 議 会 定 例 会 会 議 録

平成 16 年 9 月 7 日 開会

平成 16 年 9 月 29 日 閉会

平成 16 年第 2 回（ 9 月 ）伊豆市議会定例会

（ 第 1 号 9 月 7 日 ）

平成16年第2回(9月)伊豆市議会定例会会議録目次

第1号(9月7日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	4
出席議員.....	4
欠席議員.....	5
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	5
職務のため出席した者の職氏名.....	6
開会宣告.....	7
開議宣告.....	7
議事日程の報告.....	7
会議録署名議員の指名.....	7
会期の決定.....	8
諸般の報告.....	8
行政報告.....	9
各常任委員会行政視察報告.....	12
報告第4号の上程、説明、質疑.....	20
議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	21
議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	23
決議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	25
各決算特別委員会委員の選任.....	26
各決算特別委員会正副委員長互選結果の報告.....	27
議案第42号～議案第53号の上程、説明、質疑、委員会付託.....	27
日程第10の提案理由の説明の訂正.....	36
議案第54号～議案第63号の上程、説明、質疑、委員会付託.....	36
議案第64号～議案第74号の上程、説明、質疑、委員会付託.....	43
議案第75号～議案第82号の上程、説明、質疑、委員会付託.....	51
議案第83号の上程、説明、質疑、委員会付託.....	57
議案第84号の上程、説明、質疑、委員会付託.....	65

議案第 8 5 号の上程、説明、質疑、委員会付託.....	6 6
議案第 8 6 号の上程、説明、質疑、委員会付託.....	6 7
議案第 8 7 号の上程、説明、質疑、委員会付託.....	6 9
議案第 8 8 号の上程、説明、質疑、委員会付託.....	7 1
議案第 8 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	7 2
議案第 9 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	7 5
議案第 9 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	7 6
議案第 9 2 号及び議案第 9 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	7 8
議案第 9 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	7 9
議案第 9 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	8 3
議案第 9 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	8 4
散会宣告.....	8 6

第 2 号 (9 月 8 日)

議事日程.....	8 7
本日の会議に付した事件.....	8 7
出席議員.....	8 7
欠席議員.....	8 8
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	8 8
職務のため出席した者の職氏名.....	8 8
開議宣告.....	8 9
一般質問.....	8 9
鈴木 ・ 一 君.....	8 9
勝 呂 宗 司 君.....	9 6
鍵 山 二 君.....	9 9
安 藤 若 夫 君.....	1 0 6
室 野 英 子 君.....	1 1 0
鍵 山 堅 一 君.....	1 1 4
飯 田 宣 夫 君.....	1 1 9
山 下 一 君.....	1 2 8

関 邦 夫 君.....	1 3 0
塩 谷 尚 司 君.....	1 4 0
塩 崎 浩 治 君.....	1 4 3
小 出 逸 治 君.....	1 4 7
飯 田 正 志 君.....	1 5 4
小 野 忠 宏 君.....	1 5 6
散会宣告.....	1 5 9

第 3 号 (9月9日)

議事日程.....	1 6 1
本日の会議に付した事件.....	1 6 1
出席議員.....	1 6 1
欠席議員.....	1 6 2
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	1 6 2
職務のため出席した者の職氏名.....	1 6 2
開議宣告.....	1 6 3
議事日程説明.....	1 6 3
一般質問.....	1 6 3
大 川 孝 君.....	1 6 3
杉 本 喜 作 君.....	1 6 5
古 見 梅 子 君.....	1 6 9
磯 晴 雄 君.....	1 7 4
酒 井 勲 一 君.....	1 7 6
木 村 建 一 君.....	1 8 1
舘 林 義 人 君.....	1 9 0
小 川 一 弥 君.....	1 9 5
散会宣告.....	2 0 2

第 4 号 (9月29日)

議事日程.....	2 0 3
-----------	-------

本日の会議に付した事件.....	2 0 6
出席議員.....	2 0 6
欠席議員.....	2 0 7
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	2 0 7
職務のため出席した者の職氏名.....	2 0 8
開議宣告.....	2 0 9
議事日程説明.....	2 0 9
議案第 4 2 号～議案第 5 3 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	2 0 9
議案第 5 4 号～議案第 6 3 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	2 1 6
議案第 6 4 号～議案第 7 4 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	2 1 8
議案第 7 5 号～議案第 8 2 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	2 2 8
議案第 8 3 号～議案第 8 8 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	2 3 3
発議第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 5 2
発議第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 5 5
発議第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 5 7
閉会中の継続調査申し出について.....	2 5 9
市長発言.....	2 6 0
閉会宣告.....	2 6 1
署名議員.....	2 6 3

平成16年第2回(9月)伊豆市議会定例会

議事日程(第1号)

平成16年9月7日(火曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 各常任委員会行政視察報告(総務・福祉文教・観光経済・土木水道委員会)
- 日程第 6 報告第 4号 平成15年度修善寺町一般会計継続費の精算報告について
- 日程第 7 議案第40号 専決処分の報告及びその承認について(平成16年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算・第1回)
- 日程第 8 議案第41号 専決処分の報告及びその承認について(平成16年度伊豆市老人保健特別会計補正予算・第1回)
- 日程第 9 決議第 2号 伊豆市議会決算特別委員会の設置に関する決議について
- 日程第10 議案第42号 平成15年度修善寺町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第43号 平成15年度修善寺町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第44号 平成15年度修善寺町自然公園特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第45号 平成15年度修善寺町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第46号 平成15年度修善寺町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第47号 平成15年度修善寺町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第48号 平成15年度修善寺町上水道事業会計決算の認定について
- 議案第49号 平成15年度修善寺町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

について

議案第 5 0 号 平成 1 5 年度修善寺町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 5 1 号 平成 1 5 年度修善寺町天城北道路用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 5 2 号 平成 1 5 年度田方南部広域行政組合衛生処理施設会計歳入歳出決算の認定について

議案第 5 3 号 平成 1 5 年度田方南部広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 1 1 議案第 5 4 号 平成 1 5 年度土肥町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 5 5 号 平成 1 5 年度土肥町公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 5 6 号 平成 1 5 年度土肥町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 5 7 号 平成 1 5 年度土肥町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 5 8 号 平成 1 5 年度土肥町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 5 9 号 平成 1 5 年度土肥町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 6 0 号 平成 1 5 年度土肥町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 6 1 号 平成 1 5 年度土肥町水道事業会計決算の認定について

議案第 6 2 号 平成 1 5 年度土肥町温泉事業会計決算の認定について

議案第 6 3 号 平成 1 5 年度土肥町国民宿舎土肥ふじみ荘事業会計決算の認定について

日程第 1 2 議案第 6 4 号 平成 1 5 年度天城湯ヶ島町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 6 5 号 平成 1 5 年度天城湯ヶ島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 6 6 号 平成 1 5 年度天城湯ヶ島町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定

について

議案第 67 号 平成 15 年度天城湯ヶ島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の
認定について

議案第 68 号 平成 15 年度天城湯ヶ島町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認
定について

議案第 69 号 平成 15 年度天城湯ヶ島町農業集落排水施設事業特別会計歳入歳
出決算の認定について

議案第 70 号 平成 15 年度天城湯ヶ島町湯の国会館事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

議案第 71 号 平成 15 年度天城湯ヶ島町昭和の森会館事業特別会計歳入歳出決
算の認定について

議案第 72 号 平成 15 年度天城湯ヶ島町天城ふるさと広場事業特別会計歳入歳
出決算の認定について

議案第 73 号 平成 15 年度天城湯ヶ島町国民宿舎木太刀荘事業会計決算の認定
について

議案第 74 号 平成 15 年度天城湯ヶ島町上水道事業会計決算の認定について

日程第 13 議案第 75 号 平成 15 年度中伊豆町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 76 号 平成 15 年度中伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
について

議案第 77 号 平成 15 年度中伊豆町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

議案第 78 号 平成 15 年度中伊豆町火葬場事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

議案第 79 号 平成 15 年度中伊豆町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

議案第 80 号 平成 15 年度中伊豆町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決
算の認定について

議案第 81 号 平成 15 年度中伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

議案第 82 号 平成 15 年度中伊豆町上水道事業会計決算の認定について

- 日程第 1 4 議案第 8 3 号 平成 1 6 年度伊豆市一般会計補正予算（第 2 回）について
- 日程第 1 5 議案第 8 4 号 平成 1 6 年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第 2 回）について
- 日程第 1 6 議案第 8 5 号 平成 1 6 年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第 1 回）について
- 日程第 1 7 議案第 8 6 号 平成 1 6 年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）について
- 日程第 1 8 議案第 8 7 号 平成 1 6 年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第 1 回）について
- 日程第 1 9 議案第 8 8 号 平成 1 6 年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計補正予算（第 1 回）について
- 日程第 2 0 議案第 8 9 号 伊豆市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 1 議案第 9 0 号 伊豆市道路占用料等徴収条例の一部改正について
- 日程第 2 2 議案第 9 1 号 伊豆市教育施設の利用に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 3 議案第 9 2 号 静岡県市町村職員退職手当組合理約の一部変更について
- 日程第 2 4 議案第 9 3 号 静岡県市町村非常勤職員公務災害補償組合理約の一部変更について
- 日程第 2 5 議案第 9 4 号 伊豆市旧土肥町地区過疎地域自立促進計画について
- 日程第 2 6 議案第 9 5 号 工事請負契約の締結について（土肥小学校屋内運動場建設工事）
- 日程第 2 7 議案第 9 6 号 市有財産の処分について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（55名）

1 番	加 藤	章 君	2 番	鍵 山	堅 一 君
3 番	室 野	英 子 君	4 番	酒 井	勲 一 君
5 番	小 川	一 弥 君	6 番	佐 藤	藤 一 郎 君
7 番	石 倉	勇 夫 君	8 番	落 合	勝 満 君

9番	古見梅子君	10番	塩谷尚司君
11番	飯田宣夫君	12番	小出逸治君
13番	浅田正孝君	14番	小野忠宏君
15番	大川孝君	16番	森野文夫君
17番	小森泰信君	18番	大川勘太郎君
19番	関邦夫君	20番	杉山羌央君
21番	杉本喜作君	22番	磯晴雄君
23番	大川宏君	24番	遠藤甚義君
25番	三須順吉君	26番	山下一君
27番	安藤若夫君	28番	飯田正志君
29番	木内一郎君	30番	大川富也君
31番	浅田靖夫君	32番	内田芳孝君
33番	鈴木一君	34番	田中祐市君
35番	塩崎浩治君	36番	高田和正君
37番	三田臣一君	38番	今井真奈武君
39番	石和信一君	40番	山田規正君
41番	片山晃男君	42番	館林義人君
43番	土屋英隆君	44番	堀江昭二君
45番	土屋悌二君	46番	三須重治君
47番	木村建一君	48番	遠藤正寿君
49番	日才一君	50番	勝呂宗夫君
51番	鈴木久之君	52番	鍵山二君
53番	鈴木健市君	54番	遠藤勇君
55番	勝呂宗司君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	大城伸彦君	助役	児島保次君
収入役	石田佑次君	教育長	室野純司君

土肥支所長	平田秀人君	天城湯ヶ島支所長	堀江正身君
中伊豆支所長	佐藤央一君	市民環境部長	福室恵治君
健康福祉部長	内田政廣君	観光経済部長	鈴木直道君
土木部長	土屋亨君	上下水道部長	水口信夫君
企業部長	渡邊玉次君	教育委員会事務局長	山本準次君
代表監査委員	遠藤常美君	総務課長	井上清蔵君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	長谷川 與志衛	次長	鍵山 光男
局長補佐	森 修司	係長	三田 浩二
主査	山下 正恵		

開会 午前10時00分

開会宣告

議長（石和信一君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成16年第2回伊豆市議会定例会を開会いたします。

開議宣告

議長（石和信一君） ただいまの出席議員は55名であります。定足数に達しておりますので
会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下関係職員の出席を求めましたので、ご報告申し上げます。

議事日程の報告

議長（石和信一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（石和信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。

19番、関邦夫議員、20番、杉山羌央議員を指名いたします。

会期の決定

議長（石和信一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から9月29日までの23日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月29日までの23日間と決定いたしました。

諸般の報告

議長（石和信一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

6月定例会以降行われました会議、総会あるいは要望活動などについて簡単にご報告いたします。

日時は別といたしまして、6月には大仁地区交通安全対策協議会の総会、大仁警察署管内の防犯協会の総会、沼津夜間救急医療対策協会の理事会、田方交通災害共済組合議会、いずれも理事ないしは幹事として名を連ねているところでございます。それ以外に市内におきまして各種の総会がございまして、ご案内のあったものについてすべて出席しております。

次に、要望活動あるいは道路関係のことですが、県営一般農道の中伊豆・修善寺地区建設推進連絡会、第3回伊豆ナンバー創設促進協議会の総会、伊豆スカイライン完結促進期成同盟会の総会、伊東・西伊豆線整備促進期成同盟会の総会、伊豆縦貫道建設促進協議会の促進大会、国道414及び沼津・土肥間道路整備促進期成同盟会の総会、8月になりまして、沼津・土肥間の道路整備促進要望活動を県庁に行っておりまして、次に、国道414号線の要望活動、これは名古屋国土交通省に行っております。

それ以外に、今回は行政視察として受け入れているのが大変多うございまして、過日も新聞に出ていましたが、議会関係でご説明申し上げたところは、7月初めから8月31日まで13地区から見えております。

簡単に申し上げますと、高知県中土佐町、茨城県八郷町、茨城県新利根町、兵庫県淡路町、徳島県脇町、富山県砺波市、秋田県能代市、愛媛県今治市、奈良県北葛城郡の議長会、広島

県江田島町議会、岡山県津山市議会、京都府船井郡八木町議会、千葉県長生郡町村議長会というように、いずれも合併協を立ち上げて合併を間もなくするところ、あるいはこれから合併協を進めていこうというところの皆さんがおいでくださって、伊豆市の今までの合併協ないしは議会の合併後の動き方などについて勉強されていきました。いずれも伊豆市のPRを兼ねて受け入れております。この間には合併協議会の事務局の担当者の皆さんにも大変お世話になっておりますことを、お礼申し上げながらご報告します。

次に、監査委員の方から5月分、6月分、7月分の例月出納検査結果報告をいただいております。いずれもそれぞれ特別な指摘事項はなしという監査委員からの報告を受けております。

以上、簡単にご報告申し上げます。

行政報告

議長（石和信一君） 次に日程第4、行政報告を行います。これを許します。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 行政報告を行います。

伊豆市発足から半年が経過しようとしております。平成15年度の旧4町の決算認定に関する議案を提出するとともに、行政報告を申し上げ、議員各位を初めとする市民の皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

国では平成17年度予算編成が始動いたしました。「基礎的財政収支の黒字化という大きな目標がある。財政至上主義ではないが、今の時点で歳出改革路線について手綱を緩めるわけにはいかない」と財務省細川事務次官の弁、景気回復で税収環境は上向きとはいえ、それでも一般会計歳出の半分どまり。少子高齢化で社会保障関係費が膨張し、国と地方を合わせた長期債務残高は700兆円を突破しました。

このような中、農林水産省では、買い手や売り手のない農地を都道府県農業公社などの農地保有合理化法人が管理する中間保有機能に必要な経費の一部を補助することで、農家の離農などによる耕作放棄地の増加傾向に歯どめをかけるとともに、同法人の管理によって生産機能が維持された農地を規模拡大を目指す担い手に円滑に継承する枠組みをつくるのがねら

いで、合理化法人の農地管理に補助をする仕組みづくりに予算計上がなされています。

また厚生労働省では、介護関連施設や障害者施設の整備補助金を交付金として一本化し、地域介護・福祉空間整備等交付金を創設する方針を決め、個別施設ごとに補助する従来の方式ではなく、市町村が日常生活圏域単位で必要な介護・福祉サービスを整備できる仕組みに改める方針が示されました。

さらに、社団法人民間活力開発機構では、一連の温泉不正表示問題を受けて、まじめな温泉施設をPRしてイメージの悪化を食いとめることを目的に全国的な調査を行うこととしています。内容は、温泉療養の取り組み状況、食事療法などのサービス、バリアフリー施設や露天風呂の現状などを調べ、温泉地に関する情報や療養方法・効果などを盛り込んだデータベースの整備が検討されています。

さて、伊豆市におきましては、米の生産調整につきまして、今年度から新しい水田農業政策・米政策がスタートし、それぞれの市町村で農業者等が主体となって水田農業ビジョンを策定し、地域の特性や資源を生かした水田農業を進めていくことになっています。

また、需要に応じた米づくりの観点から、従来の減反面積の配分から米の需要に応じた生産目標数量への配分が変わりました。

本年度、県より示された伊豆市への生産目標数量は2,460トン、作付面積に換算して482ヘクタールでございます。各部農会を通して農家の方々に協力をお願いしているところであります。まだ最終的な数字は出てきておりませんが、ほぼ目標を達成できる見込みとなっております。

農業農村整備関係としましては、8月4日に県営中山間総合整備事業で進めてきました中伊豆活性化施設「伊豆大見の郷・季多楽」が正式オープンし、関係者の出席をいただき記念式典を開催しました。この施設は、中伊豆活性化構想に基づき、グリーンツーリズムの拠点的情報発信施設として建設され、今後、特産品の開発や加工体験などにも活用していくこととしております。

観光関係では、7月1日に土肥の海開きが行われました。ことしは天候に恵まれ、約15万人の海水浴客があり、昨年より増加しているとのことですが、例年と比較すると伸びはありません。幸い大きな事故もなく、8月23日に海じまいが行われました。

伊豆市全体の観光客の入り込み状況を見ますと、浜名湖花博の影響もあり厳しい状況と聞いておりますが、この夏は各地で多彩なイベント等が開催され、多くの方々の参加協力により無事終了し、新市としてのアピールもなされてきているかと思えます。

次に、マスコミ等で報道があります温泉の不適切表示についてですが、多くの温泉地を抱えている伊豆市としては、お客様に安心して訪れていただけるような情報を提供していく必要があるとの考えから、観光協会等を通じて各施設にアンケート調査を行っているところがあります。

次に、伊豆市と沼津市との間の夜間救急医療に関する事務の委託についてですが、現在、沼津夜間救急医療センターの建設に係る事務並びに運営及び管理に関する事務を沼津市に委託し、夜間の一次救急医療患者の受け入れをお願いしているところであり、年間25人程度の伊豆市民が受診をされています。

なお、田方地域での救急医療の現状を見ますと、三次救急医療病院であります順天堂伊豆長岡病院において24時間体制での患者の受け入れをさせていただいていること、また、この10月からは田方医師会及び伊豆保健医療センターが核となり、田方地域のさらなる救急医療体制の充実を目指している状況であります。

沼津市では、現沼津夜間救急医療センターの建物が老朽化していることや駐車場が狭いこと、また、診療科目の充実を図る必要性などから、新たな夜間救急医療センターの建設に向けて準備を進めています。新たな施設の建設となりますと伊豆市も相応の負担が求められるものであり、建設費分として2,000万円程度、運営費として毎年500万円程度の負担が見込まれます。

救急医療は命にかかわる問題であり、慎重な対応が求められるものでありますが、新沼津夜間救急医療センターの建設予定地が遠距離となり利便性が悪くなること、財政負担の増が見込まれることを考慮いたしますと、沼津市との間の夜間救急医療に関する事務の委託について、来年3月をもって終了もやむを得ないものと考えております。

なお、今後は田方地域の救急医療体制の充実に向けた取り組みを推進していきたいと存じておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上、行政報告を申し上げますが、厳しい行財政の中で、すべての面において極力むだを省き、効率のよい予算執行をすることができるよう、職員ともども努力する所存でございます。

終わりに当たり、議員並びに市民各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。
議長（石和信一君） これで行政報告は終わりました。

各常任委員会行政視察報告

議長（石和信一君） 日程第5、各常任委員会行政視察報告を行います。

最初に総務委員会、お願いします。

〔総務委員長 小野忠宏君登壇〕

総務委員長（小野忠宏君） 総務委員会からの報告を行います。

総務委員会では、8月24日、岐阜県各務原市北清掃センターを見学いたしまして、実態を調査いたしました。

この各務原市は、伊豆市の人口が3万七、八千人という規模に比較して13万七、八千人という人口規模が大変大きく、4倍近いわけございまして、ごみの焼却施設に関して必ずしも全面的な参考にはならなかったような感じがいたしますけれども、場所を選ぶとか、どういう機械を使うかという機種選定をやるに当たっての基本的な考え方、コンセプトとよく言っていますけれども、こういうものはそれなりに参考にすべきかなというような感じを持ちました。

ごみの量が、13万7,000人の人口で1日約130トンのごみが出るわけですが、これを焼却するために、現在、焼却能力は192トン、60トンほど余裕を持って焼却しているということでございます。具体的には、1台当たり1日64トンの焼却能力を持った機械を3台置いて、これを24時間連続運転して、負荷率を全負荷にしないということで使っているようでございます。

そのほかに附帯設備として破砕機、それから人海戦術によります瓶や缶、ペットボトルを選別する分別工場が併設されております。さらに、最近はやりでございますが、2,400キロワットの火力発電機を置いて、焼却工場や分別工場の工場内での利用、あるいは場外への温水の供給というようなことも行っております。

この焼却工場の従業員は、外部に委託しておりまして35人が働いております。市役所の職員は8人、合計43人。外部委託が主でございます。用地面積は1万4,000平米とかなり大きな面積を使っているということでございます。

建設費とランニングコストでございますが、建設するのに約105億円のお金がかかったと。土地代を除いて105億円かかったようでございます。このうちの48億円が国・県からの補助、市債が52億円、一般財源から4億円ということで建設したそうでございます。毎年のランニングコストが1年間に約8億円かかっていると、こういうようなことでございます。

これを建設するに当たって、用地決定は民家から見えないところにつくりたいと、こういうようなことを基本的に考えた。それから、機種の選び方は、リサイクル利用、ごみが出てきて、それをできるだけ再利用できるようなことを考えよう。最終的に最終処分場に持っていく量をできるだけ減らすと、こういうようなことでやっているということでございます。

現実のところ、全体のごみの10%が残るそうでございますけれども、そのうちの7%分は、れんが状のブロックにして、それを市の公共工事に優先的に使っているということでございます。残る3%、ほんのわずかでございますが、最終処分場に行くということでございます。

ただ、ここまで運転している間に反省点もあるようでございまして、焼却促進剤といいますが、ただごみだけでは燃えませんが油や石炭を使うんですけれども、コークスを使っているようでございまして、このコークスの値段が、その当時は1トン1万7,000円だったものが今は4万円に急にはね上がって、ちょっと大変だなというようなことで、こういうちょっとしたことをもうちょっと分析してやっておけばよかったというようなことも反省点としてあったようでございます。

このようなことを受けまして、総務委員会では、我々伊豆市の現有設備が既に老朽化しておりますので、こういうことを考えて、できれば他の市町村、今、伊東市だとかということやってきておったようでございますが、伊豆市単独の設備を検討しても、そのぐらいの気構えでどうだろうか、やるべきではないだろうか、もう既に老朽化しておりますから、そういう意見にまとまっております。そういったことを委員会を設置して精力的に進めていただきたいと、こういう総務委員会としての意見の一致を見ております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 次に福祉文教委員会、お願いします。

〔福祉文教委員長 遠藤 勇君登壇〕

福祉文教委員長（遠藤 勇君） 7月6日、7日にわたりまして福祉文教委員会が行いました行政視察について報告を申し上げます。

今回の行政視察は、伊豆市における高齢者の健康づくり、介護予防について、伊豆市は何をなすべきかということテーマに、この課題で先進的な事業を実施している長野県栄村及び丸子町の高齢者福祉事業を視察してまいりました。

まず栄村は、財源の乏しいこの村では、自立を目指す村づくりの一つとして、村当局と村

民の共同・協力による高齢者総合福祉センターを立ち上げ、げたばきヘルパーという事業を実施しており、この事業を視察いたしました。

次に丸子町では、特に介護予防事業に重点を置き、諸事業を行ってまいりました。お達者教室など高齢者の健康づくりの事業状況を見てまいりました。

2つの町村を視察した内容については、福祉文教委員参加者13人の委員に視察報告を書いていただき、視察報告としてまとめ、既に市長、健康福祉部長、健康福祉部3課長に送付してあります。議員さん方でもし参考に必要な方は、議会事務局の方へ申し出ていただきたいと思っております。

この視察で特に感銘を受けたのは、栄村のげたばきヘルパー事業であります。このげたばきヘルパー事業は、確かに栄村の高齢者福祉に役立っているということ具体的に挙げますと、介護保険の保険料が、伊豆市は標準月額1人2,900円、栄村はそれより約1,000円近く少ない1,950円、つまり介護にかかる人が少ないという証左ではないかと思っております。

高齢者福祉事業を積極的に実施している栄村の行政の根幹には、村長の高橋彦芳さんという方の熱意と手腕が大きな力となっているということをつぶさに感じました。昨年7月にグリーンワーク松川というところで、恐らく市町村合併についてのシンポジウムだと思っておりますが、「自立を目指す村づくりと市町村合併」という講演を高橋さんがやっております。この講演の中身を資料としていただいております。これを読みますと、本当に村民と行政当局が一体となって高齢者事業を積極的に受けとめてやっている。財源の少ない村でそれだけのことをやっているということについては、我々も大いに学ぶべきものがあるのではないかと、伊豆市も大いに学ぶべきものがあるのではないかと感じました。

先ほど申し上げましたように、行政視察の内容については、私どものレポートをぜひお読みくださいますようお願いしたいと思います。

以上で報告を終わります。

議長（石和信一君） 次に観光経済委員会、お願いします。

〔観光経済委員長 小出逸治君登壇〕

観光経済委員長（小出逸治君） 観光経済委員会は、各委員からいろいろご意見が出まして、最終的には私が提案いたしました岐阜県日本昭和村、明治村、トヨタ産業技術資料館ということに決まりました。特に日本昭和村につきましては、昨年の秋ごろたまたまラジオを聞いていまして、地方の元気のあるテーマパークということで取り上げていまして、そのときに日本昭和村がすばらしいということと、動物園では北海道旭川市の旭川動物園だとい

うことを耳にしましたものですから、これは私も行ってみたいということで、たまたま研修があるということで、私が提案いたしました日本昭和村に決まったということでございます。

研修の日は7月15、16日の1泊2日で行ってまいりまして、場所は岐阜県美濃加茂市でございます。名前は日本昭和村、岐阜県の外郭団体でございまして、花の都ぎふ花と緑の推進センターというところが管理委託をしております。

面積は市内の山林公園約80ヘクタールです。それから、駐車場の面積がその約10分の1の8ヘクタールでございます。駐車台数約3,000台という大規模な駐車場でございます。総事業費が222億円、用地費が約100億円です。その内訳でございますが、国土交通省の補助金が65億円、あと県の補助金ということでやっている事業でございます。

その業務委託におきましては、四国・愛媛県に本社がありまして、現在18カ所で農業型のレジャー産業を全国に展開しております株式会社ファームという会社に業務委託をしているということでございます。この会社もちょっと調べてみますと、国土交通省の役人が天下っている会社でございまして、後でも述べますけれども、地元の業者から言わせますと、いい意味ではいい連携をしている、悪い意味では癒着という言葉をよく聞きますけれども、全体的に見たら地方の活性化事業としてはすばらしいと思っております。

株式会社ファームへの業務委託料はどの程度払っているかということ、県に対して1,000万円還元している。これは10年計画で1,000万円という契約をしているそうです。それから土地の使用料です。ということは、ファームは独自に既に公園内に10億円の投資をしております。投資しているということは、土地の借地料ですね。面積に応じて変わってきますけれども、とりあえず現在のところ、外郭団体に年間500万円の土地代を払っているというのが現状でございます。

開園は平成15年4月16日にオープンいたしまして、入園料は大人が800円、子供が400円ということでございまして、1人の平均利用料は大体2,000円だそうでございます。

交通アクセスでございますが、これは遠いところなので説明してもしようがないですが、東自動車道美濃加茂サービスエリアとか国道41号バイパス、それから県道平成記念公園線という、県道と国道に接している場所に大きな駐車場を設けてございまして、なおかつその場所は道の駅としての役割も果たしております。また、その道の駅の中には、ファームが直接経営しております直販所、県内産の品物を扱っている直販店おんさい館という大きな売店を設けてございまして、その売り上げが年間4億4,000万円です。月平均約3,600万円の売り上げがあるそうです。

それから、農協がファームから委託されまして、近隣の農家の方300世帯の方が参画していらっしやいまして、この辺にもありますように、農協に品物をおさめている。それがまたすばらしい売り上げがありまして、年間約1億8,800万円、月平均すると1,500万円。それはマージンが、この辺の農協と同じように15%のバックマージンで、それでも農協はもうからないと言っているようですけれども、見通しが非常にいいと。それから、直販できますものですから顔の見える商品ということで、農家の方が積極的にやる気を起こして、周りの農家の方たちにもいい影響を与えているということを伺っております。

次に、日本昭和村の名誉村長ということで、どういうことをしているかということ、有名な中村玉緒さんが名誉村長になっていまして、あの辺の施設は何々村長というのが多いですね。例えば明治村の村長は前は森繁久弥さんでしたけれども、森繁さんは高齢ということでつい最近かわりまして、小沢昭一先生が明治村の村長だそうでございます。

それから、名誉村長の中村さんに対する宣伝料をいろいろ聞いてみましたが、初年度が、テレビコマーシャルの制作料からパンフレット、エージェントの売り込みからポスターから入れますと10億円投資したそうです。それで今年度はどうかということを知りたいと思ったら、私が視察したのが7月ですので、約4カ月で1億5,000万円投資したと。月にすると5,000万円ぐらい投資しているということですから、大変なお金を投資しているということがわかります。

続きまして、道の駅の中には、6カ月ぐらい前にオープンしたと聞いておりますけれども、今はやりの日帰り温泉をつくりまして、その日帰り温泉もそこには温泉がないんです。すぐ近くにヤマト温泉という温泉があるそうです。そこからタンクローリーで毎日輸送してまして、それが月に2万人だそうです。料金600円で、今、大繁盛しているということで、初年度の売り上げ31億円のうち、園の入場券としての売り上げは8億円だけれども、それ以外の売り上げが相当あるということが確認できると思います。

それから、初年度の入園目標は90万人として工事をしたわけですが、年間の6割以上、約140万人を突破したということで、県の外郭団体としては、目標はあくまでも最低40万人、上が60万人という目標で建設したそうですので、それをはるかに超えたということでびっくりしたそうですが、今年4月からの入園を見ても、前年度の大体6割だそうです。6割ということは年間で90万人前後ということで、自分たちが目標にしていたものよりも3割ぐらい多いというのが実情だそうです。

それから、どこからどういう客が来ているかということを知りたいと思ったら、70%が県外

客でございます、そのうちの約18%が団体客。1番、2番、3番、4番、5番、6番と聞いてみましたら、1番が愛知県、2番が三重県、3番が滋賀県、4番が福井県、5番に我が静岡県が入ってまして、6番が石川県ということでございます。営業活動はどの程度やっているかと聞いたら、専従宣伝営業部に2人いまして、全国のエージェント等に徹底的に売り込みをしているということで、県の方もおっしゃいましたけれども、営業の力が相当いい成績にプラスに転じているということを盛んに強調していました。

それから、園内周辺への波及効果についていろいろ聞いてみました。そうすると、雇用の場の提供、経済波及効果は周りに相当貢献しているわけでございます、例えばファームの従業員195名のうち180名が県在住者ということで、そのうち115名が市内の方々を採用していると。徹底的に地元優先ということで経営して、経済波及効果を上げているということでございます。

それから、株式会社ファームの施設の経営はすべてテナントゼロ経営で経営しているということでございまして、公設民営方式を導入して徹底的な合理化に取り組んでいると。例えばパート対応、外部委託の排除、ボランティアの活用、スピード・機動力の重視、トップダウン方式のファーム独特の投資、先ほど申し上げました10億円投資しているということで、この点は県の方に聞いてみますと、公園づくりの目標とかけ離れては困るということ。どうということかということ、民間団体がやると利益追求に走り過ぎる、それでは困ると。県の目的はあくまでも体験・工房・ふれあい型のテーマパークづくりを目指してやっているんだということで、ファームが施設の拡大をしていくことはいいんだけど、その点のコントロールをするのが非常に難しいということで、ある程度監視して、常にお客の流れを見ているということでございまして、県としてもその点はびりびりしているようでございます。

それから、ざっと園内の概要を説明しますけれども、各ゾーンがありまして、日本昭和村という名前にちなんだ、これは余り印象に残っていないんですけども、建物が、鉄筋コンクリートとかリシンとか、ああいうものは使っていない、みんな木造で統一されていまして、確かにぜいたくなつくりだなということがわかります。

それから、自然のふれあい広場、野外活動広場、エリアは里・街・村と設けて、農業とかカヌー、キャンプ場等の各工房の体験コーナー、それから芝居小屋、映画館がありまして、特に芝居小屋につきましては、地元の芸能関係の団体とか芸術関係の団体の方々がこの施設を使いまして、地元の方々が発表の場として使っているそうです。これが物すごく受けていまして、この場所をいろんな団体が使うことによって、周りの人たちをリピーターとして呼

び込んでいるということが現実だそうです。

それからもう一つ、私はこれはすばらしいなと思ったことは、年間パスポートを発行しているんです。どういうことかということ、2,400円払いますと1年間そこを使えるわけです。その数は5万人だそうです。それが大きなリピーターになっていますので、さっき県の方がおっしゃったように、常時60万人前後は行くだろうということを盛んに強調していました。

それからもう一つは、これも私は考えられなかったんですけども、平成記念昭和会館というボランティア団体をつくってまして、この方々は有償ボランティアです。有償ボランティアと言っても1時間幾らではなくて、1日働くと、園内で使える1,000円券、1,000円の無料券をもらえると。その人数が現在180名ということで、この方々はどういうことをしているかということ、もうけの少ない体験とかふれあいの援助をしているということで、園内利用者にすごく喜ばれているということは県の方も絶賛していました。我々にも虹の郷があるものですから、いろいろ参考になると思います。

それから、私が視察した感想ですが、園内が広くてゆったりとして、すばらしいなと思いました。それから、軽食店がちょっと多いと思ったけれども、価格も安く気軽に利用できるということ。それから従業員の接客態度が、やっぱり民間ですか、わずか2人か3人しかお会いしなかったんですけども、向こうからも声をかけてくれるし、対応がすばらしいということに私は感心しました。

それから、ちょっと不安材料ですが、長期的に見て好成績を維持できるのかなという疑問も感じました。それからもう一つは経済的波及効果、それから地元業者の不満が気になります。これはどういうことかといいますと、テナントゼロ経営でしょうか、周りの商売をやっている二、三の方に聞いてみますと、結局テナントを排除しているというか、繁盛しているからやっかみもあるかもしれませんが、先ほど言ったように、官民との癒着の場だというようなことを批判をしまして、悪い意味ですけども、私はこういう経営は大いに参考にすべきだと思っておりますが、そういうことを言っております。

それから、もともと県外の会社なものですから、県の方も周りの批判をよく承知しておりまして、独立して岐阜ファームという会社を既に設立しておりまして、県外の在住者に職員を全部あてがいまして、新しく独立して株式会社岐阜ファームという会社に運営を移している段階でございまして、近々、岐阜ファームが運営していくそうです。それから、国の政策として指定管理者制度が3年の期限つきで改正されました。それを利用して最終的には外郭団体から切り離して、指定管理者制度を使って岐阜ファームにこの施設を業務委託するとい

うことを決めているそうでございます。

公園につきましてはその程度でございます。

それから、たまたま1晩泊まりました長良川沿いのホテルでございますが、パークホテルというところに泊りまして、今、都会が非常に元気がいいということを言いまして、特に東京、名古屋、大阪、京都は景気が回復して非常にいいということを聞いておりましたから、そのホテルにいる従業員に景気はどうだと聞きましたら、たまたまあそこは鶺鴒のシーズンで、トップシーズンだと思いますけれども、前年対比でどうかと聞いたら、ことしは去年よりずっと景気がいいですと。向こうが私に聞きまして、何でこんなに景気がいいんですかと言うから、トヨタが景気がいいから愛知県がいいと言ったら、そうじゃなくて都会は景気がいいんだと、珍しいですと、去年より景気がいいと。そんな景気のいい話もあるんですね。いかに伊豆が景気が悪いか、がっかりして帰ってきた次第でございます。

次は明治村ですけれども、ご存じのように昭和40年に開園いたしまして、当時の入場者数は約78万人。私は随分少ないなと思いました。現在は虹の郷と同じくらいで38万人前後だそうです。

昭和40年といったら私は25歳のころですけれども、あのころ私もあそこに五、六回行っています。なぜかという、あのころ岐阜の駅前に柳ヶ瀬という商店街がございまして、美川憲一さんが歌った柳ヶ瀬ブルースという歌が大ヒットしたんです。それで柳ヶ瀬商店街が、何のことはない、ただ大きいキャバレーがあっただけのことですが、それで明治村が大繁盛したということで、今は38万人と非常に少ないんですけれども、風格と伝統がありますので、なるほどなということがわかります。

それから、トヨタの産業技術館でございますが、小学生、中学生の方が、一番初めは手動織機の会社ですが、それから会社の行程をいろいろ経まして、現在は自動車の製造工程のことをやっています。私たちはプレスの関係を見ましたけれども、大勢の方が行けば製造工程を見せていただけますので、ぜひ子供たちに見ていただきますよう働きかけていただきたいと思います。

以上です。

議長（石和信一君） 次に土木水道委員会、お願いします。

〔土木水道委員長 浅田正孝君登壇〕

土木水道委員長（浅田正孝君） 土木水道委員会の視察の報告をいたします。

去る8月23日、24日にかけて、土木水道委員会13名で岐阜県の神通川の上流部、奥飛驒の砂

防施設を視察いたしました。

現地事務所の谷口所長の案内で最初に見たのはたから流路工でした。この流路工は、周辺の景観への配慮と資源の有効利用を兼ねて、川原にあった余石を護岸工などに活用してつくられた延長2.1キロに及ぶ見事なものでした。

次の地獄平砂防堰堤は、平常時には堰堤本体に設けられた5門の大暗渠を通して土砂を水とともに下流に流すことにより、大洪水時の大規模な土砂の流出に対応できる堆砂容量を確保しておくことができ、火山噴火に伴う火山泥流等の一時貯留にも効果を発揮するというものでした。また、設計者が地元の意向を十分に取り入れ、景観にも配慮したデザインになっているのが印象的でした。

最後に、奥飛騨さぼう塾、神通川砂防資料館に案内され、そこで渡辺館長からなる説明を受けました。ここは昭和30年代に使われていた砂防の道具などが展示されていて、奥飛騨の土砂災害と砂防のすべてが学べるようになっていました。

24日に新穂高ロープウェイで2,000メートルの場所から見ると、切り立った山々の各所には崩壊した地肌が見られ、改めて砂防の必要性を認識させられました。それと同時に、この地域に暮らす人々の自然との闘いの大変さが少しは理解できた気がしました。

以上で土木水道委員会の報告を終了いたします。

議長（石和信一君） 以上で報告を終わります。

報告第4号の上程、説明、質疑

議長（石和信一君） 日程第6、報告第4号 平成15年度修善寺町一般会計継続費の精算報告についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 報告第4号 平成15年度修善寺町一般会計継続費の精算報告についての提案理由を申し上げます。

地方自治法施行令第145条第2項の規定により、平成15年度修善寺町一般会計継続費に係る繰越年度が終了し、継続費精算報告書を調整しましたので、報告いたします。

平成14・15年度継続事業であります熊坂小学校屋内運動場の改築工事に係るものであります。平成14年度の年割額の執行残について平成15年度に繰り越して執行したもので、工事監理業務委託及び本体工事費で全額執行しております。

以上でございます。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認めます。

以上で報告を終了いたします。

議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第7、議案第40号 専決処分の報告及びその承認について（平成16年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算・第1回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第40号 専決処分の報告及びその承認について（平成16年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算・第1回）の提案理由を申し上げます。

平成16年度の修善寺町分退職者医療に係る精算に伴う返還金を早急に支出する必要があり、地方自治法第179条第1項の規定により、平成16年度国民健康保険特別会計補正予算（第1回）を専決処分いたしましたので、報告し承認を求めるものであります。

なお、詳細につきましては担当部長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

市民環境部長。

〔市民環境部長 福室恵治君登壇〕

市民環境部長（福室恵治君） 平成16年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算に係ります専決処分につきましてご説明させていただきます。

平成15年度の旧4町分の退職者医療費、療養給付費等追加交付金の精算に伴い、社会保険診療報酬支払基金から追加交付されるものにつきましての補正でございます。

まず歳入でございますが、旧中伊豆町分が655万6,000円、旧天城湯ヶ島町分が187万6,000円、旧土肥町分が141万9,000円となっております、旧4町合計額の985万1,000円が3町分として追加交付がされるものでございます。

歳出につきましては、旧修善寺町分の606万6,000円が超過交付となっており、これを返還するものであります、歳入と歳出の差額分の378万8,000円を本年度の歳出予算、退職被保険者高額療養費に充当する補正予算であります。

したがって、歳入歳出それぞれ984万7,000円を増額しまして、歳入歳出の総額をそれぞれ37億9,254万7,000円とするものであります。

なお、議会の会期が9月29日まででありまして、社会保険診療報酬支払基金への返還期限が9月末日となっていることから、事務手続を早急にする必要があるため、専決処分の承認をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

議長（石和信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

木村君。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） 2点お尋ねします。

1つは、市長が早急に返還しなければならないということをお話しなされたんですけども、最終的なお金の出し入れの精算をするときというのはいつだったのか、通常ですと6月ごろやられるのかなという記憶にあるんですけども、その点ご説明願いたいと思います。

それから2つ目、老人保健との兼ね合いがあるんですが、国保については歳入が交付金で充当されている、老人保健は歳計剰余金、いわゆる一般的に言う繰越金ということでやられているんですけども、当然、老人保健の方も後ほど交付金等の精算が行われるのかなと、これは私の考えですが、歳入についてどのように考えればいいのか。通常ですと同じような扱いをすると思っているんですが、ご説明願いたいと思います。

議長（石和信一君） 市民環境部長。

〔市民環境部長 福室恵治君登壇〕

市民環境部長（福室恵治君） 今、木村議員のおっしゃるとおりでございます。通常の精算

でございますので、毎年こういう形で精算されていることは皆さん熟知のとおりでございますので、本年も例年と同じく精算したということでございますので、通例の年と全く変わらないわけでございます。

なお、6月というお話があったわけでございますが、8月13日に精算の決定がされまして、そのときの返還が9月30日ということですので、8月13日ですので6月定例会には間に合わなかったということで、9月ということになりましたので、よろしくご理解をお願いいたします。

2点目につきましては、経理上の問題ですので、特に問題ないと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

議長（石和信一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第40号 専決処分の報告及びその承認について（平成16年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算・第1回）を採決いたします。

原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。よって、議案第40号は原案のとおり承認することに決しました。

議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第8、議案第41号 専決処分の報告及びその承認について（平成16年度伊豆市老人保健特別会計補正予算・第1回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第41号 専決処分の報告及びその承認について（平成16年度伊豆市老人保健特別会計補正予算・第1回）の提案理由を申し上げます。

平成15年度旧4町の精算に伴う返還金を早急に支出する必要があり、地方自治法第179条第1項の規定により、平成16年度老人保健特別会計補正予算（第1回）を専決処分いたしましたので、報告し承認を求めるものであります。

なお、詳細につきましては担当部長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

市民環境部長。

〔市民環境部長 福室恵治君登壇〕

市民環境部長（福室恵治君） 平成16年度伊豆市老人保健特別会計補正予算に係ります専決処分につきまして説明をさせていただきます。

平成15年度の旧4町分の医療費交付金、審査支払交付手数料交付金の精算に伴いまして、社会保険診療報酬支払基金からの不足分の追加交付または超過交付分を返還するものであります。

医療費交付金と審査支払手数料の合算補正額につきましては、旧修善寺町分が1,818万3,000円の返還、同じく旧中伊豆町が868万2,000円の返還、旧天城湯ヶ島町分が569万2,000円の追加交付、同じく旧土肥町分が1,015万4,000円の追加交付となっておりまして、旧4町合計差額の1,100万9,000円が超過交付であります。これを返還するための補正予算であります。

したがって、歳入歳出それぞれ1,100万9,000円を増額しまして、歳入歳出の総額をそれぞれ44億4,360万9,000円とするものであります。社会保険診療報酬支払基金への返還期限の日程から事務手続を早急に処理する必要があるため、専決処分の承認をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

議長（石和信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第41号 専決処分の報告及びその承認について（平成16年度伊豆市老人保健特別会計補正予算・第1回）を採決いたします。

原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。よって、議案第41号は原案のとおり承認することに決しました。

決議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第9、決議第2号 伊豆市議会決算特別委員会の設置に関する決議についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

浅田靖夫議員。

〔31番 浅田靖夫君登壇〕

31番（浅田靖夫君） 決議第2号 伊豆市議会決算特別委員会の設置に関する決議についての提案理由をご説明申し上げます。

今回の平成15年度歳入歳出予算の執行実績であります決算審査については、旧町においてそれぞれ議決された予算の執行状況について審査するものであります。

このことにつきましては、修善寺町他3町議員合併研究会において取りまとめ、合併協議会に提出し、在任特例を適用した理由の一つに旧町の決算を審査する責務があるためとあります。また、決算書も旧町単位で作成されております。

よって、今回の決算審査については、決算特別委員会を設置し、旧町単位で4つの委員会を設け、旧町単位で審査することが望ましいと考えます。

以上の理由により、伊豆市議会委員会条例第6条の規定に基づく決算特別委員会の設置について決議したものでありますので、議員各位におかれましても本決議にご賛同されますようお願いを申し上げます。

以上です。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより、決議第2号 伊豆市議会決算特別委員会の設置に関する決議について、原案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。よって、設置することに決定いたしました。

各決算特別委員会委員の選任

議長（石和信一君） お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） ご異議なしと認め、ただいま指名のとおり選任することに決しました。

ただいま選任いたしました各特別委員は、次の休憩中、それぞれ委員会を開会し、正副委員長との互選を行い、委員会条例第9条第2項の規定により議長にご報告願います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時34分

議長（石和信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各決算特別委員会正副委員長互選結果の報告

議長（石和信一君） 休憩中、各決算特別委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、事務局長に報告させます。

議会事務局長。

議会事務局長（長谷川與志衛君） それではご報告させていただきます。

旧修善寺町決算特別委員会委員長 遠藤正寿議員、副委員長 遠藤 勇議員。

旧土肥町決算特別委員会委員長 鈴木健市議員、副委員長 勝呂宗夫議員。

旧天城湯ヶ島町決算特別委員会委員長 大川 宏議員、副委員長 飯田正志議員。

旧中伊豆町決算特別委員会委員長 内田芳孝議員、副委員長 片山晃男議員。

以上でございます。

議案第42号～議案第53号の上程、説明、質疑、委員会付託

議長（石和信一君） 日程第10、議案第42号 平成15年度修善寺町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第53号 平成15年度田方南部広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの12議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第42号 平成15年度修善寺町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第82号 平成15年度中伊豆町上水道事業会計決算の認定についてまでの提案理由を申し上げます。

4町合併に伴いまして打ち切り決算となりました平成15年度の修善寺町、土肥町、天城湯ヶ島町、中伊豆町の一般会計決算及び特別会計並びに田方南部広域行政組合の2つの特別会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

公営企業法適用の事業会計を除く会計につきましては、各科目におきまして、合併に伴います未収入、未払いに伴う不用額が生じておりますが、これらの執行につきましては伊豆市に引き継ぎまして執行されております。

なお、各会計の概要につきまして収入役より説明をいたしますので、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

収入役。

〔収入役 石田佑次君登壇〕

収入役（石田佑次君） それでは、私の方から旧修善寺町に関する決算につきまして概要を説明させていただきます。

ご案内のように、この後、決算特別委員会の方に付託されることになっております。それから、4町の決算は非常に膨大な決算内容になりますので、私の方からはごく概要の説明をさせていただいて、説明にかえさせていただきたいと思っております。

それでは、旧修善寺町の一般会計決算の概要を説明いたします。

決算書の7ページ、ここには歳入歳出の総額を記載させていただいております。それぞれこういった金額で決算をされております。それから、皆さん方に決算概要をお上げしてございますが、そちらと併用させていただいて説明をさせていただきます。

それでは、決算概要の5ページをごらんいただきたいと思います。5ページの下になりますが、科目別の決算の比較でございますけれども、ここに14年度、15年度のそれぞれの比較がございます。比較の増減の概要につきましてご説明させていただきます。

まず第1点の町税でございますが、これは4町とも言える状況でございますけれども、打ち切り予算あるいは打ち切り決算という形で、町税につきましては昨年度と比べまして減額しております。増額しているものにつきましては国庫支出金でございますが、これらにつきましては、熊坂小学校の体育施設等の補助金等が主なものということでご理解をいただきたいと思っております。

それから歳出でございますが、9ページをごらんいただきたいと思います。これも前年度比較が載っておりますけれども、これらにつきましても提案理由で申し上げましたように、打ち切り決算という形で、決算書の中で不用額の高額のものが記載されておりますが、それ

らにつきましては、特に合併に伴います事務の通信事業の関係の打ち切り決算という形で、新年度の伊豆市の予算の中で執行させていただいているものでございます。

続きまして、一般会計につきましてはそれぞれ付表等もございますが、それらをごらんいただきましてご審議いただきたいと思います。

219ページ、土地の取得関係でございますが、歳入額が1億894万3,596円、歳出額が7,403万1,966円ということで、3,491万1,630円の繰り越しという形になります。

それから、自然公園の関係につきましてご説明させていただきます。自然公園につきましても、235ページに歳入総額、歳出総額等を記載させていただいております。このとおりでございます。主なものにつきましては虹の郷の関係の事業、それから達磨山キャンプ場等の事業が主なものでございます。

それから、251ページになりますが、農業集排の関係でございますが、これも記載させていただいておりますような決算の状況になります。

それから、271ページになりますけれども、国民健康保険につきましては、273ページに決算総額を記載させていただいているとおりでございます。7,436万6,668円の繰越金という形になります。内容につきましては決算書をごらんいただきたいと思います。

次に、老人保健特別会計につきましては305ページになります。これらにつきましても305ページに記載しております歳入総額、それぞれの金額になります。

それから321ページ、これは上水道関係でございますが、上水道の関係につきましては322ページに決算がございます。事業収益としましては2億8,580万8,519円、事業費用につきましては2億8,126万7,999円という形になります。それから、資本的支出、建設改良等の総額が1億3,882万3,460円という形になります。

次に351ページ、簡易水道の決算でございますが、これも記載させていただいておりますような決算数字になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから365ページ、367ページに下水道事業特別会計の決算総額を記載させていただいております。この金額のとおりに決算をさせていただきました。内容につきましてご審議をいただきたいと思います。

次に、天城北道路の関係でございますが、これにつきましては399ページに決算総額を記載させていただいております。これにつきましては特に初年度ということでございますので、前年度からの明許繰り越し等を含んだ形の決算になります。

417ページでございますが、これは田方南部広域行政組合の衛生処理施設組合に係る

決算でございますが、これにつきましては、歳入歳出総額それぞれ419ページに記載されており、決算数字でお願いしたいと思います。

それから、介護保険特別会計につきましては、453ページに記載させていただきました決算数字で決算をさせていただきました。内容につきましてよろしくご審議いただきたいと思います。

大変簡単な説明で恐縮でございますけれども、旧修善寺町分につきましての決算説明にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（石和信一君） 本決算につきましては、監査委員から決算審査の意見書が提出されております。

ここで監査委員から意見書の補足説明を求めます。

遠藤監査委員。

〔代表監査委員 遠藤常美君登壇〕

代表監査委員（遠藤常美君） 監査委員の遠藤です。よろしく申し上げます。

平成15年度修善寺町一般会計歳入歳出決算審査意見書。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成15年度修善寺町一般会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類等を審査したので、その結果を次のとおり提出する。

平成16年9月7日。伊豆市監査委員、遠藤常美、伊豆市監査委員、磯晴雄。

- 1、審査の対象。平成15年度修善寺町一般会計歳入歳出決算。
- 2、審査の期間。平成16年7月13日から7月16日まで。
- 3、審査の結果。この審査に当たり、市長から付された歳入歳出決算書及び関係帳簿等の審査を実施した結果、計数的に正確であり、内容も正当なものと認定をいたします。
- 4、審査に対する意見。

財政収支の状況は、平成15年度の決算で歳入歳出の差額が3億943万2,000円になるが、翌年度に繰り越すべき財源2,154万5,000円を差し引いた実質収支は2億8,788万7,000円であります。これは町の財政規模から見て妥当なものであり、総括的に見て適切に編成された予算に基づき財政執行が計画的に行われた結果と認めます。

しかし、財政調整基金の本年度積立金が5,793万2,000円で、一方取り崩し額は2億9,420万円となっており、実質単年度収支ではマイナス2億7,481万4,000円であります。今後、自主財源の確保になお一層の努力と、経費節約を前提に行政のスリム化が望まれるところであります。

財政運用状況については、歳入の柱であります町税が前年度比2億1,368万8,000円のマイナスで、収納率80.10%と前年度比3.97ポイント悪化しております。3月末の出納閉鎖の影響も考えられるが、いずれの税金も納期が到来しており、特に固定資産税の滞納整理に努力をしてもらいたい。

地方交付税も前年度比1億1,514万8,000円のマイナスとなり、前年度比増加したものは介護予防拠点整備事業補助金、熊坂小体育館建設補助金で国庫支出金が1億2,810万円と、地域福祉基金繰入金、減債基金繰入金の増で繰入金が1億7,178万7,000円、また、諸収入で地域情報通信ネットワークと合併準備受諾事業等で1億3,213万7,000円、町債は臨時財政対策債、学校施設整備事業債、道路整備事業債、公有林整備事業債で4億1,070万円と増加しております。

自主財源比率は51.9%で、前年度比2.8ポイント悪化しております。

歳出は前年度比111.9%、6億4,685万円の増加で、心身障害者福祉費、国民健康保険費、老人福祉費で民生費が3億9,220万2,000円と、教育費が熊坂小体育館建設費等で2億3,786万9,000円の増加となっております。合併関連等で総務費が1億843万8,000円の増加で、減少科目は災害復旧費、衛生費等であり、今期末は会計閉鎖が3月末日で、予算現額に対して不用額が8億円以上もあり、新年度に入り未収金と未払い金の適切な措置をしていただきたいと思っております。

続きまして、平成15年度修善寺町土地取得特別会計歳入歳出決算審査意見書。一般会計と同文章の部分は時間の関係で省略し、審査に対する意見だけ述べさせていただきます。

土地取得特別会計につきましては、審査に対する意見は、平成15年度の歳入は、新狩野橋建設に伴う先行取得した土地の残余分の売却代金と繰越金であります。歳出は、旧みゆき荘跡地利用に関するものと、MS精機土地買収費と公債費で、本会計で取得した土地2万6,679.50平方メートル、購入価格4億4,538万6,000円は、町有財産として有効活用を早期に推進していただきたいと思っております。

次に、平成15年度修善寺町自然公園特別会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

平成15年度の歳入は、前年度比83.1%、1億1,597万9,000円の減額であります。この主な原因は、入園者が前年度比8.1%の減、人員にして3万530人の減少により、使用料及び手数料7,033万3,000円の減によるものです。売店売り上げ等の諸収入が8,570万6,000円で、歳入の不足分は一般会計からの繰入金3,810万7,000円と繰越金となります。虹の郷及び達磨山レ

ストハウス、キャンプ場の管理運営について、人件費の削減等、伊豆市振興公社の経営努力も認めるものでありますが、管理運営についてはなお一層の努力と、市営公園としての位置づけを明確にし、市民の憩いの場所として、またサービス業として客が呼べる施設の充実を検討していただきたいと思います。

次に、平成15年度修善寺町農業集落排水特別会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

歳入総額は前年度比101.1%、42万7,000円の増額ですが、使用料及び手数料は大口使用先が移転した関係で、前年度比92.6%の105万4,000円の減少で、繰入金と繰越金が増加している。

歳出につきましては、総務費の委託料が打ち切り決算の関係で未払い金が発生して、不用額となっております。

施設に対する利用状況は、計画排水戸数を上回る普及率で、処理能力いっぱいの稼働状況にあるので、設備の維持管理には十分配慮していただきたいと思います。

次に、平成15年度修善寺町国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

平成15年度末の国保加入者は7,233人で、前年度より56人増加しており、総人口に対する加入率は43.3%で、前年度より0.8ポイントの増加であります。

歳入総額は16億4,543万2,000円で、前年度との比較額は2億1,624万円の増加で、前年度比115.1%となり。一般会計よりの繰入金が2億940万7,000円で、前年度比284.4%増加しております。また、療養給付費交付金、共同事業交付金が増加しているが、一方、国民健康保険税は1,514万1,000円減少しており、前年度比97.3%である。収納率は78.5%で前年度より2.3ポイント悪化しており、滞納保険税額で1億4,377万7,000円と、3月末での打ち切りとはいえ多額であり、短期被保険者証の発行とか他の税金とあわせての徴収を考慮して、継続的に滞納の整理に努力されたい。

歳出総額は15億7,106万5,000円で、前年度比120.6%の大幅な伸びであり、中でも保険給付費が1億5,692万6,000円、前年度比119.9%と増加しています。また、一般会計より繰入金を増加しての対応として基金積立金が1億5,377万6,000円積み増しされた。診療報酬支払準備基金積み立てが2億869万円となっております。療養給付費の増加に対処するため、レセプト点検の厳正化、多受診者に対する指導、定期健康診断等きめ細かな諸施策の充実強化を望みます。

次に、平成15年度修善寺町老人保健特別会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

平成15年度末の老人保健対象者は、対象年齢の引き上げにより、前年度末より133人減少し2,650人で、町の総人口に対して15.9%であります。

歳入は、前年度より7,015万円の減少で4.2%のマイナスとなり、支払基金交付金が9,197万5,000円の減少で、前年度比91.8%となりました。

歳出は、老人保健対象者の減少で前年度より1億2,620万8,000円の減少、7.6%のマイナスとなり、医療諸費1億3,436万7,000円減少しております。また、諸支出金で過年度分超過繰入金が増加しております。

次に、平成15年度修善寺町上水道事業会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

本年度の収益的収入は、前年度比マイナス1,787万1,000円、5.9%減少しております。これは上水道使用料が16万5,000トン減の288万9,000トンとなり、給水収益が1,465万9,000円減少したものです。これは大口需要者の減と一般家庭の節水が徹底しているものと考えられます。

収益的支出は、減価償却が1億2,323万4,000円と大きく、あとは原水浄水配水給水費と、総係費で支払利息及び企業債諸費で4,367万4,000円を差し引くと、経常利益がわずか13万6,000円と厳しい状況であります。

資本的収支の収入については、下水道特別会計からの出資金が1,040万円のみで、支出は老朽管更新工事7,223万6,000円と企業債償還金3,468万円が主なもので、収支差額不足分は過年度分損益勘定留保資金で補てんされていることを確認いたしました。

平成15年度修善寺町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

平成15年度の簡易水道使用料は前年度対比でほとんど変化なく、安定した状況で推移しております。使用料の収納状況も良好であり、今後の問題としては、新しい水源の確保に努力してもらいたい。前年度対比では、一般会計からの繰入金の減少と公債費の減少が同額でございます。

次に、平成15年度修善寺町下水道特別会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

本年度の歳入は、前年度比2,067万5,000円、2.5%の減少で、増加したものは国庫支出金3,800万円と繰入金で、減少したものは町債4,500万円と繰越金で、上水道の節水による影響で使用料も212万3,000円と減少しております。また、使用料の滞納が1,109万6,000円、不納欠損額783万円と大きく、徴収管理の強化に努力してもらいたい。

歳出につきましては、前年度比3,216万円、4.1%の減少であるが、総務費で流域下水道維

持管理負担金の未払いが2,683万9,000円あり、翌年度精算となっている。土木費については、立野地区の特環下水道が継続事業として進められた。

下水道事業については、平成15年度末の起債総額は31億3,736万6,000円で、毎年の公債費負担も3億4,000万円と大きなものになっている。これからの下水道事業の推進について、地域衛生の向上、環境・水質の保全等の役割は極めて大きいものがありますが、合併浄化槽等の設置等も考慮し、使用料の増加と投資のバランスも十分考慮する必要があるのではないかと考えます。

次に、平成15年度修善寺町天城北道路用地取得特別会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

本年度新たにできた会計であり、歳入額は公共用地先行取得債の起債が2億6,580万円と、一般会計からの繰入金39万1,000円となっております。

歳出は、総務管理費1,043万5,000円と公有財産購入費2億5,409万1,000円が主なもので、公有財産購入費の繰越明許費として1億1,695万3,000円が平成16年度に引き継がれております。

次に、平成15年度田方南部広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

平成15年度の要介護認定者は1,487人で、前年度より185人増加しており、介護サービス受給者も842人で80人増加しております。

歳入総額は15億9,078万2,000円で、前年度比1億2,335万3,000円増加の108.4%であります。

歳出については14億7,193万8,000円で、前年度比4,654万4,000円の増加で、103.3%。保険給付費の増加が大きいが、3月末打ち切りで未収金4,182万7,000円と未払い金1億9,558万5,000円がありますので、翌期に適切な処理をしていただきたいと思います。

次に、平成15年度田方南部広域行政組合衛生処理施設会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

平成15年度は、総処理量1万1,043トンで、前年度より127トン減少しております。工事については、ごみ焼却炉の改修が6,877万5,000円と大きく、し尿処理施設と最終処分場の補修で合計工事費が1億5,174,000円となっております。

歳入は6億6,859万5,000円で、前年度比3,178万円の減少であります。歳出は5億7,259万9,000円で、前年度比7,091万2,000円減少しております。

実質収支差額は9,599万5,000円となり、この会計は本年度をもって閉鎖となり、新年度からは実質収支差額9,599万5,000円は一般会計への繰り入れとなるが、未払い金が2,393万4,000円であり、次期に適切な処理をしていただきたいと思います。

以上が修善寺町の決算審査に対する意見でございます。

議長（石和信一君） これより、日程第10、議案第42号から議案第53号までの質疑に入ります。

質疑はありませんか。

遠藤議員。

〔54番 遠藤 勇君登壇〕

54番（遠藤 勇君） 先ほどは、議長が議案の上程宣告をしていない部分まで市長は提案理由を全部説明した。その辺のちぐはぐがあると思うが、きちっとやってほしいと思います。意見です。

議長（石和信一君） ただいま遠藤議員からご忠告がありました。それは訂正しておわびいたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第42号から議案第53号の12件につきましては、先ほど設置しました旧修善寺町決算特別委員会に会議規則第37条第1項の規定により付託いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時15分

議長（石和信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10の提案理由の説明の訂正

議長（石和信一君） 日程第11に入る前に、日程第10の提案理由の説明の訂正を求めます。
市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 休憩前に遠藤勇議員よりご指摘がありました、議長が議案第42号から議案第53号の提案理由を説明するように指示がありましたのに対して、私が議案第42号から議案第82号までの説明をしてしまいました。やや行き過ぎた点を訂正させていただきます。訂正は、議案第42号 平成15年度修善寺町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第53号 平成15年度田方南部広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての提案理由を申し上げます。もう一回提案理由を朗読いたします。

「4町合併に伴いまして打ち切り決算となりました平成15年度の修善寺町の一般会計決算及び特別会計並びに田方南部広域行政組合の2つの特別会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

公営企業法適用の事業会計を除く会計につきましては、各科目におきまして、合併に伴います未収入、未払いに伴う不用額が生じておりますが、これらの執行につきましては伊豆市に引き継ぎまして執行されております。

なお、各会計の概要につきましては収入役が説明をいたしますので、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願いいたします」と訂正させていただきます。よろしく願います。

議案第54号～議案第63号の上程、説明、質疑、委員会付託

議長（石和信一君） 日程第11、議案第54号 平成15年度土肥町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第63号 平成15年度土肥町国民宿舎土肥ふじみ荘事業会計決算の認定についてまでの10議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第54号 平成15年度土肥町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第63号 平成15年度土肥町国民宿舎土肥ふじみ荘事業会計決算の認定についてまでの提案理由を申し上げます。

提案理由につきましては、この前に提案いたしました修善寺町の例と同じでございます。

なお、各会計の概要につきましては収入役が説明をいたしますので、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

収入役。

〔収入役 石田佑次君登壇〕

収入役（石田佑次君） それでは、旧土肥町の決算の概要についてご説明させていただきます。

決算書の目次の次に、土肥町につきましては一般会計から特別会計それぞれの決算額、歳入総額、歳出総額、それから差引額等につきまして、B 4判2枚に掲載させていただいておりますので、こちらをごらんいただきながらお願いしたいと思います。

それから、土肥町決算の概要をお開きいただきたいと思います。土肥町につきましては、概要の2ページに主な事業という形で掲載させていただいております。観光関係の整備事業、農業施設整備、林業施設整備、健康関係の事業、老人福祉、道路・河川等の建設工事、港湾関係の整備工事、ふるさとづくり事業等につきましてもこちらに掲載させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。

一般会計の概要につきましては7ページをごらんいただきたいと思います。こちらに14年度との比較という形で掲載させていただいておりますが、これも4町とも言えると思いますけれども、前年度に対比しての町税の減につきましては、打ち切り決算の関係、それから経済環境等の関係で税収の落ち込み、それから地方交付税につきましても言われておりますとおり、4町とも同じように国の基準等の関係で減額になっております。歳入につきましてはそちらでご理解をいただきたいと思います。

歳出の関係につきましては13ページでございます。これらにつきましても14年度との比較を掲載させていただいております。前年度との比較でございますが、打ち切り予算という関係で、不用額等につきましては伊豆市において執行しているということでご理解いただき

たいと思います。

それでは、一般会計は終わりました、次に公共用地取得事業特別会計でございますが、これにつきましては実質的には事業等はございませんので、繰越金、それから利子等を計上させていただきますのでございます。

次に国民健康保険の関係でございますけれども、これにつきましては決算の概要の21ページに項目ごと、前年度との比較をさせていただきます。国民健康保険税につきましては減額、これにつきましても町税と同じような要因もございまして、保険給付費との関連がございます。これらにつきましてもごらんいただきたいと思っております。

なお、国保の概要につきましては22ページに保険税の負担状況、1世帯当たりあるいは1人当たり等につきまして掲載させていただきます。あと、保険給付の概要につきましては療養給付費あるいは療養費、入院とか入院外、診療別の数値につきましても掲載させていただきますので、ごらんいただきたいと思っております。

次に老人保健特別会計でございますが、これらにつきましても概要の23ページに項目ごとに対前年度の比較をさせていただきます。これらにつきましてもごらんいただきたいと思っております。

老人保健の概要につきましては24ページでございます。これらにつきましては、4町の老人保健で言えるのは、対象年齢等の引き上げによりまして対前年度の療養給付費等が減額になっているということで、同様の現象が見られると思っております。

次に、介護保険特別会計でございますが、これにつきましても概要の25ページに決算の概要を項目ごと、対前年度で比較させていただきます。これらにつきましては総額では減っておりますけれども、科目によってはふえているものもございまして、これにつきましては、ごらんいただきご理解をいただきたいと思っております。

それらの内容につきましては、25ページに認定者数の概要、それからサービスの受給者、保険給付の状況等、前年度と比較しながら構成比等を掲載させていただきますので、ごらんいただきたいと思っております。

次に簡易水道でございますが、27ページに簡易水道の状況について記載させていただきます。でございますが、決算規模としてはそう大きくはありませんけれども、ごらんいただきご理解をいただきたいと思っております。

次に下水道事業になります。これにつきましては概要の28ページに掲載させていただきます。事業費の関係では総額では対前年度比マイナスになってございますが、内容に

ついてそれぞれごらんいただきたいと思います。

状況でございますが、29ページに記載させていただいておりますように、行政区域あるいは処理人口等の数字等も掲載させていただいております。それから、下水道債の現在高につきましても掲載のとおりでございます。

5番目の一番下になりますけれども、収納率等につきましては、3月31日の決算という形で、前年度に比しますと収納率の数字が減少しております。そういった関連ですのでご理解をいただきたいと思います。

それから水道事業につきましては、概要の30ページにそれぞれ経常収益、経常費用、それから2番の資本的収支につきましても掲載させていただいております。これらにつきましても、総額では前年度から減額ということになっております。

あと、31ページにそれぞれの上水道事業の概要を記載させていただいております。15年度の区域内人口あるいは普及率、最大配水量等を記載させていただいておりますので、前年度と比較しながらごらんいただきたいと思います。

次に温泉の関係でございますが、概要の32ページにこれも前年度と比較させていただいております。これにつきましては、前年度からは数字的にはそう変わっておりませんけれども、それぞれごらんいただきたいと思います。

33ページに温泉事業の経営状況につきまして記載させていただいております。年間の総供給量の関係の数値につきましてごらんいただいて、ご理解いただきたいと思います。

最後になります、国民宿舎土肥ふじみ荘事業会計でございます。これにつきましても34ページに記載させていただいております。総収益等につきましても前年度に比べますと減少しております。これらにつきましては観光事業等の不況関係でのマイナスということで、現場としては最大限努力しているところでございますが、そういった状況でございます、対前年度マイナスという形になっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、35ページに13年度、14年度、15年度それぞれにつきまして記載させていただいておりますが、延べ宿泊客数等につきましても減少しております。そういった厳しい現状につきましてご理解をいただきたいと思います。

旧土肥町の決算概要の説明につきましても、時間の関係で本当の概要という形での説明をさせていただきました。よろしくご審議いただきたいと思います。

議長（石和信一君） 本決算につきましても、監査委員から決算審査の意見書が提出されております。

ここで監査委員から意見書の補足説明を求めます。

遠藤監査委員。

〔代表監査委員 遠藤常美君登壇〕

代表監査委員（遠藤常美君） それでは、土肥町の決算審査意見を申し上げます。

平成15年度土肥町一般会計歳入歳出決算審査意見書。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成15年度土肥町一般会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類等を審査したので、その結果を次のとおり提出する。

平成16年9月7日。伊豆市監査委員、遠藤常美、同じく磯晴雄。

- 1、審査の対象。平成15年度土肥町一般会計歳入歳出決算。
- 2、審査の期間。平成16年7月13日から7月16日まで。
- 3、審査の結果。この審査に当たり、市長から付された歳入歳出決算書及び関係帳簿等の審査を実施した結果、計数的に正確であり、内容も正当なものと認定をいたします。
- 4、審査に対する意見。

平成15年度の財政状況については、歳入歳出の差額が9,978万8,000円で、翌年度に繰り越すべき財源がないので、実質収支も9,978万8,000円となり、単年度収支では前年度比6,356万7,000円のマイナスとなりました。

財政調整基金積立金が8,200万円と、取り崩しが1億6,540万6,000円で、実質単年度収支では1億4,695万9,000円の赤字となりました。財政力指数33.5%、公債比率21.4%と高く、財政が硬直化傾向にあります。

自主財源の主力である町税が前年度比5,365万円の減で、収納率82.1%であり、滞納税額1億3,318万8,000円は収入済額の21.7%となり、滞納整理に一層の努力を望みます。

また、3月末での出納閉鎖で不用額1億6,786万1,000円と多く、未収、未払いの勘定について適正な処理をしていただきたいと思います。

次に、平成15年度土肥町公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算審査意見書。会計ごとに同様な項目ですので、省略することにいたしまして、審査に対する意見のみ発表させていただきます。

公共用地取得事業特別会計。平成15年度は歳入は前年度繰越金と基金受取利息で、歳出は利子の積み増しのみで土地の動きは皆無です。起債がなく、土地開発基金3,828万5,000円は新市へ引き継がれます。

次に、平成15年度土肥町国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意

見。

平成15年度の歳入は、国民健康保険税と国庫支出金の減少で、前年度比3,809万8,000円、6.0%のマイナスであります。一方、歳出は保険給付費の増加で前年度比3,724万5,000円、6.8%のプラスになりました。保険税の収納率は年々悪化の傾向であるので、滞納先への整理を一層進めてもらいたい。また、医療費適正化対策としてレセプトの点検の厳正化と、高齢化率が高いので疾病予防のための定期健康診断等保健事業の推進に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、平成15年度土肥町老人保健特別会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

本年度は昨年度に引き続き、対象年齢の引き上げにより、歳入が前年度比6%、4,537万9,000円の減少で、歳出も前年度比9.7%、7,486万1,000円の減となりました。しかし、老人保健加入者は1,252人で、総人口に対して24%と高く、1人当たりの医療費の減少と老人の健康管理指導を一層進めてもらいたい。

次に、平成15年度土肥町介護保険特別会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

平成15年度の歳入総額は3億4,342万1,000円で、前年度比0.4%、149万2,000円の減となりました。歳出総額は3億1,536万7,000円で、前年度比6.5%、2,200万円の減で、実質収支差額は2,805万3,000円プラスとなりました。将来の給付費の増加を考慮し、介護保険事業の健全化に資するため、本年度は積み増しできなかったが、前年度からの介護給付費準備基金4,054万2,000円を次年度に繰り越すことができました。

次に、平成15年度土肥町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

本会計は、八木沢地区374世帯、人口996人と、小下田地区268世帯、633人の利用する簡易水道で、施設整備に当たり起債の償還を目的としております。施設運営については組合方式をとっており、両地区ともに水源確保が困難な状況にあり、維持管理には特に苦慮しているようでございます。合併を機に市営化に向けて計画的に検討されたい。

次に、平成15年度土肥町下水道事業特別会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

下水道事業は昭和51年からの事業開始で、平成13年には本管敷設工事は完了しております。本年度の歳入歳出の内容は、使用料及び手数料で総務管理費と施設管理費が賄われております。一般会計からの繰入金は公債費に充当されており、収支状況は安定しております。水洗化率も土肥地区で95.1%、小土肥地区で70.5%、平均して91.4%と高接続率であり、これからは未接続戸数109戸に対し、投資効果の還元を図られるよう積極的な接続勧奨をしていた

だきたいと思います。

次に、平成15年度土肥町水道事業会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

本年度は、取水量の減少傾向にありながらも、適度の降雨により給水制限や断水等は回避された状況にあります。年間の給水量は前年度比6万6,000トンの減で107万4,000円トンとなりました。営業収益では前年度に対し376万3,000円減少し、営業費用は突発的な修繕工事もなく、減価償却費2,860万9,000円と総係費と支払利息を入れ、経常利益は137万8,000円と、前年度に対し93万1,000円の減少となりました。

資本的収支では、収入はなく、支出は建設改良費と企業債償還金で3,295万2,000円となり、資本的収支不足分は過年度分損益勘定留保資金682万円と当年度分損益勘定留保資金2,613万2,000円で補てんされていることを確認いたしました。

次に、平成15年度土肥町温泉事業会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

本年度における給湯戸数は314戸で、定量制211戸、計量制103戸であります。1日平均給湯量は4,292トンで、土肥温泉、八木沢温泉、小土肥温泉の年間総給湯量は157万2,000トンであります。

収益的収支では、給湯収益が7,021万4,000円とほぼ前年度並みであり、支出は給湯費1,547万2,000円、総係費2,298万9,000円、減価償却費1,778万6,000円となり、経常利益は891万5,000円となっております。

資本的収支は、収入が固定資産売却の1万7,000円のみで、支出は給湯施設の維持から建設改良費として2,505万7,000円が支出されております。収支不足分の2,504万円は過年度分損益勘定留保資金で補てんされていることを確認いたしました。

最後に、平成15年度土肥町国民宿舎土肥ふじみ荘事業会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

本年度の総収益は1億3,350万1,000円であり、前年度より2,164万8,000円、14%の減少となりました。これは宿泊客が1万2,498人で、前年度より1,617人減少したのが主な原因であります。昭和40年9月の開業であり、設備の老朽化、また観光客のニーズの多様化で、国民宿舎としての必要性が見直される時期に来ているのではないのでしょうか。償却を見ないで経常費用が1億3,326万1,000円、経常利益が24万円であります。

資本的収支は、収入はなく、支出は污水处理施設2,819万4,000円、ごみ集積所580万7,000円、その他固定資産購入で4,077万2,000円となっております。不足分は前年度から繰り越された支出の財源に充当する額3,439万3,000円を差し引いた841万8,000円は、過年度分損益勘

定留保資金で補てんされていることを確認いたしました。

以上でございます。

議長（石和信一君） これより、日程第11、議案第54号から議案第63号までの質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第54号から議案第63号の10件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により旧土肥町決算特別委員会に付託いたします。

議案第64号～議案第74号の上程、説明、質疑、委員会付託

議長（石和信一君） 日程第12、議案第64号 平成15年度天城湯ヶ島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第74号 平成15年度天城湯ヶ島町上水道事業会計決算の認定についてまでの11議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第64号 平成15年度天城湯ヶ島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第74号 平成15年度天城湯ヶ島町上水道事業会計決算の認定についての提案理由を申し上げます。

提案理由につきましては、前々回提案いたしました議案第42号から議案第53号までの修善寺町の場合と同様でございます。

なお、各会計の概要につきましては収入役が説明をいたしますので、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

収入役。

〔収入役 石田佑次君登壇〕

収入役（石田佑次君） それでは、旧天城湯ヶ島町の決算につきましてご説明をさせていただきます。

15年度の一般会計の歳入総額、歳出総額、残金の総額につきましては、決算書の1ページに記載のとおりでございます。

決算の概要の4ページに一般会計の決算概要につきまして記載させていただいております。歳入歳出それぞれ概要につきましてここに記載させていただきました。ごらんいただきたいと思います。

では概要の11ページをごらんいただきたいと思います。目的別の対前年度の比較の状況につきまして、歳入につきましては、今まで説明しました旧2町と同じように、町税、それから地方交付税の減額になっております。

歳出についての概要は12ページにそれぞれございます。これらにつきましても打ち切り決算の関係での不用額等が決算書の方に出ておりますが、今まで説明したことと同じようなケースでございます。

特にこの中で減額している主なものとしましては、10番目の教育費3億6,500万円の減額になっておりますが、これらにつきましては、前年度実施いたしました狩野小学校の体育館等の事業が終わっているということで、こういった経緯になっております。

13ページに性質別の状況につきまして記載させていただきました。ごらんいただきたいと思います。

それから、過去3年間の状況につきましては14ページ、15ページをごらんいただきたいと思います。

それから、普通建設事業の主なものにつきまして、ここに書いてございます500万円以上につきましては、21ページから22ページ、先ほど訂正をさせていただきましたところまで、ごらんいただきたいと思います。

次に国民健康保険でございますが、決算書の139ページに歳入総額、歳出総額、差引残額の総額につきまして記載させていただきましたとおりでございます。国民健康保険の概要につきましては、決算概要の23ページに記載させていただいております。これらにつきましてごらんいただきたいと思います。

25ページに歳入歳出項目別に記載させていただいておりますが、前年度との比較ですと、特に保険給付費の伸びがここでは突出しているということで、ご理解をいただきたいと思います。

次に老人保健でございますが、これにつきましては167ページに歳入歳出、差引残額の総額を記載させていただいています。ごらんいただきたいと思います。概要につきましては、27ページに主なものにつきまして記載させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。

次に簡易水道事業特別会計でございますが、181ページに決算の総額、歳入歳出、差引残額につきまして記載させていただいております。ごらんいただきたいと思います。概要は、差しかえをさせていただきました37ページに簡易水道の概要につきまして記載させていただいております。主な工事箇所、起債の残高等につきまして記載させていただいております。ごらんいただきたいと思います。

次に下水道事業特別会計でございますが、197ページに決算の総額につきまして記載させていただいております。ごらんいただきたいと思います。

次に農業集落排水施設事業特別会計につきましては、217ページに歳入総額、歳出総額、差引残額という形で記載させていただいております。ごらんいただきたいと思います。

次に湯の国会館事業特別会計でございますが、これにつきましては233ページに記載させていただいております。湯の国会館の概要につきましては、決算概要の29ページに記載させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。

それから、昭和の森会館につきましては249ページに決算の総額につきまして記載させていただいております。概要につきましては45ページに記載させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。

265ページに天城ふるさと広場事業特別会計につきまして記載させていただいております。これにつきましては公営企業方式での決算になっております。事業収益の総額といたしましては、267ページにございます1億105万8,416円に対しまして、事業費につきましては9,946万6,493円という形での決算をさせていただきました。

ふるさと広場の概要につきましては、決算概要の43ページに記載させていただきましたので、ごらんいただきたいと思います。それぞれの施設別の利用状況あるいは宿泊、キャンプ場、簡易宿泊施設等の実績について記載させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、国民宿舎木太刀荘事業の関係につきましては、287ページに事業収益の決算額としまして1億9,189万5,992円、それから289ページに事業費用としまして1億7,697万8,843円、資本的収入支出につきましては、291ページに834万8,000円という形での決算をさせていた

だいてございます。以下、損益計算書等につきましてはごらんいただきたいと思ひます。

木太刀荘の概要につきましては、決算概要の41ページに記載させていただいてございますので、ごらんいただきたいと思ひます。木太刀荘につきましても、14年度と15年度を比較しますと、宿泊人員につきましてはマイナス639人、休息につきましては407人という形で、世の中の不況等、どうしても影響があるのかなということで、現場ではそれぞれ、今まで申し上げました旧町の特別会計と同じように努力しているわけですが、こういった赤字の決算となりました。ご理解をいただきたいと思ひます。

決算書の311ページからは上水道事業の決算報告でございます。312ページに水道事業の収益が決算額として1億6,499万6,219円、費用としましては1億6,650万円という形で決算をさせていただきました。建設改良につきましては5,439万6,093円という形での企業債の償還を含んでの決算をさせていただいてございます。

事業の概要としましては、決算概要、これは差しかえをさせていただきました39ページ、40ページをごらんいただきたいと思ひます。それぞれ給水実績あるいは事業収益等の実績の内容につきまして、前年度対比で記載させていただいてございますので、ごらんいただいてご理解をいただきたいと思ひます。

旧天城湯ヶ島町の歳入歳出決算の説明につきましても概略の説明とさせていただきました。よろしくご審議の上、ご承認をいただきたいと思ひます。

議長（石和信一君） 本決算につきましても、監査委員から決算審査の意見書が提出されております。

ここで監査委員から意見書の補足説明を求めます。

磯監査委員。

〔監査委員 磯 晴雄君登壇〕

監査委員（磯 晴雄君） 監査委員の磯でございます。

それでは、天城湯ヶ島町歳入歳出決算審査意見を申し上げます。

平成15年度天城湯ヶ島町一般会計歳入歳出決算審査意見書。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成15年度天城湯ヶ島町一般会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類等を審査したので、その結果を次のとおり提出する。

平成16年9月7日。伊豆市監査委員、遠藤常美、伊豆市監査委員、磯晴雄。

- 1、審査の対象。平成15年度天城湯ヶ島町一般会計歳入歳出決算。
- 2、審査の期間。平成16年7月13日から7月16日まで。

3、審査の結果。

この審査に当たり、公正妥当と認められる審査の方法に従い、担当課長及び関係職員から説明を受け、書類審査を実施した。その結果は次のとおりである。

(1)、一般会計決算は、当年度の歳入済額及び歳出済額につき関係諸帳票や証書、書類等を照合審査した結果、適正に表示されていることを確認し、また、財務調書についても公有財産基金並びに債務についての台帳との照合の結果、すべて相違ないことを認めます。

(2)、執行状況については、合法的かつ適正に執行されていることを認めます。

(3)、歳入歳出差引額3億5,807万7,000円の処分については、繰越明許費繰越額4,015万1,000円を繰り越し財源とすると、実質収支は3億1,792万6,000円となります。また、関係諸帳票は簡素化し、適正に整備・保管されていることを認めます。

4、審査に対する意見。

平成15年度の決算額は、歳入額が47億2,443万2,000円で、歳出額は43億6,635万5,000円となり、差引額が3億5,807万7,000円となりました。合併前に第三セクターで運営管理していたライブピア天城と船原ゴルフを買い取り、整理する中で、経費の削減に努められ、対前年度歳入の伸び率は95.6%、歳出の伸び率は92.6%でありました。なお、不用額が5億8,934万4,000円と増加したが、理由は、合併により打ち切り決算となったことで、この中には新市予算として執行するものも含まれております。

次に、平成15年度天城湯ヶ島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査意見書。条文につきましては同じでございますので、時間の関係で省略させていただきます。審査に対する意見のみ発表いたします。

国民健康保険税の状況は、1世帯当たり14万5,221円、前年度は15万7,387円、1人当たり6万7,536円、前年度7万3,177円となります。歳入執行率94.7%(7億713万7,000円)、歳出執行率89.8%(6億7,049万4,000円)、歳入歳出差引額は3,664万3,000円です。

歳出の主なものは、保険給付費4億2,007万円、構成比62.7%、老人保健拠出金1億8,592万3,000円、構成比27.7%、介護納付金3,853万1,000円、構成比5.7%等で、歳出執行率89.8%となりました。当会計の執行がスムーズに進むべく、負担と給付の効果の期待をいたします。保険税確保には十分意を注ぐとともに、滞納繰越分の徴収向上に努力をお願いいたします。

次に、平成15年度天城湯ヶ島町老人保健特別会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

老人医療費は老人福祉の中核をなすものであり、国策レベルで運営されておりますが、医療給付費は7億7,467万6,000円で、前年度を1億162万2,000円下回りました。しかしながら、この医療費の適正化を図るためにも、レセプトの点検の厳正化・多受診者に対する訪問指導と教育・事業の現状を踏まえ、きめ細かな諸施設の充実強化が望まれます。

次に、平成15年度天城湯ヶ島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

歳入歳出済額の損益試算をしてみると、歳入では使用料2,204万円と雑収入23万1,000円の計2,227万1,000円、歳出では総務費606万3,000円と管理費379万5,000円の計985万8,000円で、剰余金は1,241万3,000円でありました。老朽化による施設修理568万4,000円や布設替工事2,146万2,000円などの事業が行われたが、予算の繰入金1,400万円を未執行するなど管理費の削減に努めた結果であることを認めます。

次に、平成15年度天城湯ヶ島町上水道事業会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

所見としては、損益部門の減価償却費5,869万6,000円と支払利息2,354万1,000円が収益に対して著しく割高であり、その額は8,223万7,000円でありました。その上、給水収入の減と給水費用の修理急増により、営業利益はマイナス737万3,000円のやむなきに至っております。したがって、他会計からの繰入金3,200万円を補足し、バランス等を整えている状況です。毎期指摘しているように、配水管の老朽化に伴い修理のかさむことが判明している以上、その相当額を年々従来どおり収益勘定に繰り入れるべきか、あるいは配水管の更新計画を立て資本的勘定に繰り入れるべきか、十分なる検討を重ねていただきたいと思います。

次に、平成15年度天城湯ヶ島町下水道事業特別会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

分担金の未納者について積極的に協力方を訴え、早急に解決を図られることを望みます。

次に、平成15年度天城湯ヶ島町農業集落排水施設事業特別会計歳入歳出決算審査、審査に対する意見。

分担金の未納者について積極的に協力を訴え、早急に解決を図られることを望みます。

平成15年度天城湯ヶ島町湯の国会館事業特別会計歳入歳出決算審査、審査に対する意見。

入館者数前年度比91%、7万8,291人、前年度8万5,783人で、歳入9,406万8,000円、前年度は1億3,927万4,000円、歳出8,286万6,000円、前年度は1億3,311万6,000円、差引額1,120万2,000円、前年度は615万8,000円でありました。近郊の類似施設の増加で経営環境は

厳しい現況を踏まえ、当館での総係費及び借入金の返済等は、当館の経常利益で賄うことを目標に、一人一人が自主性、自立性、自発性を行動指針として、自己の目標設定、成果達成、実績評価を行い、経営管理することを期待します。

なお、減価償却未計上の報告書でありますので、減価償却の計上を提案申し上げます。

平成15年度天城湯ヶ島町国民宿舎木太刀荘事業会計歳入歳出決算審査、審査に対する意見。

入り込み客数、前年度対比639人減の1万9,769名、96.9%、決算額1億8,177万7,000円、前年度対比97.5%、1億8,638万3,000円、事業費用1億7,297万5,000円、雑収入等合計にて1,091万3,000円の利益、前年度対比138.6%、787万3,000円、以上のごとく減収増益でありました。長期経済低迷の中、宿泊事業は需要の伸び悩み傾向ではあるが、これらに左右されることなく、インターネット予約等知恵を出し、さらなる業績向上に期待をいたします。

平成15年度天城湯ヶ島町天城ふるさと広場事業特別会計歳入歳出決算審査、審査に対する意見。

収支については159万2,000円の純利益であり、平塚市民の利用に重点を置きながら、例年利益を計上できることは、景気低迷の折、支配人を初め職員の経営努力そのものであると認識いたします。営業収入である平塚市補助1,191万4,000円及び当町からの400万円については、甘えることのないよう営業利益でカバーすべくさらなる尽力を傾注していただくことを望みます。

最後に、平成15年度天城湯ヶ島町昭和の森会館事業特別会計歳入歳出決算審査、審査に対する意見。

博物館の入館者数は1万6,745人で、前年度比87%、2,497人の減、大川端キャンプ場利用者も4,020人で、前年度比74%、1,404人の減となりました。決算状況については、歳入総額6,106万2,000円、歳出総額4,963万4,000円、差引額1,142万8,000円となりました。景気低迷の続く中、入り込み客の激減にもかかわらず、人件費の削減等を行い歳出を抑えたことは、支配人以下職員の努力の結果であることを評価いたします。

以上でございます。

議長（石和信一君） これより、日程第12、議案第64号から議案第74号までの質疑に入ります。

質疑はありませんか。

木村君。

〔 47番 木村建一君登壇 〕

47番（木村建一君） 天城湯ヶ島町の予算にかかわったものですから、会計監査の意見書の件について質問いたします。2つお尋ねします。

1つは国民健康保険の意見書について、最後の方に、滞納繰越分の徴収向上に努力をお願いしたいというふうに記載しているわけですが、さまざまな努力をしながら、比較検討というのはなかなかいかないんですけれども、旧4町の中で比べた場合、頑張ってきたのかなというふうには思っていますが、監査委員のご意見をお尋ねしたい。

2つ目、老人保健の方です。レセプト点検の厳正化、多受診者に対する訪問指導と教育事業の現状を踏まえてと、こういうふうになっているんですが、言葉の意味がわからなかったものですからお尋ねしているんですが、もっとレセプト点検を厳正にやりなさい、多受診者に対しての訪問指導、教育事業をもっとやりなさいと言っているのか、現状は一生懸命やっているけれども、さらにもうちょっときめ細かな諸施策をやりなさいと言っているのか、ちょっとわからなかったものですから、もし後半の、きめ細かな諸施策ということであれば、監査委員から見て具体的に、15年度の天城湯ヶ島町の老人保健会計をどのように見られたのか、お願いしたいと思います。

議長（石和信一君） 磯監査委員。

〔監査委員 磯 晴雄君登壇〕

監査委員（磯 晴雄君） それではお答えいたします。

このたびの監査につきましては旧町単位で決算をしております。総合的に判断するわけですが、私どもの場合、4月以降までさかのぼって監査ができない状況で、出されたものに対する意見ということになると思います。つきましては、具体的に内容をお話するということは私には不可能かと思しますので、収入役並びに関係職員に説明していただきたいと思えます。

以上です。

議長（石和信一君） 収入役。

〔収入役 石田佑次君登壇〕

収入役（石田佑次君） それでは、議長のお許しをいただきましたので話をさせていただきます。

最初の国民健康保険の滞納者の徴収率向上ということで、天城湯ヶ島町の場合は税金を滞納する人のケースとして、一般的には町税あるいは国保税、水道料等の納入につきましてもダブって未納の方がいらっしゃいましたので、総合的に、当時の助役を中心にしまして、収

納率向上につきましては情報交換をしたり、あるいは小まめにお宅を訪問して説得をしたり、最近これは4町ともやっておるわけですが、保険証の短期交付につきましても、税等を滞納している方につきましては短期の保険証を交付しながら、納税をしていただくように努力してまいりました。

そのようなことで、今後とも新市になってからでも、重点的に収納率を向上させていきたいというふうに思っております。監査委員からもそのような思い入れがあって、このように意見書をお書きいただいたのかなというふうに思います。

それから、老人保健のレセプトの点検でございますが、これは診療報酬、要するに医療費の請求書の明細でございます。これは専門の機関で点検をしていただいて、この請求書が正しい、正しくないという形のもので支払いをしているわけですが、これらにつきましては町あるいは市でなければできない点検の方法がございます。専門で点検するところは明細書を1カ月1枚を見てしまいます。これを縦覧的に見れるのは、AさんならAさんが毎月同じような病気にかかっている、あるいは同じ病気でいろいろな病院をまたいで受診していると。多重受診とか乱受診という形で、そのようなものは町でしかわかりませんので、それらの受診に対する指導を重点的にやっていくと。特に伊豆市の中で、天城ではこのような病気が多いとか、そのような傾向も町あるいは市でなければつかめませんので、そういったことについて、担当の方から説明したときに、それらにつきましてもっと重点的にやれというようなお話もありましたので、そのような思い入れで意見書を書いていただいたのかというふうに思います。

以上で説明を終わります。

議長（石和信一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第64号から議案第74号の11件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により旧天城湯ヶ島町決算特別委員会に付託いたします。

議案第75号～議案第82号の上程、説明、質疑、委員会付託

議長（石和信一君） 日程第13、議案第75号 平成15年度中伊豆町一般会計歳入歳出決算の

認定についてから、議案第82号 平成15年度中伊豆町上水道事業会計決算の認定についてまでの8議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第75号 平成15年度中伊豆町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第82号 平成15年度中伊豆町上水道事業会計決算の認定についての提案理由を申し上げます。

提案理由につきましては修善寺町の場合と同様でございます。

なお、各会計の概要につきましては収入役が説明をいたしますので、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

収入役。

〔収入役 石田佑次君登壇〕

収入役（石田佑次君） それでは、旧中伊豆町の決算の概要につきましてご説明させていただきます。

中伊豆町の決算概要の1ページに会計決算状況ということで、中伊豆町関連の一般会計、国保以下特別会計の歳入歳出、残金の総額を14年度と比較して掲載させていただいてございますので、会計のそれぞれの決算の総額につきましてはこちらをごらんいただきたいと思います。

それでは、主な事業としまして2ページに概要を、項目と事業費等を掲載させていただいてございます。そちらをごらんいただいて、ご理解をいただきたいと思います。

決算概要の13ページに項目別の決算の概要を前年度と比較して、伸び率あるいは構成比等で説明させていただいてございますが、中伊豆町につきましても、町税、地方交付税につきましては、ほかの町と同じようなケースで対前年度減額になっておりますので、ごらんいただきたいと思います。

それから、16番目の繰入金の減額でございますが、これにつきましては、前年度基金会計から基金繰入金をして庁舎等の建設をした、そういったものにつきまして15年度事業が終了

したということで、前年度から比べますと著しく減額になっております。

裏の14ページにそれぞれ歳入の関係につきましての増加、減少の理由につきまして項目別に記載させていただいておりますので、それらにつきましてごらんいただきたいと思います。

それから歳出でございますが、16ページに、これは前3町と同じようなケースで、打ち切り予算等の関係で不用額が出ておりますけれども、前年度比較につきましてもこちらに記載させていただいておりますし、その内容につきまして次の17ページに記載させていただいております。特に土木費の方でマイナスの説明しかないんですが、総額ではプラスになっております。プラスの原因としましては、ここに記載してございませんでしたが、町道等の改良事業がございまして、そういった関係でトータルでは2,000万円少しふえております。この中では減少の理由しか書いてございませんけれども、町道改良事業等がありましてプラスになっているということで、ご理解をいただきたいと思います。

19ページに性質別の増加または減少の理由につきまして記載させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。

それから、21ページには町債の内容を記載させていただいております。

次に国民健康保険の概要でございますが、25ページに前年度と比較しながら掲載させていただいております。これらにつきましてごらんいただきたいと思います。保険税につきましては対前年度マイナスになっておりますけれども、交付金、繰入金につきましては増という形でございますが、総額では1.4%の増になっております。

歳出の状況につきましても、旧中伊豆町につきましては、他町と比べて医療費が高いわけではございませんけれども、前年度と比較しますと21.9%の増という形になっております。あとふえているものにつきましては、扶助費、それから介護納付金等につきましても36%の増という形で、歳出の対前年度比につきましては10.4%の伸びという形でございますので、ごらんいただきたいと思います。

それから、26ページに国民健康保険の保険税等の負担状況等を記載させていただいております。これらにつきましてごらんいただきたいと思います。保険税、それから療養給付費の負担区分、診療内容による受診件数、費用額等を記載させていただきました。ごらんいただきたいと思います。

次に、老人保健特別会計の概要につきましては27ページでございます。これも他の3町と同じように、対象年齢等の引き上げによりまして医療給付費等が減少しているといいますが、

伸びが下がっているという形で、対前年度からしますと9.8%程度の減、それから歳入につきましても対前年度から減額しております。今申し上げましたように、年齢引き上げによるものが主なものでございます。

次の28ページでございますが、医療費の支給状況等につきまして、それぞれの区別に件数、医療費、それから老人保健の負担金等につきまして記載させていただいております。医療費等の内容につきましてはこちらをごらんいただき、ご理解をいただきたいと思っております。

次に火葬場特別会計でございますが、これにつきましては、対前年度の伸びの関係でございますが、歳入では13%伸びておりますし、歳出につきましては運営費という形で、主に委託料、光熱水費等の決算の内容になっております。

概要につきましては30ページをごらんいただきたいと思っております。基金の状況等につきましても、旧修善寺町、天城湯ヶ島町、その上が中伊豆町分という形で、基金の積立残高につきましても記載させていただいております。それから、運営負担の状況につきましても旧3町ごとに数字を掲載させていただいておりますので、ごらんいただきご理解をいただきたいと思っております。使用状況につきましてもごらんいただきたいと思っております。過去5年間の使用状況につきましても記載してございますので、ごらんいただきたいと思っております。

次に下水道事業特別会計でございますが、これらにつきましても前年度と比較して掲載してございますが、工事の主なものとしましては、八幡地区の工事が主なものでございます。内容的には、明許繰り越しで繰り越された事業につきましても同時に決算をしてございますので、対前年度の伸びの一つの大きな原因にもなっているということで、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、農業集落排水の関係につきましては32ページに掲載してございます。これらにつきましても、対前年度比80.6%、経費につきましては74.4%という形で減少しておりますが、大きな事業が終了したということで、ご理解をいただきたいと思っております。施設の概要につきましては一番下の表をごらんいただきたいと思っております。

それから、土地取得特別会計につきましては、主な事業は本年度はなかったということで、繰越金を計上し、決算をしたという形でございます。

それから、上水道事業の関係につきましては、34ページに14年度、15年度を比較して掲載させていただいております。収入総額につきましては1億5,389万7,000円、支出総額が1億4,323万5,000円という形で決算をさせていただいております。

主に決算概要を中心に旧中伊豆町の歳入歳出決算の説明をさせていただきました。よろし

くお願いします。

議長（石和信一君） 本決算につきまして、監査委員から決算審査の意見書が提出されております。

ここで監査委員から意見書の補足説明を求めます。

磯監査委員。

〔監査委員 磯 晴雄君登壇〕

監査委員（磯 晴雄君） 続きまして、中伊豆町一般会計歳入歳出決算審査意見書を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成15年度中伊豆町一般会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類等を審査したので、その結果を次のとおり提出する。

平成16年9月7日。伊豆市監査委員、遠藤常美、伊豆市監査委員、磯晴雄。

- 1、審査の対象。平成15年度中伊豆町一般会計歳入歳出決算。
- 2、審査の期間。平成16年7月13日から7月16日まで。
- 3、審査の結果。この審査に当たり、市長から付された歳入歳出決算書及び関係諸表等の審査を実施した結果、計数的に正確であり、内容も正当なものと認定いたします。
- 4、審査に対する意見。

平成15年度の決算額は、歳入額が45億1,402万円で、歳出額は42億5,643万円となり、差引額で2億5,759万円となりました。合併前に庁舎建設も完成し、また、合併準備を推進する中で、対前年度歳入の伸び率は89.2%、歳出の伸び率は91.6%の減額でありました。

なお、不用額は36.9%増の5,685万円となり、前年度対比増加した。理由は、合併により打ち切り決算となったことであり、新市に予算として執行するものも含まれています。

大型事業、庁舎建設も完了したが、厳しい財政状況は変わらない。財政運営については堅実で健全な運営がなされたが、より一層効果的な予算の執行と健全で効率的な運営に努められたい。合併前の準備として、経常経費の節約、削減に努めたが、財政的構造の弾力性を失わないように、合併後も要望されたい。

次に、平成15年度中伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査意見書。1、2、3は同じでございますので、時間の関係で省略させていただきます。審査に対する意見だけ述べます。

国民健康保険税の状況は、1世帯当たり15万5,484円で、昨年度16万1,967円、対前年度比6,483円の減、1人当たり7万4,896円、対前年度比2,039円の減となりました。収入未済は

年々増加の傾向にあり、収納に困難を極めているが、収納率の向上に一層努められたい。

診療報酬の支払いは県下で低い位置にあり、高く評価したい。繰越金については、今後の医療行政の対応等に配慮されたい。診療報酬支払基金は、国の指導のもと積み立てがなされており、高く評価したい。

次に、平成15年度中伊豆町老人保健特別会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

歳入総額は7億3,185万円で、前年度対比5,350万円の減額、93.2%、歳出総額は7億2,049万円で、前年度対比7,065万円の減額、91.1%となりました。高齢化と医療費の増加傾向は今後も続くものと思われる。日常の健康管理や健康相談、健診等予防対策の強化を一層図られたい。本年度決算は合併に伴う打ち切り決算となった。一部伊豆市予算としての対応となります。

次に、平成15年度中伊豆町火葬場事業特別会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

歳入総額3,032万円、歳出総額2,334万円、差引額698万円、前年度対比154万円の増となった。業務の管理運営は外部委託されており、苦情もなく管理されている。委託先は第一建築サービス(株)静岡支店、本社は名古屋のようでございます。

施設の老朽化等により見直しの時期が既に来ており、早急に計画推進に向けての検討と今後の資金計画とともに立案を図られたい。合併特例債の検討ということでございます。

平成15年度中伊豆町下水道事業特別会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

平成15年度管渠敷設工事は、八幡地区を集中に行われたが、今後は各戸加入への効率のよい推進を図られたい。供用開始地区の加入状況は徐々に増加しているが、加入対象戸数は305戸、加入率は40.3%となっている。今後さらに地域の協力を得て、加入促進を強力に図られたい。

次に、平成15年度中伊豆町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

歳入総額4,106万円、歳出総額3,582万円で、差引残額は524万円となった。施設は冷川地区にあり、汚水ます数は175口で加入戸数は149戸である。加入状況は85.14%と高率であるが、引き続き加入促進を図られたい。

平成15年度中伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

歳入総額61万円、歳出総額はゼロ円で、差引残額61万円であり、対前年度比5,765万円の減となりました。また、本年度の歳入は前年度繰越金61万円が主なものとなりました。予算

計上した歳入の繰入金及び歳出の財産管理費3,000万円については、旧八幡小学校跡地の買い取り計画に基づき計上したが、一般会計において処理することになり、不用額となった。

なお、平成15年度末の土地基金残高は8,146万円であります。

最後に、平成15年度中伊豆町上水道事業会計歳入歳出決算審査意見書、審査に対する意見。

事業収益は1億4,674万円で、事業費用は1億4,100万円であり、純利益は574万円となった。費用について、原水浄水及び配水給水費の修繕費1,037万円、減価償却費3,140万円、企業債2,371万円が主なものでありました。

資本的収支について、1億6,500万円の企業債にて、老朽化による冷川浄水場の設備取替工事が主なものでありました。本年度も下水道工事に伴う本管の敷設替工事が実施されたが、今後もこの機会をとらえて老朽管の更新や補修を計画的に図られたい。

水道料金の未収金は増加傾向にあり、収納には一層の努力をされたい。

以上でございます。

議長（石和信一君） これより、日程第13、議案第75号から議案第82号までの質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第75号から議案第82号の8件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により旧中伊豆町決算特別委員会に付託いたします。

ここで休憩をとります。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時55分

議長（石和信一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第83号の上程、説明、質疑、委員会付託

議長（石和信一君） 日程第14、議案第83号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第83号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、合併移行後の事業費の見直し及び地区要望に対する整備を図るための諸事業並びに次年度以降の社会基盤の整備のための財源確保のための基金積み立てを主に補正措置を行うものでございます。

補正額は4億8,330万円を追加し、予算の総額を189億6,182万円とするものであります。

補正予算の概要であります。歳入面では、国・県補助金の採択状況の変更に伴う財源の見直しをいたしました。

歳出面では、農林業費及び土木費における地区要望による維持補修事業及び17年度以降の合併特例債事業や学校、保育所などの社会基盤整備のための財源確保対策としての基金積み立てを計上しております。

詳細につきましては助役より説明をいたしますので、よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

助役。

〔助役 児島保次君登壇〕

助役（児島保次君） それでは、議案書の57ページをお開き願いたいと思います。

伊豆市一般会計補正予算（第2回）でございます。提案理由にございましたように、歳入歳出それぞれ189億6,182万円とするものでございます。今回については、市長の方からそれぞれ概要については説明がございましたので、書いてございます第1条、これは歳入歳出予算補正でございます。それから第2条債務負担行為、第3条地方債の補正と、このようなことで議決をお願いしたいと思います。

それでは詳細に入りたいと思います。時間の都合上、主なもの、また政策的なものを拾っ

てご説明申し上げたいと思います。

65ページをお開き願いたいと思います。まず歳入でございますが、今回市税の補正をいたしました。たばこ税でございますが、本来ですと滞納繰越分がございませんが、15年度決算の打ち切りということで、4月分は滞納繰越分ということでございます。

それから、国庫支出金の国庫負担金、教育費国庫負担金でございますが、減額になっております。これについては、8月の臨時会で議決していただきました教育費の継続的なものについて、来年度以降のものについて減額をいたしました。

67ページをお開き願いたいと思います。消防費国庫補助金がございます。これについては3,750万円の減額でございますが、前年度から支度しておりました補助事業について採択されませんでした。国庫についての採択がされませんでしたので、ここで減額をしていただくということでございます。

それから、そのページについてはそれぞれ説明に書いてあるとおりでございます。

消防費県補助金の2,964万8,000円でございますが、これは先ほど説明いたしました国庫補助金にかわるものでございます。800万円ほど減額になっておりますが、県の事業によりまして今後執行していきたいということでございます。

次ページをお開き願いたいと思います。商工費の委託金については、県有施設の修繕等の管理委託金でございます。これについては100%県の事業でございますが、具体的には達磨山キャンプ場の修繕ということになります。

それから、繰入金、特別会計繰入金でございますが、2,868万6,000円、これについては介護保険特別会計よりの精算金を繰り入れるものでございます。

それから歳計剰余金でございます。5億2,551万8,000円ということで金額が多うございますが、これについては通年ですと繰越金ということでございます。今回財源にするために計上させていただきました。

雑入については以上でございます。

次ページの消防施設整備事業債については、事業の選択によりまして、消防施設整備事業債の借金をしなくて財源を確保してやるということでございます。

73ページをお開き願いたいと思います。これからは歳出でございます。基本的なものを申し上げますと、各款の冒頭に退職手当組合負担金が出てきますが、これについては持ち寄り予算の中で各款に計上したものを総務管理費の一般管理費に集合させて一括支払いというようなことをほとんどの町村でやっておりましたので、同じ方法にするということで、各款を

減額し、一般管理費の中に5,148万9,000円を計上させていただきました。

このページですと、あと伊豆市振興公社の公益事業補助金293万円ですが、これについては持ち寄り予算の中で計上漏れでございました。

次ページをお開き願いたいと思います。上から4段目にございますファイリング整備委託でございますが、これについては事務的なもののファイリングを、4町とも伊豆市となりましてファイリングになりましたので、これについてのフォローという形で整備をしていくということでございます。

それから、そのページの公有財産管理事業の中伊豆支所用地購入費1,757万円、これについては前年度、中伊豆町で支払いが済みでありましたので、減額するというところでございます。

それから花いっぱい事業ですが、これは補助金500万円によりまして事業を展開しようということでございます。次ページにも載っております。菊花まつり会場の制作委託料ということ。

77ページでございますが、電子計算費でございますが、電子計算事務事業7,700万円の大規模な減額をいたしました。これについての主なものは、三島・田方行政情報センター協議会負担金の調整によりまして、伊豆の国市、大仁町が入ってきます関係で、それぞれ計上しておりましたが、15年度までの精算を2,700万円、それから合併に伴うものを二重または各町村でダブルで計上してあったものがありましたので、これを減額してもらうということで、情報センターの方から連絡がございました。

地域公共ネットワーク基盤整備事業でございますが、前年度から行ってあったわけですが、補助事業に該当しないところを要望がございまして、それぞれ基盤整備事業と工事を行うということで、2,090万円ほど計上させていただきました。

次ページは、退職手当組合への負担金が主なものでございます。

次の81ページですが、これについても退職手当組合に関することがほとんどでございます。

それから83ページですが、福祉施設管理費ですが、老人憩いの家管理事業、修繕料となっておりますが、隣に家ができましたことによります浴槽が丸見えでございまして、これについてガラスを特殊ガラスにするというような修繕でございます。

それから電気料については、旧修善寺本立野地域にございます城山活動支援センターの電気料が、今年度、事務機、冷房機等を変えてまして、今後電気料が不足するというようなことで補正をさせていただきます。

次の民生費の児童福祉費ですが、児童福祉事業、無認可幼稚園運営費補助金ですが、これは旧修善寺地区にございますキリスト教関係で行っております、南小の前の幼稚園、保育園とも幼稚園ともなりませんけれども、幼稚園の運営補助金を200万円のところを100万円しか計上してございませんでしたので、計上させていただきます。

そのページですが、保育園一般事業で社会保険等の保険料、それから臨時保育士等が大分ふえました。延長保育であるとか土曜保育、早朝保育その他で臨時保育士で対応するというようなことで、賃金を今回計上させていただきました。今まであるものに対しての計上をお願いしたいと思います。

それから、熊坂保育園管理運営事業ですが、300万円となっておりますが、給水管布設替工事については、水が汚れてきまして、どこが原因かわかりませんので、施設全体を布設替をしたいというようなことで、工事をお願いする予定でございます。

次ページは、それぞれ細かなものでございます。それから、退職手当組合負担金等でございます。

87ページでございます。ここには少し大きなものがございます。環境衛生推進事業の中で環境美化活動報償を各地域にするということで、去年から事務のすり合わせが行われておりました。旧修善寺地区の方法に近い形で各地域に報償費を出そうと、こういうようなことでございます。

次の火葬場運営事業でございますが、業務委託料30万円は削りました。それから、火葬場建設事業がここに入ってきております。測量・基本設計等の委託料で1,500万円、その他諸経費で1,527万5,000円を計上したものでございます。これについては、日向・梶山地域に現在お願いをしてございまして、測量については了承を得られましたものですから、測量と実際の実測をするということでございます。地権者11名でございます。

それから衛生費ですが、塵芥処理費でございます。そのページでございますが、施設改良費1,300万円、これについては施設改良、7,000万円ほど現計予算がございまして、現在調査している中でもう少しかかるというようなことで、1,300万円ほど計上させていただきました。

89ページですが、シルバー人材センター運営費補助金でございます。これは合併に伴う諸経費、人件費でございまして、事務局長を要請されておった中での補助金が当初ありませんでしたので、ここでお願いしたいということでございます。今までの分については、経常的な補助金の中で前倒しでやっていただいております。

それから農林水産業費でございますが、土地改良事業、農業振興等、それぞれ60万円から1,355万円ということございまして、提案理由の中にありましたように、地区からの要望、補修事業についての補正でございます。

それから91ページでございます。農業農村整備事業については地域からの要望でございます。

それから、中山間地域農林業整備事業ですが、わさび田にありますモノレール設置工事を市が事業を行わず、受益者が直接事業をやるということで、設置事業補助金を工事費から回しました。この中で精査した中で164万円ほどふえましたが、この点についても了承をお願いしたいと思います。

それから、農林水産業費の林業振興費の中で有害鳥獣駆除事業、機械等購入費がございます。有害鳥獣の駆除事業でなっておりました要望、また議員さんからも一般質問等でお願ひされた中で、このようなものをこれから買っていこうというようなことでございます。

それから、次の治山林道費については地域要望等でございます。

それから水産業振興費ですが、県おさかな普及協議会ということで、伊豆市としては土肥ができて、土肥地区のおさかな普及協議会に加盟というようなことで、負担金が出てまいりました。

それから商工費でございますが、観光費の中でその他観光施設管理事業ということで、それぞれウォーキングコースの清掃管理委託料、達磨山観光施設の改修工事、先ほど県の委託料がございましたが、これらを含めまして工事をするということでございます。

それから中伊豆荘管理事業ですが、万天の湯施設改修工事でございます。これについてはNPOに委託してございますが、期間的なものについては私有財産ということで、期間的なものということで判断をし、こちらで工事をするということでございます。

次ページでございます。8款土木費、道路橋梁費、道路維持費、道路新設改良費ですが、それぞれこれも地域要望、それから積み残し等についての補正でございます。

次ページの港湾振興会20万5,000円、これは土肥地区の伊豆市としての負担金でございます。

それから、99ページをお開き願いたいと思います。市営住宅管理事業180万円、これについては立ち退いた後の前居住者が修繕できない分、市の分を今回補正をお願いするというところでございます。

それから消防施設については、それぞれ国庫事業がなくなりまして、少し事業を縮小して

県の事業としてやろうというので減額させていただきました。それから、消防組合分署建設事業ですが、西伊豆消防署職員駐車場の借上料についてお願いしたいということです。

それから、防災対策事業については地区自主防災会への補助金でございます。

101ページをお願いしたいと思います。英語教育事業の修繕料ということで27万7,000円でございます。これについてはALTが居住しておったところを私ども市として修繕するというので、27万7,000円かけてアパートを修繕するというのでございます。

それから、103ページの主なものは、天城中学校管理運営事業の中にございます屋内運動場設計委託料、来年度以降に予定すべき屋内運動場の設計委託を、補正をいただき準備していくということでございます。

あとは、それぞれ少額でございますので割愛させていただきます。

107ページをお開き願いたいと思います。ここも保育園、図書館の管理事業ですが、保育園と同じようになりまして、市民のニーズに基づきます開館時間の延長等を含めまして臨時雇賃金を計上させていただきました。それから社会保険料等でございます。

それから、そのページの2目体育施設費がございます。修善寺グラウンド管理事業ということで、グラウンド整備を、少し傷んだところが多うございますので、やっていきたいということです。それから、狩野ドームについても同じでございます。

109ページでございます。中伊豆温水プールについては、床面の水が多いところの滑りどめの改修工事をお願いしたいと思っております。

そのページについては、諸支出金、基金費でございますが、それぞれ4町から持ち寄りしました基金がございます。財政調整基金積立金、それから社会基盤整備基金積立金ということで、今回、歳計剰余金、繰越金を財源にしまして、それぞれ2,830万円と2億円を積み立てるものでございます。本来ですと決算積み立てでよろしいわけですが、ここで計上させていただきたいということでございます。

それから110ページですが、これについては債務負担行為の一覧表でございますので、お目通しをお願いしたいと思います。

以上で説明を終わりたいと思います。

議長（石和信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

46番、三須君。

〔46番 三須重治君登壇〕

46番（三須重治君） 87ページの火葬場建設事業についてお伺いします。

測量・基本設計委託料を設けて、先ほどの説明ですと、地権者の了解が得られたので設計にかかるということですが、関係というか、地域住民の皆さんの同意もとれているということとでいいですか。

議長（石和信一君） 助役。

〔助役 児島保次君登壇〕

助役（児島保次君） これについては少し私の説明不足がございました。測量についてよろしいということがございます。まだ最終的な結論が出たわけではございません。ただ、測量について出ましたので、おおむねいいのかなというようなことも考えておりますし、地域の説明会でもおおむねということがございますので、まだ最終結論が出たということではございません。

以上でございます。

議長（石和信一君） ほかに質疑はありませんか。

小川一弥君。

〔5番 小川一弥君登壇〕

5番（小川一弥君） 一番最後の基金積立金についてであります。財調の積み立てが2,800万円に対して社会基盤整備基金積立金が2億円となっています。今までは財調の積み立てになっていたわけですが、これを社会基盤整備基金積立金としたのは何か目的があるのか、その点についてお聞きしたいと思います。

議長（石和信一君） 助役。

〔助役 児島保次君登壇〕

助役（児島保次君） それではお答えいたします。

財調と社会基盤については、修善寺の考え方の中では財調一本やりというようなところがありました。本来の形ですと目的に合った積み立てをするということがございますので、このような積み立てをいたしました。

以上でございます。

議長（石和信一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第83号につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託

いたします。

議案第84号の上程、説明、質疑、委員会付託

議長（石和信一君） 日程第15、議案第84号 平成16年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第2回）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第84号 平成16年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第2回）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、柏久保の旧天城木材共同組合跡地及び修善寺大下の修善寺インター改良に伴う公園緑地用地の先行取得を行うための補正予算措置でございます。

補正額は9,220万円を追加し、予算の総額を1億3,544万円とするものであります。

詳細につきましては助役より説明をいたしますので、よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

助役。

〔助役 児島保次君登壇〕

助役（児島保次君） 議案書の111ページをお開き願いたいと思います。

歳入歳出それぞれ9,220万円を増額し、1億3,544万円とするものでございます。

次ページ以降、それぞれ第1条に基づきます議決項目の明細書でございます。

114ページをお開き願いたいと思います。ここに歳入歳出がございます。詳細にわたってということですが、提案理由で申し上げたとおりでございます。9,220万円の今後新たに起こるべく事業に対する購入金額、財産管理費を補正するものでございます。

そのうち3,500万円は不動産売払収入ということでございまして、残りの5,000万円は土地開発基金の繰り入れでございます。この3,500万円については、議案第96号にございます市

有財産の処分ということで、伊豆市大野、旧修善寺町の大野の用地を売り払うものを財源といたします。

以上でございます。

議長（石和信一君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第84号につきましては、会議規則第37条第1項の規定により総務常任委員会に付託いたします。

議案第85号の上程、説明、質疑、委員会付託

議長（石和信一君） 日程第16、議案第85号 平成16年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第85号 平成16年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、平成15年度事業に対する負担金等の精算を行うための補正予算措置でございます。

補正額は3,473万1,000円を追加し、予算の総額を23億9,773万1,000円とするものであります。

詳細につきましては担当部長より説明いたしますので、よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 内田政廣君登壇〕

健康福祉部長（内田政廣君） 118ページをお開きいただきたいと思います。

提案理由につきましては、ただいま市長が申し述べたとおり、平成15年度事業に対しまして負担金等の精算を行い、償還金等の補正のための措置でございます。

119ページ以降説明がございますけれども、歳出の主なものといたしましては、平成15年度事業実績に伴う償還金として、国庫支出金返還金を104万2,000円、基金交付金返還金498万3,000円、一般会計への繰出金として2,868万6,000円の増額を行います。

財源といたしましては、歳入でございますけれども、平成15年度介護給付の実績によりまして、国庫負担金の過年度分として3,514万6,000円、県費負担金の過年度分として1,660万7,000円の増額を充てまして、諸収入の歳計剰余金を1,702万2,000円減額いたしまして、歳入歳出の調整を行うものでございます。

以上でございます。

議長（石和信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第85号につきましては、会議規則第37条第1項の規定により福祉文教常任委員会に付託いたします。

議案第86号の上程、説明、質疑、委員会付託

議長（石和信一君） 日程第17、議案第86号 平成16年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第86号 平成16年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、修善寺地区で実施しております公共下水道事業単独分の事業を実施するための補正予算措置を行うものでございます。

補正額は1,806万5,000円を追加し、予算の総額を18億7,012万5,000円とするものであります。

詳細につきましては担当部長より説明いたしますので、よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

上下水道部長。

〔上下水道部長 水口信夫君登壇〕

上下水道部長（水口信夫君） それでは、平成16年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、4月1日付の人事によりまして職員給与費に不足が生じたことと、現場管理用車両、それから積算システムの借り上げ、また、先ほど提案理由にもございましたように、修善寺駅前上船戸地区の宅地化に対する污水管渠埋設工事及び消費税の確定により、それぞれ不足が生じたため補正するものでございます。

詳細につきましては事項別明細によりましてご説明を申し上げますので、129ページをお開きいただきたいと思います。

まず歳入でございますが、8款5項1目歳計剰余金でございますが、4,119万4,000円に406万5,000円を追加いたしまして、4,525万9,000円とするものでございます。内訳といたしましては、歳計剰余金の修善寺分を385万8,000円、天城湯ヶ島分を20万7,000円ということになっております。

次に、9款1項1目下水道事業債でございます。2億7,470万円に1,400万円を追加いたしまして、2億8,870万円とするものでございます。これは公共下水道事業債でございますが、制度によりまして充当率は95%以内というふうになっております。事業費1,500万円に95%を乗じますと1,425万円になりますが、以内ということで1,400万円の計上となっております。

次ページをお願いいたします。歳出でございます。

まず1項下水道建設費でございます。1目公共下水道事業費でございますが、1,500万円を追加いたしまして1,600万2,000円とするものでございます。充当先は工事請負費でございますが、修善寺駅前、上船戸、紀平医院の裏あたりになるわけでございますが、その川側になっております。V U 150ミリ、それから鑄鉄管の75ミリの圧送管をそれぞれ60メートル敷設するものでございます。狩野川沿いの低地区になっておりますので、マンホールポンプで圧送して本管に流入させるという工事になりますので、ポンプ施設が0.75キロワットが2台という形になっております。

次に、特定環境保全公共下水道事業でございますが、先ほど申しました共済費に41万4,000円、これは本来12月に人件費を補正する予定となっておりますが、12月までに不足が生じるということで、今回の補正で41万4,000円を計上させていただいているものでございます。

次に、使用料及び賃借料55万7,000円でございますが、まず自動車借上料に35万円、これは5年リースを予定しております、本年度11月から3月までの5カ月分の35万円を計上してございます。

公共下水道工事は、現在発注を行っております。主な工事先が中伊豆町、修善寺町、天城湯ヶ島町、2係6名体制でやっております。現在、現場用車両はカローラ1台という配備になっておりますので、1台を追加するものでございます。

次に、特定環境保全公共下水道事業の積算システム借上料でございますが、現在3セット持っております。2係ありまして、設計担当は4名ありまして、現有3セットということで、1セット追加するものでございます。

次に、下水道管理費でございます。1目業務費でございますが、公課費175万円の補正になっております。これに関しましては、修善寺分の消費税の確定により不足が生じたためでございます。不足の原因といたしましては、流域下水道事業の負担金の減額によりまして、仮払い消費税が減少したための増額となっております。

次に、処理場管理費でございますが、これは職員給与費でございますが、先ほど申し上げましたように、12月までに不足が生じるということで、今回補正をお願いするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（石和信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第86号につきましては、会議規則第37条第1項の規定により土木水道常任委員会に付託いたします。

議案第87号の上程、説明、質疑、委員会付託

議長（石和信一君） 日程第18、議案第87号 平成16年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第1回）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第87号 平成16年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第1回）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、湯の国会館におけるレジオネラ菌対策を実施するための補正予算措置を行うものでございます。

補正額は151万7,000円を追加し、予算の総額を9,311万7,000円とするものであります。

詳細につきましては担当部長より説明いたしますので、よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

企業部長。

〔企業部長 渡邊玉次君登壇〕

企業部長（渡邊玉次君） それでは、湯の国会館事業の補正予算（第1号）につきまして補足説明をさせていただきます。

140ページをお開きいただきたいと思います。共済費16万3,000円ということですが、これは職員の減員によります1人の臨時職員の採用に伴いまして、社会保険料等の分を補正するものでございます。

続きまして、需用費、役務費、委託料でございますが、これは先ほど市長が申しましたレジオネラ菌対策に係るものでございます。これにつきましては、静岡県の公衆浴場法施行条例第4条、それから細則第4条、それぞれの条例が変わりました。それに伴いまして浴場の管理とか浴槽水の管理、こういったものの改正が大幅に行われました。その関係で、消耗品、消毒剤であるとか水質検査を実施するということ、それから貯湯槽の清掃委託といったようなものが今回補正の対象になったというものでございます。

それから、役務費の車検関係のものにつきましては、こちらの計上漏れでございまして、今回ここで補正をさせていただきたいということでございます。

なお、この財源につきましては、前にございます歳計剰余金をもって充当させていただきます。

たいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（石和信一君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第87号につきましては、会議規則第37条第1項の規定により観光経済常任委員会に付託いたします。

議案第88号の上程、説明、質疑、委員会付託

議長（石和信一君） 日程第19、議案第88号 平成16年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計補正予算（第1回）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第88号 平成16年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計補正予算（第1回）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、観光案内等ホームページの更新及び施設の耐震診断実施に伴う補正予算措置でございます。

補正額は138万3,000円を追加し、予算の総額を6,268万3,000円とするものであります。

詳細につきましては担当部長より説明いたしますので、よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

企業部長。

〔企業部長 渡邊玉次君登壇〕

企業部長（渡邊玉次君） それでは、ご説明をさせていただきます。

147ページをお開きいただきたいと思います。賃金につきましては、先ほど市長が申しましたとおり、情報機器の更新ということで、その人員をお願いするということで賃金を計上

させていただきました。

それから負担金でございますが、この施設は昭和56年にできまして、その関係で公共施設の耐震診断を県の方から指摘を受けております。そんな関係で、県有施設と市有施設の混同したものでございますので、総額では百六十数万円になるようでございますが、そのうちの20万円を市有分として負担するというものでございます。

なお、大川端キャンプ場につきましては16年3月31日付で私どもの方の管理から手が抜けたということで、廃目とさせていただいたというものでございます。

なお、財源につきましては歳計剰余金を充当させていただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（石和信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第88号につきましては、会議規則第37条第1項の規定により観光経済常任委員会に付託いたします。

議案第89号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第20、議案第89号 伊豆市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第89号 伊豆市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、新市における報酬等審議会が昨年行われた中、合併特例法の在任特例期間後の平成16年11月1日以降における議員の報酬の額について、新市発足後審議されるべきところとなり、去る8月25日、伊豆市特別職報酬等審議会が開かれ、伊豆市議会議員の報酬の額について審議し、同規模の財政力、人口及び特別職の職員の報酬などを参考に、その答申がなされました。

これにより、議長35万円、副議長29万円、常任委員会及び議会運営委員会の委員長27万円及び議員26万円となり、この額が適当なものとし、平成16年11月1日からの議員の報酬の額とさせていただくため、条例の改正をするものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

47番、木村君。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） 今、市長が報酬を決める一つの基準として、同規模の自治体とかいろいろな条件を、今3つほど述べられておりましたけれども、市民の立場に立ってみますと、例えば町会議員から市会議員になったというところで10万円とか上げることについてどう考えるのかなというようなところは、審議会では審議されなかったのでしょうか。もしされていたら、その話もあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（石和信一君） ただいまの木村議員の質問に対して、市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 本件については、審議会の事務局をやりました総務課長からその辺の状況について説明をさせます。

議長（石和信一君） 総務課長。

〔総務課長 井上清蔵君登壇〕

総務課長（井上清蔵君） 8月25日に特別職報酬等審議会が開かれました。その時点で、伊豆市になりますか、北部3町の合併協議会の中で決められておりましたので、その資料も参考として事務局から提出させていただいております。その資料も勘案の上、特別職報酬等審議会の答申を受けたということでございます。答申を尊重すべきということで、今回上程をさせていただいております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 47番、木村君。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） 議長、ちゃんとお答えさせてください。私が聞いたのは、町会議員から市会議員になったときに、今の答申ですと約10万円とか、役職によって違うんですけれ

ども、基本的には10万円上がるというふうなことが当然市民の中に出ているわけです。そういうことを審議されたのかどうかということをお尋ねしているんです。審議されていなければ、その辺は審議しなかったということになるでしょうから、その点は市民感情から見て話し合われたんでしょうかというお尋ねです。お願いします。

議長（石和信一君） 総務課長。

〔総務課長 井上清蔵君登壇〕

総務課長（井上清蔵君） お答えいたします。

直接審議会では聞いておりません。そのために報酬等審議会がございますので、直接は聞いてございません。

以上です。

議長（石和信一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

47番、木村君。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） 議案第89号の市会議員のいわゆる歳費の件について賛成討論します。

次の議員の方々に対して今の現職はどう決めればいいのかということについては、極めて苦しい立場にあるわけです。しかしながら、きちっと市民に対して態度表明していくということは極めて大事だと思っていますので、具体的に討論に移らせていただきます。

議員歳費の額をどう見るのか、全国の市会報を見ても当然さまざまな歳費があるわけですが、私はその基準というのが、住民の代表たる議員がきちっと生活も保障されると同時に議員活動も保障される、そういう歳費が一つの基準、目安というふうに思います。

それからもう一つは、議員になるというのはすべての有権者に与えられた権利ですから、歳費が少ないことによってなかなか立候補ができないという状況は避けるべきであろうと。

すべての人たちに代表者になる条件をつくっていくという意味で、私は大事なことだというふうに思います。

当然、市民の中には、町から市になって経費削減だと言っているのに、リストラによってあすの生活がどうなるかわからないのに、議員は今度新たに26名選ばれたら、それが10万円もアップするのはどうなんだという否定的な意見も私は聞いておりますけれども、市民の値上げに対する否定的な意見に対してどう答えるべきか。市会議員の本来のあるべき姿である市民の声をよく聞いて、願いをよく聞いて、市政に反映していく、これをどれだけやっていくのか、それしか私は返すことはないであろうというふうに思っています。

皆さんご存じのように、市長も市民から選択を受けて選ばれました。当然議員も市民の選択を受けます。両者とも選ばれた者同士が大いに切磋琢磨して、新しい伊豆市に向かって市民の幸せのために何をするのかということも議場の中でも大いに論議するし、市民の中に入って議会の様子をお知らせしていく、このことが、新しい議員になって報酬を値上げされた、それに対する恩返しと言ったら語弊がありますが、市民への答えだというふうに思っています。

以上で賛成討論を終わります。

議長（石和信一君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第89号 伊豆市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（石和信一君） 起立者多数。よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

議案第90号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第21、議案第90号 伊豆市道路占用料等徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第90号 伊豆市道路占用料等徴収条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

電気通信事業法及びガス事業法が改正されたことによる法令から引用している条文箇所の修正等必要な改正を行うもので、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第90号 伊豆市道路占用料等徴収条例の一部改正について、採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

議案第91号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第22、議案第91号 伊豆市教育施設の利用に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第91号 伊豆市教育施設の利用に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

伊豆市教育施設の利用に当たり、新たに幼稚園施設の使用料金を定めるものであります。

今まで幼稚園施設につきましては、使用料金の設定がありませんでしたが、遊戯室を利用したいとの希望がありますので、使用料金を設定して教育上支障がなければお貸しできるようにするものでございます。

使用料につきましては、153ページの表のように、いずれも1,000円に改めるものであります。

また、「屋内運動場」を「体育館」に改めるなど、字句の修正をするものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

5番、小川君。

〔5番 小川一弥君登壇〕

5番（小川一弥君） 簡単な質問なんですけれども、幼稚園の遊戯室の利用者が発生したので改めるといことなんです、園児等については利用料金はもらわないと思うんですが、どのような方が利用されるのかお聞きしたいと思います。

議長（石和信一君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 山本準次君登壇〕

教育委員会事務局長（山本準次君） 小川議員のご質問にお答えいたします。

団体は土肥地区の、名前はちょっとわかりませんが、フラダンスをやられている方が遊戯室をお借りしたいと、このようなことでございます。

議長（石和信一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第91号 伊豆市教育施設の利用に関する条例の一部改正について、採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

議案第92号及び議案第93号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第23、議案第92号 静岡縣市町村職員退職手当組合同約の一部変更についてと、日程第24、議案第93号 静岡縣市町村非常勤職員公務災害補償組合同約の一部変更についてを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第92号 静岡縣市町村職員退職手当組合同約の一部変更について及び議案第93号 静岡縣市町村非常勤職員公務災害補償組合同約の一部変更についての2議案を一括して提案理由を申し上げます。

今回の変更は、町村合併による構成団体である一部事務組合の解散及び組合名称の変更により、両組合同約の第2条の別表を平成16年4月1日から変更するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第92号 静岡州市町村職員退職手当組合理約の一部変更についてと、議案第93号 静岡州市町村非常勤職員公務災害補償組合理約の一部変更について、採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。よって、議案第92号、議案第93号は原案のとおり可決されました。

議案第94号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第25、議案第94号 伊豆市旧土肥町地区過疎地域自立促進計画についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第94号 伊豆市旧土肥町地区過疎地域自立促進計画についての提案理由を申し上げます。

この計画は、過疎地域自立促進特別措置法により、平成12年度において土肥町過疎地域自立促進計画を平成12年度から平成16年度までの前期5カ年計画として策定、議決されましたが、合併後も同法第33条の規定により旧土肥町地区は過疎地域とみなされ、過疎対策事業債

等の財政上の特別措置が適用されることになりました。

新市移行後は、伊豆市旧土肥町地区過疎地域自立促進計画に置きかえて作成し、県と国の認可を得るため、同法第6条第1項の定めるところにより、平成16年度の単年度計画として改めて議会の議決を求めるものでございます。

計画策定に当たりましては、土肥町過疎地域自立促進計画を基本に、現況にあわせて策定いたしました。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

47番、木村君。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） 初めて読ませていただいて、土肥地区の状況というのが全体像がつかめないものですから、計画の関係で2つお尋ねしたいんですけども、9ページの農業のところの下の方にこういう言葉があります。「施設園芸の盛んな小下田、八木沢地区では畑地の用水が不足し」云々というのと、それから漁業のところ、10ページの方に移った上の方で、捕獲漁業から育成漁業へ、さらには観光漁業への積極的な取り組みが課題となるということで、課題は、こういうところをさらにやろうというふうなことはわかったんですが、今、産業振興の現状と問題点というのと、今回提案されているのが、計画期間が、市長が提案されたように1年間、平成17年3月31日と。たくさん現状と問題点があるんですけども、すべてが網羅されているわけではないというふうに私は理解したんですけども、さまざまな課題がまだ残っているのか。今回はとりわけ、7ページあたりにいろんな諸施策、それから前期の方にもっとまとめた一つの文書というか、わかりやすい表があったんですが、そのように理解してよろしいのかどうか、お願いしたいと思います。

議長（石和信一君） ただいまの木村議員の質問に対して、平田土肥支所長。

〔土肥支所長 平田秀人君登壇〕

土肥支所長（平田秀人君） お答えいたします。

大変難しい質問ですけども、計画自体は1年間で、平成16年度の最終年度の計画ということになっていまして、本文の方には5カ年の目指すべき施策というような形で、前期で既に消化したものの、あるいは課題でそのまま残すものがございます。一つの事例で、畑地のかんがい排水事業というようなくだりがございましたけれども、これらについては、畑地のか

んがい対策事業というものを継続でやっております、16年度も引き続きその事業はやるというような経緯がございます。それぞれのものがすべて、課題と対策というふうにはなってございませんけれども、計画の性格上、そういう本文の言い回しになっていると。

前期と後期の計画に分かれておまして、16年度が終われば、また新たに17年度からの5カ年計画ということで、また議会の議決をいただいて、計画を策定するという計画になっております。よろしくお願ひしたいと思います。

議長（石和信一君） ほかに質疑はありませんか。

53番、鈴木健市君。

〔53番 鈴木健市君登壇〕

53番（鈴木健市君） ここに旧土肥町の自立促進計画というふうなことを立てていただいて、地元選出議員としてまことにありがたいわけでございますが、今、支所長から説明を受けましたけれども、私自身、市の方針についてお聞きしたい点もございます。

というのは、現在、土肥地区は過疎が非常に進んでおるわけでございます。私ごとですけれども、自民党の政調会長として、町及び県の方にも過疎の歯どめというふうな項目で9項目ほどお願いしてございます。

まず第1に、私の見る目で、何ゆえに過疎が進んだであろうかというふうなこと、地域経済がなぜこのように衰微したであろうかというふうなことを考えますと、やはり若者が流出して若者の定住が非常に少ない、人口が減少する。1次産業の農業・水産業にとっては、若者は皆、高校卒業と同時に大学へ行く。大学へ行くと、ほとんど勤め場所がないから都会に就職する。どんどん高齢化していくというような状況にあるわけでございます。

それで、我々としましては、観光が基幹産業でございますから、観光を振興して地域を活性化したいというふうなことで県にもお願いしてございますけれども、ご存じのように土肥町は財政力がなかったものですから、過疎債を使うにしても地元負担金が調達できないというふうな矛盾がございまして、その活性化がなかなかできなかった。今度合併させていただいて、過疎債というふうなものは国の援助が大きな過疎債でございますから、こういうふうな過疎債等を使っていただいて、1次産業、2次産業、また社会資本等の農道・林道、河川等についてぜひ市の温かいご支援をいただきたい。

土肥地区にあっては、現在、地元の産業、土建屋さんの大きな収入というのは、現在、津波対策で約22億円ほどの工事をいたしておりますけれども、そういうような公共事業で職をつないでおりますところが、最近は公共事業の発注が非常に少なくなっているものですから、

土建屋さんは非常に困る。土建屋さんからみんな離れていくというような悪循環がありますので、今後、土肥地区に対して、市長を初めとしてぜひそういう面で、1次産業、2次産業、また基幹産業である観光業について特別のご配慮をいただきたいと思うわけですが、その点についての市長の方針をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（石和信一君） ただいまの鈴木議員の質問に対して、市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） ただいま鈴木健市議員から、旧土肥町地区の過疎事業に対してどの程度やるか、その意気込みを答えるというような意味にとりましたが、いずれにいたしましても促進計画をご可決いただかないとその先に進まないわけでございます。ぜひ可決いただきまして、できる限り住民のご意思に沿うように、また旧4町のバランスの中でやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（石和信一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第94号 伊豆市旧土肥町地区過疎地域自立促進計画について、採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

議案第95号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第26、議案第95号 工事請負契約の締結について（土肥小学校屋内運動場建設工事）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第95号 工事請負契約の締結について（土肥小学校屋内運動場建設工事）の提案理由を申し上げます。

平成16年8月30日指名競争入札に付した平成16年度土肥小学校屋内運動場建設工事は、青木興業株式会社が2億6,145万円で落札いたしましたので、本工事の請負契約につきまして議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要は、鉄筋コンクリートづくり2階建てで、延べ床面積1万7,748.79平米、2階床面積885.37平米であります。

なお、工期につきましては、この事業は平成16・17年度継続事業となりますので、平成17年8月31日の完成を予定しております。

指名業者は、青木興業株式会社、株式会社佐藤工務店、駿豆建設株式会社伊豆営業所、中豆建設株式会社、土屋建設株式会社伊豆営業所、山本建設株式会社伊豆営業所、小野建設株式会社、株式会社鈴木工務店、大場建設株式会社の9社でありました。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第95号 工事請負契約の締結について（土肥小学校屋内運動場建設工事）を採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

議案第96号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第27、議案第96号 市有財産の処分についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第96号 市有財産の処分についての提案理由を申し上げます。

この契約は、伊豆市大野にあります旧M S 精機の工場跡地を飯田工業株式会社に売り渡すものでございます。

当該土地は8月の臨時議会でご説明申し上げたところであり、飯田工業株式会社が伊豆森林管理署の移転計画と周囲の宅地化により工場の一部移転を検討せざるを得なくなり、市に相談があったので、当該土地をあっせんしたものであります。

当該土地は、公共用地確保を目的として取得した土地ですが、当面利用計画が具体化していないことから、遊休土地として放置しておくことより、有効な土地利用を検討することがよいと判断いたしました。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（石和信一君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

5番、小川君。

〔5番 小川一弥君登壇〕

5番（小川一弥君） 地元住民にどのように説明をしたのか。地元住民から、当初は福祉施設に使うということを聞いていたという声もあったようなんですが、その点はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

議長（石和信一君） ただいまの小川議員の質問に対してお答えいただきたいと思います。
児島助役。

〔助役 児島保次君登壇〕

助役（児島保次君） お答えいたします。

確かにそういう計画もございました。そういう中で、特別養護老人ホームであるとか心身障害者の入所施設等が浮かび上がったわけでございますが、まず経営をする母体がなかなかあられなかったというようなことがございまして、そういう中で検討した中で、先ほど提案理由の中で説明がありましたが、遊休土地として放置しておくことは管理費等も非常にかかりますので、このような判断をさせていただきました。

地元住民へは、実際時間的な差がありまして、そこなところもありましたが、区長、地元議員との話し合いをいたしまして、飯田工業が取得後は土地利用の中で地元と話し合いをしていくというようなことになろうかと思えます。現在では区長にもお話ししましたし、今までの経緯についての一覧表もお渡ししてございます。そういうことでご理解を願いたいと思えます。

議長（石和信一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第96号 市有財産の処分について、採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

散会宣告

議長（石和信一君） 以上で本日の議事はすべて終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は9月8日午前10時より再開いたします。よって、この席より告知します。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 4時33分

平成 16 年第 2 回（ 9 月 ）伊豆市議会定例会

（ 第 2 号 9 月 8 日 ）

平成16年第2回(9月)伊豆市議会定例会

議事日程(第2号)

平成16年9月8日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(55名)

1番	加藤章君	2番	鍵山堅一君
3番	室野英子君	4番	酒井勲一君
5番	小川一弥君	6番	佐藤藤一郎君
7番	石倉勇夫君	8番	落合勝満君
9番	古見梅子君	10番	塩谷尚司君
11番	飯田宣夫君	12番	小出逸治君
13番	浅田正孝君	14番	小野忠宏君
15番	大川孝君	16番	森野文夫君
17番	小森泰信君	18番	大川勘太郎君
19番	関邦夫君	20番	杉山羌央君
21番	杉本喜作君	22番	磯晴雄君
23番	大川宏君	24番	遠藤甚義君
25番	三須順吉君	26番	山下一君
27番	安藤若夫君	28番	飯田正志君
29番	木内一郎君	30番	大川富也君
31番	浅田靖夫君	32番	内田芳孝君
33番	鈴木一君	34番	田中祐市君
35番	塩崎浩治君	36番	高田和正君

37番	三田臣一君	38番	今井真奈武君
39番	石和信一君	40番	山田規正君
41番	片山晃男君	42番	館林義人君
43番	土屋英隆君	44番	堀江昭二君
45番	土屋悌二君	46番	三須重治君
47番	木村建一君	48番	遠藤正寿君
49番	日・才一君	50番	勝呂宗夫君
51番	鈴木久之君	52番	鍵山二君
53番	鈴木健市君	54番	遠藤勇君
55番	勝呂宗司君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	大城伸彦君	助役	児島保次君
収入役	石田佑次君	教育長	室野純司君
土肥支所長	平田秀人君	天城湯ヶ島支所長	堀江正身君
中伊豆支所長	佐藤央一君	市民環境部長	福室恵治君
健康福祉部長	内田政廣君	観光経済部長	鈴木直道君
土木部長	土屋亨君	上下水道部長	水口信夫君
企業部長	渡邊玉次君	教育委員会事務局長	山本準次君
総務課長	井上清蔵君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	長谷川 與志衛	次長	鍵山 光 男
局長補佐	森 修 司	係長	三 田 浩 二
主 査	山 下 正 恵		

開議 午前10時00分

開議宣告

議長（石和信一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成16年第2回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は55名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

議事日程説明

議長（石和信一君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一般質問

議長（石和信一君） 日程に基づき一般質問に入ります。

なお、質問に先立ち、質問者と答弁者にご注意を申し上げます。

質問者は簡単明瞭に、しかも議題外にわたらないよう、答弁者にあっては質問の趣旨に沿った回答をしていただくようお願いいたします。

今回は22名の議員より通告されております。質問の順位は、議長への通告順位といたします。また、質問時間は、申し合わせにより質疑、答弁を含めて40分以内、質疑の回数は同一議題について3回までといたします。

これより順次質問を許します。

鈴木・一君

議長（石和信一君） 33番、鈴木・一議員。

〔 33番 鈴木・一君登壇 〕

33番（鈴木・一君） 33番、鈴木です。通告書のとおり一般質問を行います。3点についてお伺いいたします。

まず第1点、国民宿舎の今後の扱いについて。

現在、市内に3つの国民宿舎があり、木太刀荘は森林と溪流、ふじみ荘は海、中伊豆荘は高原とそれぞれ特徴を持っております。中伊豆荘につきましては、現在市から離れ、経営形態も異なりますが、今後この3つの国民宿舎の扱いはどのように考えておりますか、お伺いします。

次に、2点目、不登校児童・生徒の対策について。

市内小中学校で10数名の不登校児童・生徒がいると聞いておりますが、このような児童・生徒の指導状況と今後の対策についてお伺いいたします。

続きまして3点目、小中学校遠距離通学費補助金制度について。

旧4町の小中学校それぞれに補助対象基準、補助額算定方法が異なっておりますが、今後どのように調整、統一していく方針ですか、お伺いします。

質問は以上です。

議長（石和信一君） ただいまの鈴木議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇 〕

市長（大城伸彦君） 鈴木議員から3つご質問が出ております。1番については私がお答えいたします。2、3については教育長から答えていただきます。

1番の国民宿舎の今後の取り扱いについてでございますが、議員がおっしゃるように、市内には現在3つの国民宿舎があります。そのうち木太刀荘は昭和36年10月、土肥ふじみ荘が昭和40年9月、中伊豆荘は同じく昭和40年11月にオープンし、現在に至っております。それぞれの施設とも40年近く経過し営業してまいりましたが、中伊豆荘につきましては平成15年4月よりNPO法人に管理委託し運営しております。しかしながら、これら3つの施設は、老朽化等による維持費の増大と長引く経済の低迷による経営の悪化といった要因により大変厳しい、苦しい経営状況にあります。

こうした状況にかんがみ、今後の市営施設のあり方等について、伊豆市営施設運営委員会を10月中に組織編成し、将来に向かって国民宿舎の扱い等についてご意見を聞き、その方向を決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 次に、教育長。

〔教育長 室野純司君登壇〕

教育長（室野純司君） それでは、2点目の不登校児童・生徒の対策についての質問にお答えいたします。

最初に現状ですけれども、伊豆市の児童・生徒の中には、私どもは不登校というのを年間30日以上欠席者というふうにとらえておりますけれども、7月現在で小学生が2名、中学生が12名おります。その割合は小学校で0.1%、中学校が1.1%となっております。不登校の要因で、非行的なものは現在ございません。平成14年度の全国平均を見ますと、小学校が0.4%、中学校が2.8%でございますので、比較すると伊豆市は低い数値となっております。しかし、このほか、不登校扱いにはなりませんけれども、学校に登校しても教室に入れず保健室や相談室等で過ごす児童・生徒が小学校で1名、中学校で7名いる状況もございます。

ほんの数年前までは、不登校といえば大変大きな問題でございました。親は何とかして学校に行かせたいと不安と焦りでいっぱいございました。ところが、その数が急増いたしますとともに、不登校に対する社会の認識は一変いたしました。無理強いはいけない、あるいは様子を見守りましょうといった意識が、親や教師はもとより専門家の間にさえ浸透してまいりました。中には学校へ行かない権利を主張する人も出てきております。何か重要な部分が抜け落ちているような気さえ、私はしております。

不登校児を抱えた学校では、現在いろいろな対策を講じております。不登校の児童・生徒及び保健室登校の子供たちへも全校体制で対応し、また行政とも連携しながら改善に向けて取り組んでおります。

具体的には、学校は保護者の考えを尊重しながら、学級担任や生徒指導担当が随時家庭との連絡や家庭訪問を実施し、児童・生徒とのかかわりを継続して保つよう努めております。職員会議等では、関係教員が本人の現状を報告するとともに、今後の対応策を提案し協議するなど、全職員の共通理解を図り同一歩調で指導に当たっております。行政との連携におきましては、今年度中学校1校に県がスクールカウンセラーを1名配置、また市では中学校4校に心の教室相談員を1名ずつ配置して、教育相談体制の充実を図っております。特に不登校生徒については必要に応じて家庭訪問をするなど、生徒や保護者に対するカウンセリングを行い、学校復帰に向けた支援を行っております。スクールカウンセラーは、小学校からの要請により、不登校児童のカウンセリングにも当たっております。

今後の対策について、学校において担任を孤立させることなく組織的に対応し、学校が不登校の子供たちとかかわり続ける姿勢を大切にしよう指導していきたいと考えています。また、不登校児童・生徒が自然体験や奉仕活動などを通して地域社会とのかかわりを持ち、自分の存在を実感できるよう支援体制も整えていきたい、そんなふうと考えております。

3点目の遠距離通学補助金制度についてのご質問でございますが、旧4町における遠距離通学費補助金は各旧4町本当に別々でございました。旧修善寺町は小学生4キロメートル、中学生6キロメートル以上の児童・生徒に、旧天城湯ヶ島町は小中学生とも2キロメートル以上、旧中伊豆町は小学生1.5キロメートル、中学生2キロメートル以上、旧土肥町は小中学生とも居住地を指定して補助金を出しております。また、それぞれが独自の算出方法で補助金を出しており、定期券を購入することを条件にしたり、定期券を購入して支給したり、中にはバスが通っていない子供に補助金を出している例もあり、また補助する割合もまちまちでございます。条件的に一番厳しいのが旧修善寺町で、距離もかつて国の補助基準になっていた小学生4キロメートル、中学生6キロメートル以上、補助金も定期代の3分の1程度、本年度でいいますと対象が38名、補助金額で約106万円ほどになります。また、一番補助率が高いのが土肥南小学校に通学している小下田地区の児童で、定期代全額補助、本年度の対象が28名、補助額119万円ほどになります。市内全体では、本年度対象児童・生徒が541名、補助金1,400万円程度になるかと存じます。

16年度中に調整、統一するとの方針に従って、現在素案づくりから始めておりますが、頭を痛めているのが実情でございます。他市町村では小学生を4キロメートル以上、中学生を6キロメートル以上の者に補助金を出しているところが一番多いように思います。補助金が減る児童・生徒も出ますが、合併を機会にその線で統一したらどうかと、私的には考えています。今後、通学距離の問題、統一したときの実施学年の問題、補助率の割合など、教育委員の意見なども聞きながら、財政事情も絡めて早急に詰めていきたい、そんなふうと考えております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 再質問はありますか。

〔33番 鈴木・一君登壇〕

33番（鈴木・一君） 33番。それでは、国民宿舎の件について再質問いたします。

市長は先ほど、これから10月に委員会を開いて方向性を決めていくということでございますけれども、経営状況や施設の老朽化、いろいろ問題はあると思います。ですけれども、地

域にとってはこれは重要な雇用の場であります。また、そこへ食材を入れているとか資材を入れている業者、また施設のメンテナンスをしている業者、こういう人にとりましては重要な仕事の場であると思います。方向性を決めていくにつきましてはその辺を十分考慮する必要があろうかと思えますけれども、その辺はいかがですか。

議長（石和信一君） 市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

国民宿舎の将来についてでございますが、ご指摘のように雇用の問題、それから納入業者の問題、その他いろいろそれにかかわる検討事項があろうかと思えます。そういうことも含めて、市営施設の運営委員会委員に検討していただこうと思っております。その中で多方面からの意見を集約して方向を決めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 再質問。

〔33番 鈴木・一君登壇〕

33番（鈴木・一君） 33番。国民宿舎につきましてはわかりました。

では、次に不登校生徒の対策についてお伺いいたします。

私が考えますのに、不登校の原因として、病気によるもの、またいじめによるもの、学業不振によるものといろいろあると思えますけれども、どうも最初はちょっとしたいじめから始まって学校を休みがちになって、学業不振になって不登校になるというようなものが多いような気がしますけれども、伊豆市においてはそのような現状はありませんか。

議長（石和信一君） 教育長。

〔教育長 室野純司君登壇〕

教育長（室野純司君） お答えいたします。

不登校の要因につきましては、正直言って1つではないと私は考えています。現在、伊豆市の不登校の子供たちの直接的な原因は、正直言ってわかっておりません。中にはいじめられて不登校になるような子供もいるというふうには聞いていますけれども、ただ、そういう子供たちも転校して果たして改善するかといったら全く改善しないというのも実情でございます。そう考えますと、本当に今、教育現場でもあるいは専門家の方でも頭を悩ませている問題で、いろいろな要因が絡まって不登校になっていると。私は、一番大きな要因は自立不足だというふうに認識しています。ですから、本来ならば家庭で子供に主導権をとらせてい

ろいろな計画を立てさせたり、あるいは仕事等を与えたり、そういうやはりかかわりというのが非常に大切だろうというふうにも思っております。

いずれにしましても、不登校の子供たちの中には修学旅行だけは行けるという子供たちもおります。あるいは地域でやっている行事には参加できるという子供もおります。ですから、そういう子供たちが必ずしも対人関係だけが悪くて不登校になっているというわけでもない。ただ、学校へは行けないというのが実情でございます。いろいろな面で先生方とも相談しながら、何とか一人でも学校へ登校できるようになるように努力していきたい、そんなふう

に思っております。

議長（石和信一君） 鈴木君。

〔 33番 鈴木・一君登壇 〕

33番（鈴木・一君） 33番、鈴木。それでは、もう一つ伺いたいします。

子供の登校日数と進級、卒業に関する、例えば最低登校日数制度とか、そういうものはありますか。ございませんか。

議長（石和信一君） 教育長。

〔 教育長 室野純司君登壇 〕

教育長（室野純司君） 一応卒業認定は学校長の判断になっておりますので、今まで不登校によって学級とめ置きあるいは学年とめ置き、卒業させないという例は、正直言ってございません。ただ、親だとか本人が留年してもう一度やり直したいという場合にはその限りではございません。

以上です。

議長（石和信一君） 鈴木君。

〔 33番 鈴木・一君登壇 〕

33番（鈴木・一君） 33番、鈴木。どうも最近聞くところによりますと、このような問題のある子供はなるべく早く学校から出そうという傾向にあるような気がするわけですがけれども、不登校に関しましては、生徒ばかりでなくて先生にも不登校がいます。伊豆市の中に数名の不登校の教師がいますと聞いておりますけれども、教師の不登校と児童・生徒の不登校と直接関係があるかどうかはわかりませんが、少なくとも不登校の教師においては学校の教室の隅々まで目を配ることはできないではないかと思うわけです。そこで、教師に対する不登校の指導、監督、このようなことは教育委員会ではしておりますか。

議長（石和信一君） 教育長。

〔「4回目になりますけれども、いいですか」と呼ぶ者あり〕

議長（石和信一君） 4回目になりますか。やってください。

〔教育長 室野純司君登壇〕

教育長（室野純司君） 私どもは教師の不登校というとらえ方を、正直言ってしていません。

確かに、心因的なもので現在学校を休んでいるという先生方はおります。これにつきましては、私どもの指導よりも専門的な医療にかかって現在治療をしていただいておりますので、不登校児童の子供たちとの扱いとはまたちょっと別かなと。やはり先生方については、本当に心身健康になって、また子供たちと普通に対応できるような、そういうところになるまで医療で治療していただくという方向で現在進めています。

議長（石和信一君） 鈴木君。

〔33番 鈴木・一君登壇〕

33番（鈴木・一君） その辺についてはよくわかりました。すみません。ちょっと不適切な、教師の不登校という言葉を使ってしまいました。間違っていたようです。申しわけありません。

それでは、3番目の遠距離通学費の問題についてお伺いいたします。

補助対象がこんなに広くあるわけですけれども、教育長、とりあえず全国平均の修善寺に倣って4キロから6キロですか、これに歩調を合わせようかというような意味のことを言っているようですけれども、そうすると対象外になる地域の子供たちも多く出てくるわけですね。その辺はどう考えておりますか。

議長（石和信一君） 教育長。

〔教育長 室野純司君登壇〕

教育長（室野純司君） 正直言って、まだいろいろな状況の試算をしてございません。4キロ、6キロ、これだけはどのぐらいいるのかなということを調べてもらいましたところ、現在ですと4町ばらばらの中での541名というお話を先ほど申し上げましたけれども、4キロ、6キロ以上にしますと全体で145名、約3分の1ぐらいに減るでしょうか。補助金額は、それでも約半分ぐらい、640万ぐらいの補助額になるだろうなというふうに予想しております。そうでなくて、もしこれを高い方に合わせますと、小下田の例ですと、全額定期を買って分け与えていますので、ちょっとこれはどのぐらいの試算になりますか、2,000万やそこらでは上がらないだろうなというふうに思っております。

そんな点で、財政が大変厳しい中で個人的な補助をどんどん上げるよりは、やはり学校の

施設、設備等へもお金をかけていきたい。できれば、いいところに合わせることはやはりちょっと無理かなというふうに考えております。

議長（石和信一君） 鈴木君。

〔 3 3 番 鈴木・一君登壇 〕

3 3 番（鈴木・一君） 33番、鈴木です。今後、学校の統廃合も考える中で、このような対象児童・生徒の割合というのはふえてくると思います。特に地域の末端に住んでいる子供たちにすると、大変重要な問題だと思えます。特に地域の末端の子供たちの方が、対象割合はまたこれからもふえてくると思います。厳しい財政の中で大変とは思いますが、もともと負担は軽くサービスは高きの市のモットーに反しないように努力していただくよう期待いたしまして、私の質問を終わります。

議長（石和信一君） これで鈴木議員の質問を終了します。

勝 呂 宗 司 君

議長（石和信一君） 次に、55番、勝呂宗司議員。

〔 5 5 番 勝呂宗司君登壇 〕

5 5 番（勝呂宗司君） 55番、勝呂。一般質問を行います。土肥港海の玄関口整備計画の策定、進捗状況についての1点についてお伺いします。

伊豆市になってからまだ半年足らずでなかなかお忙しいことと思いますが、また落ちつかない時期でもあろうかと思えます。しかし、現在の伊豆市の観光産業は、バブルの崩壊後の不況と観光産業に対するお客のニーズの変化に伴って、公的機関も含めて大変苦戦を強いられている現状であると認識しています。伊豆全体を見ても、撤退しているというような施設なども見られます。この現状を踏まえ、今後の伊豆市の産業の活性化を図る上で、道路の整備や海の玄関口の整備を早急に進める必要があると思えます。合併時の建設計画にも、天城北道路と静岡空港への接続も視野に入れて、土肥港を海の玄関口としての交流機能の拡大を図るものとされています。しかし、天城北道路やごみ焼却場、火葬場等はその進捗状況が説明されていますが、土肥港海の玄関口整備計画がどのように進められているのかは説明がされていません。500万円の調査費がついていますが、今後どのような実施計画で進めていくのか、どこまで進めたかも不明ですので、港湾整備審議会、また地元との検討委員会等も必

要になってくると思います。基本計画の策定を一日も早く、また一步早く踏み出してほしいと思いますが、現在の状況はどうなっているのでしょうか。それについてお答えをいただきたいと思います。具体的なことにつきましては、助役、担当部長よりお願いします。

以上です。

議長（石和信一君） ただいまの勝呂議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 勝呂議員の、土肥港海の玄関口整備計画の策定、進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

この事業につきましては合併の建設計画の中にも盛り込まれておりまして、大変重要な事業であると考えております。旧土肥町での過疎計画の中で、平成17年度から21年度までの後期計画に計上を予定されておりますが、多額の事業費がかかるため、市の単独事業としては大変負担が重く、現在静岡県に事業実施の要望をお願いしているところであります。しかしながら、事業要望をするまでにはまだ十分な資料がそろっていない状況であるため、ご指摘の調査費により、旧土肥町で作成しました港のイメージ図を基本といたしまして、海の玄関口整備計画図及び整備構想（案）の策定業務をコンサルタントに依頼している状況であります。

今後は、この整備計画に対しご検討をいただくため、港湾審議会及び検討会等によりご審議をいただきまして、事業計画の策定を進めてまいりたいと考えております。また、この計画書をもとに、さらに静岡県での事業採択、事業実施ができるよう要望してまいる所存でございます。ぜひご協力をお願いしたいと思います。

議長（石和信一君） 再質問ございますか。

〔55番 勝呂宗司君登壇〕

55番（勝呂宗司君） 今、市長の答弁で、具体的なことでなくて基本計画の策定ということで今進めているというふうに聞いております。しかし、これにつきましては時間的な問題もあると思います。ですから、できるだけ早く基本計画をまとめて、そして実施計画に移すべく、県との協議とかそういうことも必要になってくると思いますので、基本計画を一日も早くつくっていただきたい。これについてコンサルタントや何かに計画について注文しているというふうに今答弁がありましたけれども、いつごろまでにこの計画をまとめ上げるのか。その後、地域やそういうふうな地元の関係の人に了解を得るといふふうな形になって初めて

実施計画はでき上がってくると、そういうふうに思います。それに対してのプロセスがちょっとわからないものですから、その点についての答弁をお願いしたいと思います。

議長（石和信一君） 市長、今の質問に対してお答えをいただきたいと思います。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 基本計画、実施計画がいつごろまでにできるのか、その予定を聞きたいということですが、この件につきましてはまだ全部これでいくというぴったりに決まっていますけれども、概略の今の状況について、土木部長から答えさせます。

議長（石和信一君） だれ。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 大変失礼しました。土肥の支所長から答えさせます。

議長（石和信一君） 平田支所長。

〔土肥支所長 平田秀人君登壇〕

土肥支所長（平田秀人君） この計画はもともと土肥町の方から上がったという経過がございます。それから、海に面しているというような形で、支所の事業課、それから計画については企画課、それから港湾事業については土木部というような連携のもとに進めていく事業になろうかと思えます。

スケジュール的には、基本計画といえる段階までのものになるかどうかはこの部分がございますけれども、一応本年度中に計画策定業務は終了したいという予定で進めております。また、あわせてそれに対する検討委員会、それから港湾審議会、これらも本年度中には動き出したい。現在、コンサルにかけております計画素案といいますが、それらをもとに検討していきたいというスケジュールでございます。

議長（石和信一君） 勝呂君。

〔55番 勝呂宗司君登壇〕

55番（勝呂宗司君） 今年度中に計画をしていきたいということですので、大変ありがたいことだなというふうに思います。ぜひこの計画はどうしてもできるだけ早い期間に進めて完成させていただきたい、こういうふうに願っているものですから、今後ともその計画を市長みずからひとつ力を入れて進めるようにしていただきたいというふうに思います。市長のお気持ちをひとつお聞かせいただきたいと思います。

議長（石和信一君） 市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 海の玄関口の取り組みについてもう一回市長の意見をということですが、伊豆市になりまして、伊豆市へのアクセスというのは陸路と海路があるわけですが、その海路というのは土肥の港ということになりますので、陸路、海路あわせて整備をできるだけしていきたい。一部合併特例債が適用できるものならば、そういうものも使って整備し、この地域の産業振興、活性化を図りたいと思っております。ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。

55番（勝呂宗司君） 以上で質問を終わります。

議長（石和信一君） これで勝呂議員の質問を終了します。

鍵 山 二 君

議長（石和信一君） 次に、52番、鍵山二議員。

〔52番 鍵山 二君登壇〕

52番（鍵山 二君） 52番、鍵山二。通告どおり一般質問を行います。

合併後、早くも半年が過ぎようとしている今日、新市の動きが見えない。財政事情もあり、何かと広く目が届かないと思いますが、いずれやらなければ困る点が幾つかあり、二、三伺います。

1、沿岸漁業振興、つくる漁場、並み型漁礁、大型漁礁、漁港整備事業、高波対策、堤防のかさ上げ、漁港の改良など、または簡易水道の八木沢、小下田の一本化、旧町の財政や力不足で10年以上たつ今日ですが、市の力で実現を見たい。

次に、温泉は観光だけのものではなく、人生の体力増進、健康維持に役立ち、十五、六年前より温泉を利用した施設、クアハウスとかクアタラソが全国的に始まり、厚生省認定温泉利用型健康増進施設である。当局は当然知っていることとは思いますが、我が伊豆市には多くの湯がある。1カ所ぐらいの一部の改良を加えることによって可能と思うが、いかがでしょうか。

次に、最近温泉表示の問題が報道されている。県下一の温泉地伊豆であるが、今のところ話題は少ないが、心配はありませんか。我が伊豆市にもほとんどが循環方式と、熱いため水割り温泉であり、表示等に十分注意し、疑問と問題はないことを示したいと思うが、いかがでしょうか。温泉への信頼を取り戻せるか、人ごとではなく思います。伊豆全体の温泉地に

一部でも不信があれば、観光の伊豆市にも大きな影響は避けられないと考える。市としてもルールをつくり、一元化する表示を考えて観光伊豆市をPRした方がよいと思うが、いかがでしょうか。

以上です。再質問をまたお願いします。

議長（石和信一君） ただいまの鍵山議員の質問に対しまして答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 鍵山議員のご質問にお答えいたします。

3つ大きく分けてご質問があると思います。1番目は漁業振興あるいは漁港の整備、地域の住民の声を反映したまちづくりといいますが、伊豆市のビジョンについて示してほしいということと、体力増進、健康維持のために温泉等を使った施設はどうかということと、温泉の表示が我が伊豆市では問題ないのかということだろうと思います。

まず、1番目の漁業振興、漁港整備等でございますが、伊豆市まちづくりビジョンである新市建設計画では旧4町のそれぞれの基本構想を踏まえて作成されておりまして、住民や議会に対して新市の将来に対するビジョンを示し、新市のマスタープランとしてその役割を果たしてまいりました。今、新市建設計画を尊重して、伊豆市総合計画並びに伊豆市国土利用計画の策定に着手してきましたが、具体的には新市まちづくりビジョンである新市建設計画の内容を基本としながら、これを踏襲する内容、あるいは軌道修正をする内容、またさらに新たに追加する内容等に区分し、新たな検討を加え作成していきたいと考えております。

今後の伊豆市のまちづくりを進めていく上においては、旧町それぞれの住民が合併した他の地域の状況や課題を理解し、一体となって積極的な新たな伊豆市のまちづくりに向かう機運を盛り上げていくことが肝要であると考えております。そのため、総合計画並びに国土利用計画の策定を通じ住民間の相互理解と一体感を醸成していく必要があり、具体的にはより多くの市民に計画づくりに参画していただき、ともに将来の伊豆市を考える機会を設けるとともに、できる限りわかりやすく伊豆市の状況を理解し議論をしていただけるような情報、場所の提供を行っていききたいと考えております。そして、具体的な施策を立案していきたいと考えております。

2番目の健康施設の利用等についてでございますが、伊豆市における高齢化の進展はやや避けられないのではないかと考えております。高齢者の増加は、老人医療費、介護保険関連費の増大につながる要因ともなるものであります。高齢者の体力増進、健康維持は高齢者の

健康寿命の延伸につながるものであり、重要な課題であると認識しております。

そこで、市では貴重な資源であります温泉や自然を活用し、温泉施設や医療施設における温泉療法等の先進的な取り組みをして、温泉活用事業による市民の健康づくりを推進しているところでもあります。現在、市の建設計画に位置づけられておりますウエルネス産業の振興策を検討中であり、今後はウエルネス産業との連携を図った取り組みをしていきたいと考えております。

それから、3番目の温泉の表示について、我が市では問題ないのかというご質問でございますが、先般白骨温泉に端を発した一連の温泉問題は全国に飛び火をして、温泉に関するさまざまな問題が浮き彫りになっているところでもあります。水道水や井戸水をわかし温泉と称し、中には入湯税まで取っていたところもあり、温泉の不当表示、偽装表示が大きく問題となっております。

当市におきましても温泉を利用している施設が数多くありますことから、既に観光協会、旅館組合等を通じ調査を実施しているところでもあります。近々その結果が出てくるものと思います。その結果によって適切な対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 鍵山君。

〔52番 鍵山 二君登壇〕

52番（鍵山 二君） ただいまはいろいろありがとうございました。もう少し具体的に再質問させていただきます。

沿岸漁業として大型漁礁、並み型漁礁などを試みて、何年か前に計画をしました。やはり日ごろの行いが悪いというのか、大型漁礁というのは我々漁業圏から外へ、公の海へつくるということで関係者の同意が得られないということで、具体的に言えば戸田内浦のまき網船に同意を求めたところ了解を得られなかったということで、正直言って断念しております。また、並み型漁礁というのは我々漁業圏の中へ入れることで、これは極端に言って、負担率等は当局は十分知っていると思いますが、約3分の1ぐらいの負担がある。そのようなことで、旧町においてもこれは四、五年前から計画していたけれども、どうしても予算化してくれなかったので、将来こういった計画もまた伊豆市に対して出てくるとは思いますが、そのときにはひとつ十分検討してほしいと思います。

続いて、漁港整備のことについてですが、これは特に八木沢漁港のことです。八木沢漁港は、担当者は当然知っていますけれども、今まで継続事業、継続事業で、私どもが計画して

いたことは10年ももっと前から計画していたけれども、継続事業が5年ばかり前に終わったけれども、やはりその後継続して事業を計画できなかったことが残念であって、きょう今日合併ということになって、ここで再度伺うわけです。

今度伊豆市になってみると、伊豆市民が船を持って、おらも漁業あるいは遊漁でもやりたいんだと言ったときには、だめと言うことはできません。皆さんともどもの海ですので、その受け入れ体制としては、現在の八木沢港の一部を改良することによって船の係留あるいは陸揚げ等ができ、以前私はマリーナにしたいということでしたけれども、建設当時、目的がそういうことでなくして物揚げ場あるいはテングサの干場というような格好で、目的外だからといってここまでずっと引きずられてきたけれども、今日、物揚げ場だとかテングサ干場なんて、そんな悠揚な土地ではありません。約1,500坪の土地があります。有効利用したいということで、八木沢港の一部改良、まだ正式に市の方へは要望なり陳情も出ていないけれども、旧土肥町には平成8年のときに正式に出したけれども、それが先ほど述べたように財政上の事情でできなかった。今後将来を見て、いずれ漁協の方からも八木沢港の改良をしたいと陳情はあると思いますが、その節にはぜひ考えてほしいけれども、それについての考えを一言お願いします。

議長（石和信一君） 要望に対してのお考えを。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

八木沢漁港の整備についてですが、漁港の整備につきましては、現在第9次漁港整備事業により整備が完了しまして、現在八木沢漁港の浸食・高潮対策を進めております。また、ことしの台風被害による復旧を進めていくほか、現状での不都合な箇所、未整備の箇所も幾つか見受けられますので、今後は関係者等と協議し、効果を十分検討し対処していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 鍵山君。

〔52番 鍵山 二君登壇〕

52番（鍵山 二君） ぜひ現地へ行って現状を見てください。当然、土肥の支所長あるいは課長等はすべて、このことは2度や3度ではない、相当何回もやってきたことなのでわかりますが、伊豆市となって、ぜひ現地を見て、今後の利用をしたいと思いますので、お願いします。

もう一つ、漁港整備のことですが、高潮対策について、堤防のかさ上げを少しやってほしいということ。これは2002年にできたばかりの港だったもので、当時の土肥の課長以下関係者は、もう、できたばかりだから、そう小下田、小下田と言わないでくれといったようなことで、正直言って私も遠慮してきたけれども、やはり安全・安心した操業をするにはあそこのかさ上げが……。せっかくできている港が、かさ上げができないために、最近では季節風でさえ波がザブザブかぶってくるという状況でありますので、これも現地を見てぜひ、担当課長は現地を何回も見ておりますが、やはり市の事業となると課長がそうかと言ってぽっとできるわけではないと思う。あの港については、市長も恐らくわからないと思うけれども、私ども利益者というか、地元負担も応分の負担をするからぜひやってくださいと言ったのが約20年ぐらい前の話ですけれども、当初、町にも金がなくて負担もし切れないというのを町、漁業関係者とお互いに割り振って負担した港です。本当に自分らの手づくりと言ってもいいぐらい。それが今言った2002年に完成したわけです。

土肥に5つの防波堤があるけれども、全部かさ上げして、小下田の堤防だけかさ上げがないので、素人判断だけでも1,000万円はかからないです。補助事業でやれば、極端に言えば、これも3分の1だか4分の1ぐらいの負担でできると思いますので、この件についても現地を見て、ぜひ地元の組合員、地域の皆さんにこたえてほしいとお願いするわけです。

港はこれで終わり、もう一つ、簡易水道の件ですが、これも3年や5年ではなくして、町の協力を得られなかったのか、簡易水道の八木沢、小下田の一本化。今までの答弁は、水がないからどうにもこうにもしようがないんだといったような格好で一元化できなくて、終戦後、昭和40年の終わりころから50年にかけて観光シーズンに民宿とか飲食店とか、そういったことができるので、どうしても簡易水道を建設しなければということでしたので、そのころやった簡易水道が今25年ぐらいたつかね。管理者も高齢化し、メーターの検査も間違っような検査をするようなことで、ここ一、二年ばかり前に検針員を直接頼んでやっているようなことで管理に大変苦労しているのです、これらも市の管理のもとで、現地を見て調査して一元化に進めてもらいたいと思います。1番の方は以上です。

次に、温泉利用についてですが、先ほど市長から話されて、自分も同感で、また私らが考えていたことも考えていてくれたんだなと思いますが、せっかくの機会ですので。当局も知っていると思うけれども、平成5年10月ごろ、土肥議会で神奈川県のおさぬき津田というところにクアハウスがあるということを知って視察研修体験しました。建設費が約12億円ぐらい。なぜそれをしたかという、先ほど国民宿舎のことを心配されていましたが、私どもはふじ

み荘の将来を考えて、海水と温泉を取り入れたクアハウスというのがいいのではないかと
いうことで視察したわけですが、余りにも膨大な費用と、それから近くに人口がないという
ことで、皆さん13人だかのレポートを最近また改めて見たら、やはり10年ばかり前にも結構心
配して、果たしてこれはいいものだからどうかというようなレポートで、そんな感じがし
ました。これも今やらなくてよかったかもしれないけれども、電話で神奈川県を担当者に聞
いてみたら、今、年間7万から8万でちょっと入り込みが下がっているということで、どう
しても10万人ぐらいの利用者がないと経営は余り芳しくない、そんなことも聞きました。

我々この伊豆市には温泉がたくさんありますので、こうして決算書などを目を通してみる
と、温泉にかかわる事業は思わしくない、一部改良して厚生省とか医療型等を取り入れ
たことを考えてはということで質問したんですが、市長からそういった考えであるとい
うことで、これもひとつぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

また温泉にかかわることですが、先ほど市長も言われたように、土肥の旅館組合等を訪ね
てみたら、温泉についての疑問点、質問が山ほどありました。それに対して、もし伊豆市に
不安とか疑問等を与えるようなことがあったら、温泉町として大きな痛手になるのでは
ないかと思って質問したわけです。それでは、伊豆市には今現在、一本化した表示とか、ある
いはそこまでまだいっていないだね。これから調査をしているというけれども、ぜひ早く調
査して、伊豆市は、伊豆全体はすべて表示に間違いのないことをPRすべきではないかと思
いますが、再度伺います。

議長（石和信一君） 今の、再度伺うというのは温泉のことですか。

〔「温泉表示」と呼ぶ者あり〕

議長（石和信一君） ご答弁いただけますか。

それから、鍵山さんにちょっとだけ言っておきますけれども、質問が今、関連してたら
ら長いものですから、どこからどこへ回答していいか余りよくわからないものですから、注
意だけしておきます。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議員さん、幾つか、高潮対策の小下田の港の件とか、簡易水道とか、
それから温泉についてのお話がありまして、温泉については観光経済部長から、今の伊豆市
の温泉の表示の状況についてどうなっているか、今どういう進捗状況を答えさせます。

議長（石和信一君） 鍵山君。

〔52番 鍵山 二君登壇〕

52番（鍵山 二君） すみません、だらだらやって。

2つ目の温泉利用についてまではわかりました。

温泉質表示、要するに温泉のことで一番今話題になっていることについての一本化したあれは今のところはない、検討中だということで、再度その辺をどのようなことを考えて、伊豆市の温泉は大丈夫かということを伺いたいということです。

議長（石和信一君） 温泉表示ね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（石和信一君） 観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木直道君登壇〕

観光経済部長（鈴木直道君） それでは、鍵山議員の温泉の表示のことにつきましての回答をさせていただきます。

今の市長の答弁のとおり、現在観光協会、旅館組合を通しましてアンケート調査を実施しているところでございます。

この温泉の表示につきましては、ご存じかと思えますけれども、景品表示法という法律の中で行っておりまして、表示法の基本的な考え方というのは、要するに利用者に誤解を与えないような表示をするようにというようなものでございます。

それで、伊豆市としてのルールというものがあるかどうかということでございますけれども、これにつきましては公正取引委員会の方で温泉の表示についての指針を出しております。それに基づいて表示をするようにという指導がなされております。例えば、源泉100%とか天然温泉100%、それとか一般的には温泉という言い方で間違いはないんですけれども、もっとわかりやすく、温泉の場合でも、例えば水を加えている場合は加水というような表現をなさいますとか、温めている場合は加温というような表示をなさいますとか、かけ流しとか循環とか、やはりそこまでの表示もしていかなければというような公正取引委員会の指針が出ております。また、市としても、それに沿ったような指導ができていければと思っております。

以上です。

議長（石和信一君） よろしいですか。

〔52番 鍵山 二君登壇〕

52番（鍵山 二君） ありがとうございました。

私もそのように、表示については天然温泉かけ流し風呂とか泉質効能表とか、レジオネラ菌、そういった心配がないことが表示になるのではないかなと思っておりますが、正式な名前

があるようですが、ぜひ統一した見解があって、伊豆市の温泉は大丈夫ということを一早くPRできたら、この問題に対して温泉に対する疑問が解かれるのではないかと思います。質問しました。

最後に、これはお願いのような格好になりますが、先輩議員より発言がありました海の玄関口。私は、海の玄関口の次には海の駅と言って、これも何回も言っているうちにもう10年以上たちました。今現在、土肥港については港湾を休止港と県の方に一方的にされて、この問題が一番大きい問題です。私も県の方へも行っていろいろ話をしたけれども、何とかそれでない方法と言っておるけれども、やはり港湾をちょっといじるとやたら何十億とかかるもので、なかなか難しい。

まず、市長は今後このことについて、海に対する思いがあるようで検討していくと言ってくれました。これは十分承知と思いますが、港湾の休止港を解いて、港湾、漁港を取り入れた、先ほども話されたように、土肥地区の自立促進計画にもありますように、観光、保養、マリンスポーツ、海洋レジャー拠点として整備を進めたいと思って、何年も……。6月にもそれらしいことを質問しましたが、最後に、私は市長にこの半年間に海、海ということは何回も申し入れましたが、一言聞きたい。海への思いをもう一度伺いまして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（石和信一君） 大変、要望なり今までの歴史をご説明いただいたんですが、十分に市長も理解していると思いますので、要望として受けとめておくということでご了解いただきたいと思います。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

議長（石和信一君） これで鍵山議員の質問を終了します。

安藤若夫君

議長（石和信一君） 次に、27番、安藤若夫議員。

〔27番 安藤若夫君登壇〕

27番（安藤若夫君） 27番、安藤。簡潔に質問いたします。

私は2点について市長にお尋ねいたします。1点目が町づくり地域の将来構想について、2点目として介護保険事業の中で居宅サービス推進についての2点を質問いたします。

1つ目として、町づくり地域の将来構想について。

これは昨年、旧天城湯ヶ島町で地域の将来構想として、各地区町づくり委員が考案された立派な町づくりの具体的項目案が発表されました。既に実施されたものや進行中のものがありますが、その後伊豆市になり、委員会は解散されております。今後の進め方として、各地区が主体となるのはもちろんですが、市当局として、市長の施政方針のようにひらがなのまちづくりとして具体的進行をするに当たり、その対応支援策はどのように行うのかお伺いいたします。

2番目として、介護保険事業の中で居宅サービス推進について。

急速に高齢化が進んでいる中で、伊豆市の高齢化率は平成16年度26.5%、平成19年度には28.2%、現在4人に1人が3人に1人と急上昇が推定されます。したがって、特養や老健の入所施設のベッド数に対し、大勢の人たちが入所待ちしているのが現状です。入所施設の増床はお金と時間が必要とされます。すぐにはできません。したがって、居宅サービスは今後の介護保険事業の中で必要不可欠とされていきます。そこで、居宅サービスにかかわるホームヘルパーや介護士がおのずと必要となってきます。

伊豆市介護保険の主要な施策に計画されているホームヘルパーや介護福祉士の人材育成計画がありますが、対象者を広げただれもが資格を簡単にできるよう養成し、その具体策をお尋ねいたします。また、介護予防教室や老人健康維持のための運動教室等の推進についてどのように考えているのかお尋ねいたします。

議長（石和信一君） ただいまの安藤議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 安藤議員の町づくり地域の将来構想についてのご質問、2番目もありましたが、まず1番目のご質問にお答えいたします。

旧天城湯ヶ島町において各地区の町づくり委員により策定されました「町づくり会議報告書」であります。これは中山間地域拠点集落整備構想策定事業として、住民が主体となって自分の住む地域を改めて見直し、住民みずから自分の住んでいる地域の将来構想を策定いただきましたもので、各地域別・学校区別の点検マップと将来構想図や町全体のエリア区分図・ゾーニング図で構成されており、内容のある立派な報告書であると受けとめております。さらに、この構想をもとに、ハード面では本年度より県営中山間地域総合整備事業として農業生産基盤整備や生活環境基盤整備の各種事業にも着手をしております。

今後はこの構想を地域住民の貴重なご意見として参考にさせていただき、地域の意向に沿った施策を推進してまいりたいと思いますので、ご理解、ご支援をよろしくお願いいたします。

次に、介護保険事業の中で居宅サービス推進についてのご質問にお答えいたします。

「平成16年度 県の高齢者福祉行政の基礎調査」によりますと、県全体の高齢化率は19.3%となっております。伊豆市においては26%、県の高齢化順位から申しますと、県下69市町村の中で高齢化率の高い方から17番目でございます。高齢者が増加することは介護保険認定者の増加も見込まれ、今後の高齢者福祉、特に介護予防、健康づくりへの取り組みを推進していくことが重要であると考えております。

ご質問の中で、伊豆市介護保険事業計画の主要施策の訪問介護員、別名ホームヘルパーの確保を取り上げておりますが、旧修善寺町では平成12年度から訪問介護員養成講座を開催し、できる限り地域の福祉は地域で支え合うことのできるまちづくりを推進してまいりました。その講義の中でまちの現状を理解していただき、また、まち全体の福祉の底上げを目標に取り組んでまいりました。現在、資格取得者は、訪問介護員として現場で働いている方々やボランティアとして市の事業に参加している方々とさまざまあります。これは、以前は旧土肥町でも実施しておりました。伊豆市になりましたも、この事業は引き続き実施してまいりたいと考えています。居宅サービスの充実につながるものと考えております。また、介護予防事業として転倒予防教室や運動指導事業を実施しておりますが、今後も力を入れてまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、高齢者が安心して自立した生活ができる保健・福祉のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 安藤君。

〔27番 安藤若夫君登壇〕

27番（安藤若夫君） 1点目についてはわかりました。これは市長が一通り目を通していただいたということでうれしく思っています。今後の反映にお願いしたいと思います。それを利用して伊豆市全体の各地区に反映していただいて、地区の活性化につながればよろしいかなというように思います。

介護保険の居宅サービスですが、今いろいろのお話を聞きまして、非常に立派な建設的な回答を得られました。

しかし、1点お聞きしたいんですが、専業主婦が1日じゅう自分のうちの親を介護するというようなことで、その中にホームヘルパーの資格を持った家庭の主婦、それからそれがちゃんと登録されているということになれば、介護保険事業でそれに対応できるのかというようなことを1点お伺いします。

それと、最後に、転倒予防とか健康維持教室、これは先ほど鍵山議員からもありましたけれども、ウエルネスとかいろいろの対策があると思います。しかし、それは少人数に限られていると思いますので、各公民館で転倒予防教室、健康測定、いろいろなことをやっていただくという事業がよろしいのではないかなというように思います。週に1回とは言いませんけれども、なるだけ多くの方がそれに参加できるということになると、伊豆市は相当広範囲になりますので指導員というようなものがおのずと必要になってくると思います。指導員に対する教育、指導員養成について今後具体策があるかないか。

その2点を再質問として、私の質問はこれで終わります。その2点についてお答えして、市長、相当立派な回答があると思いますので、再々質問はなしで終わります。

議長（石和信一君） ただいまの2点について簡潔にお答えください。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 2つあったと思いますが、1番目の専業主婦のホームヘルパーについては健康福祉部長から答えさせていただきます。

それから、後先になりますが、転倒予防教室、運動機能の教室の指導員養成につきまして、これから検討し計画を立てたいと思います。ご指摘のように、伊豆市はエリアが広うございます。それなりに指導員の数が必要になってくると思います。一度にできませんが、順次、また住民の皆様方のお力をかりて進めていくことが福祉につながるのではないかと考えておりますので、そういう計画を検討して進めてまいりたいと思います。

では、健康福祉部長から答えさせます。

議長（石和信一君） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 内田政廣君登壇〕

健康福祉部長（内田政廣君） お答えいたします。

介護保険の事業を行うに当たりましては、介護保険事業のことについて県への申請が必要になってまいります。したがって、幾ら資格があったからといいましても、個人がご自分の家庭で見るということ、これが介護保険事業からお金が出るというか、そういうことはできないということでございます。

したがって、市では介護保険を余り使われていない方、40%以下という方に対して、年額12万円ですけれども、介護の家庭の補助ということで支出しているところでございます。

以上でございます。

議長（石和信一君） これで安藤議員の質問を終わります。

室 野 英 子 君

議長（石和信一君） 次に、3番、室野英子議員。

〔3番 室野英子君登壇〕

3番（室野英子君） 3番、室野英子です。私は2点質問します。

まず最初は、福祉文教委員会では5月に2日間かけ、伊豆市内の4中学校、小学校12校を初め各保育園、幼稚園、給食センターや福祉厚生施設を視察し、現場の教職員の方々の要望を聞く場を持ちました。行政が早急にしなければならないことが多いのを痛感し、委員会では検討した上で報告をいたしました。3カ月たち新学期になりましたが、具体的にそれぞれの要望がどのような形で教育環境の整備がなされてきているのかを教育長にお伺いいたします。

2点目、高齢化社会を迎え、健康志向はますます高まっています。各地で健康寿命を伸ばす施策がされています。伊豆市でも温泉を活用した健康づくりの教室が開かれています。さらに広域的に広げて市民の健康意識の高揚が急務であると考えます。健康福祉部健康増進課が設けられていますし、積極的な健康づくりの施策を打ち出してほしいと思います。市民が元気、まちも元気、自然も元気であることが伊豆市の発展につながります。医療・福祉関係の経費の軽減にもなります。市長の所見をお伺いいたします。

議長（石和信一君） ただいまの室野議員の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 室野純司君登壇〕

教育長（室野純司君） お答えいたします。

福祉文教委員の皆様方には、5月に2班に分かれて市内の主たる文教施設を視察していただきました。ありがとうございました。特に学校関係では、それぞれの学校の校長に現在で

の学校としての要望を忌憚なく出してもらいました。修理や改善の要望箇所が大変たくさんあったことに驚かれたことと存じます。

各学校の要望は、教育環境の整備から考えますと、財政さえ許せばすべてかなえてやりたい、そんな思いは持っております。視察報告書には、文教関係で市で早急に対策を図るべきものとして6項目の要望と、市内教育施設の建設計画の立案の要望が出されております。要望の中には、前年度各学校からは予算要求の出ていないものもかなり含まれております。

それぞれにちょっとお話を申し上げますと、その中で改善したものは、修善寺東小学校のトイレの改修、それから土肥中学校の通学路防護さくの設置の2項目でございます。土肥給食センターの建てかえについては今後の教育施設の建設計画の中に含めていきたい、そんなふうに考えています。パソコン教室へのエアコン設置については数校が確かに未設置ですので、次年度予算要求の中で学校とも協議してまいりたいと、そんなふうに思います。八岳小学校のプールのろ過装置の取りかえにつきましては、装置そのものが古い機械で操作は大変なようですけれども、修理と清掃を行い、かつ管理の工夫によって夏休みは正常に作動しておりました。ろ過装置の取りかえについては今後検討してまいります。大東小学校の門扉につきましてもどのようなものが適切なのか、これも学校と相談しながら検討していきたいというふうに考えております。

校舎、園舎あるいは体育館など教育施設の建てかえについては、年間どの程度予算化できるか、財政との絡みもございますので、市当局とも相談をして長期的な建設計画を立てていきたい、そんなふうに考えております。

以上です。

議長（石和信一君） 市長、答弁願います。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 室野議員の健康寿命をのばす健康づくり施策についてお答えいたします。

我が国の戦後における生活環境の改善や医学の進歩に伴い、急速に平均寿命が伸びて、急速な高齢化とともに食生活、運動習慣等を原因とする生活習慣病がふえ、その結果、痴呆や寝たきりなどの要介護状態となる人々が年々増加しており、深刻な社会問題となっております。伊豆市においても高齢化の進展は避けられない状況となっており、高齢者の増加は老人医療費、介護保険関連経費の増大につながる要因となるもので、高齢者の健康寿命の延伸は市の重要な課題であると認識しております。

市民が健やかで心豊かに生活できる活力あるまちとするためには、これまでの健康診断による疾病の早期発見・早期治療を中心とした住民基本健診、がん検診等とともに、個人の自主性、主体性を中心とした健康増進や発病を予防するヘルスアップ教室、骨粗鬆症予防教室、温泉を活用した転倒予防教室等の一次予防事業を重視した健康づくり施策が重要となります。これらの施策を長期的に継続していく必要があり、魅力ある事業の展開が必要になるものと考えております。

また、みずからの健康はみずからがつくり守るものという健康意識の高揚に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（石和信一君） 室野議員。

〔3番 室野英子君登壇〕

3番（室野英子君） 教育長さんに1番の再質問をさせていただきます。

私は常日ごろ、まちづくりは人づくりだと考えております。伊豆市でこのまちづくりのパンフレットをいただいたとき、まず、まちづくり6つの方針の1番に「創造力のある人づくり」のところに「まちづくりの基本は人づくりです」と書かれていて、我が意を得たりのような大変うれしい気持ちになりました。

人づくりの基本は、学校教育と家庭教育にあると思っています。私たちが学校視察をしたときに現場の先生方がたくさんの要望を出されて、その中で現場の先生方のご努力でこれはできることではないかなと思ったものもありましたが、たくさんある中で私は何人かの校長先生に電話をして、こんなにたくさん要望を出されても多分無理だと思うので、一番要求していること3つに絞った方がいいのではないですかというふうに話をしました。その中で、現在東小のトイレとか土肥中の防護さく、すぐにやっていただいて本当によかったと思っています。八岳小のプールも大東小のことも、早速実現したことを感謝しています。

湯ヶ島小学校の放送設備ですけれども、8月に校長先生に会ったときには、すぐ9月に運動会があるのに毎日待っているんだけれども、まだ見えないんですよという話でしたけれども、それはどうなっているのでしょうか。それから、月ヶ瀬小学校の会食室は夏場に37度の温度になる中で子供たちは給食を食べています。その2つの学校のことを教えてください。

議長（石和信一君） 教育長。

〔教育長 室野純司君登壇〕

教育長（室野純司君） お答えいたします。

補正ですぐに全部やればいいいわけですがけれども、正直言って前年度の予算の中にはそれぞれの学校からどんな形で予算要求が出たのか、ちょっと私どももとらえていませんけれども、予算措置がされていないのが現状でございました。ですから、多分次年度につきましては、学校からは第一要望としてきっと出てくるだろうと。そうしたら、私どもはそれを優先的に実施していきたい、そんなふう考えております。

ただ、湯ヶ島小の放送設備につきましては、これは私もちょっとそこらあたりがどんな形で教育委員会の方に来ているのかわかりませんので、委員会へ帰りましたら、担当課の方にその点については善処するように伝えたいと、そんなふうに思っています。

議長（石和信一君） 室野議員。

〔3番 室野英子君登壇〕

3番（室野英子君） 2点目について、市長さんにお伺いいたします。

健康とは身体的に疾病や障害がないだけでなく、身体的だけでなく精神的また社会的にも快適で充実した日常生活を送ることだと思います。伊豆市の健康福祉部健康増進課では、それを実現するための意識づくりに具体的に取り組み、全市を挙げて一日も早く取りかかってほしいと望んでいます。

先ごろ、福祉文教委員会で長野県丸子町での取り組みを視察しました。スポーツ科学的なサポートと保健医学的なサポート体制を整えられることが必要条件です。今、ファルマバレー構想がありますが、健康福祉産業の振興、集積を図り、人々の健康・福祉に貢献しますというファルマバレー構想にまさに適合してタイムリーな施策であると思いますので、積極的な取り組みを熱望します。

さらに、ウエルネス産業を伊豆市の新しい産業としてとらえる中で、市民が元気で生き生き暮らしているということは、市民が元気、まちも元気、自然も元気であれば、そのこと自体すばらしい伊豆市の広告であり、効果が上がっていることをマスコミで取り上げられることにより、伊豆の温泉はすばらしいという多大な宣伝効果ははかり知れないものがあると思います。最近の医学の進歩は目覚ましく、高度医療に頼りがちな以前の考えから一歩進んで、従来の自分の健康は自分で守る、さらに前進して自分の健康は自分でつくるという意識を高めていく健康づくりへの取り組みを社会全体に広めることになり、青少年の成人病予防、中高年の寝たきり防止、介護予防などが市の財政の医療費の軽減につながり、超高齢化社会対策の有効手段であると考えています。先ほどのほかの方の質問もありましたけれども、これは非常に有効な伊豆市の施策の一つだと思いますので、重ねてどのように取り組まれるかご

質問いたします。

議長（石和信一君） ただいまの室野議員の再質問に対してご答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 健康は身体的な健康ばかりでなく、精神的、社会的な健康も重要であると、全くそのとおりだと思います。

その中で、疾病というのは医学が発達して1つの疾病を抑えるといいますか、治療ができるようになると、次の疾病が出てくる。大変これは地球上の生き物の運命的なものを私、若干感ずるんですけども、なかなかすべてがうまくいく状態ではないように思います。そんな中で、県がファルマバレー構想を打ち出し、真の健康を目指して、室野議員さんがおっしゃるように、市民が元気、まちも元気、自然も元気、これは大変すばらしいキャッチフレーズだと思います。こういうものを目指していきたいと思います。

ただ、合併協議の中でもそういう方向で進もうということで合意を得まして、職員の中で東部県行政センターの力もかりながら、第1回のミーティングを開いたところでございます。物をつくるとか、組織をつくるということではなくて、やはりこれを定着するためにはソフトをつかって、仕組みをつかってやっていくということで、今までの見えることからすると非常に見にくいし、その手法というのはいろいろな手法があると思います。

ただ、基本に戻りまして、やはり健康産業、あるいはこの地域の自然や温泉等々を使ったウエルネス産業というのはこの伊豆市にぴったりなものだと私は思います。ぜひそういう方向を模索していきたいと。やり方はいろいろなやり方があると思います。知識のある方や、そういう方の知恵をかりながら進めたいと思います。ぜひ皆様方にも知恵を出していただいて、まちづくりの中の健康づくりということを進めていきたいと思います。

以上でございます。

議長（石和信一君） これで室野議員の質問を終了します。

鍵 山 堅 一 君

議長（石和信一君） 次に、2番、鍵山堅一議員。

〔2番 鍵山堅一君登壇〕

2番（鍵山堅一君） 2番、鍵山。3点ほど質問をいたします。

まず、1点目に、市民に対するサービスの低下はないかどうか、こういうことです。

市になって、各支所では窓口がいろいろと変わっております。したがって、多くの部や課が本庁に統合され、今までとは違った配置と、またなれない職員が見受けられるように思われます。そういうことでとまどいもあろうかと思うが、市民に対する対応、サービス等は行き届いているかどうか伺います。

2番目に、市職員の配置について。

市誕生後5カ月とまだ短い期間ですが、本庁の職員や各支所の職員等、全く未知の人や初めて経験する職務もあろうかと思えます。仕事の内容や対人関係も含め、適切な人員配置になっていると思われるかどうか伺います。

3点目、国道136号線の新田工区の改良工事について伺います。

この136号線の開通から約70年が経過しております。その間、改良工事が始まってからも随分長い年月が経過をしておりますが、その他の地域ではそれぞれ工事は完了しましたが、土肥の新田工区約1,400メートルについては大型バス等がすれ違うこともできない、また救急車等もスムーズに走ることができないような現状でございます。そういうことで、現在の進行状況、その辺についてお伺いをいたします。

議長（石和信一君） ただいまの鍵山議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 3つご質問があったように思います。

まず1番目の、鍵山堅一議員の、市民に対するサービスの低下等についてにお答えいたします。

議員ご指摘の各支所での住基や国保等の窓口業務は、表示名は変更いたしましたが、その位置等は市民へのサービス低下を招かないよう考慮し、従前の位置をそのまま使用するなどの工夫をしたものでございます。

また、なれない職員が見受けられるというご指摘でございますが、各支所にあっては経験のある職員を配置しまして、市内在住者であれば各支所どこでも戸籍、住民記録等の届け出を初め国保等の得喪事務に対応できるよう万全を期したものでございます。さらには、東部15市町村内では、ご承知のように住民記録や印鑑証明等のサービスが受けられます。

したがって、住民に対する対応、それからサービス等につきましては従来と比べて充

実してきているとは思いますが、これで十分かということ、まだまだ改良すべき点があるのかと思います。ご指摘をいただければ、その都度工夫をしていきたいと思ひますし、改良案等をご提案いただければと思ひます。

2番目の市職員の配置についてのご質問にお答えいたします。

市職員の配置につきましては、旧4町の職員を各部署に満遍なく配置をする基本方針から出発しておりますが、やはりその仕事に精通している者、またその仕事に合っていると思われる者等を勘案して当初の配置をしたところでございます。しかし、新市になってスタートしますと、一部の部署においては大変異常とも言えるぐらいに忙しく多忙を極めている課と、比較的そうではない課の様相が見えてきております。今後人員配置の上で考慮していかなければならないなと思っております。

それから、3番目の国道136号線改良事業の土肥新田地区の進捗状況と工事完了の見通しについてでございますが、旧土肥町における国道136号線改良は平成元年度から八木沢工区と土肥新田工区に分けて施工しており、平成15年度までに費やされた事業費総額は約61億6,000万円と伺っております。

今回のご質問は土肥新田工区第2期工事のことと存じますが、この区間はトンネルによる計画がされて、平成10年度から12年度にかけて地元説明会を実施し、測量や設計及び用地調査等を行い、平成12年度から用地買収に入りました。大量の工事残土が見込まれるため、処理場の探索と整備も課題となっております。

この間、近年の公共工事の見直しが進められていく中で、この工区についても再検討の必要に迫られ、安全性の向上と経済性の両方の観点からトンネルをやめて新しいルートに変更するということになりました。ルート変更に伴う説明会は8月末に開催されましたが、沼津土木工事事務所によれば、今年度は新ルートに係る測量・調査等を実施し、詳細設計準備を始めると同時に、できれば来年度下流側から事業に着手したいとの意向であります。

伊豆市といたしましても、早期に供用開始できるよう望んでおります。工事完成まで数年がかかるものと推測されますが、議員さん初め地元の皆様方の積極的なご支援、ご協力をお願いするものでございます。

以上でございます。

議長（石和信一君） 鍵山議員。

〔2番 鍵山堅一君登壇〕

2番（鍵山堅一君） まず、1点目について再質問をいたします。

私の質問は、全体を見てどうかということで質問したわけですが、今、市長さんの回答によりますと、一部のところを具体的な窓口を出して答弁をいただいたわけですが、その辺については特に問題はないし、まあまあだろうと思うわけですが、事業関係の方につきましてはいろいろとわからないところといたしますか、どこで何を聞いたらいいのか、そういう面が市民にもあるということで、とまどいもあるようでございます。ある問題を問い合わせたところ、本庁でなければわからない、全然ここではわからないよということで終わった。本庁でなければわからないということは、本庁に聞けばわかるということだと思います。やはりそれまで照会をして回答してやるべきではないか。これらは業務の一端である、私はこう思うわけです。そういうことで、サービス云々以前の問題ではないかということですので、今後十分な教育指導をしてほしい、こう思います。

次に、2点目の問題ですが、いろいろ問題点はある、今後考慮していきたいということのようですので、今後についてちょっとお伺いをしたいと思います。

10年をかけて100人強の人員削減をする計画を立てているようですが、当然1年ごとの計画も立てているのではなからうかと思えます。そういうことで、今回の退職者は何人なのか、それから17年度の採用者は何名か、また採用者は計画どおり採用ができたのか、まだこれからののか、その辺についてお伺いいたします。

議長（石和信一君） ただいまの質問に対して、市長、答弁願います。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

1番目の、全体について……

〔「1番目は結構です」と呼ぶ者あり〕

市長（大城伸彦君） いいですか。では、2番目の人員削減の中で17年度の退職者と採用者はどうなっているかということについて、助役から答えさせます。

議長（石和信一君） 助役。

〔助役 児島保次君登壇〕

助役（児島保次君） それでは、鍵山議員にお答えいたします。

まず、15年度の退職者は、一般行政職で15名おりました。それから、来年度については、本来は退職者は現在のところおりません。しかしながら、希望退職、勸奨退職で対応するというようなことで、現在わかっている人数としては2名とカウントしております。それから、新しく入る新採でございますが、今までの方式ですと、そこに穴埋めをするために人数を入

れるということですが、これからはそういうことではございませんので、前年度の退職者に対して3分の1程度の採用をするというようなことで合併協の方でも取り決めがされておりますし、そのような方向でやっていきたいと思っております。ただ、これはあくまでも理想的な基本的な考え方をごさいますして、職務の需要ができましたら、またそれについてはそれなりに対応していくということをごさいます。

それから、前々から言っておりますが、10年間で110名の削減計画ということをご了解願いたいと思います。

以上でございます。

もう一点忘れまして。来年度の採用数ですが、広報等によりますと6名ということを書いてございます。現在高校卒資格の者に対しての受け付けをしておりますので、まだ最終的には決まっております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 鍵山君。

〔2番 鍵山堅一君登壇〕

2番（鍵山堅一君） 今、退職者が2名ということで、基本的には退職者の3分の1の採用だということでは伺ったわけですが、いろいろ関係もあるということで、現在6名採用を予定しているということのようです。いろいろ関連はあろうかと思いますが、2名の3分の1を基本としている中で6名というのは、ちょっと数字がわからないわけですが、その辺について。わからないということはないですが、えらい間違いをしていますが、いかがでしょう。

議長（石和信一君） ただいまの質問に対して、助役。

〔助役 児島保次君登壇〕

助役（児島保次君） お答えいたします。

先ほど説明をしたと思うんですが、前年度の退職者に対しての3分の1を採用すると、このように説明はいたしておりましたので、もう一度そういうふうなことで。来年度の退職者に対してということではございません。これからの採用については補てんということではございませんので、前年度の退職者に対しての3分の1を基本とする、このように考えております。前年度15名ですので、そのように理解をお願いしたいと思います。

議長（石和信一君） 鍵山君。

〔2番 鍵山堅一君登壇〕

2番（鍵山堅一君） 何か私が聞き誤ったようで失礼をいたしました。了承をいたしました。

次に3つ目ですが、国道136についてはここまで来てまた路線の変更だということで、今までもいろいろ解決不能な点もありまして延びてきたわけですが、こういうことで大分またおしてくるような感じもしますので、ぜひ市としても一緒に努力して、早期着工・早期完成ができますよう、お願いの場ではないですけれども、そういうことでよろしく願います。

以上で私の質問を終わります。

議長（石和信一君） これで鍵山議員の質問を終了します。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。午後の再開を1時15分と予定しております。

休憩に入ります。ご苦労さまです。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時15分

議長（石和信一君） それでは、休憩を閉じまして、休憩前に引き続き、会議を開きます。

飯 田 宣 夫 君

議長（石和信一君） 11番、飯田宣夫議員。

〔 11番 飯田宣夫君登壇 〕

11番（飯田宣夫君） 11番、飯田宣夫でございます。私は大城市長に3点、室野教育長に1点一般質問をさせていただきます。

1番、伊豆市になりまして、旧修善寺町のみが都市計画法の指定範囲にあると思いますが、今後どのような方向に進んでいくのか、また伊豆市としての土地利用の展望をお伺いします。

2番、この4月から運用されていますイントラネットは公共施設間でどのような利用がされているのか教えていただきたいと思います。さらに、今後どのような活用を考えているのかも伺いたいと思います。

3番、（仮称）スポーツ振興課の設置要望は、昨年8月旧修善寺のスポーツ振興委員会から提出された答申書及び現伊豆市体育協会からもその必要性の要望がなされていると思いま

すが、次年度からの設置は実現するのでしょうか、お伺いいたします。

4番、近年、男女共同参画社会を実現するために不可欠とされるジェンダーフリーの議論が大変活発になっております。この点につきまして教育長のお考えと、実際伊豆市の教育現場ではどのように取り扱われているのかをお伺いしたいと思います。

よろしくお伺いいたします。

議長（石和信一君） ただいまの飯田議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 飯田議員の伊豆市の土地利用についてお答えいたします。

ご質問の内容は、都市計画法上の土地利用について今後どのように考えるかということと思います。伊豆市の将来にとって重要な課題の1つであります。

議員ご指摘のとおり、旧修善寺町のみが都市計画区域を設定していたので、伊豆市の都市計画区域の割合は全体の19.1%と少なく、全国的に見ても例が少ないとのことであります。この都市計画区域の見直しをどのように進めるか、広げるか、従来のまま踏襲するかということは、これから時間をかけて広く意見を聞き、決定していかなければならないと考えております。見直しを含む計画策定は、都市計画に関する基礎調査を実施し、調査結果を分析評価し進めることになっており、旧修善寺町では合併を踏まえて平成15年度に都市計画制度の取り扱いについて調査を実施いたしましたが、評価等に必要なデータがやや不足しているため、本年度においても伊豆市において補足的なデータの収集・整理を行っている現状であります。基礎調査結果の分析や評価については、いずれまた審議会等を通じて議員の皆様方のご意見を伺うことになると思いますので、その節はよろしくお伺いしたいと思います。

次に、伊豆市のイントラネットについてのご質問でございます。

まず初めに、伊豆市のイントラネット導入の経緯と概要を申し上げます。

伊豆市はその面積が364平方キロメートルという、県下で2番目に広い区域を持った市でございます。市の中で2番目でございます。広い区域での効率的な行政運営、行政情報の共有化、防災情報の正確かつ迅速な提供など、さまざまな分野での問題、課題がございます。合併前の事前調査により、合併する自治体が広い区域を有する場合、ただいま申し上げました諸問題を解決するための手段の1つとしてネットワーク通信システムがあることがわかりました。そして、ネットワークを整備することとして、総務省の合併重点地域支援施策により地域公共ネットワークシステムを採用したわけであります。

地域公共ネットワーク基盤整備事業として、平成15年度末に伊豆市本庁・各支所、小中学校等65カ所の公共施設に全体で約100キロメートルに及ぶ光ファイバー網を張りめぐらし、伊豆市域全体の高速大容量通信環境、いわゆる伊豆市のイントラネットを実現したわけでありませう。

それでは、伊豆市のイントラネットの現在の運用についてご説明いたします。

1点目は、行政情報提供システムであります。

市民の生命、財産を守ることが行政に付託された第一の課題であるということから、災害対策用カメラ11台を設置し、河川の状況、海上の津波状況などの防災情報を公共施設内の住民開放端末モニターによって市民に提供しております。また、これらはインターネットによっても広く市民に住民の提供をしております。その他行政情報、イベント案内、広報及び観光情報や歴史・文化に関する情報等の提供をホームページで行っております。

2点目は、学校間交流・教育支援システムであります。

市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校ではそれぞれ特色のある保育や教育が行われておりますが、それらを他の保育園、幼稚園、小学校、中学校に情報提供をし、相互に利用することによって児童生徒の資質と学力の向上を図るためのものであります。既に一部の学校ではテレビ映像と音声を使った学校間交流事業を始めております。また、電子掲示板やインターネットを使った学習の取り組みも始まっております。

3点目は、各種の行政内部事務情報システムの運用についてであります。

個人情報系システムのネットワークへの移行を本年10月に予定しており、このことにより各種の証明事務がさらに迅速化され、市民サービスの向上が図られると考えております。また、財務会計、文書管理、スケジュール管理、会議室予約、事務連絡などはグループウェアを活用し運用されており、大幅に業務改善が図られてきております。

次に、これからの運用及び利活用について申し上げます。

図書館の蔵書検索と予約の新しいシステムであります。伊豆市には合併前の旧各町に図書館が置かれておりますが、現在は図書館ごとの検索と予約しかできない状況です。新しいシステムでは、どこの図書館でも他の図書館の蔵書の検索と予約ができるようなシステムであります。現在システムを検討中であり、来年4月に運用開始を予定しております。将来的には、現在「伊豆市情報化推進計画」を策定中ではありますが、「伊豆市総合計画」と整合性を持ちつつ、以下のことについて取り組んでいきたいと考えております。

住民参加型の「電子会議室」、「コミュニティづくり」なども検討したいと考えております。

す。

また、IT化社会に対応すべきものとして、電子自治体化に向けたシステムのインフラとしての地域公共ネットワークの利用を検討してまいります。これらは国・県等の動きに連動し、電子申請・届け出、電子交付、電子入札など、本格化する「電子行政サービス」の実現に向けてのものであります。また、国・県・市町村を結ぶ総合行政ネットワークとの接続が行われ、公的個人認証が開始されることにより本格的な運用が始まると予想されますので、これもあわせて検討を進めてまいります。

次に、スポーツ振興課（仮称）についてのご質問にお答えいたします。

現在はスポーツ担当部署として、教育委員会の生涯学習課の中にスポーツ係が設けられております。したがって、議員お申し出のように課ではありませんが、係が設けられております。社会体育事業の計画及び実施に関する業務、スポーツ全般の振興に関する業務など、スポーツを振興する大切な部署であることはご承知のところでございます。

しかし、スポーツ係を課へ昇格ということについては、今後伊豆市職員全体の職員数を削減していかなければならないことなどから、今後全体組織構成を見ながら考えて検討していくことになろうかと思っております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 次に、教育長。

〔教育長 室野純司君登壇〕

教育長（室野純司君） それでは、ご質問のジェンダーフリーと教育についてお答えをいたします。

男性は仕事、女性は家事、育児あるいは男性が主で女性は従、こういった性別役割分担意識は今でも根強く残っているのは事実だと思いますし、またそれは年配の人にそういう意識が強いのではないかと、そんなふうに思っております。男だからあるいは女だからといって制約されることなく、男だけにあるいは女だけに責任を期待することのないような社会、すなわち一人一人が性別によって制約されることなく個性を発揮して生きることができる社会にしたいというのが、今言われている男女共同参画社会の実現だと思っております。

ジェンダーフリーについては現在活発な議論がされ、東京都や山口県あるいは青森県などでは教育の現場から「ジェンダーフリー」という用語を排除する動きも出てきております。というのも、「ジェンダーフリー」はその意味や定義がさまざまで、一部では男らしさあるいは女らしさといった観点まで否定する極端な解釈や男女の区別を排除する意味で使われて

いる状況もあり、「女の子を桃の節句で祝い、男の子を端午の節句で祝う」という日本の伝統行事まで否定する動きも出てきているといいます。静岡県教委ではまだ直接的な指導はございませんが、「ジェンダーフリー」という用語については、内閣府が4月に、あえて使わない方がよいのではないかとの見解を示しています。

伊豆市の教育現場では、「ジェンダーフリー」の用語については特に学校現場に特別な指示は出してございません。ただ、男女平等教育はすべての学校で行われています。教科指導では、かつては女子の教科であった家庭科も、現在では男女共習になりました。調理実習や裁縫なども一緒に学習しています。生徒会長や児童会長は男子などというのは昔の話で、今は女子の生徒会長もどんどん出ています。給食の配膳ももちろん一緒にやります。

東京都などで話題になっている男女混合名簿については、文部科学省では特に指導はしているものではございませんが、静岡県教委は平成10年、全国に先駆けて県内の公立小中高等学校で完全実施をいたしました。人権尊重の観点からということで強い指導があって実現をいたしました。性別による分け隔てをしない教育と男女混合名簿とは余り関係がないと個人的には考えていますが、これによって子供たちが男女平等の一環だと受けとめてくれれば否定する理由もございません。ただ、身体測定など、必要に応じて男女別名簿をつくって事務処理をしている現実もございます。

私は、今後とも「男らしさ」「女らしさ」という性差を否定することなく、男女の別なくそれぞれが自分の持っている力を発揮できるような教育活動を進めていくよう学校現場を指導していきたいと考えております。

以上です。

議長（石和信一君） 飯田君。

〔11番 飯田宣夫君登壇〕

11番（飯田宣夫君） それでは、再質問をさせていただきます。

話がわかりやすいように、一つ一つやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

まず1番の土地利用の問題ですが、午前中も出ておりましたように、総合計画並びに国土利用法の計画も準備されているということなものですから、当然この土地利用の問題というのはその中に切っては切れないものだと思いますし、伊豆市の将来にとって根幹をなす問題だというふうに考えるものですから、ぜひとも……。どのような形に本当にしていったらいいのかなど、いろいろなことが考えられると思うんです。やはり旧修善寺町以外の3町を極

端な話、特区みたいな形で、今、国の方も受け入れるという準備があるみたいですから、そういう考え方、いろいろ現状のままでは行く行くはいかないのではないかなというふうに思いますし、このことはやはり伊豆市の将来にとって慎重に長期的な展望に立って結論を出していかなければならないのではないかなというふうに考えます。

一度こういうことが決定されますと、なかなか変更するということはもう線引きの問題で明らかでございますので、ぜひとも官民一体となったプロジェクトチームみたいなものをつくっていただきまして、いろいろな方々のご意見を入れた伊豆市の土地利用というものを決定していただきたいというふうに考えますが、市長、この点いかがでしょうか。

議長（石和信一君） 市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

飯田議員ご指摘のように、土地利用についてはいろいろなことが想定されます。また、大変重要な課題だと思います。私の個人的な考えですが、1つの行政区ですから1つにすれば一番単純かなと思いますが、1つの行政区の中で分けても、矛盾がなければいいかなとも思います。そんなふうに思っています。

いずれにいたしましても、市民にとって大変重要な課題ですし、このことがまた地域の発展、活性化等にも結びつくものであると思います。一方、地価の変動ということにも大変大きくかわり合っているわけでございます。そんなことから考えますと、先ほどプロジェクトチームというようなお話もありましたが、いずれにいたしましても、そういう検討委員会、審議会等を通じて分析、調査を進めていきたいなと思っております。ぜひご協力のほどをお願いしたいと思います。

議長（石和信一君） 飯田君。

〔11番 飯田宣夫君登壇〕

11番（飯田宣夫君） ありがとうございます。ぜひとも前向きな形でよろしく願いしたいと思います。

次に、2番目の伊豆市のイントラネットのことについて多少再質問させていただきます。

市長の方から事細かく、いろいろ将来への計画をお話ししていただきました。私も、最終的にはこれがやはり市民の生活の中にまで入り込んでいただかないと、何のために光ファイバーを引いてこのイントラネットの体制をつくったかなというようなことも思いますので、ぜひとも、公共の施設間だけではなくて、やはり民間の企業も含めて民間の我々市民

の中へも入り込むようなところまで展開をしていていただきたいなというふうに考えます。

ここで、私の方で2点ほど質問をさせていただきたいのは、一番イントラネットの問題では、前回のときもお話しさせていただきましたけれども、要するにセキュリティの問題、それに携わる職員、業者のモラルの問題、その辺につきまして、そういった規律等を実際策定したのかどうかということをも1点。

2点目が、きょう私ここに、伊豆市市役所というホームページのトップページだけプリントアウトしてきたんです。この点についてちょっと聞きたいんですけども、これはいろいろな形で旧湯ヶ島、中伊豆とかいろいろなホームページが中にまだ残っているんですけども、現状はどこが伊豆市のホームページを管理して運営しているのかということをも2点目としてお聞きしたいと思います。

よろしくをお願いします。

議長（石和信一君） 市長、答弁願います。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

イントラネットの件についてですが、飯田議員は非常に詳しいわけですが、現在伊豆市になって、先ほど申し上げましたように、約100キロメートルに及ぶ光ファイバー網を張りめぐらしたわけで、そして幾つかそのシステムを乗せているわけですが、私は一応道路はできたと思っているわけです。だけれども、そこへ乗せる交通機関といいますが、システムを何を乗せるかということは、これからさらに検討し、やっていかなければいかん問題であると思っています。言い方は違いますけれども、情報ハイウエーのハードウエアはできた。これからソフトウェアをつくっていかなければなりませんよということは、部長会等を通じていろいろなところで申し上げております。

ただ、その中で、公共と民間のシステムが混在するということは、ご指摘のようにウイルスの問題だとかハッカーだとか、いろいろな便利の裏側というものが生じてきます。その辺をどうプロテクトしていくのか。技術的なプロテクトの方法もありますが、最後はご指摘のように、セキュリティ等も人質 人の質になるわけです。一応セキュリティ管理委員会というのをつくりまして、私が長になって、職員にそういう情報を扱うときにはモラルが必要ですという教育から始めつつあります。しかし、人というのはいつどういうふうになるかわかりません。幾ら教育したからいいというものではなくて、この辺がやはり最後の課題になってくると思います。そんなふうに感じております。

ホームページについてですが、ホームページの情報についても、これは情報システム課が担当部署でございます。ただ、ご存じのように、行政のホームページは目的に行き着くまでに大分時間がかかるとか、あっち行ったりこっち行ったりしてやっと探せるとか、中には私の知っている若い人たちは、伊豆市のホームページはほかから比べるとまあまあいい方だよという評価もいただいております。そんなことでもって、さらにホームページを使いやすく改善をしていくように指示を出したいと思えます。

以上でございます。

議長（石和信一君） 飯田君。

〔 11番 飯田宣夫君登壇 〕

11番（飯田宣夫君） ありがとうございます。私の質問にちょっと答えていないとは思いますが、大分わかりましたので。

ともかく皆さんご存じの方は十分あると思えますけれども、今、市長はよくできている。それは人それぞれとり方が違うんだけれども、私が見ていて、こういうことを調べてみたいなというときに本当にわかりにくいんですね。だから、その点でもう少し、この市民便利帳なんていうところをクリックすれば、よくいろいろなことが載っているんですけども、ではどういうことを調べたいかといったときにはここをクリックというのを、もっと市民にわかりやすいホームページにした方が僕はいいと思うんですけども、その辺は機会があったら私もまた一度担当者にお話をさせていただきます。

それでは、続いて3番の、仮称ですが、スポーツ振興課の設置を要望しておるわけですが、ことしのアテネオリンピックで大変日本は盛り上がり、スポーツというのはやはり活気づけるには非常にいいものだなというふうに考えておりますし、ぜひ伊豆市でもスポーツをもっともっと盛んにして、狭いといいますか、小さな市の割にはいろいろな施設があって、それをなぜ有効に使わないのかなと。ウエルネス産業の問題もありますけれども、温泉保養をするだけがウエルネスではないというふうに私は考えます。当然スポーツとそういう温泉保養のものもリンクしなければ、本当の意味のウエルネス産業というのは確立されないのではないかなというふうに思いますし、スポーツ施設を観光産業にも十分利用できるということを考えますと、やはりどこの市でも当たり前、市になったときにはスポーツ課、スポーツ振興課、そういったものは必ずあるんです。ほとんどの市にみんなあります。それはやはり一つの課としての独立したものをつくることによって、よりその辺の健康増進もろもろのことの推進を図れるというふうに私も考えます。

昨年の12月、同じような質問を旧修善寺でさせてもらいましたけれども、そのときに合併協の幹事長だった小柳出氏が、合併のときはいろいろなことで大変ごたごたしているから、大変だったと思いますから、1年待ってくれというようなお話なんですね。だから、それはそれでまたぜひとも検討して、来年の4月からはスポーツ振興課（仮称）、そんなような形で独立した課をぜひ設置していただければなというふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後に4番目の、室野教育長にご質問させていただきました件についてですが、私も室野教育長は修善寺中学校の校長先生のときから存じ上げておりますけれども、6月の答弁を初めて聞かせていただきまして、こういう問題をぶついたら答えてくれるのかなと。今そのお答えを聞いて、一つ安心したなというふうに考えております。

実は、何と申しまして、雇用機会の均等から始まった男女共同参画の問題、そしてジェンダーフリーと議論がいろいろなことがあるんですけども、要は男女を平等に扱うということは、やはり当然性別で差別するということではなくて人権を尊重するというで男女を同等に扱うというのが当たり前のことだと思うんです。このジェンダーフリーにつきましては、要するに男女の特質を何か否定したようなことで進んでいる。先ほど教育長もそういうお話をされていたので安心したのですが、大変今、何か人間がだんだん日本人も中性化してきたような、男だか女だかわからないような人間がふえている。実際、僕も一つですが、我々は入学式とか卒業式で小学校へ行かせてもらいますと、昔は何々君、何々さんというふうに呼んでいたことが、ここ近年みんな何々さんになっているんですね。何々君、何々さんの方が自然ではないかなというふうに私は思っていました。そういったことがなぜ男女の差別につながるのかなということが私にはちょっと理解できないんです。

ことしの初めのころ、時代劇が2本結構脚光を浴びましたね。1つは「ラスト・サムライ」、1つは「たそがれ清兵衛」。それもやはり何か極端に違う武士道をあらわしたような映画だったと思うんですけども、そういったものをやはり日本人がもう一度見直さなければいけないのではないかという一つの提言だったような気がするんです。戦後、そういったものに極力触れないようにしてきた日本の教育というものが、やはりここに来ていろいろな形で出てきていると思うんです。その多くは、先進国家の中で、要は国を愛する愛国心みたいなのが極端に日本人というのは低いわけです。国も愛せない人間が家族とか自分の兄弟をなかなか大事にするのかという問題まで発展していくと思うんです。ぜひとも私はそういった今までやってこられた教育そのものを思い切って見直す時期にもう来ているし、国もある

程度地方にそういった部分を移譲して、任せる部分も出てきているみたいですので、ぜひ伊豆市は伊豆市で独自の子供に対する教育をぜひ行っていただきたいなというふうに思いますし、このジェンダーフリーの議論をもう少しオープンに皆さんで扱っていただくようにして、ぜひ教育長にはその辺、そういった機会をつくって皆さんで議論する場をこれから大いにつくっていただきたいなということを要望します。

その辺の教育長のご意見を最後に伺いまして、私の再質問を終わりにいたします。よろしくお願いたします。

議長（石和信一君） 教育長のご意見をいただきたいということですから。

〔教育長 室野純司君登壇〕

教育長（室野純司君） 確かに今、飯田議員のお話のとおり、私も男女共同参画社会の構築の中にこのジェンダーフリーの考えが取りとり入れられたこと自体については幾分の疑問を、正直言って持っています。しかし、男女それぞれやはり違いはございます。その違いをしっかり踏まえた中でお互いの人間を尊重する、こういう立場をやはり貫いていかなければならないのではないかと、そんなふうに考えています。今、議員のおっしゃるとおり、今後男女共同参画社会の構築に向けて、学校現場でもいろいろ議論してまいりたいと、そんなふうに思っております。

議長（石和信一君） これで飯田議員の質問を終了します。

山 下 一 君

議長（石和信一君） 次に、26番、山下一議員。

〔26番 山下 一君登壇〕

26番（山下 一君） 26番、山下です。私は、行政の効率化とグリーン・ツーリズムの促進についての2点について市長にお伺いします。

まず、行政の効率化でございますが、午前中に鍵山議員の方からも質問がありました。多少重複するところがあるかと思いますが、通告どおり質問いたします。

分庁方式で発足し、6カ月目になります。各支所とも一部本庁の部署を受け持っておりますが、旧町時代からの問題を理解していないことなどがあり、十分に機能しているとは思えません。また、職務の範囲が明確ではなく、突っかけ持ちになることもあり、支所と各部の

連携が必ずしもスムーズにいったいとは言えません。こういう状態が長引きますと、合併してから住民サービスが悪くなったと言われかねないと思います。適正人員の見直し、適材適所への配置がえ、職務の明確化など、早急に見直す必要があると思います。市長はどう見ているかお考えを伺います。

次に、グリーン・ツーリズムの促進についてお伺いします。

中伊豆グリーン・ツーリズムは、協議会実行委員会の組織はあるものの、実質的には行政主導で推進してきました。今、新たに伊豆市グリーン・ツーリズム連絡会を立ち上げ、事務局を観光協会中伊豆支部に移しました。今後は会員をあらゆる分野から募り、多くの人に理解してもらえる民間主導の推進体制に切りかえていく方針です。受け入れ体制、特技があり協力できる人、また報酬の問題など、事業として成り立たせるためにはクリアしなければならない問題が多くあります。市長の施政方針の中で、農業活性化のためグリーン・ツーリズムの促進を図るとありますが、具体的にはどうお考えかお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

議長（石和信一君） ただいまの山下議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 山下議員のご質問にお答えします。2つあったと思います。

1つは行政の効率化ということでございますが、合併後の組織形態として、いわゆる本庁方式と支所方式の2形態があると思います。そして、それぞれ一長一短があるように思います。伊豆市の場合はやや変則ではありますが、本庁方式を目指すも、暫定的に分庁・支所方式でスタートしたのであります。

半年が経過したところでありますが、総体的には当初心配したほどの混乱はなく、伊豆市に移行できたのではないかなと思っておりますが、議員ご指摘のとおり、幾つかの問題点、課題もあることは事実だと思っております。これら一つ一つの課題を踏まえ、組織の見直し、配置の見直しを図るべく、内部に検討委員会を立ち上げたところでございます。組織の問題ですので、すべてがパーフェクトというのはなかなかいかないと思いますが、よりよい方向を目指していきたいと思っております。簡素で効率的な行政組織、住民サービスの向上を図ることを目的に進めてまいります。また、早急に取り組めること、二重投資にならないよう、段階的に改善してまいりたいと思っております。

現状はあくまで暫定的と考えておりまして、住民の方々には大変迷惑をかけている部分が

あろうかと思いますが、ぜひご理解をいただきたい、またご協力をいただきたいと思います。

次に、グリーン・ツーリズムの促進についてお答え申し上げます。

グリーン・ツーリズムは旧中伊豆町で積極的に実施されてきたところでありまして、この8月13日には今までの中伊豆町グリーン・ツーリズム推進協議会を発展的に解消し、新たに伊豆市グリーン・ツーリズム連絡会を発足したところで、今後は伊豆市観光協会中伊豆支部において事務局を担当していただき、民間主導で推進していただきたいと考えております。

今年度は、市といたしましては、国の補助事業により景観や伝統文化、人材等の地域資源の掘り起こし、体験プログラムの開発、宿泊施設などとの連携によるメニューづくりなどを行い、グリーン・ツーリズムを伊豆市全体に浸透させていきたいと考えております。

今後は農林業体験を柱として、漁業なども加えた形で推進できたらと思いますが、やはり長く続けていく上には受け入れ体制やメニューの整備、適正な体験料金の設定、交流の方法等、お互いに満足ができるような体制構築が必要であると考えております。また、このグリーン・ツーリズムは、今後市で進めていこうとするウエルネス推進とも連携しております。これらと連動した中で、伊豆市型のツーリズムを構築できればと考えております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 山下君。

〔26番 山下 一君登壇〕

26番（山下 一君） ありがとうございます。

行政の効率化の点に関しては、検討委員会を立ち上げてこれから検討していくというお答えでございますが、やはりその中で現場の声をよく聞いて、間違いのないサービスが行き届くよう心がけて立ち上げてほしいと、こう思います。

それから、グリーン・ツーリズムに関しましては、これからも幅広くとらえてやっていくわけです。よろしくご支援の方をお願いして、私の質問を終わります。

議長（石和信一君） これで山下議員の質問を終わります。

関 邦 夫 君

議長（石和信一君） 次に、19番、関邦夫議員。

〔19番 関 邦夫君登壇〕

19番（関 邦夫君） 19番、関邦夫。

1、地域審議会に代わる審議会について。

（1）土肥町議会は地域審議会の設立を要望したが、他町と足並みをそろえるということ、他に同じようなものが自治法でつくれるからということで設立できなかった。それにかわるどのような組織をつくるのか伺います。

2、再合併について。

（1）伊豆市、伊豆の国市と似たような小さな市が誕生するが、再合併を見据えて進むのか、再合併を考慮せずに、この伊豆市を30年、50年と育てていくのかによって行政の取り組み方に大きな違いがあると思うが、どのように考えているのか伺います。

3、交通問題について。

（1）合併を機に、土肥方面から湯ヶ島方面に長区間のトンネルを施工し、時間短縮を計画すべきだと思うが。

（2）消防車、マイクロバス、救急車等が通行できない箇所の改善要望を過去に幾度とした。用地交渉がつけばとか、地域住民及び地権者の協力が得られれば検討したいとかの繰り返しで、時だけが過ぎた。面倒でできなかったこと、財政難でできなかったことを利用者に責任転嫁すべきでなく、市全体の問題として解決すべきだと思うが、このような問題に対してどのように対処するつもりか伺います。

議長（石和信一君） ただいまの関議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 関議員のご質問にお答えいたします。3つありました。

まず、1番目の地域審議会に代わる審議会についてのご質問でございます。

先般の修善寺町ほか3町合併協議会では地域審議会について協議し、地域審議会は設置しないが、必要に応じ新市において自治法の規定に基づく地域審議会等を検討すると確認されております。地域審議会の設置は、合併により行政区域が拡大し、住民と行政の距離が大きくなることによって住民の意見が新市の施策に反映されにくくなるという合併の阻害要因に対応するために制定されたものでございます。幸いにも伊豆市では本年10月末までの在任特例により旧町の議員さんが伊豆市議員として在任されておりますし、行政も諸機能を充実させつつありますので、現時点では住民の声が行政に届かないというようなことはないのではと考えております。自治法に基づく審議会の設置はしないつもりであります。必要によって

は、市長の諮問機動的な組織の設置を検討したいと考えております。

次に、再合併についてのご質問でございます。

伊豆市が誕生してようやく5カ月が経過したところでございます。現在は新市の建設計画にのっとり、新しいまちづくりに取り組んでいるところでございます。今後の国内情勢や経済情勢など急激な世相変化が生じた場合は幾らか状況も変わってくると思われませんが、現在のところ、新しい伊豆市をしっかりと固めるということに力を入れて、現状においては次の再合併ということは視野に入れておりません。

3番目に、交通問題についてのご質問にお答えします。

合併に伴いまして、市内各地域への交通アクセス時間の短縮は、市民が伊豆市の一体性を享受する上で非常に重要な課題であります。また、合併にかかわらず、道路網の整備は地域間交流の促進あるいは観光、産業、さらには防災上の観点からも必要であることは申すまでもなく、そのために国・県及び市町村は互いに連携し、それぞれの責任範囲に従って道路整備を担っているわけでありまして。

伊豆市あるいは伊豆半島における国道136号線の整備促進は従来から重要な問題として取り上げられ、管理者である県としても鋭意取り組んでいただいているところであります。先ほどの鍵山議員のご質問にもお答えいたしました。県は平成元年から昨年度にかけて旧土肥地区の国道136号線に大分経費をかけ整備をしてきた。引き続き、土肥新田2期工事も計画が進みつつあり、さらに今回の合併支援として西伊豆バイパスと西伊豆スカイラインが無料開放されたことで、土肥地区や西伊豆地方への交通アクセスは大きく改善されたと考えております。

ご承知のように、国道や幹線道路整備には大変大きな経費と、経費の箇所づけの必要性、そして長期にわたる整備期間を必要としますが、平成元年から進めてきましたこの地区の国道136号線整備が間もなく達成されようとしている現状において、トンネルというようなお話がありますが、新たなトンネルは現段階では無理ではないかと思っております。

もう一つ、議員ご指摘の土肥地区における市道に関してですが、当然のことながら、市として国道や県道改良以上に整備の関心を寄せているところであります。市道の整備に関しては、安全と安心を柱にして生活関連道路の危険排除を優先的に心がけ、関係者のご理解を得て積極的に進めていきたいと考えております。やはり何といたっても事業に対する多くのご理解が大前提であると思っておりますので、地元を初めとする議員の皆様方のご支援、ご協力を切にお願いするところでございます。

以上でございます。

議長（石和信一君） 関君。

〔19番 関 邦夫君登壇〕

19番（関 邦夫君） 1番の（1）から再質問をさせていただきます。

もとの土肥町議会は地域審議会の設立を要望したが、他町と足並みをそろえるということ、他に同じようなものが自治法でつくれるからということで設立をしなかった。それにかわるどのような組織をつくるかということで、今のところ問題がないからこのままでいいではないかというような市長の答えでありました。

地域審議会は、必要とする合併関係市町村の議会の議決で設立できると法律で定められている。この席に幾人かの合併協議会の委員だった方がいるが、合併関係市町村とは合併にかかわる4町でなく、土肥町なら土肥、中伊豆なら中伊豆という単体を指しているのを、合併関係市町村という字句の解釈ができず4町の協議で取りやめになったように私は認識しています。対等合併だから必要がないとかあるとかという問題でなく、合併後の問題を建設的に進めたいという土肥町の要望は受け入れられなかった。それにかわる自治法による審議会をつくれれば同じだということで、何となく納得させられたようでありました。

なぜ必要かということは、例えば海のある土肥地区にヨットハーバー、モーターボート、遊漁船の係留等、合併により楽しい海遊びを期待している人が多くいると思われるが、改修による漁業権等の利権が絡み、行政の一方的な考えでは解決できない問題が生じる。合併後の何年かは地域間の問題があると思う。3日ぐらい前の5日の夜の地震による津波情報にしてみても、海岸付近に住む者は情報を聞き逃さないように真剣です。漁礁の必要性に関しても、さっきだれかが言いましたけれども、他地域の人には当然これが理解できず、関心は薄いと思います。最近使えない船原トンネル内のラジオアンテナを何とか復旧してもらいたい等の身近な問題も、きのう聞いたわけですけれども、こういうことを審議会の設立によって解決したい、こういうふうに思うわけでございます。これにかわるものを自治法によりつくればいいということだったが、さっき言ったようにつくらなくてもいいではないかと言うけれども、私は今言ったようなことで、つくる必要があるのではないかと、こういうふう思うわけです。

地区の審議会を設立しないのはどういうつもりなのか。この地域だけに存在する問題を、その土地の議員だけでなく、その地区のその道の方々の意見を取り入れて進むべきだと思う。早急に審議会をつくり、問題点を解決しながら伊豆市の建設に向かわなければならない大事

なことだと思う。合併を急ぐ余り多くのことが先送りになっている状態を健全な方法で進めるには、地域審議会のような、その地域だけの意見を集約できる、そういう組織が必要ではないか。このような審議会を立ち上げる必要があると思うが、どのように考えるか再度質問いたします。

議長（石和信一君） ただいまの関議員の質問に対して、市長、お答え願います。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 地域審議会についての再質問についてお答えいたします。

合併について審議会を設けるか設けないかというご意見で、それぞれこれは意見の分かれるところではないかと思えます。議員おっしゃるように、地域のことは地域でなければわからないから、地域でやらなければいかんということもよくわかります。しかしながら、そういうことをやっていたら、依然として各旧4町が、4つの地域が続くということも予想されます。私はむしろ、伊豆市ということで4つの町がまとまって伊豆市になったわけでございます。海がないから海はわからんだろうではなくて、ぜひわかるように説明していただきたいし、また逆のこともあるだろうと思えます。そうすることによって、やはり新しい伊豆市が1つにまとまるのが早くできるのかなと、そんなふうに思っております。

しかし、その中で昨日決議いただきました過疎計画等については旧土肥地区の対策として計画を立てたものでありますので、それぞれ個別にそういう検討をしていった方がいいのではないかと思います。そんなふうに考えておきまして、したがいまして、審議会は必要ないのではないかと考えております。

以上です。

議長（石和信一君） 関君。

〔19番 関 邦夫君登壇〕

19番（関 邦夫君） 今のことについてもう一度質問いたします。

市長の今考えていることは、地域のエゴが出て、そんなことを出す必要はないというような考えだと思うけれども、私はこれは早急に設立する必要があると思う。その地区のことを考え計画するのに、行政と、みんなわかると言っても、その地区の住民とは考え方が必ずしも同じでない。住民は長きにわたり慣習等でお互いの領分をわきまえて、争いもなく続けてきたものを、事務的な方法だけでは解決ができない問題が多く出ると思うし、争いのもとになりかねない。市と地域住民との感情的な争いが起こらないためにも設立をすべきだと思う。地域のエゴでなく建設的な考えで必要を認め、多くの他の合併例でも設立されています。

これはもともとが、土肥町だけでできる審議会を、字句の解釈を間違えて4町で協議しなければならぬから設立しないというようなことで設立できなかった問題であります。そして、土肥町は辺地だから何とかということもありますけれども、エゴを出すためにやるのではなくて、建設的な意味で審議会をつくったらいいというようなことで、今質問しているわけでございます。お答えをお願いします。

議長（石和信一君） 今の関君のご意見に対してお答え願います。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。2つあったかと思えます。

順序がちょっと逆になりますが、審議会設置の法案の読み違いでもってできなかったということですが、そうなりますと、旧土肥町でそういうご理解があつてつくればよかったということになります。そうすると、ここでは土肥町の審議会をつくるつくりたくないということは、もはや土肥町はないわけでございますから、ちょっと論議できないと思えます。

ただ、全体の中でそういうものをつくった方が伊豆市発展のためになるということならば、必要によって市長の諮問機関的な組織を設置することを検討してまいりたいと、そんなふうにあります。地域の建設的な意見かエゴかは非常に紙一重の問題だと私は思っております。その辺を十分ご理解の上、伊豆市の前進のためにどうしたらいいか、またご検討いただきたいと思えます。

以上です。

議長（石和信一君） 関君。

〔19番 関 邦夫君登壇〕

19番（関 邦夫君） 再合併について再質問いたします。

初めは田方郡内の町村合併問題が、いろいろの経緯でこのような合併となったようだが、伊豆市としてこのまま20年、30年、50年と続けるのと、とりあえず合併をしておいてこの場をしのぎ、後のことはそのときにならなければわからないという考え方では市民は迷うと思えます。再合併が考えられるのであれば、早期に再合併を検討すべきだと思う。

議場を天城に置くとか、本庁の修善寺に置くとかの問題も、伊豆市で長期間頑張るのであれば、今回は暫定的に天城湯ヶ島でも本庁に置く方が便利だとの多くの意見が出たが、いろいろの意見の出たのはもっともだと思う。だれか議員が言いましたように、三権分立は国の権力の分担であって、地方議会には当てはまらないと思えます。だれもがわかるように、法

律をつくるのは国会であって地方議会ではできないし、地方議会は法律の許す範囲で条例や予算を決め、また行政の方針を決定する議決機関であり、議員の任免に対する同意等をするもので、分庁方式でも本庁方式でも何ら問題がないと思います。使い勝手に考えるならば、当然1カ所にまとめた方が便利で、前回の一般質問 6月ですか、市長の一般質問はもっともだと思います。このことは、合併を余りにも急ぎ問題を先送りにしてあるため、議場の問題を例にしても、事が起こると十分な検討を要する問題がすぐに起こる。

これから出てくる問題を検討するに際しても、再合併が近い時期にあると考えるのと、ないと考えるのとによって答えが絞られると思います。何が何だかわからないうちに伊豆市が誕生し、とりあえず分庁方式で進み、ぼつぼつと本庁にまとめるつもりなのか。本庁をどこに置くのか、今の修善寺か、他の適当なところへ建設するのか。他の市の合併例でも伊豆市のような分庁方式があり、どこに何を置くかでもめているようです。伊豆市でも知恵を出せば、不便を少しの費用で改善し、分庁方式でやっていけるのではないかと。膨大な建設資金による財政の悪化は過去の教訓であります。しかし、伊豆市として強力な政治力で健全に運営できて、財政の規模による力の差は歴然とし、再合併は避けられないのではないかと。田方はいつか1つになるように感じられ、何となく今のこの市は暫定的なように思われて落ちつかないような気がします。それなら、先のことはわからないのではなく再合併を早期に検討すべきだと思うが、どのように考えるか伺います。

議長（石和信一君） ただいまの副議長のご意見、質問に対してご回答を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

4つの旧町が合併して伊豆市になったばかりでございます。私は伊豆市をいい市にしようと思って、今、一生懸命やっているつもりです。次の合併ということは冒頭申し上げましたように、視野に入っておりません。

といいますのは、北の3町も、現在3町で伊豆の国市への合併の協議を続けているところでございます。その次の合併という話題が今出せるでしょうか。現在、私がもしここで何年か後に伊豆の国市と合併しますなんていうことを言ったら、どういうことになると思いますか。北の3町の合併は壊れてしまうかもしれませんよ。当然合併には相手があることです。また、相手と合併協議をして、それならオーケーだということで合併するものであって、それにはそれなりの基本的な条件あるいはその前段というのがあると思います。伊豆市が合併

して5カ月たった現在、次の合併を考えるとということは市長として市民に対してむしろ失礼だと思っています。

以上です。

議長（石和信一君） 関君。

〔19番 関 邦夫君登壇〕

19番（関 邦夫君） 考え方はよくわかりました。

3番の交通問題について伺います。

遠くに出なければ事が済まない地区に住む者にとっては、道路事情は深刻な問題であります。松崎方面の場合は改良されて、町中を通らないでバイパスにより短時間で行ける。松崎方面から修善寺方面に向かうとき、未整備な土肥の町中を通り、気遣いをしながら運転をしなければならない。船原峠越えは西伊豆地域全体の問題で、多くの人にとって時間の浪費だと思いが、松崎方面から土肥地区までは順調に整備ができた。土肥地区において峠の有料道路部分は早期にできたが、八木沢のトンネル、海上橋と用地交渉でつまずき、国道整備ははかどらなかつた。土肥・湯ヶ島間の新田工区においては、さっき市長から説明があったように、長期間着工できない箇所の見直し、計画変更の説明がこの8月30日に行われ、地権者に説明が行われた。こんなことでは、土肥の町中はいつになって、どのようになるのか。今までの土肥地区で決めかねていたことを、どんどん市民の要望にこたえて進めてもらいたいと思います。

私は今の船原峠越えの国道整備は暫定的なものだとずっと思っていました。40年も前の山田弥一代議士時代に、トンネルによるバイパスで八木沢、土肥の横瀬を通り、天城の大曲がり方面とつなげて短時間で山越えができるようにしたいと、そういう話をしていました。選挙人口の少ない西伊豆では政治力に恵まれず、昭和初期の県道がまだ未改良のまま国道として使われております。まず今の国道を早急に整備することが大事だと思いますが、次の段階として、場所を小土肥から大仁とかいろいろ検討し、長区間のトンネルを計画して実現してもらいたいと思います。

この問題は、速度に制限がある限り、時間を短縮するには距離を短くする以外に方法がない。曲がりながら上り、そして曲がりながら下るよりも、トンネルにより直線の方が速いのはだれでもわかるが、費用効果でできないと思う。例えば西伊豆が人口20万だと考えれば話が変わる。トンネルにより10分でも時間短縮を考え、実現していたと思う。交通問題も費用効果だけの考えで交通の不便が活性化を拒み、過疎化の大きな原因であると思われる。

着工している全国主要道路も見直されている時期だが、植樹祭の道路がなぜ短期間で計画され実現できたのか、政治のあり方について問われる問題だと思われま。この問題は西伊豆海岸に住む者として切実なことで、早いか遅いか避けて通れない問題ではないかと思ひます。どのように考えるか伺ひます。

議長（石和信一君） ただいまの関議員の質問に対して答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

八木沢から湯ヶ島へトンネルを掘ると。大変壮大な計画で、何か山田弥一議員のときにそういう案があったようですけれども、私大変不勉強でそれを知りませんで、今初めて聞きまして、いや、すごいなど。できればいいですけれども、どうなんでしょう。

確かに交通というのは、おっしゃるように、早く着くことがいいわけですが、土肥のよさというのはやはりああいう自然があるからであって、自然を楽しみながら運転できるということも一つではないかなと思ひています。ただ早く着けばいいということではないような気がします。そこにお住まいになっている方は、急ぎのときはもう一分一秒でも早く着くということはいろいろあろうかと思ひますけれども、なかなか八木沢から湯ヶ島に抜けるトンネルというのは、関議員のご質問で初めて聞きまして、今現在どうしたものかと考へています。なかなか市だけでは当然できませんし、難しいのではないかなと思ひています。

なお、136号線の新田区域につきましては、先ほど鍵山議員のところでお答えしたとおりでございますので、省略させていただきます。

以上です。

議長（石和信一君） 関君。

〔19番 関 邦夫君登壇〕

19番（関 邦夫君） 3の（2）について再質問させていただきます。

さっきいい答えをもらっておりますけれども、長年不便を感じ、幾人かの議員によって一般質問で取り上げている問題で、村の中へマイクロ消防車、救急が入らないという問題です。それにはそれなりの理由があると思ひます。小さな集落の中、あるいは集落間の道路の改良のいまだに解決できないところは、地主も狭い屋敷の一部を取られたら困り、悪意でなくても協力できないでいるようなところだと思ひます。しかし、時代がかわり、消防車、救急車等が入らなければ、普通の日常生活には差し支えなくても、いざというときにどうにもならない

ところを、今まで小さな力でできなかったことを合併の力で解決してもらいたいと、そのように思うわけです。

そのような箇所はそんなに多くあるわけではなく、替地等の財政の力で解決できる問題が幾つもあると思います。現地を視察し、そして改良してもらい、住民の合併に対する期待にこたえてもらうことはできないか、再度伺います。

議長（石和信一君） 今の最後、答えるということですか。要望ですか。視察して箇所づけを早くしろと、こういう意味に答えるということですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（石和信一君） では、市長のご回答をいただけますか。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

消防車、マイクロバス等が通行できない箇所ということで、議員さんは具体的におわかりになっていると思いますが、こういう箇所は市内いっぱいあるわけでございます。よく見てということですが、見て、市の行政だけでできない課題も幾つかそこに横たわっているから現状に来ているのかなというようなこともございます。

議員ご指摘のように、改善要望したけれども、用地交渉がつけばとかということで、用地交渉というのは個人の所有財産ですから、なかなかご協力いただけないと、そこはどうしても市の行政では乗り越えられない部分がございます。そういうことをやはり一番冒頭の地域審議会等にかかるわけですけれども、地元の方たちが議会と協力して、こうだよということを言っていただければ市も取り組みやすいかなということでございます。

狭隘な道路箇所というのは、議員のご承知のところと、ほかにもたくさんあるということをもた議員さんにご理解いただいて、それをどういう順序づけでやっていくかということになろうと思います。その辺をご理解いただきたいと思います。

議長（石和信一君） 関君。

〔19番 関 邦夫君登壇〕

19番（関 邦夫君） これで一般質問を終わります。

議長（石和信一君） これで関議員の質問を終わります。

塩谷尚司君

議長（石和信一君） 次に、10番、塩谷尚司議員。

〔10番 塩谷尚司君登壇〕

10番（塩谷尚司君） 10番、塩谷尚司です。私は市長に2問ほど質問をさせていただきます。

合併特例事業について。

合併して半年、伊豆市建設計画に基づいて行う市の整備のため、大きな事業がメジロ押しかと思えます。このような合併特例事業にはいろいろと条件はあるでしょうが、合併特例法によって特例債を活用することができます。償還金が70%を普通交付税で措置されるという大変有利な起債だと思うわけですが、合併して10年間となっておりまして、今から計画して来年度から事業を始めるとしても9年しかありません。

そこで、市長にお伺いをいたします。

伊豆市では幾らぐらいの事業量 措置される金額ですね、があるのでしょうか。

2として、計画している事業名または内容についてお伺いいたします。

3として、各事業の実行年度についてもお伺いいたします。

以上、合併事業についての質問とします。

次に、新庁舎の建設についてお伺いします。

市長は、市長の選挙中、たしか審議会とか、または検討委員会を設置して検討していきたいと述べておりましたが、現在そのような検討委員会といったような準備はしておるのでしょうか。もししておるのであれば、作業の進みぐあいをお聞かせ願いたいと思います。また、市民の間では本庁機能は1カ所に集めた方が効率がよいので建設すべきであるという意見がある一方で、さっきの副議長の質問に市長がお答えしておりましたが、財源が大変必要ではあるわけですが、広域での合併を見きわめてからでもよいかというような意見もありますが、市長としてはどういうお考えを持っておられるのかお伺いしたいと思います。

議長（石和信一君） ただいまの塩谷議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

まず、合併特例事業についてお答えいたします。

合併特例債を利用した建設計画については、ご承知のとおり伊豆市には合併前の4町で

構成する合併協議会で議論し確定いたしました建設計画がございます。合併特例債を活用するについては、この伊豆市建設計画に事業が位置づけられている必要がございます。

伊豆市建設計画には、防災無線の統合事業や斎場建設事業、天城北道路アクセス道路建設事業、駅前周辺整備事業、基幹道路整備事業、海の玄関口整備事業など、合併特例債の対象と考える事業が盛り込まれております。平成16年度、天城北道路アクセス道路整備事業で5,700万円の合併特例債を要望しております。平成17年度以降の事業につきましては、現在策定を進めております伊豆市総合計画との調整もありますが、事業計画が整ったものから順次事業を実施していくことになります。

次に、新庁舎建設についてでございますが、庁舎建設に関する検討委員会を立ち上げました。これは庁舎内の職員レベルでの意見集約を図るものでありまして、今後部長会等で検討いたしまして、行政側としての素案を作成していくものであります。そして、この素案をたたき台にいたしまして、議会や市民懇話会などとの協議を経て合意形成を図っていかうように考えております。

本件に関しまして、次の合併というような状況で、それまで待たらいいのではないかとご意見もあるようでございます。先ほど次の合併というところでお答えしましたが、そういう事態になったときといいますか、新庁舎建設は18年度までに基本方針を決めるということになっていきますので、その間にどういう展開があるか、その時点での対応になるということを考えておりますが、先ほど申し上げましたように、伊豆市としてやるべき課題を詰めていくということ考えております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 塩谷君。

〔10番 塩谷尚司君登壇〕

10番（塩谷尚司君） 先ほどから大変長い再質問があったようですので、簡単にやった方がいいかなと思いますので、簡単にお願ひしたいと思ひます。

1番の建設計画につきまして、現在、私の把握しているところによりますと、町村間道路ということで、筏場矢熊線と、それから北道路が特例債を使うというふうに決まってお聞きしております。また、今度のごみ処理場につきましても、今までは広域でありましたので、特例債の方は入っていなかったと思うんですが、今回もしごみ処理場を伊豆市単独または北部3町と一緒に場合にはごみ処理場にも充当するのかなと思うわけでございます。

もう一つお聞きしたいのは斎場の問題ですけれども、たしかまだ町村合併しないころだっ

たと思いますが、斎場につきましては1つの市に2つはだめだよということで、たしか今は伊豆市と戸田村で行っております斎場につきましても、少し改修をしたぐらいで終わっているということで、新しい斎場をつくるについて、この特例債が使えるのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（石和信一君） ただいまの質問に対して。

市民環境部長。

〔市民環境部長 福室恵治君登壇〕

市民環境部長（福室恵治君） まず、ごみの問題でございますけれども、これにつきましては組み合わせだとかというようなところがまだ決まっていない。これから検討していくということで、その組み合わせによっては全く使えないというようなことではございませんので、今後の検討によるものだと思っているところでございます。

それから、もう一つ、斎場でございますけれども、前にも市長が答弁しているとおり、これは合併特例債を使って今計画を進めていると、こういうことでご理解を願いたいと思います。

議長（石和信一君） 塩谷君。

〔10番 塩谷尚司君登壇〕

10番（塩谷尚司君） では、斎場につきましては、前にちょっと聞いたことがあるような、そういった条件といいましょうか、問題はないということでしょうか。

議長（石和信一君） 市民環境部長。

〔市民環境部長 福室恵治君登壇〕

市民環境部長（福室恵治君） 今、伊豆市で進めておりますのは、市長が答弁しているように、日向地区ということで進めておりますので、2カ所ではだめですが、1カ所ということの中で計画を進めているところでございますので、そういうことで特例債の条件がクリアできると、こういうふうに計画をしているところでございます。

議長（石和信一君） 塩谷君。

〔10番 塩谷尚司君登壇〕

10番（塩谷尚司君） わかりました。

では、次に、新庁舎のことについて。

検討委員会を設けて、今職員の方々が勉強しているということでございますけれども、市長が言うのには、構成メンバーは、また検討委員会が、職員で検討して、それから新しいメ

ンバーをつくるというお話でございましたので、それはぜひなるべく早い時期に結論を出さないと9年間ということに合わなくなる可能性があるということですので、お願いしたいと思います。

検討委員会の役割というものは建設の可否を決めるだけでしょうか。それとも、建設の年度とか建設場所、建設の庁舎の規模等も話し合っていくのでしょうか。

それから、最終的に市長はどうしても新庁舎をつくっていきたいんだという固い決心があるのか、それだけ聞いて私の質問を終わらせていただきます。

議長（石和信一君） 今の質問に対して、市長、答弁願います。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

一番最後の、市長は市庁舎をつくりたいのかというところで、その前の検討委員会の状況については助役から答えていただきますが、私は市長選のときからつくりたいと考えておりまして、今もその考えは変わっておりません。現在4つの支所、1つの本庁がございますが、議場一つをとってもバリアフリーになっているところがございません。等々考えますと、特例債を使って伊豆市庁舎をつくりたいと考えております。

議長（石和信一君） 助役。

〔助役 児島保次君登壇〕

助役（児島保次君） この検討委員会でございますが、イエスかノーかというような問題ではなく、まず庁舎の前に、今の組織がどうあるべきかというようなことを考えた上での検討ということでございます。ですから、市長の所見と合うとか合わないということではなくて、前段階の検討、これからどうしていくか、最終的にはイエスかノーかということになりますが、その前の段階ということで考えていただきたいと思います。

議長（石和信一君） これで塩谷議員の質問を終了します。

塩 崎 浩 治 君

議長（石和信一君） 35番、塩崎浩治議員。

〔35番 塩崎浩治君登壇〕

35番（塩崎浩治君） 35番。通告書のとおり、一般質問を2件行います。

1つ、市内高校（修善寺工業、土肥高校）教育問題について。2番目、地域神社祭典行事にかかわる市の対応について。

発言の要旨でございます。

学校統合また少子化による入学生徒の減少について、地元土肥高校を特に取り上げて、今後の市と高校のかかわり方、支援をお願いしたいと思います。

土肥高校は、昭和30年、西伊豆分校土肥教場として、先人の努力で設立、スタートいたしました。4年後、松崎高校土肥分校、7年後県立として独立、平成17年度に50周年を迎えます。その間、卒業生徒数約6,000人。しかし、14年度より入学生徒の減少、今年度は70人学級ですが、合格者が56名となりました。地元中学校より70%の確保を望んでおりますが、今まで賀茂地域、特に賀茂村、そして戸田村よりの入学生が多くありました。旧町まで、土肥町長、現賀茂村村長、戸田村長が後援会顧問としていろいろご後援をいただいたわけがあります。今後伊豆市長行政の協力をいただけるのか。

学校の方針は、家庭や地域の人々とともに生徒を育てていく視点に立って、開かれた学校づくりを推進しております。生徒数200人、先生 これは30と書いてありますが、現実には37名が教鞭をとっております。また、県の指示に従い、平成12年度より県内不登校生を春野、金谷3校で受け入れ努力を重ねております。経済効果、地域の教養・文化の向上の源として重要であります。

市立高校ではありませんが、市当局のお考えを伺います。内容につきましては要望的内容でございますが、恐縮ですが、お答えをいただきたいと思います。

それから、2番目の質問でございます。

合併各地域同様、旧土肥は77社があります。中でも土肥神社の祭礼行事において歴代町長が祭祀に出席し、仮装行列に参加し、祭典を町民 氏子ですね、氏子とともに祝っております。政教分離、政治と宗教にかかわる法律的解釈もありますが、地域の歴史、伝統行事、そして文化に市はどのようにかかわっていくのか。その他の地域でもこういった事例があるのかと思います。お伺いをいたします。

議長（石和信一君） ただいまの塩崎議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

まず、市内高校の教育についてでございます。

教育は小中学校、高校に限らず大変重要なものであると考えております。また、ご指摘のように、市内には高校が県立高校で土肥高校と修善寺工業がございます。行政がいろいろな機関と連携するのは当然のことと思いますが、しかしながら、行政としては法律に基づく規制がございます。この中でできるものはやらなければならないと思いますし、市内には先ほど申し上げましたように高校もありますので、同調して行いたいと思いますし、また市外においても高校に伊豆市内の子弟が通学しておりますので、そういうことも考えなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、後援会の件につきましては、他の学校と同様な扱い、平等な扱いをしなければいけないのではないかと考えています。学校の教育方針についても県の教育委員会においても検討をされているようですが、方向性はまだ出ていないようですので、その結果を伺ってから態度を決めたいと考えております。それまでご猶予いただきたいと思っております。

次に、地域の神社祭典行事にかかわる市の対応についてということでございますが、神社等とのつき合いは、法律の解釈につきましては公職選挙法199条の2において禁じられております。したがって、おつき合いはできないと考えております。ただ、氏子の場合はそのなりの氏子としての役割はできるのかなど、そんなふうに理解しておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

議長（石和信一君） 塩崎君。

〔 35番 塩崎浩治君登壇 〕

35番（塩崎浩治君） 少し再質問をいたします。

今、市長よりお答えをいただいたわけですが、市内の高校が2つですが、他校との関係ということで、特別土肥高校云々という答えはなかったですが、現実的にこの小規模高校、それと同時に少子化、これから戸田村、賀茂地区ということで、距離感は変わらないですが、どちらかというところ行政が変わるとなると、何か生徒数そのものが将来的に土肥高校に向かってこないではないかというような懸念を感じるわけです。

そこで、伊豆市として4町合併したわけですから、やはり同じ市民として、土肥高校も努力をしておりますので、そういった観点から市長、政治、行政の中でぜひご理解をいただきたいと思っております。その点、いかがでしょうか。

議長（石和信一君） 市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

議員、やや少子化が進んで生徒数が少なくなるというところにご懸念をいただいているようでございます。少子化の阻止ができればと思っておりますが。

あと、高校で生徒数をふやすというのは、やはり一番高校の校長さん、後援会長さんが頑張っていて、何か特徴ある高校にしていくことが一番生徒を集めるのにいい方法だろうと思えます。例えば、少ない生徒数だけれども、あるスポーツが強いとか、高校野球で甲子園に行ったなどという、多分生徒数が集まってくると思えます。勉学の部分でも、そういうものが全国に名が売れてくると集まるのではないかと考えております。その中で行政として後援といたしますか、バックアップができるということ、この範囲でバックアップをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 塩崎君。

〔35番 塩崎浩治君登壇〕

35番（塩崎浩治君） 少し内容が違ふことで質問させていただきますが、この発言の要旨の中で、土肥高校が県の指示で不登校生、春野と金谷と3校でやっているわけです。旧町の中には、土肥あたりでもだんだん不登校生が生活するのに下宿等がないわけです。不登校生というと、なかなか受け入れるところが難しいわけです。そこで、最終的には町のはからいで町営住宅を借りて、その子は卒業したという例があります。そういったことで、学校側は衣食住については責任を持たないわけです。今後またそういった遠方から来た生徒の受け入れ等について、また市の方に、私は役員をやっているものですから、お願いに上がることもあろうかと思えます。そのときはぜひよろしく願いいたします。

それから、2番目の政教分離ということで、特定の神社に公的に行けないんだということでございます。土肥の神社の総代長の方から支所長に口頭ではお願いしてあるようです。きょうそこで質問してお答えをいただいたわけですが、一応市長という立場でなくて、ぜひ、土肥の歴史的なお祭りも行われますので、おさい銭の一つも上げに来ていただければ大変ありがたいと思えます。

それでは、質問を終わります。

議長（石和信一君） これで塩崎議員の質問を終了します。

これから15分間、3時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時17分

議長（石和信一君） それでは、休憩前に引き続きまして、一般質問を継続いたします。

小 出 逸 治 君

議長（石和信一君） 次に12番、小出逸治議員。

〔12番 小出逸治君登壇〕

12番（小出逸治君） 12番、小出です。私は3点について市長にご質問をお願いいたします。

まず、1つ目は温泉の不当表示、偽装表示問題と実態調査についてお伺いいたします。

白骨温泉、伊香保温泉を初め、県内でも弁天温泉、館山寺温泉など偽装表示、不当表示の実態が明らかになっております。既に熱海市、本川根町、東伊豆町等、各組合と協力して自主的に実態調査をしていると伺っております。また、最近、県独自の調査も開始したと伺っておりますが、当市でも早急に調査すべきと思いますが、市長の所見をお伺いいたします。

2番目に、中伊豆バイパス及び伊豆スカイラインの無料化についてお尋ねいたします。

合併に伴い、西伊豆バイパス、西伊豆スカイラインの無料化が実現いたしました。東の玄関口である2道路が有料としていまだに残っております。通称亀石道路の無料化により、修善寺伊東線及び伊豆スカイラインの通行量が減少しておりますのは現実でございます。伊豆半島の観光入り込み数の約25%以上が伊東市に集中して、増加傾向にあります。現在は周遊型観光時代と言われております。2道路の無料化により、当市への流入客数及び経済交流の増大が予想されます。低迷している伊豆半島（伊豆市）全体の活性化になると思われませんが、無料化に向けて県に働きかけをしていただきたいと思います。市長の所見をお伺いいたします。

続きまして、地域交流拡大構想と市の対応についてお伺いいたします。

県企画部では、伊豆半島18市町村を対象に、地域再生計画及び特区のダブル認定を目指し

て国に申請するということが新聞等で報道されておりますが、国もビジット・トゥー・ジャパンキャンペーン、外人観光客の倍増計画ですね、500万を10年かけて1,000万にするという計画を立てて、ことしでたしか3年目を迎えております。県でも2007年春の空港開港を控えて誘客対策に取り組んでいると思いますが、国際観光交流時代に備えて、観光地伊豆市としての受け入れ体制に万全を期するときと私は思いますが、市長の所見をお伺いいたします。

以上です。

議長（石和信一君） ただいまの小出議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 小出議員のご質問にお答えいたします。

まず、最初の温泉の不当表示、偽装表示問題と実態調査についてお答えいたします。

このご質問につきましては、先ほど午前中の鍵山議員のご質問でお答えしたとおりでございます。現在観光協会、旅館組合を通じて調査をお願いしているところであります。近いうちに結果が出るものと思っております。

2番目の中伊豆バイパス及び伊豆スカイラインの無料化についてのご質問にお答えいたします。

ご案内のとおり、西伊豆バイパスと西伊豆スカイラインの無料化が皆様方のお力によって実現し、伊豆市の西側における交通ネットワークに変化が見られてきて、市の一体性を標榜する伊豆市としては大変喜ばしいと思っております。

一方、道路整備は合併に伴う旧4町間の交通ネットワークにとどまるのではなく、議員ご指摘のとおり、さらに市域を越えて幅広い交通ネットワークの構築を目指すものであります。そのため、伊豆市では、従来から組織していた広域道路関係の同盟会、すなわち伊豆横断道路整備促進期成同盟会、伊豆スカイライン完結促進期成同盟会、主要地方道伊東西伊豆線整備促進期成同盟会などを通じて伊豆半島東西を結ぶ交流交通の促進に努めてまいりましたが、今後その流れを継承する中でこの問題に対応していくことが望ましいと考えております。

ご承知のとおり、伊豆縦貫自動車道「天城北道路」の建設が始まっており、伊豆半島で最も重要な道路が形成されつつあります。今後はこのバックボーンを文字どおり主軸としてとらえた伊豆市の幹線道路網の構築を図ってまいりたいと考えております。

3番目の地域交流拡大構想と市の対応についてお答えいたします。

新規顧客や外国人観光客開拓などによる国際観光交流の促進、魅力の創造などを図ることから、県は国に対し伊豆の市町村を対象として特区の申請をしております。議員おっしゃるとおり、国際観光交流の時代にあつて、海外からの観光客の受け入れは観光地として生き残るための重要なポイントの一つではなからうかと思ひます。

昨年、韮山、伊豆長岡、大仁、修善寺、中伊豆、天城湯ヶ島町の6町で温泉のまちづくりフォーラムを実施した際、日本に滞在する外国の方々に参加6町を実際に歩いていただき、いろいろご提言をいただいたわけですが、この中で観光地における外国語表示、案内が少ないという指摘を受けておりますので、観光案内板、説明板等の整備を図るとともに、外国人にやさしい観光地づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 小出君。

〔12番 小出逸治君登壇〕

12番（小出逸治君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1についてですけれども、温泉の不当表示等、全国でこれは大変な問題になっています。実は午前中も市長さんから、鍵山議員の質問に答えておりますけれども、実際に現在はアンケート調査等をしていると伺いましたが、先ほど私、県の方でも、県の生活文化部ですか、適正化会議を立ち上げて不審情報等、また県民からの疑問、意見、要望の窓口を開設したと。この辺では下田の行政センター、それから熱海の行政センターを窓口にしておるそうです。

私が一番恐れるのは、やはり業者から出る内部告発です。これが僕は非常に怖いと思ひます。

それから、もう一つ怖い存在は財団法人日本温泉協会でございます。これは全国組織でございます、すごく権威のある組織です。どういうことかといいますと、源泉を持っている方々が組織化して、大きな組織をつくり上げているということで、この間の朝日新聞の社説に載りましたね、温泉協会のことが。ということは、温泉の定義を変えるというところ、温泉法のことまで飛び出してきていまして、非常に厳しい制限をしようということに取り組んでいるようです。それから、実態立入調査を実際に温泉協会はしているわけでございます、ぜひその点を踏まえて、伊豆市でもアンケート調査ではなくて立入調査をして、それから、私は不正はないと信じておりますけれども、ぜひ安心・安全を宣言して情報を発信すべきときだと思ひます。

参考までに、修善寺の源泉数5に対して施設数が53、土肥が源泉数8に対して施設が137、天城は45に対して、これはデータがありませんから、この倍としてでも100前後に上ります。中伊豆が26、中伊豆は少ないですから、倍にしても50から60という程度だと思います。ぜひ立入調査をしていただきたいと思いますけれども、市長、ひとつその点どうご理解いただけますか。ご意見を伺いたいと思います。

議長（石和信一君） ただいまの小出君の質問に対して答弁を求めます。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、今アンケートをしていますので、現状においては立入調査をするつもりはありません。おっしゃるように、県とか国とか、それから温泉の団体等が動き出しているようですけれども、その辺の動きを十分見きわめた上でないと、かえって火に油を注ぐ結果になりかねないと思っております。そんなことはないかと小出議員もおっしゃっていますので、私もないと思っていますので、現状ではするつもりはありません。

議長（石和信一君） 小出君。

〔12番 小出逸治君登壇〕

12番（小出逸治君） 市長さんは確信しているようですので、私も不正はないと信じていますけれども、調査しないということですので、ちょっと不満ですけれども、私も信じるしかございませんので、できるだけ施設に対して適切なご指導を願いたいと思います。

続きまして、中伊豆バイパスと伊豆スカイラインの無料化についてですけれども、実は私、2年半前に旧町会議員に当選して間もなく、沿線の住民から私のところへいろいろこの問題につきまして何とかしてくれということで、ちょうど2年半前です。この間、私がある用事でスカイラインの上をずっと上ってみまして、私、実はびっくりしたんですけれども、伊豆高原は今人口が流出していますので、定住者が本当に減ってしましまして10軒程度でございますけれども、下の中伊豆リハビリテーション、あの入り口の沿線からちょっと10メートル入ったところに30世帯ぐらい家ができていまして、わずか二、三年の間に3倍ぐらいふえて、定住者も10数軒あるという実態がわかりました。そのために、住民からの要望で私はこの質問をしているわけではございません。

先ほど言ったように、観光客は流動する。ということは、観光客の流入人口の実態調査等で調べてみますと、簡単ですが、伊豆半島の平成14年度の観光客の流入人口、18市町村で約4,400万人です。ピークの昭和63年が7,300万人です。それで、伊豆市の14年度の入り込み客

は約470万。旧中伊豆のお隣の伊東市はその約25%、昨年度、これは15年度調査ではございませんけれども、15年度の調査によりますと、これは新聞の報道ですけれども、伊東市が1,200万という数字だそうです。伊豆半島で流入客数をふやしているのは、私は多分伊東市だけだと思います。そうすると、全体の約30%というお客さんが伊東市に集中しているわけです。ですから、何とかこの有料の壁を取り外して流入させるということを考えてもらえないかということで、私、町会議員のときからも一般質問をしました。

確かに住民の立場ということもございますけれども、その点を踏まえて広域的に、市長さん、うちの前の町長さんにお尋ねしたときにも、広域的に伊東市も含めて無料化に向けて毎年陳情しているということを伺っております。その当時の海瀬町長の答えは無理だということで終わっていますけれども、市長はそういう連携して陳情に行ったときの意見は、どのような回答を得ているか、もしわかったら教えていただけませんかでしょうか。その点はどのようにでしょうか。

議長（石和信一君） 市長、お答えをいただきます。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

有料道路の無料化でございますが、西伊豆バイパス及び西伊豆スカイラインの無料化というのは、これは格段の配慮があったわけです。4つの旧町が一つになるんだ、そして1つの行政体になるので、例えば本庁に行くのに有料では、一部の地域の方が料金を払って移動するというのはおかしいではないかというアピールがあって、特段の県知事のご配慮により、合併を推進する立場から無料化をしようということで、県当局の内部、道路公社とはいろいろあつれきがあったように聞いております。

したがって、西伊豆バイパス、西伊豆スカイラインの無料化について、なかなか難しいよというように聞いておりますし、実際に私はこの陳情にはまだ行っていませんけれども、そういう状況からすると難しいのではないかなと思っておりますが、そういう活動をして無料化できるものなら、あるいは観光客の入り込み数がふえるならば、一生懸命やっていきたいなと思っております。

ただ、議員さん、伊東市の観光客の入り込み客がふえることと、伊東市のどこが無料化になったからそんなにふえたんでしょうかね。何かほかの原因があるように思いますけれども、その辺がちょっと私は今不可解な感じを持っております。

無料化の活動を進めることはやぶさかでないと思っております。

以上です。

議長（石和信一君） 小出君。

〔 12番 小出逸治君登壇〕

12番（小出逸治君） ありがとうございます。

市長さん、私はいろいろ調べて結果を申し上げますけれども、伊東市が特別に多いというわけではなくて、伊東市がずっと多いんです。大体1,000万前後をずっと推移してまして、昨年が一挙に100万以上ふえているんです。ですから、伊東市にそれだけ来ているお客をこっちに流入させる意味もあって私は言っているわけであって、それはそのほかにいろいろあります。それは時間がありませんから、言いませんけれども、対流させるということを私はこのまちの活性化のために必要だということを言っているわけでございます。

それから、参考までに言っておきますけれども、2年前の質問に当たり、私、県の方にもいろいろ電話で問い合わせさせて聞いてみました。実は伊豆スカイラインは財団法人静岡県道路公社、いわゆる私道扱いですね。ですから、償還期限がないんだと、私道ですから。では、どういう方法があるんだと。無料化か、何とかそれに近い方法はないのかということを探ねましたら、当時の担当課長、ちょっと名前は忘れましたが、方法があるんだということ言ったんです。どういうことですかと尋ねたら、借り上げか払い下げかということをやっているんです。この人の名前はちょっと忘れましたが、そういうことを言ったんです。それから、では方法論で現実的にそういうことはあるんですかと。あるということを行っているわけです、はっきりと。ですから、何とか市になりましたのですから、もう一回陳情してみただけというご返事をいただきましたので、ぜひ陳情していただきたいと思います。

それから、もう一つ参考ですけれども、中伊豆バイパスは20年の6月に償還期限が来ておりますので、あと4年ですね。ですから、その前に、できれば何とかうまい方法で無料化にしていだけるよう努力をしていただきたいと思います。

それから、もう一つ、最後に再質問させていただきます。

地域交流拡大構想でございますけれども、国は観光立国宣言、これは歴代の総理大臣で施政方針演説で観光立国宣言したのが小泉総理大臣が初めてだそうです。それから、ご存じのように、海外にビジットキャンペーンということで、各国のメディアを通じて本年度予算の30億という金を使って海外で大キャンペーンをやっているそうです。その影響がじわじわ出てきているだろうと思いますけれども、この低迷している伊豆の現状を考えると、ファルマバレー構想、またウエルネス事業等という大きな振興策をうたっていますので、そう

いう観点から土肥の港湾の整備事業、先ほど勝呂議員、それから鍵山議員からも土肥のマリンレジャー基地構想というものも考えられる時期に来ているのではないかなと思います。

それから、静岡空港の開港を控えておりますので、県も国も観光ジャパンを何とか地域の再生策としてやろうということで、県・国も対策を講じているわけですので、やはり市も官民でアクションを起こして、ぜひ伊豆再生、観光再生に最大限努力をしていったらいかがでしょうか。

その点もう一度市長のお考えをお聞きしまして、私の質問は終わらせていただきます。

議長（石和信一君） 市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

ビジット・ジャパンキャンペーンのことにつきまして、大変ご勉強されているようでございます。2010年までに海外からの観光客を今の倍増しようという小泉首相の方針ですが、どうも総論はそういうことですが、何か各論が見えてこないで、私は大変困っているわけです。いずれにいたしましても、外国から多くの観光客が日本へおいでになって、またそのうちの多くにこの伊豆地方を訪れていただきたいと思っております。

そのために何をするかということですが、先ほど申し上げましたように、やはり外国の方が来て表示等がわからない、あるいは言葉が通じないということが一番大きな障害になっているようでございます。皆さん方、外国に行くと、なかなか日本語は通じないですね。何とかつたない英語で通ずるわけですが、外国の方は英語をしゃべらないところもありますけれども、ほとんど英語で通してくるんですね。それで、日本語で答えると、わからないお前が悪いと。日本にいて、そういう態度をとられるわけです。非常に残念だと思いますけれども、これは文化の違いでいたし方ないと思っておりますが、そういうところに私は行政としては力を入れていくべきだろうと思っています。

交流の中では、県内では、またこの伊豆地方では伊豆アドベンチャーレースというのが9月18日、松崎を中心に行われまして、交流再生をやっていこうということになっております。こんなところに力を入れていきたいと思っております。

なかなか、これをやればこうなるという決め手がないところが、またその辺が私自身もやや弱いところでございますので、ぜひいろいろご支援をいただきまして進めたいと思っております。

以上でございます。

議長（石和信一君） これで小出議員の質問を終了します。

飯 田 正 志 君

議長（石和信一君） 次に、28番、飯田正志議員。

〔 2 8 番 飯田正志君登壇 〕

2 8 番（飯田正志君） 私は次の2点について質問をいたします。

1 番目、市所有の土地や建物の有効利用について。

現在市の所有する土地や建物は種目別にどのくらいあるのか。

それらの物件について、これからどのように利用していくつもりなのか。

2、無人家屋や不在地主の土地の管理について。

現在どのくらいあるのか。

固定資産税の納入はどのように行われているのか。

荒れた土地や家屋は隣地の方の迷惑になるので、市としての対応はどのように考えているのかお伺いします。

議長（石和信一君） ただいまの飯田議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔 市長 大城伸彦君登壇 〕

市長（大城伸彦君） 飯田議員の市所有の建物の有効利用についてのご質問にお答えいたします。

種目別にどのくらいあるかということですが、公有財産には行政財産と普通財産がありまして、行政財産は道路、庁舎、公園のようにそれぞれの利用目的が決まっている財産でございます。したがって、安易にその使用目的を変更したり、処分することは禁じられておりますが、その目的を達成した場合、あるいは不用物件となった場合は普通財産としての管理や処分などの処置も考えられますので、ここでは普通財産に限りご説明をさせていただきます。

普通財産は行政財産以外のものをいうということになっていきますので、中には公共的な目的で使用されているかも知れませんが、宅地、山林、農地や観光的な宿泊施設などがあります。普通財産は主に町村合併以前から引き継いできた行政目的に使用しない市保有の財産で、収益事業を起こしたり、支払いの対価や分譲目的などにも使用することができるもので

すが、現在は合併をしたばかりでありまして、まだ統一して整理がされておりませんので、旧町の決算書の会計ごとの財産に関する調書をごらんになっていただきたいと思います。

普通財産の概略を申し上げますと、宅地は10万5,000平米ほどで、宿泊施設を含む公共施設の用地や公共事業の代替地として保有しており、山林は4,550ヘクタールほどありますが、近年の木材の国内産材の需要低迷のため、湯ヶ島の300年の森構想など観光的にも、治山治水など環境保全のためにも、現在は立木の譲渡は考えておりません。また、その他といたしまして、1,275ヘクタールありますが、農地は農家への貸し付けや市民農園的な利用となっており、原野雑種地が1,240ヘクタールほどございますが、実際どのように利用されているかは把握できておりません。

いずれにいたしましても、面積にすると膨大なものとなり、維持管理費も相当なものとなりますので、市にとってはその保有そのものが有益なものとならずに、そうでないものを区別し、処分できるものは処分していくべきではないかと考えております。

次に、無人家屋や不在地主の土地の管理についてのご質問にお答えいたします。

伊豆市の面積は、県下、市の部類で2番目に広い面積を保有しております。非常に広範囲にわたっているため、また別荘地も多く、特定が困難と思われませんが、不在地主とのことから、税務課で把握している伊豆市に住所のない、いわゆる住民登録外の平成16年度納税義務者は1万1,368人で、土地は2万5,136筆、51.7平方キロ、家屋は6,230棟、課税額としましては約12億円、徴収率は95.8%でございます。

これはあくまでも個人の土地であり、隣地同士の話し合いが重要とも思いますが、具体的に迷惑をしているという事実もあり、相談があれば行政相談日等を設けてありますので、実情に合わせて対応していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 飯田君。

〔28番 飯田正志君登壇〕

28番（飯田正志君） 1番目については、非常に私の考えと一緒にということで、再質問はしません。

というのは、やはり要らないものは処分しないと、塩漬けで置いておきますと固定資産税の収入徴収にもなりませんし、地域の活性化にならないということで、処分した方がいいという考えでございます。

2つ目ですけれども、不在地主の方とか、そういう方に多分固定資産税の徴収については

連絡をしていると思いますが、そのときに一緒に、隣地の方が非常に苦慮しているから管理をしてくれないかというようなものを一緒に連絡をする。できない場合はこちらで管理するから、その管理料についてはどうですかというようなところまで踏み込んで連絡をするというようなことはできないものかどうか。市長、どうでしょうか。

議長（石和信一君） 助役、今のご質問にお答えいただきます。

〔助役 児島保次君登壇〕

助役（児島保次君） それでは、お答えいたします。

納付書の中に管理してもらいたいというような文書を入れるというようなご意見だと思いますが、実情を全部掌握してございませんので、現在では無理だと考えております。

ただ、個別に防災の方に来ました空き家等、地震等ではかわらが落ちそうというような例がきのうございました。そういう場合は所有者を特定しまして、そちらの方に文書、連絡を差し上げております。

以上です。

議長（石和信一君） 飯田君。

〔 28番 飯田正志君登壇 〕

28番（飯田正志君） 無理だということですが、市民に対する行政サービスというのは、市民が困っていることの解決を図ることだというふうに考えております。できないとかできるとかではなくて、できるように努力をすることが必要ではないかと思っておりますので、その点を考慮に入れて、私の質問を終わります。

議長（石和信一君） これで飯田議員の質問を終了します。

小 野 忠 宏 君

議長（石和信一君） 次に、14番、小野忠宏議員。

〔 14番 小野忠宏君登壇 〕

14番（小野忠宏君） 14番、小野です。私は1点だけを質問いたします。財政安定化に向けてというようなことです。

今、伊豆市は合併して発足したばかりで、本当に、いわゆる心の合併までいって本当の合併ということになるんだろうと思うんですけども、それにはもうちょっと時間がかかるか

なということでございまして、やはり今現在合併後一番我々は注力していかなければならないことは財政の安定ということを考えていかなければいけないのではないかなと。歳出はできるだけ小さくして、チープガバメントを目指していく。それから、歳入をしっかり図っていく。入るをはかって出るを制するなどよく言いますけれども、そういうことございませう。歳出面に関しては、先ほど休憩時間に当局の方から職員の削減計画などというのが出ておりますので、そういったことを計画どおりに精力的に進めてほしいと思います。

私の質問は、歳入ということを中心とした、単刀直入に私から1提案というようなことを申し上げますので、これに対する市長の所見を伺うというようなことで進めたいと思います。

歳入は、既にそういう現象が出ておりますが、交付税が少しずつかなり減ってきているというようなことに見られるように、今後強力な自主財源の対策をしていかななくては逐年減少していくであろうというように感じております。やはりこの自主財源をふやしていくということで、合併というのは、本来国・県は自立してほしいというようなことでいろいろなことを考えていると思いますので、我々は自立を目指していかなければいけないんだというふうに思います。

それで、自主財源の一番の柱、ここでは大宗と書いてありますけれども、自主財源の大宗が固定資産税、住民税、この2つだろうと思うんです。この増収を図っていく。これをやっていくには、固定資産税、住民税というのが人口に比例すると考えていいのではないかと思いますので、具体的には強力な人口増加策を打っていくべきではないのだろうかというふうに思うわけです。合併前、旧修善寺町の人口が漸減傾向だったのに対して、旧中伊豆町などは漸増傾向にあったというような事実は、修善寺が調整区域であるのに対して中伊豆とか天城が線引きはないという事実があるわけで、こういう事実を立て、次のような提案を申し上げたいわけです。

1つは天城、中伊豆地区への宅地造成を強力に推進しまして、若い世代を中心に安価に供給していく。いずれの地域でも、伊豆市全体で人口が増加しさえすれば、その恩恵は全体に及ぶ。それによって固定資産税、住民税がふえれば大変結構なことだなということでございませう。ただ、それだけでは人口は必ずしもふえるかどうかはわからない。

三島とか沼津とか、もっと先の富士の方まで仕事で行けるというようなことになれば大変いいのではないかなと。そういうことを2つ目にここで言っているわけなんです、中伊豆地区からの三島、沼津方面への通勤の時間を減らすために、上和田、旧中伊豆町と旧修善寺町の間ちょうど中間あたり、境目あたりに上和田というのがありますが、上和田から年川

を通過して、大野を通過して、大仁の下畑へ抜ける現在の市道、これは狭くてかなり曲がっていますけれども、これを整備してバスなども通れるぐらいにしていくということでございます。

それから、3つ目が、天城地区からの三島、沼津方面への通勤者といいますか、修善寺道とか中央道の料金撤廃などということの要望などを過去に出したことがございますけれども、なかなかこれは実現していないんですが、それならば通勤者に限って、例えば通行料の補助を行っていく、こういうことを思うわけです。

こういうことの対策ができれば、昔から車に乗ってラジオをかけていますと、交通情報、修善寺町横瀬 寄こせではなくて横瀬と言っていますね、横瀬4キロメートル渋滞なんて、昔からですけれども、そんなのがよく出ています。こういったこともなくなって、車の総量が減って、渋滞が解決できる。そういうことになれば、定住人口の増加だけではなくて、交流人口の増加にもつながるのではないだろうかというふうに私は思うわけです。そんなことが、あるものは合併特例債でできる内容のかななどと感じたりするものですから、これについて市長のご所見をお伺いいたします。

議長（石和信一君） ただいまの小野議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 小野議員の財政安定化のために合併特例債の活用をというご質問に対してお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、国においても厳しい財政状況でありますので、合併したからといっても、交付税の漸減はいたし方のないところだと思います。ただ、合併しまして、来年度は交付税が13億800万ほど、伊豆市にはつきますよという記事はご存じのとおりでございます。

また、人口の減少は、少子化ばかりでなく若者の定住離れも招き、市といたしましては何か食いとめていかなければならない問題であると考えております。そのためには若者の定住化のための住環境の整備や教育、育児などの環境を整えることや、三島、沼津市への通勤環境の整備あるいは新産業の誘致というのが大変重要なことだと思います。

ご提案が3つほど出ております。いずれも重要なことで、できればいいと思いますが、3番目の、これはご指摘のように合併特例債外というふうに書いてありますが、これは合併特例債外でも、市負担となるとなかなかどのぐらいになるか十分検討する必要がありますし、時々刻々把握していくのは大変だなと思っております。多少内容に違いがあるかもしれませんが、将来の伊豆を支えていただく若者たちのために、きめの細かい対策を検討して

いくべきではないだろうかと考えております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 小野君。

〔 14番 小野忠宏君登壇 〕

14番（小野忠宏君） ほぼ私が望んだようなお答えをいただきました。

最後に申し上げますが、やはり将来に向けて、合併した以上、財政だけは本当に安定させて、地方交付税の不交付団体というんですか、そういうことを目指して財政力指数100%、自衛隊がいるだとか、原子力発電所があるだとかというような地域では160%などというような地域もあるようですけれども、それは到底無理としても、100%を目指して、やはりこういったところでも何か方法はあるんだよというような希望を持ってやっていくべきではないかなと思います。どうかそういう方向に向かって努力をしていきましょう。そういうことで、私はこの質問を終わります。

以上です。

議長（石和信一君） これで小野議員の質問を終了します。

散会宣告

議長（石和信一君） 本日はこれにて散会いたします。

次の本会議はあした9日午前10時より再開いたします。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 4時08分

平成 16 年第 2 回（ 9 月 ）伊豆市議会定例会

（ 第 3 号 9 月 9 日 ）

平成16年第2回(9月)伊豆市議会定例会

議事日程(第3号)

平成16年9月9日(木曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(55名)

1番	加藤章君	2番	鍵山堅一君
3番	室野英子君	4番	酒井勲一君
5番	小川一弥君	6番	佐藤藤一郎君
7番	石倉勇夫君	8番	落合勝満君
9番	古見梅子君	10番	塩谷尚司君
11番	飯田宣夫君	12番	小出逸治君
13番	浅田正孝君	14番	小野忠宏君
15番	大川孝君	16番	森野文夫君
17番	小森泰信君	18番	大川勘太郎君
19番	関邦夫君	20番	杉山羌央君
21番	杉本喜作君	22番	磯晴雄君
23番	大川宏君	24番	遠藤甚義君
25番	三須順吉君	26番	山下一君
27番	安藤若夫君	28番	飯田正志君
29番	木内一郎君	30番	大川富也君
31番	浅田靖夫君	32番	内田芳孝君
33番	鈴木一君	34番	田中祐市君
35番	塩崎浩治君	36番	高田和正君

37番	三田臣一君	38番	今井真奈武君
39番	石和信一君	40番	山田規正君
41番	片山晃男君	42番	館林義人君
43番	土屋英隆君	44番	堀江昭二君
45番	土屋悌二君	46番	三須重治君
47番	木村建一君	48番	遠藤正寿君
49番	日・才一君	50番	勝呂宗夫君
51番	鈴木久之君	52番	鍵山二君
53番	鈴木健市君	54番	遠藤勇君
55番	勝呂宗司君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	大城伸彦君	助役	児島保次君
収入役	石田佑次君	教育長	室野純司君
土肥支所長	平田秀人君	天城湯ヶ島支所長	堀江正身君
中伊豆支所長	佐藤央一君	市民環境部長	福室恵治君
健康福祉部長	内田政廣君	観光経済部長	鈴木直道君
土木部長	土屋亨君	上下水道部長	水口信夫君
企業部長	渡邊玉次君	教育委員会事務局長	山本準次君
総務課長	井上清蔵君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	長谷川 與志衛	次長	鍵山 光 男
局長補佐	森 修 司	係長	三 田 浩 二
主 査	山 下 正 恵		

開議 午前 10 時 00 分

開議宣告

議長（石和信一君） おはようございます。

ただいまから、平成16年第2回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は55名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

議事日程説明

議長（石和信一君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一般質問

議長（石和信一君） 質問に先立ち、質問者にご注意申し上げます。質問者は簡単明瞭に、しかも議題外にわたらないようお願いしたいと思います。

それでは、きのうに続きまして、一般質問を行います。

大 川 孝 君

議長（石和信一君） 15番、大川孝議員。

〔15番 大川 孝君登壇〕

15番（大川 孝君） 私は、通告してあります伊豆市斎場建設について、1点、市長並びに助役に答弁を求めるものであります。

伊豆市発足以来の斎場問題は、伊豆市の一大事業建設の一つに考えられていると思います。事業の特殊性、どこにでも建設するものではなく、そこにはやはり地域住民等の十分なる配

慮並びにご協力が得られなければならないことは言うまでもございません。また、現存する2つの施設のうち大きい1つを考えますと、現況の状態から、緊急に市の中央に建設をすべく提案がされておりますが、特例債を使いまして新設することには同感でございます。そうした中、候補地の選定としまして、地域の配慮、景観あるいは市の中央部というような中に、当局は調査研究した中、旧修善寺町の日向地区南側を候補地とし、8月3日に関係地区の役員並びに地権者の同意の中、会合を開いたわけでございます。その後、1カ月が経過しておりますが、その後の進捗状況についてわかる範囲で、私はお聞かせ願いたいと思います。

また、今後このことにつきましては、地域住民との議論の場を重ねて持っていただくことを期待するものでございます。

以上、再質問はいたしません、わかる範囲での答弁を求めます。

議長（石和信一君） ただいまの大川議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） ただいまの大川議員の伊豆市斎場建設についてのご質問にお答えいたします。

昨年の合併協議会の中で、伊豆市斎場を特例債を使って建設したいということは、合併協議会の中で、あるいは伊豆市になってからもその方向で進めておりました。市の斎場建設にかかわる進捗の状況でございますが、旧修善寺町日向地区南側を建設候補地と選定いたしまして、去る8月3日、関係の地権者を初め周辺地域の自治会役員並びに地元市議員様の方々のお集まりをいただきまして、当地を選定した理由や、建設基本計画の策定等の作業についてのご理解とご協力をお願いした次第でございます。

その結果、おかげをもちまして関係の皆様方から測量等の作業についてご理解とご協力をいただきましたので、本定例議会に、これらの関連経費の補正予算を上程させていただいているところでございます。この補正予算を承認可決いただきました後は、関係地権者や周辺地域の方、また市議会にご意見を伺うなどし、年度末までにこの建設基本計画等を策定すべく精力的に取り組む所存でございます。

なお、今後の用地取得や造成並びに建設の実施計画・設計・工事等への取り組みでございますが、本年度策定いたします建設基本計画について、関係の皆様にご理解をいただいた中で、次年度よりこれら作業を進めてまいりたいと思っております。

どうか議員の皆様方におかれましては、この新斎場の早期建設について、今後ともご理解

とご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（石和信一君） これで大川議員の質問を終了します。

杉 本 喜 作 君

議長（石和信一君） 次に、21番、杉本喜作議員。

〔21番 杉本喜作君登壇〕

21番（杉本喜作君） 21番、杉本です。

私は、安心・安全なまちづくりということで、主に防災対策についてお伺いいたします。

防災の日を中心にしまして、各地で防災訓練が例年どおり行われたようでございます。

ことしは台風の当たり年とも言われまして、既に7つの台風が日本列島に上陸しました。

また、7月には、これは台風ではなくて集中豪雨で、新潟、福島、福井等の各地で豪雨の被害があったわけです。特にここ半月の間に、台風が2つ上陸しましたし、9月に入ってから、震度4ないし5の地震も発生しました。そんな中で、特に高齢者や要介護者の被災が目立ったと思います。それから、避難所に自主的に避難していきまして、避難所に濁流が来て、それに流されて行方不明になったと、そんな事故もありました。また、最近でも言われておりますけれども、情報の伝達のあり方が問題になっているのも、皆さん周知のとおりです。

そこで、私は次の点について、その対策や考え方についてお伺いいたします。1が、指定されました避難地の安全確認について。2に、情報の収集・伝達の方法及び住民への伝達の確認について。3番目に、災害弱者への対応策。これは高齢者、要介護者に対する対応策。4番目に、市長の避難勧告あるいは避難指示の発令基準の明確化について。

以上、4点についてお伺いいたします。

議長（石和信一君） ただいまの杉本議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 杉本議員の安心・安全なまちづくり・防災対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、指定された避難地の安全確認として、風水害、土砂災害、地震、津波等、予想され

る災害によって多少異なりますが、各地区ごとにより安全性が高い一時避難地を指定しておりますので、防災訓練等の機会に、避難訓練及び安全点検を実施して下さるようお願いいたします。また、広域避難地として学校、市所有の公共建物20カ所を指定し、災害時に備えております。広域避難地には市職員2名以上を配備する計画であります。避難地の安全確認は自主防災会、市配備職員が協力して最初にすべきことですが、専門的判断を必要とする場合は応急危険度判定士に依頼要請いたします。

また、情報の収集、伝達の方法及び住民への伝達の確認として、災害時の被害情報は、市民、区、自主防災会、消防団からの通報により市職員が確認し収集することが多く、特に地震の場合、電話回線はほとんど使用不能となると思われますので、被害も広域となるため、日ごろから無線等を使用し、県、市、消防団、自主防災会等が連携した情報伝達訓練を実施し、災害に備える必要があります。

なお、住民への情報伝達は同報無線、戸別受信機が有力な手段であります。使用不能となった場合は、市職員、消防団員、自主防災会が連携して、必要な情報の周知に努めます。

さらに、災害弱者への対応策として、高齢者、要援護者のリスト作成は当局としては可能であります。地区への情報提供は個人情報保護の見地からやや難しく、日ごろから自主防災会、区では高齢者のみの世帯、要援護者の実情の把握とコミュニケーションに努めていただくようお願いしております。避難に当たっては、自主防災会等の避難誘導のもとに障害者、子供、高齢者、病人等を優先して実施をし、避難地においても優先するよう、市の対応についても伊豆市地域防災計画に盛り込んでおります。

また、市長の避難勧告、避難指示の発令基準の明確化としましては、狩野川の水位による避難勧告あるいは指示の発表基準は国土交通省により規定されております。気象情報の発令基準等を参考に、市の避難勧告、避難指示発令基準を明確にしていきたいと思っております。ただし、単なる数値だけの判断は危険でありますので、災害危険箇所の実情を把握し、地元住民との意見交換を行い、現実性のあるものにしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 杉本君。

〔 21番 杉本喜作君登壇 〕

21番（杉本喜作君） 21番、杉本です。

4つの点についてご答弁いただきましたですけれども、あと二、三、ちょっと最近の話題としてあるものですから、その点について再質問させていただきます。

1つは、これはきのうの静岡新聞の夕刊に出ていたものですがけれども、先ほど市長の言われましたとおりに、避難勧告の出し方の問題で、これは地震の場合のことを書いてありますけれども、市町村によってばらつきがあって、避難勧告を出したところと出さないところがあった。これは地震の場合です。

それで、これは当然この勧告を出すのは、県ないし国からの情報をもとに、市長村長がやることになっております。そんな意味で、これは地震の場合ですがけれども、今度は台風、風水害の場合とか集中豪雨の場合に、今の雨の降り方というのは、集中的に局地的に降るものですから、なかなか1つの情報だけで避難勧告あるいは指示を出すのはなかなか難しいことでもあるし、今市長も言われましたとおり、数値的な問題だけで出すのはなかなか難しいと。これは地域の状況がそれぞれ違うものですから、そういうことはあり得ると思うわけですがけれども、これは国からも、消防庁からも指示が出ているようですけれども、避難勧告は統一して出すような基準をつくったらどうかというふうなことが言われております。ですからその辺を、地震の場合は国の情報でできますけれども、風水害の場合には地域の判断によるわけですから、その辺の基準を、難しいと言われましたけれどもつくっておく方が、市長としては判断が楽ではないかと、そんなことでお伺いしたわけです。

それからもう一つ、やはりこれは同じきのうの新聞に出ておりましたけれども、避難をしたところの避難地が、先ほど言いましたように濁流が来たり、あるいは防災の本部の天井が地震で落ちそうになったりとか、そういう避難地の安全性についてのものが載っております。その中で特に公共施設の、これは静岡市の例のようですけれども、耐震性の結果が出ております。伊豆市としてはそういう公共施設の耐震性の検査というんですか、これは4種類に分かれて検査するようですけれども、そういうことをやられてあるのか。もしやられてあるなら、公共施設の中で、地震によって危ない箇所はないのか、避難箇所として適切でないものがないのかということについて、再度お聞きしたいと思います。

議長（石和信一君） ただいまの杉本議員の質問に対してお答えいただきたいと思います。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 安全・安心のことですので、ほかに振らないで私が答えるべきだと思ひまして、お答えいたします。

まず、避難勧告の出し方でございますが、議員ご指摘のように、先般の地震でも出したところと出さないところ、それから他県でございますけれども、台風の情報がおくれて、避難

がおくれたというようなニュースがつい最近入ってきております。

この避難勧告の出し方というのは、先ほど申し上げましたように大変難しく、ある意味では結果判定ということでございます。また、避難勧告を出す前に直下型の地震のようなものが来ると、ほとんど手がつけられない。その場にいた地域の人たちでより安全な、防災会等を通じて安全な処置をとっていただくということになってくるのではないかと。しかし、生命を守るということは一番重要なことだと思いますので、やや空振りになるかもしれませんが、早目早目に出していきたいと思います。そういう意味での基準というのは、基準を決めてそれを守ったからいいというものではないと思うんですね。基準は、あるいはこれから少し検討してつくった方がいいかなと。つくってしまうと、またそれに縛られて、それを守ったから被害が出てもしようがないではないかという、詭弁に使われるようなことがあってもいかなんと思っ、今この場ではやや迷っています。よく時間をかけて検討したいと思いません。

それから、避難地の安全性についてですけれども、災害というのはいつ、どういう格好で来るかわかりません。避難地に指定したところが一番被害をこうむるという例も、全国ではなくはないわけでございます。そんな中でもより安全性の高い避難地を指定して、また耐震性についてもご指摘のように、一度にできませんので、順次耐震性あるいは安全性を高めるような施策をとっていきたく、かように考えます。

以上でございます。

議長（石和信一君） 杉本君。

〔 21番 杉本喜作君登壇 〕

21番（杉本喜作君） 21番、杉本です。

避難地の安全性とかあるいは避難の出し方については、市長の言われましたとおりなかなか難しいと思いますので、今後検討されて、住民の安全を守るようなものをぜひつくっていただきたいと思いません。

それから、防災というのは個人や地域がやる自主的なものと、それから行政がこれに加わってやる、この2つがうまくかみ合わないといけないんですけれども、そのリーダーをとるのはやはり行政だと思いますので、その辺のこともよく検討されて、災害のない安全なまちづくりをやっていただきたいと思いません。

以上で終わります。

議長（石和信一君） これで杉本議員の質問を終了します。

古 見 梅 子 君

議長（石和信一君） 次に、9番、古見梅子議員。

〔9番 古見梅子君登壇〕

9番（古見梅子君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、発言をさせていただきます。

今回の質問であります、子育て支援についての質問をまたさせていただくわけなんです、なぜ子育て支援について質問をしたかったかといいますと、高齢化率について、26%であるとか28%になるということで非常に具体的に示されますので、将来3人に1人は高齢者になるんだということはわかるわけなんです。

少子化はどうなんだろうということで、市役所で昨年度の出生数を聞いてきました。それによりますと、平成15年度は伊豆市内全部で237人だということで、その前の平成14年度が212人ということでありました。随分少ないんだなと思って、伊豆市内の小学校は12校あるということですので、この数字がそのままいきますと、平均すると1校に20人だなと。少ないんだなと思ひまして、5月に福祉文教委員会で視察をさせていただきましたときに、学校要覧というのを各学校のをいただいてあったわけです。では、伊豆市内の小学校の数を、今度は1年生を合計しましたら328人でした。6年生を合計しましたら346人ということですね。その6年生から1年生までに減った数字は18人ぐらいで大したことないなと思ったんですが、昨年、平成14年度と15年度のその差は約100人あるわけなんです。この少子化が進んでいるということはすごいことなんだと、ちょっと危機感を持った次第であります。

そこで、今何をするのか。やはり今大変問題になっております子育て支援ということ、もっと強化していくことが必要ではないかということ、痛切に感じたものですから、再度にわたりまして子育て支援についての質問を出させていただきました。

1つ目は教育長さんをお願いいたします。

幼稚園における延長保育についてであります、安心して子供を産み育てる環境づくりのために、保育園とともに幼稚園の果たす役割は大きいと思います。合併してから、旧天城湯ヶ島町の幼稚園で行っていた延長保育が中止されております。親は継続を願っているということですが、再開して子育て支援をすることができないか、お伺いいたします。

2つ目ではありますが、市長さんをお願いいたします。

子育て支援センターの有効利用についてであります。子育て支援センターというのは、その名前のとおり子育て支援の核となるところであると思います。天城湯ヶ島町にも、湯ヶ島幼稚園に併設された子育て支援センターが、多くの親たちの出会いの場として有効活用されることを願っていますが、現在放課後学童保育が中心で、かぎがかかっている状態であることを見かけております。午前中あいている時間、広く開放して、子育て支援の場として利用できないか、お伺いいたします。

議長（石和信一君） ただいまの古見議員の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 室野純司君登壇〕

教育長（室野純司君） それでは、お答えいたします。

幼稚園の教育時間というのは幼稚園要領に定められておまして、それによりますと4時間というのが標準とされておりまして、年間39週を下回ってはならないと、こんなふうにされているわけでございます。これは、幼児が幼児期にとってふさわしい生活を展開して、幼児の発達を助長する最善の結果をもたらす時間、幼児が集団の中で過ごすのに無理のない時間であると考えられているからだと、私はそういうふうにとらえております。

しかしながら、近年さまざまな理由で、もう少し長く子供を幼稚園で預かってもらえないかという願いを、これは伊豆市に限らず聞くようになりました。それに応じる形で、伊豆市では現在午後2時までの5時間を、統一した教育時間というふうにしております。

しかしながら、小中学校の兄弟がいて、学校行事などで親が出席しなければならない場合や、家庭で急用ができたり病気などで子供を見ることができなくなった場合などやむを得ない事情がある場合は、預かり保育という形で処理させてもらっております。

延長教育の希望の中には、帰宅しても近所に遊ぶ友達がいなかったり、もっと幼稚園で遊びたいあるいは遊ばせたいという子供や親の願いもありますが、これについては一律に教育時間を延長する必要性はないというふうに考えています。母親がついて幼稚園で遊んでいくことも可能でございます。ただ、子育ての負担を軽減するための教育時間の延長というのはいかなるものかというふうに考えます。

臨時的な保育延長はまだしも、常時延長となりますと、教員は活動内容も考えなければなりませんし、園児が疲れて翌日の園の生活に影響が出ないようにする配慮も必要になってまいります。

議員が言われている「安心して子供を産み育てるために、幼稚園教育の果たす役割は大きい」という部分については私も全く同感でございますが、私どもはあくまでも子供中心に考え、小学校1年生でさえも5時間程度で下校する実態を踏まえ、幼児に心身の負担を強いることなく、幼稚園のこの時代に何を育てていかなければならないのか、何が育つのかを理解しながら幼稚園教育を進めていきたい、そんなふうを考えております。単に親のニーズに流されることなく、そこらあたりも親に伝達する必要性を感じています。

全く拒否する姿勢ではございませんので、今後幼稚園の先生方とも検討はしていきたいと、そんなふう考えております。

以上です。

議長（石和信一君） 次に、市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 古見議員の子育て支援センターの有効利用についてのご質問にお答えいたします。

湯ヶ島幼稚園に併設されております子育て支援センターは、現在放課後児童クラブとして14名の児童が利用されております。長期休暇中は午前8時から、通常は小学校の下校時から受け入れを行っております。

午前中、子育て支援の場として開放してはどうかとのご質問であります。女性の社会進出や世帯構造の変化などにより子供を取り巻く社会環境が変化する中で、子供を産み育てやすい環境整備として、同じ年ごろの子を持つ親同士の交流や専門家への相談の場を設けることは必要であると思っております。開設当初は専門の相談員を配置し、子育ての悩み等の対応をしておりましたが、相談においでになる保護者が余りいなかったということから取りやめになったままであります。

午前中開放して自由に利用するには、放課後児童クラブの備品等管理の問題もありますので現在開放はしておりませんが、事前に申請をしていただいた方には利用できる仕組みになっております。

現在は、絵本の読み聞かせ講座や湯ヶ島幼稚園のPTAの役員会等で利用していただいております。

子育ての悩み相談や保護者の方が自由に利用できる出会いの場としては、天城保健福祉センターにおいて、毎週月曜日に「のびのびクラブ」を実施しております。月2回は保育士による子育て相談を実施しております。

今後、子育て支援センターをどのように活用するかについては、議員の皆様方や次世代育成計画の中で、委員のご意見も参考にしながら検討させていただきたいと存じます。

以上でございます。

議長（石和信一君） 古見議員。

〔 9 番 古見梅子君登壇 〕

9 番（古見梅子君） 9 番、古見。

再質問であります。第 1 点の延長保育についてのことなんですが、元天城湯ヶ島町の幼稚園におきましては、幼稚園が 3 園あるわけですね。ほかの幼稚園は、中伊豆町にはない、修善寺町には牧之郷に 1 園、土肥町には 2 園で、計 6 園あるということであります。その天城湯ヶ島町の 3 園で延長保育がやられていた。しかも早く前から非常に子育て支援に力を入れてきたのではないかと思うんです。3 歳児保育、年少組ができたのも平成 5 年からであった。そういう進んできた子育て支援を、合併したらメリットがあったと思うことが大事ではないかと思うんです。合併したらやめたということに納得がいかないと申しております。

ある人から聞かれました。合併して何がよくなったんでしょうかと聞かれましたときに、ちょっと言葉に詰まったんですが、合併しないとっと大変になるんですからとお答えしたにとどまりました。

やはり子供は親が育てるのが当然であります。兄弟は少ない、地域の遊び相手も少ない。何をしているかという、うちへ帰ってくるとテレビゲームですね。引きこもっている子供に、将来どういことが起きるか。今さまざまな問題が起きているときであります。やはり子供は子供同士の中で遊んで、遊びが学習であって、遊べない子供は人間として成長しないのではないかと、そういうふうに思っておりますので、ただいまの伊豆市における教育は素晴らしいと、常に私は思っております。子供たちが素晴らしいんです。非常にあいさつがよくできる。感心して、日本一ではないかと思っております。

湯ヶ島町だけかと思っておりましたら、先日の視察に赴きました修善寺中学校、給食室で給食をいただいたその後、子供たちが、生徒たちが入ってまいりました。男の子たちが何人かグループで次々と入ってくるんですが、皆さんあいさつするんですね。こんにちわって。ああ、この子たち素晴らしいんだなと思って、廊下を歩いている途中、あらゆるグループで来る男の子たちに会ったんですが、皆さん元気よくあいさつしたんですね。物すごく素晴らしい子供たちだと感動してまいりました。教育に対して何も不足はあるわけではありませんが、少子化が急速に進んでいるときでありますので、ぜひ、子供は親が育てるべきだという

ことではなくて、子育て支援を強化していただきたいというのが願いであります。

2点目の子育て支援センターの利用についてでありますけれども、相談日に親が相談に行くということはちょっと考えられないんですね。しかし、不安を持って、相談したいことを持っている親はほとんどだと思えます。子供の育て方を知って親になった親はないのではないかと思えますね。そういう教育を受けないまま親になりましたので、子供を産んでみて初めて突き当たるいろいろな問題、不安、ストレス、それがついに虐待に至るといふ、そういう経験を私もいたしましたので、ぜひ、親が出会った中でいろいろな体験を話し合う、そこに悩みの解決の糸口があるのではないかと。だから出会いの場が欲しいんだということ、ぜひ子育て支援の核となるように。親が出会えば、悩みは解決できるのではないかと。そのように思って、子育て支援センターの有効利用ということで、もっと開放してほしいということをお願いいたします。

再質問は私の希望で終わりにいたします。ありがとうございました。

議長（石和信一君） ただいまの再質問に対して、教育長、何かございますか。

〔教育長 室野純司君登壇〕

教育長（室野純司君） それでは、私の考え方をちょっとお話しさせていただきます。

先ほど申し述べましたように、私はあえて幼稚園の保育時間という言葉を使いませんでした。教育時間と。幼稚園要領にも、はっきり保育時間という言葉は使っておりません。幼稚園の教育時間と、こういうふうに述べております。

確かに旧天城湯ヶ島町では、保育園が月ヶ瀬だけでしたが、そういったことで、保育園に預けられなくて、湯ヶ島幼稚園に預けてある子もいるのかと思います。でも、親がもし仕事で、どうしても子育てが無理だという場合には、ぜひこれは保育に行かせていただきたいなというふうに思います。あくまでも幼稚園で一律で教育時間を3時まであるいは4時までというのは、これはほかの子供へのいろいろな影響を考えると、どうかかと。もしお母さんが一緒について幼稚園で遊ぶならば、これは幼稚園は先生方がいても、中で遊ぶことは結構でございますので、そういう親子連れで、お互いの悩みも相談し合ったりあるいは幼稚園で遊ばせたりということは、私は全く結構だろうと思いますので、ぜひそんな活用をしていただければ大変助かります。ありがたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（石和信一君） これで古見議員の質問を終了します。

磯 晴 雄 君

議長（石和信一君） 次に、22番、磯晴雄議員。

〔 2 2 番 磯 晴雄君登壇 〕

2 2 番（磯 晴雄君） 22番、磯でございます。

発言通告書のとおり、2点ほど一般質問させていただきます。一番市民が関心がある問題かなと、このように思っておりますので、そのようにお話しさせていただきたいと思えます。

1点目。既に関議員並びに塩谷議員からいろいろ質問がありまして、私も理解しておりますが、ごみ処理施設の早期方針決定をとということでございます。

国の施策といたしまして、ごみの広域処理、1日300トン进行处理するという国の指導のもと、2市3町で進めている広域焼却場があったわけですが、これが解散されたようですので、早期に伊豆市独自の計画を進めるべきだと考えます。

やはり、広域に対峙いたしまして、自区処理の原則というのがございます。地域のごみは地域で処理すると、こういうことでございます。現在の柏久保の施設は限度いっぱいのフル稼働と聞いています。また、土肥、戸田ごみ焼却場に、8月に関しては1日平均6トン処理してもらっている、多い日には12トンと、こんなふう聞いておりますので、このことから考えても早期に検討が必要かと考えます。総務委員の一人といたしまして、新施設につきまして、小野議員の方から説明がありましたとおり新しい形式のものを導入することを計画されたらいかかと、こういうことを思いながら市長に方針をお尋ねいたします。

次に、中豆斎場の早期改修、改築を。

これに関しまして、最前から、大川議員のによく理解しておりますが、私も反対するものではございません。市長は6月の定例会においては、早期に市の中心あたりに合併特例債を活用した新たな火葬場の建設を考えているとの答弁がありましたが、既存の施設の老朽化が激しく、早期に改修並びに改築の必要があるかと考えます。新施設につきまして、早期にやらなければいけないんですけれども、早期に進めていくことにおきまして、また、むだ、無理な計画、あるいはその中で建築されるということで、じっくりおやりになった方がいいのかなと、こんなふうに考えます。既に確保済みの用地のことが、現施設でありますので、当面の間、現施設を有効利用したらいかかと、この点を含めてお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（石和信一君） ただいまの磯議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 磯議員のご質問にお答えいたします。

まず、ごみ処理施設の早期方針決定をとということについてでございますが、議員ご指摘のとおり伊豆市清掃センターのごみ焼却の現状は、施設の経年劣化等により1日当たり8時間で25トンの処理能力でございましたが、徐々に低下し、現在ではその25トン焼却するのに倍近い時間をかけて処理している現状であります。

このため、ごみ量が増加する夏季対策といたしまして、本年は7月下旬から8月下旬の約1カ月間、伊豆市戸田村衛生センターに1日平均約5.5トンのごみ焼却をお願いし、何とかこの時期を乗り切ることができたのかなといったのが現状でございます。

市といたしましては、このような施設の処理能力が低下しつつある中で、従来から維持補修等に努めながら一方では新たな施設を整備するため、平成14年4月、2市3町による駿豆南部地区広域廃棄物処理組合等設立準備協議会において、広域施設の早期建設を検討してまいりました。

しかし、この建設候補地の地元住民の同意が得られていないことや、また分別の仕方が違う、さらにこの2市3町では、ごみの量から見て、完成予定が平成23年度以降になるということなどの理由により、この協議会が去る8月20日に解散いたしまして、本市といたしましては現有施設の延命策や新たな枠組み等による早期新施設整備への早急な取り組みが必要となってきております。

したがって、新施設の整備ができるまでの策といたしましては、本年度の当初予算及び今般の補正予算にも計上させていただきました施設の維持補修・改良工事を施工し、今後これら工事を計画的に実施し、施設の延命を図っていかねばなりません。

また、新しい施設の整備につきましては、駿豆地区広域市町村圏協議会及び南ブロック処理区域部会の早期会議の開催をお願いするなどし、本市における最良でまた早期整備が可能な計画の位置づけ等について、精力的に検討・協議を行ってまいり所存でございます。

なお、新施設における最新焼却技術の導入についてのご質問ですが、議員ご承知のとおり、昨今のごみ処理行政を取り巻く情勢や焼却施設の技術向上等の変化は大変著しいものがございます。

したがって、まずは当市のごみの量や質の状況に応じ、安心・安全・安定的に運転できる施設整備を検討することが肝要と思います。次に、建設や日常の維持管理・運営等にか

かわる市の財政負担などを勘案しつつ、最新技術の導入等につきまして今後研究をしてまいりたいと思っております。

次に、中豆斎場の早期改修、改築をについてのご質問でございますが、6月定例議会及び先ほど大川孝議員のご質問にお答えいたしましたとおり、合併協議や皆さんの利便性等を勘案し、おおむね市の中心地であります旧修善寺町日向地区南側を建設候補地と選定し、関係地権者や周辺地域の役員、議員さんの方々などにご理解とご協力をいただき、この地に市の斎場を建設することを前提に、本年度この基本計画の策定等に取り組んでいきたいと考えております。

今後の予定でございますが、この建設基本計画(案)を策定し、この案が関係の皆さん方にご理解をいただきました後は、用地取得や造成並びに建築等の実施計画を策定し、この地に新斎場を早期に完成すべく努力をいたす所存でございます。

したがって、今のところ、現在の中豆斎場の改修・改築等により、新たな市の斎場として整備する考えはありません。ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

なお、議員ご指摘の、施設の老朽化への対応でございますが、市では火葬炉や待合室の早期補修等により、利用される方に迷惑をかけぬよう留意をしております。当然、新施設が整備されるまでの間につきましては、さらなる維持管理の徹底等に努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

議長(石和信一君) 磯君。

〔22番 磯 晴雄君登壇〕

22番(磯 晴雄君) ご答弁ありがとうございました。

具体的にということはございませんけれども、私が思ったとおりのご答弁をいただきましたので、私はこれ以上再質問いたしません。以後、計画どおり順調に進めていただければと思っております。ありがとうございました。

議長(石和信一君) これで磯議員の質問を終了します。

酒 井 勲 一 君

議長(石和信一君) 次に、4番、酒井勲一議員。

〔 4 番 酒井勲一君登壇 〕

4 番（酒井勲一君） 4 番、酒井勲一です。

通告書がちょっと乱雑で、誤字、当て字が多くて申しわけなく思っております。我慢して読んでみます。

討論の対象といたしまして、天城地域新エネルギーアクションプランについてということと、職員が安心して仕事ができる職場環境づくりについて、市長さんに質問いたします。

合併してはや5カ月がたちました。伊豆市発足についての行事で終わってしまった5カ月間であったように思います。また、市長選におきましては、圧倒的な市民の支持を受け当選したことは、市民の一人として安定した伊豆市のスタートができたと喜んでおる次第であります。

さて、静岡県では7月に、天城地域新エネルギーアクションプラン策定委員会を設立し、伊豆地域をモデルに、自立型エネルギー地域エコタウンの形成を目指した新事業を立ち上げたようですが、また、内容を見てみますと、地域と行政、民間企業が連携して取り組み、住民の自己啓発も進めながら、新エネルギー導入の可能性を探るとありました。その中で、天城地域での太陽光、風力、バイオマスなどの導入可能性を検討するとありました。私はこれをチャンスととらえました。新市の重点策である中伊豆達原線の市道、林道、あるいはこれは生ごみの減量にもつながるのではないかとということを考えました。

市長は環境問題を機会あるごとに訴えていると感じておりますが、県から何か打診あるいは協力の要請等がありましたでしょうか。環境問題に造詣の深い市長のご意見あるいは個人的な意見でも結構ですので、お願いしたい。

次に、市役所の職員も職場環境が変わり大変なことは推察されます。職員が安心して、いい仕事ができるように職場環境を整えることも、私たちの仕事ではないかと思っております。

先日、市役所のロビーで人待ちをしておりましたところ、突然大声で何かわめき散らしているお客様がいました。対応している女子職員はおろおろするばかりでした。男性ベテラン職員が対応に出て、その場はおさまりました。聞くところによりますと、こういうことは少なくはないようであります。職員もお客様も、市役所の環境が変わり、様子がわからず、いらいらがあって、こういうことが起こるような気がします。何かがあっては大変ですので、事件が起こらないうちに、職員が安心して仕事ができる方策を立てたいと私は思います。

次の3つのことを、当局側に考えることをお願いしたい。

1 番、不当要求行為などの防止に関することをどう考えるか。2 番、一定の公職などにあ

る者からの提言等に対応するにはどうするか。3番、市職員が内部告発をした場合、不利益を受けないためにはどうするか。市長のお考えをお聞きしたい。お願いいたします。

議長（石和信一君） ただいまの酒井議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 酒井議員のご質問にお答えいたします。

まず、天城地域新エネルギーアクションプランについてのご質問でございます。

私は、県が発表したこのプランについて、地球環境の問題、クリーンエネルギーの問題からすると、おおむね推進したいと思っております。しかしながら、推進するには幾つか乗り越えなければならない課題があるかと思えます。

去る8月30日、県のエネルギー対策室長が伊豆市に来庁し、この新エネルギーアクションプランについてお話を伺ったところでございます。室長の話によりますと、伊豆天城地域における新エネルギーの導入に関して協議、検討するため2つの委員会を設置するとのことで、第1回の新エネルギープラン委員会を9月15日に開催する予定になっているとのことであります。

現在、伊豆天城地域の新エネルギー導入可能調査を実施するため、業者の調査の業者ですね、業者を検討中とのことで、この業者が決定し次第、新エネルギーシステムの選定や設定場所、事業規模、事業費等々を調査していくとのことでございます。環境に優しい新エネルギーの利活用を、手近なところから伊豆市でも検討・実施していくことも、今後自然を生かした観光振興や自然との調和・共存を図ることができる重要な事業と認識しております。

次に、職員が安心して仕事ができる職場環境づくりについてでございます。

まず、不当要求行為などの防止に関することをどう考えるかということですが、不当行為の防止については、市として統一的な対応方針等を定め、市民及び職員の安全と公務の円滑かつ適正な執行ができるよう伊豆市不当行為等の防止に関する要綱を定めてあります。これにより委員会を設置してあり、不当要求行為等に関する情報交換及び連絡調整を密にし、未然に防止するとともに、万が一そのような不当行為が発生した場合には、直ちに必要な措置を講ずる体制を整えているところでございます。

次に、一定の公職等にある者からの提案等に対応するにはどうするかということですが、職員からの提案については、内容によりますが、部長会等に諮り協議し対処するようにしております。今後もこの考えで進めるつもりでございます。

なお、職員には常日ごろから、上司に対して報連相、いわゆる報告、連絡、相談でございます。について徹底するよう指示をしております。

次に、市役所職員が内部告発した場合、不利益を受けないためにはどうするかについてですが、近年、国や企業の組織内不正、ミスを内部の人が暴く事件がふえております。このような事件の発生を防止できれば、社会的損失を最小限に抑えられることと考えます。

さて、今回のご質問は、内部告発をした職員に対し不利益を受けないようにするためにはどうするかということですが、国においても内部告発者を保護する公益通報者保護法が国会で可決され、2006年には施行予定となっております。これらを踏まえ、行政の信頼性を高める手段として内部告発制度が必要なものと思います。この制度を施行するに当たって、告発を受けたその対応についてのガイドラインの作成や告発した職員のプライバシーの保護の整備をし、職員が安心して通報できるよう、また、通報しやすい環境を今後検討していかねばならないと思っております。きれいな行政をやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 酒井君。

〔4番 酒井勲一君登壇〕

4番（酒井勲一君） どうもありがとうございました。

新エネルギーの問題は、市長さんも造詣が深いものですから、まだそれに可能性を探るといような段階のようですので、積極的にぜひお願いしたいと思っております。

次に、不当要求の方は、要綱をつくる予定だということなものですから、これもオーケーでございます。

次に、一定の公職などの提言対応ということですが、これは情報の公開に対応した措置で、市政の適切、円滑な運営を図ることをねらいとしてやってほしいわけですが、一定の公職のある人から、職務に関して提言、要望あるいは意見などについて正確に記録し管理、保存することが私は大事だと思います。それで、後で何か問題があったときには、それを情報公開の威光にするわけですが、それをだれも見られるようにする。そして、その公務員が、ある程度威光に弱いということもありますが、最大の問題は行政の側に何の歯どめもないということが、不当な口ききをしたら、その内容が白日のもとにさらされるというような制度にしなくてはならないと私は考えます。そういうことを、制度をつくれば、今世間で言われている口ききビジネスだとか、そういうことがなくなるのではないかと。だれが見てもわかるようにする。それにはやっぱり条例をつくるとか、そういうことが私は大

事ではないかなということを感じるわけです。ぜひそれを考えていただきたい。

内部告発の件ですけれども、これは市役所の内部で、自浄作用により、透明で公正な市政を図るのが目的であると私は考えます。私がちょっと調べたところによりますと、全国にほとんどこういうことはないようですけれども、ただ1件だけ、東京都の千代田区ですか、条例みたいなものがありました。こういうことがあるということが、法律みたいなものが、条例があるということが職員の後ろ盾になるということをお考えになる考えはあるかどうか、市長にお伺いしたい。

議長（石和信一君） ただいまの酒井議員の質問に対してお答えいたします。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

一定の公職等にある者からの提言等に対応するにはどうかということの再質問でございますが、ご指摘のように、情報を公開する。またあるいは近隣の市町村で、口きき条例といいますが、通称そんなような名前と呼ばれています。だれがどういうことを言ったかを記録するような条例もつくっているようなところもあるように伺っています。そういうところを調べてみたいと思っております。

また、3番目の市役所職員が内部告発した場合に不利益を受けないためには、そういう条例もつくって検討していかなければならないと思いますが、内部告発をされないような、やはりクリーンな行政、仕事をやっていくことが必要ではないかと思えます。仕事、業務を進めると、幾つか意見の違いとか、やはり小さなミスがあるかと思えますが、小さいうちにつぶすということが私は大事だと思います。それがどこか、職場の陰で積み積み積もって、そういうことになると思えますので、やはり議員のおっしゃるように、透明性のある、公平な行政をやってまいりたいと思っております。条例の制定の検討はこれから進めさせていただきます。

議長（石和信一君） 酒井君。

〔4番 酒井勲一君登壇〕

4番（酒井勲一君） どうもありがとうございました。

内部告発を、今、市長がおっしゃいましたけれども、されないようなことが大事だと。確かにそうですけれども、私もサラリーマンの経験がありますけれども、30年、20年たつてきますと、やっぱり組織というのは、自分もそうですけれども、仕事に対する鮮度がなくなりまして、ある程度入ったばかりの社員に意見というか進言を受けてびっくりするようなこと

が多々ありました。そういうのをやっぱり、そういう気持ちを大事にするということが大事であって、いつも仲間意識で、特に公務員も、私のいた職場もそうですけれども、みんながかばい合うようなシステムになってしまいますと、そういうことが外に出ていくと、自分たちのミスだとか、そういう形になって、みんながかばい合ってしまうということで、特に静岡県では御殿場市役所の問題、あるいは清水町でしたか、何かありましたけれども、そういうものはみんなほとんど内部告発から出ていると聞いております。そういう人が不利益を受けたら、僕はいかんと思うわけなんです。例えば、皆さんは知っているけれども、西ノ宮冷蔵さんの問題とか、ああいうことが、あの西ノ宮冷蔵の社長はいいことをしたにもかかわらず、自分は、荷物をだれも預けてくれなくて倒産してしまったと。本当におかしな社会だなと私も思うんですけれども、ぜひそういうことを前向きに考えていただいて、私の質問を終わります。よろしくお願いします。ありがとうございました。

議長（石和信一君） これで酒井議員の質問を終了します。

木 村 建 一 君

議長（石和信一君） 次に、47番、木村建一議員。

〔 4 7 番 木村建一君登壇 〕

47番（木村建一君） まず最初に、合併の基本原則の問題についてお尋ねします。

合併後の住民サービスの調整に当たっては、サービス水準は高い方、負担は低い方に調整するということが、合併するまで、合併協議会やそれぞれ旧町の当局によって住民に宣伝されておりました。

6月議会では、私は国民健康保険税の調整の問題について質問しましたけれども、今回は個々の調整項目についてどうかということではなくて、市長の基本理念についてお伺いいたします。合併の基本原則は、一般的にと言っているのだから、サービス水準は高い方、負担は低い方に調整されなくてもさほど問題はないと考えているのか、お答え願いたいと思います。

次に、国民健康保険税の値上げの問題についてお尋ねします。今回の値上げの問題。

市長は、国民健康保険財政が危機的状況にあるから国保税の値上げを検討すると、市広報を通じて市民に宣伝しておりますけれども、合併して5カ月間の中で、国民健康保険税の歳

入及び歳出の何を検討して、値上げの意向を打ち出したのでしょうか。

まず、歳入について。国民健康保険税の決算見込みの額と滞納額、それぞれの収納率をどれくらい見ているのでしょうか。

次に、歳出について。療養給付費の決算見込み額をどれくらい見ているのか。前年度の決算額としての増減はどうでしょうか。

医療費が増加していると言っておりますけれども、その原因をどのように分析して、医療費が上がらないようにするための対策、保健事業をどのように考えておるのでしょうか、お答え願いたいと思います。

3点目、常設消防の問題です。

常設消防、中伊豆消防署、天城の支署の廃止の問題についてお伺いいたします。この2つの支署がなくなり、修善寺と統合するということが計画化されておりますけれども、この2つの支署がなくなると、そこに住んでいる地域住民の安全・安心は、現在の状況を維持できると考えているのでしょうか。お願いいたします。

議長（石和信一君） ただいまの木村議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 木村議員の合併の原則、住民サービスは高い方に、負担は低い方にならないことについての所見についてお答えいたします。

住民サービスは高い方に、負担は低い方ということは、一般的だから、そうしなくても問題はないと考えているのかということですが、議員のおっしゃられるように、サービスは高く、負担はあくまでも低くすることが一番望ましいことは、これは言をまたないわけですが、合併協議の経過の中でも、また、伊豆市となった現在でも、国保事業は大変厳しい状況下にあります。

全国的な状況では、小規模保険者の実情といたしまして、一番の問題点が不安定な事業運営であります。被保険者数が少ないために財源が乏しく、高額医療費の発生が保険者の医療費に与える影響が非常に大きく、医療費の推計を困難なものとしており、見込みの範囲を超えた場合には医療費に不足を生じ、その財源の確保のために一般会計からの繰り入れや基金の取り崩し、繰上充用等により対応しなければならないという状況にあります。

また、国では保険者の統合、再編について検討がなされ、都道府県単位を軸としたものを推進し、保険者の財政基盤の安定と、保険者としての機能を十分発揮させるため、地域の関

係者が連携して、質の高い、効率的な医療を提供できるような取り組みを検討しております。

〔「国保の問題を聞いているのではないですからね」と言う人あり〕

市長（大城伸彦君） 伊豆市といたしましても、全く同様な状況の中で、住民サービスの向上に努力をしております。しかし、変動する社会情勢や特別な事情でやむを得ない場合には、被保険者の負担内容について十分にご説明をしご理解をいただきながら、国保事業を維持していただきたいと考えております。

したがって、市長として、当初の目的発言からはやや後退しているかもしれませんが、これはやむを得ないものであると考えております。全部が全部、4町がみんな高くなっているわけではありませんので。

ただ、一方的な負担増をお願いするだけではなく、状況に応じ負担の減額等につきましても、財源措置等を検討し効率的な国保事業の運営を推進してまいりたいと考えております。

次に、国保会計が危機的状況にあるから値上げを検討と言っているが、合併して5カ月の中で、歳入、歳出の何を検討したか。

これは6月議会でもお答えいたしました。合併協議会の調整方針では、保険税率は合併時に統一を図り、被保険者の急激な負担増とならないように調整するとなっております。最終的に被保険者に過度の負担増とならないよう税率を統一することで、現在の税率が調整され、最終的に決定されたわけでありませぬ。

これまで、伊豆市として国民健康保険事業を行っておりますが、諮問機関であります国民健康保険運営協議会を5月27日に第1回を開催し、合併協議の経過と決定事項、また国保事業の現状と課題について協議をお願いし、また7月22日に第2回の協議会を開催し、平成17年度以降の国保税率と支払準備基金について諮問をし、答申をいただいております。

平成16年度の国保会計は、おかげさまで現在まで順調に運営されておりますが、本算定以後の次年度の医療費の伸び等を考えながら、不況による低所得者の増加と税収の伸び悩み、被保険者の高齢化と医療制度改正等という厳しい現実があります。

この状況下で伊豆市の国保事業を維持していくためには、どうしても財源が必要であること、あわせて被保険者にご理解とご協力をいただくことが必要であると考えます。

したがって、国保運営協議会の答申に基づきまして、平成17年度から国保税調定額を10%前後、段階的に引き上げていくことを検討しております。

また、このことにつきましては被保険者の皆様へ、伊豆市広報9月号で事前にお知らせをしたわけでありませぬ。また、最終ページには新たに「国保の窓」を設けて、毎月の被保険者

世帯数、被保険者数、医療費を掲載して、国保事業につきましてのご理解と、医療費の抑制にご協力をいただきたいと考えております。

次に、国保税の決算見込み額、滞納額、それぞれの収納率をどれくらいと見ているかというご質問についてお答えいたします。

平成16年度の国保税の収納率につきましては、本算定後の現年課税分を92%、滞納繰越分を12%と見込んでおります。現年課税分調定額12億8,532万円に対しまして、収納率92%ですので、収入見込み額は11億8,249万5,000円となり、当初予算額に比べまして1,260万5,000円の増額となると見込んでおります。

滞納繰越分調定額3億920万5,000円に対しましては、収納率12%ですので、収入見込み額は3,710万4,000円となり、ほぼ当初予算額と同額になるのではないかと見込んでおります。

決算見込み額につきましては、現在のところ補正後の予算総額37億9,254万7,000円に対しまして執行額37億7,054万7,000円とし、不用額の予測は2,200万円程度と見込んでおります。

次に、療養給付費の決算見込み額、前年度の決算と比較しての増減はどうかというご質問に対しましてお答えいたします。

一般被保険者の療養給付費につきましては、平成15年度決算額13億4,768万9,000円に対しまして平成16年度の決算見込み額は、2月から6月までの5カ月分の実績数値を参考に推計したものでありますので、これからこれらを勘案して、予測ではございますが13億7,206万円を見込んでおり、前年対比1.8%、金額にして2,437万1,000円の増額となる見込みであります。

退職被保険者の療養給付費につきましては、平成15年度決算額6億2,308万4,000円に対しまして平成16年度の決算見込み額は、4月から8月までの5カ月分の実績数値を参考に推計するものでありますが、6億4,314万円を見込んでおりまして、前年度対比3.2%、金額にして2,005万6,000円の増額になると見込んでおります。

現時点での前年度との決算比較の推計に係る基礎数値の算定方法といたしましては、前年度が12カ月分、本年度が5カ月分の実績数値によるものであります。

次に、医療費が増加しているという、その原因をどう分析し、それへの対策、保健事業をどのように考えているのかというご質問に対しお答えいたします。

医療費が増加している要因につきましてはさまざまなものが考えられると思います。平成14年10月の国保制度改正により、老人医療受給者の年齢が70歳以上から75歳以上に引き上げられたことによります医療費の増加や、受診率、1件当たりの費用、高度医療等の発生に伴

います費用額の増加等が考えられます。この対策といたしまして、市内在住のOB保健師と契約して、医療費の多額世帯や医療費の多額被保険者、また多受診世帯、多受診被保険者を調査し直接訪問し、適正な受診等の指導を実施していきたいと考えております。

また、生活習慣病健康診査、通常人間ドックとっておりますが、これらの助成事業の継続及び医療費通知の送付により、医療費の抑制に努めてまいります。

次に、中伊豆支署・天城湯ヶ島支署を廃止しても、地域住民の安全・安心は現状を維持できるのかというご質問にお答えいたします。

田方地区消防組合は、中署が大仁町・伊豆長岡町を管内に、北署が函南町・葦山町を管内として、それぞれ従来の支署を廃止し、統合新設され、運営がなされているところでございます。

本市における修善寺地区、中伊豆地区、天城湯ヶ島地区も、中伊豆支署と天城湯ヶ島支署を南署として統合されるということが、田方地区消防組合議会において決定されております。

消防署の統廃合につきましては以前から何度も議論がなされ、そのような結論が出ているわけであり、それに向け用地の選定を考えているところでございます。

南署の管轄を見ますと、広大な山林を有する地域を抱え、今まで以上の防火・防災の意識向上を啓蒙することが必要となってくると思われまます。

地域を守る組織といたしまして、消防団の役割もこれまで以上に大切になってくるでしょうし、自主防災等との連携強化も必要になってくると思われまます。

災害はいつどんな形で起こるかわかりません。地域住民の生命、財産を守るべく、常日ごろの心構えと備え、対策を立てて、安全・安心な地域づくりを心がけてまいりたいと思いまます。地域の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（石和信一君） 木村君。

〔 47番 木村建一君登壇 〕

47番（木村建一君） 最初の件を質問します。

先ほど、第1回目の質問で言いましたよね。国保税について聞いているわけではないんですから、的外れな答弁では困ります。時間稼ぎだ。

合併協議会で住民に、皆さんは何と説明していたか。地方税や国民健康保険税、介護保険料、水道料など、住民負担については合併市町村内で最も低い市町村に合わせる傾向があります。合併による財政支援措置を最大限に生かして、住民負担を軽減することが可能になり

ます。覚えていますよね。これはただ市長だけ覚えてもらっては困る。ここにいらっしゃる市の幹部の皆さんが、こういうことで合併しましょうよと、一つの原則として出発したわけです。市民に対してそうなる場合、先ほど市長は、そう全部が全部ではないんだ、低くなったところなんて、そんなことを私聞いているのではない。説明責任があるということ。1つだけ教えてください。この中で、あなたたちが言っていた、どんな財政支援を考えて、住民負担軽減が可能と言ったのか、お答え願いたいと思います。

議長（石和信一君） ただいまの質問に対してお答えいただきます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

サービスは高く、負担は低くすることが一番望ましいということは、先ほど申し上げましたように、言をまたないわけでございます。協議会の中でも、伊豆市となって、サービスを高く、負担は低い方にしようということで、合併特例債、あるいは交付税の算定替え等々を考えて、そういうことを考えておりましたということでございます。

議長（石和信一君） 木村君。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） 時間の制約もあるものですから。合併特例債とか算定替えではないんですよ。結局やっていないということなんですよ、国に対して。

あなたたちはまたこういうふうに言っていますよ。前にも言ったんだけど、特別交付税による財政措置と。公共料金の格差是正等については、合併年度、または翌年度から3年にわたり、特別交付税が措置されますと、ちゃんと合併協議会の資料にあるではないですか。何もやっていないということですよ。担当職員の方、いらっしゃるでしょうか。皆さんがこういうふうにして宣伝したもんだから。これはもう答えなくてもいいですから。的外れな答弁しないでほしい、本当に。

次に移ります。ちょっと今聞いていますと、16年度の国保会計は順調と言ったんですが、その後で、順調と言っておきながら、17年度から10%前後、段階的に引き上げなければならぬと、何だかよくわかりません。現在の保険税、新しくなった税率で、医療費がふえているので、国保会計が赤字になることが予想されるのかどうかということについて、今市長がさまざまな数値を言いましたので、それについて質問します。

まず最初に、16年度の国保税の収入決算見込みについて。まず第一に聞きたいことは、滞

納繰越分についてです。今までの滞納額 3 億 7,120 万円のうち、今年度は約 3,710 万円、市民に納めてもらいましょうと。納めてもらえるであろうということを見込んであります。そのうち 12%。15 年度はどうでした。15 年度の決算というのは、もう既に出ていますからね。4 町平均すると、これは 18% 納めているんですよ。なぜ去年の実績よりも少なくする数値なのか、教えてください。こんな数値ではますます滞納ふえますよ。

2 つ目に聞きたいこと。今年度分の国保税の決算見込みのやり方の問題について。これは時間の関係ですから、研究してほしいということで終わっておきます。

一般被保険者の医療分、介護保険分、退職被保険者の医療分と介護分、今すべて一律に 92% の収納率の計算だということなんですけれども、15 年度の決算書と比較してください。それぞれ今言った一般被保険者、退職被保険者のその分野については、91% だったり、89% だったり、98% だったり、収納率さまざまなんです。より正確に出そうとするならば、十把一からげで 92% ではなくて、具体的に去年どうだったのか、せめて去年あたりぐらいのデータをきちんとそろえて、決算見込みというのは出す必要があるのではないのでしょうか。

ちなみに 15 年度の一般会計の町民税の個人の収納率、4 町平均、これ私は計算しましたけれども、93.21% ですよ。国保税が 92%。この差 1%。たかだか 1% なんだけれども、大きいですよ、これ。国保税に換算すると 1,560 万円ですよ、この差額というのは。これもお答え要りません。参考にしてください。

かといって、私はすべての国保加入者から、税収を上げるために一律に取るべきだとは思っていません。生活の苦しい人から無理やり取れとか、そういうのではなくて。国保税、前年度の所得に対して決まるというのは当然ご承知のことと思うんです。ことし収入がガクンと減れば、その家族は深刻なんです。ですから、1 件 1 件、一人一人の状況が違うわけですから、職員の方が懇切丁寧に相談に乗って、例えば今 6 期で納めようとしているんだけど、それを 1 カ月単位で納められるのかとか相談するとかそういうことを、本当に払える条件というのを広げてあげるように努力をしていかないと。ただ通知したから云々ということではないと思うんです。

歳出の決算見込みについて質問します。

1 つ目、16 年度の療養給付費、いわゆる一般的に医療費と言われていますが、見込み額 13 億何がしの出し方の問題について。5 カ月分の医療費の実績のもとにということで市長は言われていましたが、前期高齢者、いわゆる 70 歳以上の方たちの加入者がふえるので、これに 3.42% 掛けているんですよ。ちょっと市の担当の方から資料をいただきましたけれども、

掛けてやっているんですが、そうしますと、3.42掛けると、去年と比較すると2,400万円、1.8%、医療費が伸びるであろうと見込んでいるわけですけれども、何の根拠なのか、この3.42%がよくわからない。当然、お年寄りが70歳、71歳ということで加入者がふえるものですから、上がることは十分承知します。ただし、決算見込みの3.42という数値、100分の1台まで出しているんですから、その点の、どこからそういう数字が出ているのかお願いしたい。

次に、1.8%の医療費の伸びをどう判断しているのかという問題です。旧4町時代を比べてみますと、それぞれの町の過去をずっと振り返ってみると、前の年に比べて2%、3%と上がっているときだってあるんですよ。私、10年間ずっと調べましたけれども、過去の4町の。そのたびごとに旧4町が、担当職員及び町長が、少し上がるごとに、国保税の見直しとか税の引き上げをしてきましたか。あなた方の考えでいくと、前年度より少しでも医療費がふえれば、国保税を上げないと国保財政が赤字になって大変だと。よくわかりません。1.8というんでしょう、上がっているのは。

それから、原因と対策について。これはお答え要りません、時間の関係で。市長、今の答弁を聞いていますと、いわゆる全国どこの自治体でも共通している課題を答弁しているだけなんです。私が聞いたのは、医療費が上がって大変だというわけでしょう、あなたたちは、1.8%だからと。伊豆市で、この5カ月間の中で、どういう病気が主な原因なのか、そのところをしっかりと分析していかないと、対策とれないですよ。頭が痛いって、腹薬飲んで治せというのと同じことです。

あと7分しかありませんので、明確な答弁をお願いします。

議長（石和信一君） 今の質問に対して、福室部長。

〔市民環境部長 福室恵治君登壇〕

市民環境部長（福室恵治君） いろいろありましたわけでございますけれども、答えなくてもいいよと言われた案件の中でもそうですけれども、財政支援というようなことも、前々からも言われております。これにつきましても、6月議会で懇切丁寧にご説明しておりますので、参考にさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

また、それから滞納の関係の1点、12%、18%云々という話につきましても、これにつきましても18%は結果でございますので、それに向けて16年度も努力するのは当然でございますので、ご了解をいただきたいと思っております。

それからまた、3.42%云々につきましては、今詳細な資料を持ってございませんので、ま

た、事務局の方に来ていただければ、詳細につきましてすべてご説明するつもりでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（石和信一君） 木村君。

〔 47番 木村建一君登壇 〕

47番（木村建一君） 合併する前の14年度から15年度にかけてのときには、20%医療費が上がったから大変だというお話があったんですね。それで今の税率になったと。答弁漏れになっているから、もういいんですけれどもね。

結局、私に言わせると、今、部長の方から滞納の分について言いましたけれども、12、18という、たかだか6ではないんです。姿勢の問題が問われているよと言っているんです。確かに18%というのは結果ですよ。でも、その結果に対して、さらにどうしましょうかというようなことをやっていかなければ。12ということは、どうなるかわからないけれどもとりあえず目標を12%にしましょうというのと、職員もそれに向かって努力をするのか。するという、限定されますのでね。1つ目、指摘しておきます。

結論から言いますと、十分審議されない数値に基づいて、16年度の国保財政の決算見通しを出したということです。今、歳入の方と歳出の方いろいろ聞きましたけれども、その数値を見ても、赤字で大騒動するという状況ではないでしょう。なぜ市民の皆さんに、国保の税率が変わりますということを出すのか。今、市民の皆さんに聞いてください。合併して国保税が上がるんですかという市民の声がありますよ。当然修善寺の方たちも、下がって、ああよかったなと思ったら、あれ、もう上がるのという状況です。国保税の、いわゆるこういう案に対して答申をしたというんですけれども、答申そのものも、十分吟味されない数値に基づいて答申すれば、結果がきちっと出ないということは明らかではないですか。国保税の撤回を求めますが、どうでしょう。もう一度再検討する。国保税の値上げをどこでするのかと。また所得割、所得に関係なくて、世帯割とか1人当たり幾らというところに、また値上げしましょうということでしょう。ますます市民の生活を圧迫するという状況になるではないですか。

3つ目に、余りにも早急過ぎるんですよ、やり方が。まだ秋口、5回ですよ。2月から云々と言いましたけれども、実際に2月分の医療費というのは、あれは15年度の方にももう振り向けられているわけですからね。もう少し先を見て、足元をしっかりと見て、そして本当に医療費が、国保税収入がどうなのか、見てください。市民負担増のイタチごっこをやろうとしているのではないのでしょうか。国保税を上げれば払えない人がふえると。すると滞納額が

ふえるから、収納率が落ちる。収納率が落ちると、また国保税が足りなくなるから、また上げましょう。保険事業の問題について、もっとレセプトをしっかりとやりながらやっていただきたいと思います。

消防の問題に移ります。一般論を私は言っているのではないんです。現状を言っているだけであって、なくなるところの人たち、住民にするならば、消防車等は当然遅くなりますよ。遅くなるのにどうするんですかと聞いているのに、一般論を言われたって困ります。納得いくような説明を求めるんですが、もう時間ですからいいですけども、結局、真剣に考えているのかと言いたいんです。国保にしても、消防の問題にしても。私は町議時代に消防署の統廃合問題について聞きましたけれども、自主消防の問題とか、役場職員の消防の問題とか、いろいろな話をしました。その後で合併が重なってきたものですから。今現実には、ゼロ分団とか、よく一般的に言われているように、消防団持てないでしょう、市の職員で。だからもっと、市長、それから担当部長、合併して、もっと希望の持てるような、住民への懇切丁寧な施策と説明をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（石和信一君） これで木村議員の質問を終了します。

これから、13時15分まで休憩いたします。

休憩 午前 11時53分

再開 午後 1時15分

議長（石和信一君） それでは、休憩を閉じまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

館 林 義 人 君

議長（石和信一君） 42番、館林義人議員。

〔 42番 館林義人君登壇 〕

42番（館林義人君） 私は、乳幼児健診と離乳食教室の体制について、市長にお伺いいたします。

行政とは、言うまでもなく住民の立場に立って行われるべきであります。効率だけを追求

するのではないと思います。合併するまでは、住民へのサービスは低下させないと言っていました。先日、乳幼児を持つ若い母親より聞いたお話をいたします。

最初に、乳幼児健診について。

4月に2歳と2歳半児の健診が行われましたが、旧3町の乳児が1カ所で同時でした。たださえ人数が多くなったのに、2歳児と2歳半児が一緒だったために時間が3時間もかかり、上の子供の保育園の迎えがあったため、途中で帰らざるを得なかったとのこと。別の母親からの話では、4歳児健診のときも同様だったとのこと。

2つ目です。離乳食教室についてお伺いいたします。

生後3ないし4カ月の乳児を対象とした離乳食の講習会へ出席したが、人数が多く、上の子供を連れての講習で、実施会場近くの駐車場がいっぱいで、離れたところからの炎天下、2人の子供を連れて大変だった。以前のように旧町ごとにできないか。何でも修善寺まで行くのが大変だったということでした。

議長（石和信一君） ただいまの館林議員の質問に対して答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 館林議員の乳幼児健診と、離乳食教室とおっしゃっていましたが、講習会でございます。の体制についてお答え申し上げます。

母子保健事業における乳幼児健診と離乳食講習会の実施体制であります。修善寺地区・中伊豆地区・天城湯ヶ島地区の3地区につきましては、この4月より修善寺生きいきプラザにて3地区合同で実施しております。乳幼児健診は隔月に1回、歯科健診及び離乳食講習会は毎月1回行っております。1回当たりの乳幼児健診の受診者は約30名でございます。従事スタッフは医師、それから歯科医師各1名、保健師5名、栄養士3名、歯科衛生士3名の13名体制でございます。また、離乳食講習会の受講者は約20名で、従事スタッフは保健師3名、栄養士3名、歯科衛生士1名の計7名に、保健委員OB会の託児ボランティアさん10名から15名の応援を得て実施しております。

3地区ごとの実施と比べると、対象者が多くなりますので多少所要時間がふえることや、ほかの事業が重なったような場合には、生きいきプラザの駐車場が混雑したりご迷惑をおかけしたこともあったようにございますが、少子化に伴い、近所に子供が少ない状況の中、子供や保護者が多く触れ合う機会を得ることになり、子育てに関する保護者の貴重な情報交換の場ともなっております。子供が多く集まる場所への参加は保護者の希望も多く、3地区ご

との実施につきましては今のところ考えておりません。

また、土肥地区につきましては地理的条件に配慮し、土肥支所にて実施しております。乳幼児健診及び歯科健診は隔月に1回、離乳食教室は隔月に1回、それぞれ交互に実施しております。1回当たりの乳幼児健診の受診者は約4名で、従事スタッフは医師・歯科医師各1名、保健師2名、栄養士1名、歯科衛生士1名の6名体制でございます。また、離乳食講習会の受講者は約3名で、従事スタッフは保健師2名、栄養士2名、歯科衛生士1名の5名の体制で実施しております。受診者が少なく、従事スタッフの方が多いというような状況がありますので、保護者等のご意見を伺いながら、今後、実施方法の改善を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（石和信一君） 館林君。

〔42番 館林義人君登壇〕

42番（館林義人君） 土肥地区では独自に健診その他が行われましたが、他の3町も、土肥同様に旧3町で行ってもらいたいと思います。健診途中で帰ることもなくなると思います。これは上の子の保育園にどうしても迎えに行かなければならないという事情もあります。これをまた旧3町、3地区で、4地区になりますけれども、やれば、駐車場の心配も解消されると思います。それで、合同でやるため幼児の数が多く、子供同士のトラブルというのもあったようです。それで、これは補足というんですか、伊東市では、本会場のほかに3カ所、つまり4カ所でやっております。待ち時間もとても短くて、順調に進んだという話を聞きました。ぜひ中伊豆でも、また元へ戻しまして、旧3町、3地区、4地区で、土肥を入れますと4地区になりますけれども、ぜひそれを行ってもらいたいと思います。

議長（石和信一君） ただいまの、館林君の要望で、もう終わりによろしいですね。

42番（館林義人君） 質問です。市長に、再度。

議長（石和信一君） やっていただきたいという要望に対して答えると、こういうことですか。

42番（館林義人君） はい。

議長（石和信一君） よろしいですか。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 先ほどお答えしましたように、3地区ごとの実施については今のところ

る考えておりません。土肥地区については地理的条件もありますので、別にしたいと思えます。旧4地区でやるということは、いろいろな事情がありますけれども、むしろ私は、合併して、そういうコミュニケーションの場にもなるのではないかとということで、こういうことをやっていくと、逆に合併の意義というのがやや薄れてくるのではないかと思います。時間がかかるとか、子供が多いとか言いますが、実際は子供の数は減っているわけですね。ですから、以前と比べては、一緒にしてもいいのではないかと思います。やり方についてはいろいろ改善をしていきたいと思えます。

議長（石和信一君） 館林君。

〔42番 館林義人君登壇〕

42番（館林義人君） 今、市長の答弁の中で、これはいろいろ改善もしていくということですが、乳幼児、子供を持った母親に言わせると、また遠くまで行くというのも非常に大変だということなんですけれども、若いお母さんから、母親から、いろいろな要望が自分のところに届いておりますもので、それをちょっと読み上げたいと思えます。

先日、3歳児健診が行われました。3町合同でしたが、1時に受け付けして、終了したのが3時40分です。まだ終わらない方もいました。歯科、内科健診、体重測定、栄養士、衛生士、保健師の話などで、先生方のお話が約20分で終わるのですが、待ち時間の長さに閉口しました。合同でやるメリットは、受ける側には全く不便になりましたというお手紙も来ております。

そのほか多数来てはいるんですけれども、そのうちのまたもう一方。この人は30代のお母さんですけれども、うちには小さな子供がいますが、健診を1カ所で行うことになり、時間が今までの倍以上かかるようになり、保育園、幼稚園、小学校などの帰宅時間に間に合わないことがある。中に、これなら受けない方がいいという声もある。何とかしてほしいとのこと。

それから、先ほど一番最初に言いましたとおり、2歳児健診、それと2歳6カ月健診、これは歯科の健診ですか。そうしますと、先ほどの質問の中に、4月のところを見ますと、これは担当課からファクスで送ってもらった資料ですが、4月には2歳児健診が27人もいまして、2歳6カ月が21人、つまり48人ということ。やるというのはかなり無理があるのではないかと。8月までを平均しますと3.5人ぐらいにはなるんです。

ですから、私の言いたいことは、まだこの担当医師やその他のスタッフが非常に足りないのではないかと。どうしてもその旧町単位でやれないというのでしたら、このスタッフをぜ

ひふやしてもらいたいと思うんです。それから栄養士さんが3名と、先ほど市長さんもお答えになりましたけれども、実際には2人しかいないということです。これは健診を受けたお母さん方からも聞いております。3人というのは、これは実際は2人だということでありませぬ。ですもので、ぜひできたら、市長は旧町単位ではやりませぬと答弁がありましたけれども、もしできないならば、スタッフをぜひひふやしてもらいたいと思います。

議長（石和信一君） 要望で終わりですか。

42番（館林義人君） 質問ですから。

議長（石和信一君） 質問て、今のやつ要望ですな。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 何か旧3町でやれとかやらないとか、押し問答をやっているみたいで、何かこれが伊豆市の議会での質問かなと、やや思いますけれども、先ほど来申し上げておりますように、やり方を工夫して改善すると申し上げています。4月初めにおいて、お待ちになったとかそういう状況は、ある程度私、担当はとらえております。だからといって、すぐ元へ戻すのは一番簡単なんですよね。工夫があつていいのではないかと思います。工夫すべきだと思ひます。例えば時間帯を分けるとか、予約制にするとか、何かそういうことができると思ひます。そんな方法を考えたいと思ひます。ですから、当面は各町ではやりませぬと、いろいろ検討してまいりますというお答えでございます。最初と変わりませぬ。

議長（石和信一君） 館林君。

〔42番 館林義人君登壇〕

42番（館林義人君） 私は押し問答しているつもりはありません。これは時間が、受け付けが1時からと決まっておりますもので、午後1時からやることになっております。ですから、もしやるのでしたら、午前、午後に分けてもらいたいと思ひますけれども、その点をまたひとつ、答弁の方をよろしく願ひします。

議長（石和信一君） 乳幼児健診。4つ目になるけれども、乳幼児健診は。

42番（館林義人君） それでは、離乳食も同じだと思ひます。離乳食の場合は一斉にやるんですけれども、かなり時間がかかるということも聞いております。

議長（石和信一君） 離乳食講習について。

42番（館林義人君） 離乳食講習というのは順番ではないそうです。皆さん一緒にやりまして……

議長（石和信一君） それをどういう……

42番（館林義人君） それはボランティアの方が、子供の託児というんですか、託児ボランティアというのがあるそうです。それでも人手が足りるか足りないか知りませんが、トラブルもあったということです。その点をまたひとつお願いします。4つ目でも、時間はまだありますからお願いします。

議長（石和信一君） 質問の要旨がよくわからないんですけどもね。

42番（館林義人君） ですから、私は今、講習会の方は駐車場の問題を取り上げたんです。

議長（石和信一君） 駐車場。

42番（館林義人君） 駐車場。車をとめるところ、そこがもういっぱいだということです。その点をまた。

議長（石和信一君） 講習会の駐車場が狭いけれどもどうするかという、こういう質問ですね。

42番（館林義人君） そうです。

議長（石和信一君） では、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 内田政廣君登壇〕

健康福祉部長（内田政廣君） お答えいたします。

離乳食講習会の駐車場の問題でございますけれども、確かに4月、5月の当初は他の事業とぶつかることが間々ございまして、そういった事態がございました。しかしながら、ここ7月、8月になりまして、そのことにつきましても職員が考慮するといえますか、講習会に出た方のご意見なども伺いしておりますので、改善をいたしております。

以上でございます。

42番（館林義人君） それでは、私の質問を終わります。

議長（石和信一君） これで館林議員の質問を終了します。

小 川 一 弥 君

議長（石和信一君） 次に、5番、小川一弥議員。

〔5番 小川一弥君登壇〕

5番（小川一弥君） 5番、小川一弥です。

私は2点にわたって一般質問を行います。

まず1点目について、市内地場産品の市内流通を進める体制をとということについて質問いたします。市長です。

市内でとれた農林水産物の市内での販売、消費を促進するために、市内の漁業組合、旅館組合、わさび組合、観光協会その他多々団体もありますし個人もあると思いますが、市内のさまざまな生産団体、また旅館団体等が連携する体制をつくれないう点であります。伊豆市が合併して、海があって、山があって、さまざまな産物がとれる、それが合併のメリットだということを今まで聞いてきたわけなんですけれども、これを実際に適用できる体制というのを求めているものですから、ぜひそうした体制をつくってほしいという点が、まず1点目であります。

2つ目に、他の方の質問にもありましたが、小学校、中学校の遠距離通学費の補助基準の統一についてであります。教育長、お願いします。

遠距離通学費の補助基準が、4町それぞれ基準がありますけれども、合併時には統一されずに、合併後1年以内に統一するという合併協定項目になっていったと思います。そのことが、住民サービスは高い方、負担は低い方の合併の基本原則に基づいて調整されるのか、行われるのか、このことについて質問をいたします。お願いします。

議長（石和信一君） ただいまの小川議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 小川議員の市内地場産品の市内流通を進める体制をについてお答えいたします。

地域でとれたものが、まず地域の人たちに愛され消費されていくことが必要であると思います。特に特産物については、地域の旅館、ホテルや飲食店で使ってもらうことによってPRにもなり消費拡大にもつながっていくと思います。逆にホテル、旅館などは、地域の食材を使うことによって、特色ある旅館、ホテルとしての位置づけもされるものと思います。このようなことから、農業と観光の連携は、今後の伊豆市にとって大切なものと考えております。

現在、主な農林水産物については農協や漁協を通して市場に出ています。少量品目の農林水産物につきましては、直売所などを利用し販売する方法などもふえてきております。この直売所あるいは朝市は、生産者の立場に立っての運営・管理が行われており、また、消

費者は食の安全・安心など消費者の立場で利用されており、生産者と消費者との信頼関係、顔が見える関係が成り立っているものと思います。このように、いわゆる地産地消ということは、生産者と消費者がお互いを理解し成り立っており、地域内のコミュニケーションも図られ、活性化につながっていくと考えております。

以上のようなことから、それぞれの団体が連携して地産地消を進めていくことは大変好ましいこと。まず、それぞれの関係者が情報提供する場をつくっていくことが必要であると思います。そして、これらはまずやる気が重要だと思えます。その気になればできることだと思いますし、それぞれがそういう意識で立ち上がってくれたらと思えます。市といたしましても、関係機関と連携し、情報の提供や、それぞれの団体が情報交換のできる場をつくらして支援をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（石和信一君） 教育長。

〔教育長 室野純司君登壇〕

教育長（室野純司君） それでは、小川議員の遠距離通学費補助基準の統一についてお答えいたします。

補助率の高い方へ調整、統合するののかという、こういうご質問だろうと思えますけれども、昨日の鈴木議員の質問にもお答えしましたとおり、今でも大変多額の補助をしている現状でございますので、旧4町の中の一番高い方に統一するということは大変難しいだろうというふうに私は考えております。

現在、天城地区、あるいは中伊豆地区の方式をとったらどのぐらいの補助額になるのか、担当の方でシミュレーションが可能かどうか、現在検討を始めております。極端なことを言いますと、旧中伊豆では、これは補助金は条例でございました。町の条例でこの補助をやっていたのは中伊豆町だけだったろうと。あとは教育委員会の中での要綱等で実施していただろうと思えますけれども、その中では、中伊豆1.5キロ以上の子供たちに、小学生は補助していたわけでございますが、例えば、私のうちから大見小学校まで1.9キロでございます。私の子供3人も大見小学校へ通ったわけですが、大見小学校では、2キロ以内は徒歩通学でございます。しかしながら、町の条例で、1.5キロを超えている者については通学費の補助を出していたと。私の子供も、バスは一切乗らなかったけれども、通学費の補助ももらっていたというのが実態でございます。

そんなことを考えますと、果たして一番高い方へそろえるのがいいのかなのか、こう

いう問題も生じてございます。次年度以降、一般会計の総額もかなりの減額が予想されておりますので、その中で、教育費も多分例外ではないだろうと。教育費だけ例外としてたくさんいただくと大変うれしいわけでございますけれども、特定の子供へのサービスよりも、学校教育の充実を子どもは優先させていきたいというのが私の考えでございますので、できれば一番高い方ではなく、調整をしていきたいというのが私の考えでございます。

以上です。

議長（石和信一君） 小川君。

〔5番 小川一弥君登壇〕

5番（小川一弥君） どうもありがとうございます。再質問を行います。

まず1番目の方ですが、大体私の要望する通りに答えていただけましたので、ぜひ、具体的にどのような方法があるのか。例えば、これは9月3日の日日新聞で紹介されたものがありますが、県の東部農林事務所が中伊豆の季多楽で、伊豆一円の旅館のおかみさんや農業従事者、ワサビの農家の方やイチゴ農家の方といろいろ懇談したということがあります。こうした方向も一つの試案と思いますので、ぜひ、対象をだれにするとか限らずに、多くの方から、町の農林水産物が市内に流通して、市内の経済の活性化につながればいいと思います。

次の2番目の遠距離通学費の補助の問題であります。結局、検討しているということで、今から始めるということでありまして、きのうの答弁ですと、まだ現在の時点では検討していなかったということでありまして、まず、この中伊豆、天城の基準についての、水準の検討というのを進めていただきたいと思います。今の話ですと、中伊豆に当てはめた検討をしているようなんですが、中伊豆の場合には停留所から学校の近くの停留所という区間でありましたけれども、天城の場合は自宅から学校近く付近の停留所の距離ということで、そこでの違いもありますので、そうしたことも考慮に入れながら検討をお願いしたいと思います。

また、教育長さんが、具体的に自分のお孫さんの例を挙げておられましたが、さまざまな例があるのは当然だと思います。別にそのことを否定するわけではありませんが、そうした調査もせずに、最初から結論があったら、何も進まないわけでありまして、まず、その一方で、本当に遠いけれども補助を受けていない方というのにもたくさんいるわけでありまして、そうした調査をすべて行ってから、本当の検討というのをしていただきたいと思います。

特に、きのうの質問でもありましたけれども、若者が定住しなくて市外へ出てしまうと。そのために少子化が進んでいくと。若者の流出がとまらないということがありましたけれども、もしその修善寺の基準、4キロ、6キロで行った場合に、本当にそのお父さん、お母さ

んの負担というのが高くなってしまふ。そのために住めなくなってしまう。そうしたことがあるのではないかと考えます。ぜひその辺のところをよく考えて検討をしてもらいたいと思います。

その前に、この質問の主題というのは、住民サービスは高い方、負担は低い方の合併の基本原則に基づいて行うかという点であります。今の話ですと、教育長さんは、それは難しいのではないかと回答をされたわけでありまして、その理由というのが、財政的に厳しいと。教育予算がもう減らされるのではないかとありますが、こうしたことを合併協定の中で、住民にはこのように説明、住民サービスは高い方に合わせる、負担は低い方に合わせるということをもう明言してきたわけですから、それがなぜ急に、そうしたことが投げ出されてしまうのか、そこが非常に疑問に思うわけでありまして、合併するメリットというのは、財政的に豊かになる、住民サービスを悪くしないために行う。こうしたことを何度も何度も住民には説明してきたわけでありまして、それがまた、財政がないために行うというのは、住民に対してどのような説明を行うのか。この点に対してちゃんと回答を求めたいと思います。

また、市長に対しても同じように、この住民サービスは高い方、負担は低い方という考えのもとに、教育費に対しても補助を行っていくのか、この点に対してお聞きしたいと思います。お願いします。

議長（石和信一君） 教育長。

〔教育長 室野純司君登壇〕

教育長（室野純司君） 合併協の方、私も出席はしていませんでしたけれども、その中で、先ほど木村議員のお話の中にもありましたけれども、福祉サービスの水準は高い水準に、負担は低い水準に調整されますと、こうありますけれども、その前に、一般的にとこういうふうを書いてあります。私は一応個人的には、この一般的にというのをとらえて、すべてを、ここの通学援助費まで全部高い方にそろえるのは無理だろうというふうな解釈をさせていただきました。

それから、確かに修善寺は4キロ、6キロ、それから土肥は地区を指定して、3段階に分けて補助を出しているようでございますけれども、天城地区は、まず自宅から2キロ、これをまず差し引きまして、それよりも学校に近い停留所からの定期代への補助という形をとります。反対に中伊豆の方では、まず自宅から自宅に一番近いバス停、そこから学校までの定期代から2キロの定期代を引いて、それに対する補助を出しています。非常に町によって出

し方が違いますので、現在、きのうの段階で、私もこの議会を終わって帰って、担当の方と相談したら、担当の方も一応表をつくって、天城方式でやったらどうなるか、それから中伊豆方式でやったらどうなるか、シミュレーションが可能かどうか、現在進めてはみてもらっています。ただそれが、要するに全市の子供たちを対象にしますと、要するに修善寺の子供たちが果たして、2キロ以上の子供たちがどこのバス停から乗るのか、定期代が幾らなのか、一人一人の子供たち全部を調査しなければいけないので、そうすぐには結果は出てまいりません。一応可能かどうか、現在それを進めております。進めた結果、果たしてどのぐらいの補助額が出てくるのか。それにもよるかもしれませんが、今と余り変わらない補助額だったら、私も今の方向で進めてもいいのではないかなというふうに思っています。一応、私の現在の考えとして申し上げさせていただきました。

以上です。

議長（石和信一君） 今の小川君の質問に対して、市長、お願いします。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

小川議員のご発言の中に、合併すれば財政が豊かになると言っていたのではないかというようなご発言があったと思いますが、財政が豊かになったと言明した記憶はございません。少しでも悪くならないように、4町合わせてやっていきたいんだということは、多分前の修善寺町の議会でも、小川議員から似たようなご質問があったと思いますので、その辺を申し添えておきます。

通学補助のことにつきましては、4町違っているということがわかりましたし、教育委員会の方で十分調査し検討していただけるということで、その結果を待ちたいと思います。そして財政とよくすり合わせていきたいと考えております。

ただ、もう一つ申し添えますが、市では今、交通補助としてバスの補助を出しております。それに、これは私が毎朝自分のところで見ただけですからほかのところは若干違うかもしれませんが、出している割には皆さんバスに乗ってくれないわけですね。どうなっているのかなど。補助も出して、また通学補助を出して、やっぱり何かちょっとこれでいいのかなと思うところもございます。その辺もご勘案いただけたらと思っています。

以上です。

議長（石和信一君） 小川君。

〔5番 小川一弥君登壇〕

5番（小川一弥君） 再質問を行います。通学補助についてであります。

繰り返しになりますが、教育長は、やはり財政が大変ではないかと。だから低い水準には合わせられない。また、合併協定の中で、一般的ということで、これはそれには含まれなくても構わないというような質問であったと思います。でも、それはちょっとおかしいのではないかと思うわけです。そもそもその合併時に統一しなくて、現在までに、1年後に統一するというのは、やはりそのことについて関係する方がたくさんいるし、このことが重大な問題であるから、すぐにはできないと。そうした関係で1年延ばすというふうに決めたことであって、必ずしもこれがすぐに合併の基本原則から外れるというのは認識が甘いのではないかと率直に考えるものであります。

また、きのうの教育長の答弁の中で、近隣の町村を見回してみると、4キロ、6キロが多いから、それに合わせるというような発言もあったと思います。そのことについて一言申し上げさせていただきますと、例えば、三島市や沼津市というのは、面積に対して小学校の数というのは多いわけですから、遠距離通学の数も少ないし、バスの代金というのも少ないと。それほど、その条例というのが対象にならないかと思えます。しかし、伊豆市というのは、たびたび当局の方も言いますように県の中で2番目に面積が広い市であって、またバス代も高い、保護者の負担も高いという中で、今まで4町の中で3町が国の基準以上の補助というのをしてきたと思えます。そうした中で、なぜ高い方に合わせるのか。しかも、財政が厳しいから、合併の基本原則を破って構わないというなら、行政に対して、住民はどのように考えるのか。疑問を持つのではないかと、私は率直に指摘するものであります。

また、市長の今のご発言の中で、バスに補助をしているが、乗ってこないという現状があるということも、私も知っています。しかし、それがなぜ起こるのかと考えてみれば、やはりバス代が高いから。補助の基準というのがどういったものなのか考えていただきたいと思えます。例えば上大沢まで行くのに、補助をもらっても年間10万円かかります。これは中学生1人です。中学生が2人いたら20万円。学校の近隣に住んでいれば、これは全くかからないもので、この差、不平等というのではないのではないかと考えるものであります。もしその補助というのが低い水準に合わされて、中伊豆、天城のようになった場合に、そのときに少なかったら、またそこで考えてもらいたい。このことを一言申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思えます。

以上です。

議長（石和信一君） これで小川議員の質問を終了します。

一般質問を終了します。

散会宣告

議長（石和信一君） 以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は9月29日午前10時より再開いたします。よって、この席より告知いたします。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 2時01分

平成 16 年第 2 回（ 9 月 ）伊豆市議会定例会

（ 第 4 号 9 月 29 日 ）

平成16年第2回(9月)伊豆市議会定例会

議事日程(第4号)

平成16年9月29日(水曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第42号 平成15年度修善寺町一般会計歳入歳出決算の認定について(前回の続き)
- 議案第43号 平成15年度修善寺町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について(前回の続き)
- 議案第44号 平成15年度修善寺町自然公園特別会計歳入歳出決算の認定について(前回の続き)
- 議案第45号 平成15年度修善寺町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について(前回の続き)
- 議案第46号 平成15年度修善寺町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について(前回の続き)
- 議案第47号 平成15年度修善寺町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について(前回の続き)
- 議案第48号 平成15年度修善寺町上水道事業会計決算の認定について(前回の続き)
- 議案第49号 平成15年度修善寺町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について(前回の続き)
- 議案第50号 平成15年度修善寺町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について(前回の続き)
- 議案第51号 平成15年度修善寺町天城北道路用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について(前回の続き)
- 議案第52号 平成15年度田方南部広域行政組合衛生処理施設会計歳入歳出決算の認定について(前回の続き)
- 議案第53号 平成15年度田方南部広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について(前回の続き)

旧修善寺町決算特別委員会委員長報告

- 日程第 2 議案第 5 4 号 平成 1 5 年度土肥町一般会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 5 5 号 平成 1 5 年度土肥町公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 5 6 号 平成 1 5 年度土肥町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 5 7 号 平成 1 5 年度土肥町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 5 8 号 平成 1 5 年度土肥町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 5 9 号 平成 1 5 年度土肥町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 6 0 号 平成 1 5 年度土肥町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 6 1 号 平成 1 5 年度土肥町水道事業特別会計決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 6 2 号 平成 1 5 年度土肥町温泉事業特別会計決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 6 3 号 平成 1 5 年度土肥町国民宿舎土肥ふじみ荘事業特別会計決算の認定について（前回の続き）

旧土肥町決算特別委員会委員長報告

- 日程第 3 議案第 6 4 号 平成 1 5 年度天城湯ヶ島町一般会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 6 5 号 平成 1 5 年度天城湯ヶ島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 6 6 号 平成 1 5 年度天城湯ヶ島町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 6 7 号 平成 1 5 年度天城湯ヶ島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）

- 議案第 6 8 号 平成 1 5 年度天城湯ヶ島町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 6 9 号 平成 1 5 年度天城湯ヶ島町農業集落排水施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 7 0 号 平成 1 5 年度天城湯ヶ島町湯の国会館事業特別会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 7 1 号 平成 1 5 年度天城湯ヶ島町昭和の森会館事業特別会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 7 2 号 平成 1 5 年度天城湯ヶ島町天城ふるさと広場事業特別会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 7 3 号 平成 1 5 年度天城湯ヶ島町国民宿舎木太刀荘事業会計決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 7 4 号 平成 1 5 年度天城湯ヶ島町上水道事業会計決算の認定について（前回の続き）

旧天城湯ヶ島町決算特別委員会委員長報告

- 日程第 4 議案第 7 5 号 平成 1 5 年度中伊豆町一般会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 7 6 号 平成 1 5 年度中伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 7 7 号 平成 1 5 年度中伊豆町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 7 8 号 平成 1 5 年度中伊豆町火葬場事業特別会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 7 9 号 平成 1 5 年度中伊豆町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 8 0 号 平成 1 5 年度中伊豆町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 8 1 号 平成 1 5 年度中伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について（前回の続き）
- 議案第 8 2 号 平成 1 5 年度中伊豆町上水道事業会計決算の認定について（前回

の続き)

旧中伊豆町決算特別委員会委員長報告

- 日程第 5 議案第 8 3 号 平成 1 6 年度伊豆市一般会計補正予算(第 2 回)について(前回の続き)
- 議案第 8 4 号 平成 1 6 年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算(第 2 回)について(前回の続き)
- 議案第 8 5 号 平成 1 6 年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第 1 回)について(前回の続き)
- 議案第 8 6 号 平成 1 6 年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算(第 1 回)について(前回の続き)
- 議案第 8 7 号 平成 1 6 年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算(第 1 回)について(前回の続き)
- 議案第 8 8 号 平成 1 6 年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計補正予算(第 1 回)について(前回の続き)

総務常任委員会委員長報告

福祉文教常任委員会委員長報告

観光経済常任委員会委員長報告

土木水道常任委員会委員長報告

- 日程第 6 発議第 5 号 地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書の提出について
- 日程第 7 発議第 6 号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書の提出について
- 日程第 8 発議第 7 号 治山・治水事業の推進に関する意見書の提出について
- 日程第 9 閉会中の継続調査申し出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(55名)

1 番 加 藤 章 君

2 番 鍵 山 堅 一 君

3番	室野英子君	4番	酒井勲一君
5番	小川一弥君	6番	佐藤藤一郎君
7番	石倉勇夫君	8番	落合勝満君
9番	古見梅子君	10番	塩谷尚司君
11番	飯田宣夫君	12番	小出逸治君
13番	浅田正孝君	14番	小野忠宏君
15番	大川孝君	16番	森野文夫君
17番	小森泰信君	18番	大川勘太郎君
19番	関邦夫君	20番	杉山羌央君
21番	杉本喜作君	22番	磯晴雄君
23番	大川宏君	24番	遠藤甚義君
25番	三須順吉君	26番	山下一君
27番	安藤若夫君	28番	飯田正志君
29番	木内一郎君	30番	大川富也君
31番	浅田靖夫君	32番	内田芳孝君
33番	鈴木一君	34番	田中祐市君
35番	塩崎浩治君	36番	高田和正君
37番	三田臣一君	38番	今井眞奈武君
39番	石和信一君	40番	山田規正君
41番	片山晃男君	42番	館林義人君
43番	土屋英隆君	44番	堀江昭二君
45番	土屋悌二君	46番	三須重治君
47番	木村建一君	48番	遠藤正寿君
49番	日才一君	50番	勝呂宗夫君
51番	鈴木久之君	52番	鍵山二君
53番	鈴木健市君	54番	遠藤勇君
55番	勝呂宗司君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	大城伸彦君	助役	児島保次君
収入役	石田佑次君	教育長	室野純司君
土肥支所長	平田秀人君	天城湯ヶ島支所長	堀江正身君
中伊豆支所長	佐藤央一君	市民環境部長	福室恵治君
健康福祉部長	内田政廣君	観光経済部長	鈴木直道君
土木部長	土屋亨君	上下水道部長	水口信夫君
企業部長	渡邊玉次君	教育委員会事務局長	山本準次君
総務課長	井上清蔵君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	長谷川 與志衛	次長	鍵山 光 男
局長補佐	森 修 司	係長	三 田 浩 二
主 査	山 下 正 恵		

開議 午前 10時00分

開議宣告

議長（石和信一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成16年第2回伊豆市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は55名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（石和信一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案第42号～議案第53号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第1、議案第42号 平成15年度修善寺町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第53号 平成15年度田方南部広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの12議案を一括して議題といたします。

本案について、今定例会の初日の7日に上程され、旧修善寺町決算特別委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

旧修善寺町決算特別委員会委員長、遠藤正寿議員。

〔旧修善寺町決算特別委員長 遠藤正寿君登壇〕

旧修善寺町決算特別委員長（遠藤正寿君） 48番、遠藤でございます。

伊豆市議会旧修善寺町決算特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る9月7日、本会議において当委員会に付託されました12件の決算認定の議案審査について、本委員会は、去る9月15日、委員全員出席のもと、関係当局の出席を求め開会いたしました。

審査をいたしましたので、その審査の経過と並びに結果についてご報告申し上げます。

最初に、議案第42号 平成15年度修善寺町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。何点が質問がございましたので、ご報告申し上げます。

まず、歳入の方ですけれども、これは滞納者に対してどのような形で収納率を上げるか、具体的なことがあるかどうかという質問に対しまして、助役さんの回答ですが、各課から選抜されたスタッフで定期的に収納対策月間を設け実施していると。具体的に言えば、悪質な滞納者の氏名の公表も視野に入れなければいけないかなというようなことも考えているというようなこともありました。

もう1点、町営住宅の件ですけれども、若者が町営住宅に入るに当たりまして、何か特別な配慮があるかという質問に対しまして、回答としましては、平成10年度ごろから所得により家賃が異なっているということです。低所得の方が低額になるようになっているとか、また扶養者があればまた減額するというような報告もございました。

それから、一般会計の歳出の方ですけれども、電子計算費の中で、4億7,400万円と高額な不用額が生じているわけですけれども、これは光ファイバーネットワークの整備事業について、工事は3月に完了しましたが、支払いが16年度になったため不用額として計上されていきました。

それからもう1点、歳出の方で、一般の職員が民間の企業へと研修等派遣はあったかというような質問に対しまして、特定の語学とかコンピュータ関係に1週間程度民間の施設へ研修をしておるといような説明がございました。

それから、これは消防関係になるわけですけれども、田方消防組合へ支出しているわけですけれども、この件につきまして、伊豆市になった場合、非常に範囲が広くて、消火活動は地域の消防団があるわけですけれども、救急業務等伊豆市全体をカバーするには旧土肥町さんは土肥にあるわけですけれども、旧中伊豆町さんの山の方とか、旧天城湯ヶ島町の仮に持越とか湯ヶ島新田の方とかカバーできるかと、救急業務がカバーできるかというようなことに関してですけれども、田方消防組合は北署、中署が整備されておりまして、今度は伊豆市には南署が計画されているわけですけれども、南署1署だけで救急業務が足りるかという質問に、実際の救急移動での出動が、今、田方消防組合で年間5,000件以上出動があるという中で、中伊豆や天城地区の救急隊の配備されていないところに、できるだけそういうものを配備するような含めた提案をしていきたいというような回答がございました。

以上のような審議を得まして、採決の結果、議案第42号につきましては、挙手多数で認定すべきと決しましたので、ご報告申し上げます。

次に、議案第43号 平成15年度修善寺町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、1点ばかり、決算書の227ページですけれども、土地の売り払いの件があるわけですけれども、この場所はどこかという質問に対しまして、土地取得に関しましては、狩野橋が今度新設されるわけですけれども、この関連の土地を代替地として地元の鈴誠さんに売却したというような質問が1点ございました。

以上、審議した結果、採決いたしまして、いずれも異議なく挙手全員によりまして認定すべきと決しました。

次に、議案第44号 平成15年度修善寺町自然公園特別会計歳入歳出決算の認定でございますが、この件につきまして1点質問がございました。一般会計から15年度約3,800万円の繰り入れが自然公園にあるわけですけれども、今後、こういう形がずっと続いていくかというようなことなんですけれども、これに対しまして、今後はこの市営施設の検討委員会の中のいろいろな話し合いの中で、自然公園のあるべき姿も話し合っていくというような回答がございました。

以上な審議を得まして、採決の結果、挙手多数で認定すべきと決しましたので、ご報告申し上げます。

続きまして、議案第45号 平成15年度修善寺町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑はなく、審議した結果、いずれも異議なく認定すべきと決しましたのでご報告申し上げます。

次に、議案第46号 平成15年度修善寺町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、これまた異議なく全員が認定すべきと決しましたので、ご報告申し上げます。

次に、議案第47号 平成15年度修善寺町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてです。これも採決の結果、認定すべきと決しましたので、ご報告申し上げます。

次に、議案第48号 平成15年度修善寺町上水道事業会計決算の認定についてでございますが、審議した結果、異議なく認定すべきと決しましたので、ご報告申し上げます。

次に、議案第49号 平成15年度修善寺町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定でございますが、これについて1点質問がございまして、今、旧修善寺町では簡易水道加入戸数はどれくらいあるかということですが、4地区が簡易水道でやっているわけですけれども、153戸が加入しているということでありました。

以上のような審議を得て、採決の結果、いずれも認定すべきと決しましたので、ご報告申し上げます。

次に、議案第50号 平成15年度修善寺町下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、質問は、修善寺町の整備率についてということが1点ございまして、計画中80%が計画達成をしているというようなことございました。

以上のような審議を得て、採決の結果、いずれも異議なく認定すべきと決しましたのでご報告申し上げます。

次に、議案第51号 平成15年度修善寺町天城北道路用地取得特別会計歳入歳出決算の認定であります。これについて、用地の買収についての質問が1点ございました。この件についてですけれども、用地買収について、現在、すべて予定区域を買収できる予算が充当されていない状況にあって、平成19年度の供用に向かって、来年度の予算の見込みも厳しく、進捗が懸念される状況の中、国道から狩野川方面へ向かって滝沢川というのがあるわけですが、そのあたりの農地ですね、これは6割程度買収が完了しているというような答えが返ってきました。

以上のような審議を得て、採決の結果、挙手多数で認定すべきと決しましたので、ご報告申し上げます。

次に、議案第52号 平成15年度田方南部広域行政組合衛生処理施設会計歳入歳出決算の認定でございますが、これにつきましても質問がございまして、今現在、分別によって収入となっているものはあるかというようなものがありまして、この答えとして、現在、紙や鉄が、スクラップ等が高騰しているため、多少の収入になっているということです。

それからもう1点、これは最終処分場の件だと思いますけれども、借上料の場所はどこかといこうとで、これは柿木の最終処分場、またこの最終処分場が何年ぐらいまでもつかという質問に対して、900トン程度埋設できるそうですけれども、当初、平成23年度ごろまで設計時は予定でありましたが、多少ごみも多くなったということで、年数が短縮されるのではないかというようなことがありました。

以上のような審議を得て、採決の結果、いずれも異議なく認定すべきと決しましたので、ご報告申し上げます。

次に、議案第53号 平成15年度田方南部広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、1点質問がございました。前年比に対しまして、介護度5以上の方が20名程度ふえている、これはどういうことかということに対しまして、回答が、75歳以上の高齢者がふえたことにより、20名の増員というような答えが返ってきました。

以上のような審議を得まして、採決の結果、挙手多数で認定すべきと決しましたので、ご

報告申し上げます。

以上をもちまして、修善寺町決算特別委員会の報告とさせていただきます。

議長（石和信一君） 以上で委員長の報告は終わります。

ここで、暫時休憩いたします。10時25分再開いたします。

なお、この休憩中にただいまの委員長の報告に対し、質疑または賛成討論、反対討論のある議員は議長まで通告願います。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時28分

議長（石和信一君） 休憩に引き続き、再開をいたします。

ただいまの委員長の報告に対して訂正報告がございますので、委員長に報告を許します。

〔旧修善寺町決算特別委員長 遠藤正寿君登壇〕

旧修善寺町決算特別委員長（遠藤正寿君） 2点ばかりちょっと間違っただけで報告いたしましたので、修正いたします。

議案第46号と議案第52号につきまして、採決の結果、全員と申しましたが、46号と52号につきましては、挙手多数で認定すべきと決しましたので、再度ご報告申し上げます。

議長（石和信一君） ただいまから議案第42号 平成15年度修善寺町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑、討論、採決を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入るのですが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより本案を採決いたします。

議案第42号 平成15年度修善寺町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（石和信一君） 起立者多数。

よって、議案第42号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第43号 平成15年度修善寺町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第53号 平成15年度田方南部広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、一括して質疑、討論、採決を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入るのですが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

先に反対討論から行います。

5番、小川一弥議員。

〔5番 小川一弥君登壇〕

5番（小川一弥君） 5番、小川一弥です。

平成15年度修善寺町自然公園特別会計について、また国民健康保険について反対討論を行います。

まず、自然公園特別会計について行います。

自然公園特別会計については、一般会計より約3,800万円もの繰り入れを行っています。修善寺町は、合併の理由として財政の逼迫を上げていきましたが、それにもかかわらず虹の郷やだるま山キャンプ場へのこのような繰り入れを行っているということは、修善寺町単独でのまちづくりを本気で考えず合併を進めてきたことの証左であります。今後、新市においてこうした赤字の施設の穴埋めに市民の貴重な税金が使われることがないように望み、反対討論とします。

次に、国民健康保険について反対討論を行います。

国民健康保険は、すべての国民が安心して医療にかかることを目的にしてできた国民皆保険制度であります。しかし、たび重なる国の制度改革や修善寺町でも保険料の値上げにより保険料の滞納者が増加傾向であります。本特別会計において、医療費の伸びが財政規模を大きくする要因となっておりますが、しかし、財政規模の伸びに対して保険料の値上げを行うことは滞納者をさらにふやし、本会計を圧迫するものではないでしょうか。医療費を抑えるために、病気の早期発見、早期治療など保健活動の充実が欠かせないものと考えます。しかし、一般会計の保健関係の1人当たりの支出は、他の旧3町と比べても低く、根本的な解決をなおざりにしたまま町民への負担を重くしていると考え、本決算に反対するものといたします。

以上です。

議長（石和信一君） 次に、賛成討論を行います。

14番、小野忠宏君。

〔14番 小野忠宏君登壇〕

14番（小野忠宏君） 14番、小野でございます。

私は、議案第44号 自然公園特別会計の反対討論が出ておりますので、それに限って賛成討論を行います。

人はすべて憩いの場所を求めます。運動場に行って運動を一生懸命やりたい人、これには運動場、体育館が必要です。図書館に行って本を読みたい、こういう人もおります。このために図書館が必要です。公園に行って憩いの場所を求めたい、これも公園が必要です。そういう意味におきまして、図書館にも一般会計から毎年5,000万円以上の金が拠出されて、大変結構でございます。自然公園に3,800万円の一般会計からの繰り出しがなされておりますけれども、これは市民公園としての位置づけをするならば、私は自然な数字であろうと、こういうことを常々申し上げてきております。

そういう意味で私は賛成するわけでございますけれども、同時に、既に9月15日の決算委員会におきまして可決されていることでございますので、あわせて賛成すべきものと私は思います。思いますではなくて、そういうふうに断定すべきものといいたします。

以上、賛成討論といたします。

議長（石和信一君） 次に、4番、酒井勲一議員。

〔4番 酒井勲一君登壇〕

4番（酒井勲一君） 私は、国民健康保険のことが今問題になっておりますけれども、それについて、先ほどの質問を含めまして、賛成の討論をいたします。

去る9月15日に修善寺の役場の会議室で行われました決算特別認定委員会で、これは認定されたものであります。特に国民健康保険におきましては、滞納の問題は修善寺町だけの問題ではありません。全国的な問題だと思います。そういうことから、これから滞納者をなくすにはどうしたらいいか、みんなで考えていかなければならない、そのように考えておりますので、私はとりあえず賛成といたします。

以上です。

議長（石和信一君） 以上で討論を終了いたします。

これより11議案を一括採決いたします。

議案第43号 平成15年度修善寺町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第53号 平成15年度田方南部広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（石和信一君） 起立者多数。

よって、議案第43号から議案第53号までの11議案は原案のとおり認定されました。

議案第54号～議案第63号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第2、議案第54号 平成15年度土肥町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第63号 平成15年度土肥町国民宿舎土肥ふじみ荘事業特別会計決算の認定についてまでの10議案を一括して議題といたします。

本案についても、今定例会の初日の7日に上程され、土肥町決算特別委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

旧土肥町決算特別委員会委員長、鈴木健市議員。

〔旧土肥町決算特別委員長 鈴木健市君登壇〕

旧土肥町決算特別委員長（鈴木健市君） 53番、鈴木健市。伊豆市議会旧土肥町決算特別委員会委員長報告を申し上げます。

去る9月7日、本会議において同委員会に付託されました議案第54号から議案第63号の10議案の決算認定の議案審査について、本委員会は、去る9月27日、全員出席のもと、関係当局の出席を求めて開会し、審査いたしましたので、その審査の経過及び結果についてご報告いたします。

審査におきまして、議案第60号 平成15年度土肥町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、下水道の普及率の伸びについて、前年普及率はどうかという質疑があり、人口が減少しているため普及率が減少しているとの答弁、さらに有収水量についての質疑に対して、観光等の不況の影響により水量は減少しているとの答弁がありました。その他には質疑並びに討論もなく、採決の結果、当委員会に付託されました議案第54号から議案第63号の10議案すべて挙手全員により認定すべきものと決しました。

以上をもちまして委員長報告といたします。

議長（石和信一君） 以上で委員長の報告は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。10時55分再開といたします。

なお、この休憩中にただいまの委員長の報告に対し、質疑または賛成討論、反対討論のある議員は議長まで通告願います。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時55分

議長（石和信一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまから議案第54号 平成15年度土肥町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑、討論、採決を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入るのですが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

通告がありませんので、討論を終結いたします。

〔「この議案について館林、小川、木村は退席します」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 了解。

〔5番 小川一弥君、42番 館林義人君、47番 木村建一君退場〕

議長（石和信一君） これより本案を採決いたします。

議案第54号 平成15年度土肥町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。

よって、議案第54号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第55号 平成15年度土肥町公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第63号 平成15年度土肥町国民宿舎土肥ふじみ荘事業特別会計決算の認定について、一括して質疑、討論、採決を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入るのですが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより9議案を一括採決いたします。

議案第55号 平成15年度土肥町公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第63号 平成15年度土肥町国民宿舎土肥ふじみ荘事業特別会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（石和信一君） 起立者多数。

よって、議案第55号から議案第63号までの9議案は原案のとおり認定されました。

〔5番 小川一弥君、42番 館林義人君、47番 木村建一君入場〕

議案第64号～議案第74号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第3 議案第64号 平成15年度天城湯ヶ島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第74号 平成15年度天城湯ヶ島町上水道事業会計決算の認定についてまでの11議案を一括して議題といたします。

本案についても本定例会の初日の7日に上程され、旧天城湯ヶ島町決算特別委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

旧天城湯ヶ島町決算特別委員会委員長、大川宏議員。

〔旧天城湯ヶ島町決算特別委員長 大川 宏君登壇〕

旧天城湯ヶ島町決算特別委員長（大川 宏君） 旧天城湯ヶ島町決算特別委員会委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました11件の決算認定の議案審査について、去る9月24日に委員全員出席のもと、関係当局の出席を求めて開会し、審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

議案第64号 平成15年度天城湯ヶ島町一般会計歳入歳出決算の認定については、民生費の

中で、次世代支援ニーズ調査費について、今後、伊豆市としてどのように展開していくかとの質問に対し、急遽、平成15年度に国の法律で次世代支援の計画書を自治体ごとに作成することになり、合併の事務の話し合いの中で4町が統一して委託しました。調査については平成15年度で、計画書については平成16年度中に作成となっています。現在、調査に基づき社会福祉課で事業策定を行っていますとの答弁がありました。

次に、昭和の森会館展示室設計業務の改修の内容の質問に対して、内装展示が主です。昭和の森会館は文学館が市有で、博物館が県有でございます。前々年度の町有施設運営委員会の答申により、内装展示を行うものであります。

答申の内容は、昭和の森は道の駅としての機能が進んでおります。そのため、道の駅として相まったような施設にしていきたい。具体的には、文学館を遊びや勉強の場にして、現在の文学館の展示を天城温泉会館に移設という答申に基づいて行うものでございますとの答弁がありました。

決算書の83ページの中山間地域等直接支払交付金は、平成16年度で終了ということですが、次の計画はあるのかとの質問に対し、国では継続したい意向と聞いていますが、検討中であり、決定はしておりませんとの答弁がありました。

同じく決算書の89ページ、有害鳥獣被害防止補助金に関連して、秋からの捕獲について詳細はとの質問に対し、県が10月か11月ごろから実施する計画です。一般の狩猟関係は、11月15日から2月15日までです。また、上限は1日1人2頭で、2頭のうち雄は1頭までといたします。3年を目安としており、減らなければ一斉管理捕獲を実施する予定となっていますとの答弁がありました。

16件の災害復旧の進捗状況についての質問に対し、災害復旧は現在すべて工事を進め、今年度中に終了する予定です。堤防だけは年度末に終了し、もし内面ができなかった場合には、繰越明許は3年以内の1年繰り越しとしたいということでございます。

また、災害の復旧率はとの質問に対し、約3分の1くらい災害復旧で行い、その他の3分の2を個人でどの程度直すかということになりますとの答弁がありました。

採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第65号 平成15年度天城湯ヶ島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、国保の人数、加入世帯もふえているが、保健事業で262万円減額した理由はとの質問に対し、当初は訪問事業ということで多受診の保健者を回ってもらうことで進めていきましたが、その事業が国保連合会の事業として取り扱われているので、町の予算が減額となり

ましたとの答弁がありました。

医療費の前年対比はとの質問に対して、前年度も今年度と同じ11カ月であり、比較すると約29%上がっていますとの答弁がありました。

採決の結果、これも賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第66号 平成15年度天城湯ヶ島町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定については、老人保健医療費の14年度と15年度を比較するとの質問に対し、平成15年度を12カ月とすると85万3,961円で、人数が減った分だけ下がっている。しかし、1人あたりは上がっていますとの答弁でありました。

採決の結果、賛成全員で認定すべきものと決しました。

次に、議案第67号 平成15年度天城湯ヶ島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、メーターがついていないところがあるが、今後、新市ではどうしてどうなるのかとの質問に対し、飲供では、組合でやってきたことや事業費の3分の1を負担したいということで、メーターはつけずに基本料金のみ徴収してきました。しかし、新戸で転入された家庭についてはメーター器を設置し、正規の料金体系で徴収しています。

また、合併前に統一を図ったがまとまらず、新市において水道審議会や下水道審議会を開催し、早急に統一等を図ることになっています。

採決の結果、賛成全員で認定すべきものと決しました。

次に、議案第68号 平成15年度天城湯ヶ島町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、特定環境保全公共下水道管理費のクリーンセンター修繕費の内訳をとの質問に対し、指示警報計修繕94万5,000円、ミニUPS修繕費32万5,000円、UPSというのは信号変換器だそうです。それから、記録計修繕約20万円他、全16件との答弁がありました。

これも採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第69号 平成15年度天城湯ヶ島町農業集落排水施設事業特別会計歳入歳出決算の認定については、分担金の未納について、また処理施設を増設したが、処理人口はとの質問に対し、農排については過年度分はありません。収入済額137万2,140円は新戸の9戸分です。増設し処理人口は950人から1,430人となりましたとの答弁がありました。

これも採決の結果、賛成全員で認定すべきものと決しました。

次に、議案第70号 平成15年度天城湯ヶ島町湯の国会館事業特別会計歳入歳出決算の認定については、民間委託するのかとの質問に対し、施設の民間委託については一部福祉的な要素もありますが、民間にやってもらった方が効率的です。今後は、指定管理者制度で公募し

たいとの答弁がありました。

これも採決の結果、賛成全員で認定すべきものと決しました。

次に、議案第71号 平成15年度天城湯ヶ島町昭和の森会館事業特別会計歳入歳出決算の認定については、テナント料でわさびの里は180万円だが、これは他のテナント料の5%より高いかそれとも低いのかとの質問に対し、わさびの里では、願いをしても会計を開示してもらえないとのことでございます。推測するに、おおむね5%ぐらいと思われるとの答弁がありました。

これも採決の結果、賛成全員で認定すべきものと決しました。

次に、議案第72号 平成15年度天城湯ヶ島町天城ふるさと広場事業特別会計歳入歳出決算の認定については、他会計補助金1,591万3,791円の内訳との質問に対し、平塚市の分は1,080万円と土地代111万3,791円の計1,191万3,791円、天城湯ヶ島町分は400万円ですとの答弁がありました。今後、運営についてとの質問に対し、平塚市と運営委員会を7月に開催しました。さらに、9月に事務局レベルで話し合いをしました。その結果、予約制度の撤廃や学生の受け入れを検討しました。平塚市民の宿泊については、木太刀荘の対応を考えていきたいとの答弁がありました。

採決の結果、賛成全員で認定すべきものと決しました。

次に、議案第73号 平成15年度天城湯ヶ島町国民宿舎木太刀荘事業会計決算の認定については、木太刀荘の温泉療法の宿構想を他の旅館等に広げていくにはとの質問に対し、入湯税は町内では多い方なので、リーダーシップをとる位置にあることは承知しています。他の宿泊施設も自主的に経営努力を望みます。また、個人的には木太刀荘の利益を地域へ還元しなければならぬと感じています。例えば、天城温泉会館で演劇を開催する場合に後援することなどが挙げられますとの答弁がありました。

採決の結果、賛成全員で認定すべきものと決しました。

次に、議案第74号 平成15年度天城湯ヶ島町上水道事業会計決算の認定については、他会計からの補助金が他の3町であるところはこの質問に対し、財源補てんのような補助金もしくは繰入金は大城湯ヶ島町だけです。また、個人的な考えですが、上水道会計は企業会計の体をなしていないので、分解して簡易水道特別会計とした方がよいと思います。審議会、議会等で検討していただきたいとの答弁がありました。

採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

以上をもちまして委員長報告といたします。

議長（石和信一君） 以上で委員長の報告は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。11時25分再開いたします。

なお、この休憩中にただいまの委員長の報告に対し、質疑または賛成討論、反対討論のある議員は議長まで通告願います。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

議長（石和信一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま大川委員長の方から数字の訂正の申し込みがございましたので、これを許します。

〔旧天城湯ヶ島町決算特別委員長 大川 宏君登壇〕

旧天城湯ヶ島町決算特別委員長（大川 宏君） 1カ所訂正させていただきます。

議案第66号 天城湯ヶ島町老人保健特別会計歳入歳出決算についてでございますが、平成15年度を12カ月としますと、私、85万3,961円と申し上げましたが、大きなけたの違いでございます、8億5,396万1,000円ということでございます。おわびして訂正申し上げます。

議長（石和信一君） ただいまから議案第64号 平成15年度天城湯ヶ島町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑、討論、採決を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入るのでありますが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

先に反対討論から行います。

47番、木村建一議員。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） 議案第64号 平成15年度天城湯ヶ島町一般会計決算認定について、反対討論を行います。

具体的な討論に入る前に、議員はそれぞれの自治体の住民によって選ばれて、住民の代表者としてその権利と義務を与えられております。今回は、合併によって変則的な決算認定が行われているわけですが、15年度予算認定のときには、他の町はみずからが予算編成

に携わっておりませんでした。そういう意味で、責任も持てない、権限も与えられておらないということで、決算認定については、賛成も反対もできないという、そういう立場から退席をした次第です。

具体的な問題に入ります。

4町合併のルールが引かれて、このことを中心に予算が執行された年でした。どういう立場で決算認定に臨むのか、それは当然旧4町がなくなったわけですから、新しい伊豆市に何を引き継いでいくのかということが基本的な立場だと私は思います。

2点だけ述べておきます。

私は、15年度当初予算で若者がだんだん少なくなっている、すなわち少子化が進んでいるといった状況の中で、若者が少しでも子供を安心して生み育てやすい町にしていくために、乳幼児の医療費の無料化の対象年齢の引き上げを求めてきました。今回の決算の中では、残念ながらそのことはできませんでしたが、新生伊豆市では、不十分さがあるものの県の制度に合わせて新市がスタートしようとしております。

2つ目の問題、合併協議会の負担金の問題等々、いろいろと合併に当たったの決算がありますけれども、この件については、当初予算認定についても意見を述べました。合併の是非を協議するのがこの協議会の仕事だと町民に説明していながら、合併を前提とした資料提供や話ばかりが最後の最後まで行われました。このことを指摘しておきたいと思います。合併協議会が行ったアンケートの中で、合併する場合のまちづくりの第1希望で最も多かったのが、観光や温泉でにぎわい、人の交流が盛んな町、第2、第3位希望が、医療、福祉の充実した町を4町の市民が選択したのです。

さらにはアンケートの中で多かったのが、行政のやっていることがよくわかる町もありました。合併協議の内容は果たして十二分に住民にわかるように説明していたのでしょうか。残念ながら、住民には極めてわかりづらいことばかりではなかったでしょうか。これらのことは、今後、伊豆市としても課題としては同じだと思います。アンケートに寄せられた市民の声を大切に、伊豆市の歴史を歩むことが求められております。

今、お話しした課題は未解決です。夢の持てる伊豆市になることを願って反対討論といたします。

議長（石和信一君） 次に、賛成討論を行います。

38番、今井眞奈武議員。

〔38番 今井眞奈武君登壇〕

38番（今井眞奈武君） 私は、ただいま議題になっております議案第64号 平成15年度天城湯ヶ島町一般会計決算の認定についての議案に対し、賛成の立場で討論を行います。

町としての最終年度でありました平成15年度は、8月20日の合併調印、16年3月28日の閉町式を経て無事4月1日の伊豆市誕生にこぎつけた記念すべき年でありました。

今振り返れば、一見平穏に見えました平成15年度であります。7月3日、4日の梅雨末期の集中豪雨により、一部地域のわさび田は狩野川台風以来という壊滅的な被害を受け、さらに8月14日、15日の豪雨では、ちょうど吉奈持越線の大崩落により、長期間の交通止めを余儀なくされました。

このような状況下であり、災害関係予算は伊豆市に繰り越されたものの、予算執行を通じて町政の究極の目的である住民の幸せづくりに邁進できましたことは、関係者の労は大なるものがあります。

歳入の面では、普通地方税が激減する中で、代替財源と言うべき臨時財政対策費を効率的に活用され、特別交付税につきましても、災害の充用額算定に努力され、前年実績を上回ることができました。

税収におきましても、前年度、徴収率が落ち込んだ形ではありますが、3月打ち切り決算となったため、通常の出納率整理期間が存在したこととすれば、前年度を上回る徴収率となります。

歳出の面ですが、合併のための各種委託料や負担金が増額いたしました。新市発足のための経費であり、これからの経費も有効に執行することで、極めて短期間に合併協議が完了できました。

道路費におきましては、1億1,000万円以上を投じた町道の維持補修工事や900万円の原材料支給などが前年に比べ急増しました。これは地区の多くの要望にこたえることができたということです。

なお、合併に当たり第3セクター整理ができましたことは、今後の経営においても市民の健康づくりや体力増進の基地づくりにつなげることができ、関係者の労を高く評価するものであります。

また、各種基金につきましても、多くの額を伊豆市に引き継ぐことができましたことも特筆に値されます。

以上、平成15年度天城湯ヶ島町の一般会計決算は、旧町を閉じるに当たりふさわしい決算になったことを高く評価し、賛成討論といたします。

議長（石和信一君） 以上で討論を終了いたします。

これより本案を採決いたします。

〔「小川、館林両名は退席いたします」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 許可します。

〔5番 小川一弥君、42番 館林義人君退場〕

議長（石和信一君） 議案第64号 平成15年度天城湯ヶ島町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（石和信一君） 起立者多数、よって、議案第64号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第65号 平成15年度天城湯ヶ島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第74号 平成15年度天城湯ヶ島町上水道事業会計決算の認定について、一括して質疑、討論、採決を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入るのですが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

先に反対討論から行います。

47番、木村建一議員。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） 議案第65号、国民健康保険、68号、下水道特別会計、74号、上水道会計について反対討論を行います。

主だったもの、国保についてのみ中心にしながら反対討論を行います。

国民健康保険制度は、相互扶助、助け合いの制度とよく言われておりますが、果たしてそうでしょうか。戦前は助け合い制度として発足したという歴史はあります。しかしながら、戦後は憲法第25条、すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する、国はこの権利を保障しなければならないという精神を受け継いで社会保障制度の一環として強制加入が義務づけられて国民健康保険制度が成立をいたしました。

実施主体は市町村であるにもかかわらず、市町村健康保険となぜ言わないのか。これは、国が今お話しした憲法第25条を全国民に対して遵守をするという立場にあるからです。もし、

仮に助け合い制度であるならば、助けは要らない人は加入しなくてもいいということになります。

さて、リストラされて社会保険から国保に加入する人、仕事がない人、売り上げが減って収入が少なくなったなど生活が大変になった方々が毎年多くなっております。限度額世帯数が去年よりも減って、4割、6割軽減世帯がふえていることから、このことは明らかです。

保険税が何年にもわたって基本的に引き上げしておりませんが、生活が年を追うごとに大変になっている住民の生活、健康を応援するために一般会計から基金を繰り入れるなどして国保税を引き下げるべきでした。我が町、天城湯ヶ島町は長年にわたって保健事業活動によって健康なまちづくりに取り組んできました。高齢化率が高い割には、国民健康保険税が比較的安く抑えられてきた、このように運営されてきた。これに携わってきた職員、保健師等々の方々に対して心からの敬意をあらわして反対討論といたします。

議長（石和信一君） 次に、賛成討論を行います。

27番、安藤若夫君。

〔27番 安藤若夫君登壇〕

27番（安藤若夫君） 賛成討論を行います。

議案第65号 平成15年度天城湯ヶ島町国民健康保険特別会計決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

先ほど木村議員の反対討論がありましたけれども、内容的には賛成のような言葉に受けとめましたけれども、一応、私なりに。

急速な人口の高齢化や長引く景気低迷により、企業のリストラ等により失業者や仕事の変更者、その増加によって国民健康保険の被保険者は増加しております。平成14年10月、健康保健法の改正により、今後、75歳までが国保該当者となり年齢的に医療費が高くなる被保険者が増加しております。保険税の収納率は前年度に比べ、変更または少し同じようなものですが、それより医療費が大幅に増加し、今後も増加する見込みであります。国保財政は、今以上に厳しくなると予想されます。

伊豆市となり、保険税の収納率の向上、またレセプト点検や保健師による健康の指導、また高齢者の健康増進を強力に推進し、医療費の適正化を図られ、今後とも健全な国保運営に努めることを願い、私の賛成討論といたします。

議長（石和信一君） 次に、13番、浅田正孝議員、賛成討論願います。

〔13番 浅田正孝君登壇〕

13番（浅田正孝君） 私は、議案第68号 平成15年度の下水道事業特別会計の決算認定の件につきまして、賛成の立場で討論を行います。

下水道は生活環境の改善、公共用水域の水質保全など重要な役割を担う施設であります。整備には莫大な資金と長い期間を必要とし、施設の特性上、直接町民の目に触れにくいいため、その効果や役割が十分理解されていないように思われますので、PR活動を効果的、効率的に行うよう望んでおります。

収支内容においては、一般会計繰入金や国庫補助金等の依存財源となっておりますが、現在、完了した4地区の宅内接続工事が進められているとのことであります。さらに事業を理解していただき、加入接続を推進されることを望みます。

本決算については、適正なものと賛成し、今後においても順調に事業を進めることを願い、賛成討論といたします。

議長（石和信一君） 次に、賛成討論で、44番、堀江昭二議員。

〔44番 堀江昭二君登壇〕

44番（堀江昭二君） 議案第74号の賛成討論を行います。

この案件につきましては、9月24日に旧天城湯ヶ島町の決算委員会が行われまして、認定をしているところでございます。

天城湯ヶ島町は、洞々に集落がありまして、非常にキロ数の長い配水管を敷いてあるわけでございます。非常に料金も高いということになっておりますけれども、安心して安全な水の供給をしていくためにはやむを得ないことだと思っております。

よって、賛成いたします。

以上でございます。

議長（石和信一君） 以上で討論を終了いたします。

これより10議案を一括採決いたします。

議案第65号 平成15年度天城湯ヶ島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第74号 平成15年度天城湯ヶ島町上水道事業会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（石和信一君） 起立者多数。

よって、議案第65号から議案第74号までの10議案は原案のとおり認定されました。

ここで休憩いたします。 1時15分再開いたします。

休憩 午前 11時51分

再開 午後 1時15分

議長（石和信一君） それでは、休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

議案第75号～議案第82号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第4、議案第75号 平成15年度中伊豆町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第82号 平成15年度中伊豆町上水道事業会計決算の認定についての8議案を一括して議題といたします。

本案についても、本定例会の初日の7日に上程され、旧中伊豆町決算特別委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

旧中伊豆町決算特別委員会委員長、内田芳孝議員。

〔旧中伊豆町決算特別委員長 内田芳孝君登壇〕

旧中伊豆町決算特別委員長（内田芳孝君） 32番、内田です。伊豆市議会旧中伊豆町決算特別委員会委員長報告を申し上げます。

去る9月7日の本会議において、当委員会に付託されました8件の決算認定の議案審査について、本委員会は、去る9月17日、委員1名欠席のもと、関係当局の出席を求めて開会し、審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

最初に、議案第75号 平成15年度中伊豆町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。次のような質疑がありました。

町道占用料の中伊豆温泉サプライセンター分滞納繰り越しについて、回答といたしまして、中伊豆温泉サプライセンターが分譲開発した中に、サプライセンターの私道があり、その道と約2,000万円の占用料の滞納分と相殺してくれないかとの申し出があり、現在、土木部で検討しています。

次に、戸籍住民基本台帳費の委託料で不用額が約2,700万円あるが、計画は当初からあっ

たのか。また、その後の支払いについての質問に対しまして、当初から旧4町とも計画があり、戸籍の電算化を進めてきました。支払いにつきましては、4月に伊豆市として支払い済みです。

次に、緊急通報システムは、中伊豆町ではどのようなシステムだったのか。2番目として、橘保育園は改修工事が幾つかあったが、老朽化しており、建てかえが必要な状況と思うが、今後、改修工事の考え方について。3番目、放課後児童クラブの算定内容について。

回答といたしまして、緊急通報システムは、ひとり暮らしのお年寄りに設置しています。現在約15件、もし何かあった場合には、親戚、民生委員、健康福祉部長に電話がかかるようになっております。また、電話による安否確認ができます。

橘保育園の施設の対応についてですが、老朽化していますので、平成18年度建設計画の要望を出してあります。しかし、修善寺地区にはさらに老朽化している園もありますので、建設年度についてはどうなるかわからない状況であります。

放課後児童クラブについては、現在、中伊豆地区では35名の児童がおり、運営等を春風会に委託しております。指導員は3人です。委託料は春風会で人件費、経費等を算出して、その額を委託料として支払っています。それ以外に、月に1人5,000円とおやつ代2,000円を負担していただき、春風会で経理を行っておりますとのお答えでした。

次に、元郵便局舎の財産の取り扱いとどのような利用をしているか。回答としまして、財産としては普通財産のその他の建物に該当しますので、その中に入っていると思い、確認いたします。

どのような利用かという質問ですが、文書の保存庫として防災用品や交通安全等の物品をしまっております。

次が、森林組合建物解体負担金について、森林組合との負担割合は。答弁として、折半としました。

次の質問、森林ボランティア交流推進事業の企画・運営委託料90万円の支払い先は。管理事業の中央広場用地借上料は町が取得するまでの借上料ということでしょうか。

回答、森林ボランティアの企画運営委託料は、地球緑化センターに支払いをしています。中伊豆町と地球緑化センターの協賛で年3回プログラムを行っていました。その広報や募集等の経費分です。次の中央広場用地借上料は、固定資産税の年税額をベースに一括払いとなっております。

次の質問、需用費の不用額が目立つが。回答、リース料など4月に支払うものがあり、3

月打ち切り決算のため不用額が目立つと思います。

次の質問、町有林施業事業の育林業務委託料について詳細説明を。回答、ほとんどが森林組合にお願いをしているものです。枝打ちは7ヘクタール、間伐が34.5ヘクタール、丸野山の一部に植栽が主な委託内容です。

次の質問、高齢者福祉のその他事務事業、町シルバー人材センター運営費補助について。回答、ここ毎年同額の補助金でした。県からの補助金は240万円あります。シルバー人材センターは老後の生きがい対策事業ということで行っています。1,000万円につきましては、ほとんどが人件費です。参考までに、15年度の受注件数は463件、請負金額が5,293万3,000円、会員数男53名、女38名で計91名。そのうち就業者数は85名です。職員は2名で、約800万円です。6月に精算会を開き、876万円を伊豆市シルバー人材センターへ引き継ぎました。

次、山村振興事業費の地蔵堂地区女性、若者等活動促進施設建設工事について地元負担金は。回答、事業費の7割を国、3割を地元の受益者負担となっています。新山村振興等農林漁業特別対策受益者負担金1,640万7,700円がそれに当たります。

次の質問、中伊豆荘の精算について。15年3月31日で国民宿舎中伊豆荘運営事業会計を打ち切り、一般会計へ引き継ぎました。資産、現金530万円、また未払いや未収金があるため平成15年度の決算書に出ています中伊豆荘クーポン、未収金、事務機貸付及び保守料、備品貸付料がその歳入です。歳出につきましては、ページ112の中伊豆荘会計精算事業がありますとの回答がありました。

次に、白岩温泉プール管理事業の委託料について。施設の維持管理については、みかづきという機械を納入した会社に委託してあります。特許があり、どこの会社でもよいということはありません。水泳教室、清掃を含めた管理全般を伊豆長岡町にある伊豆スイムサポートに委託しています。監視員3人、受付1人で、計4人体制です。

以上のような審議を得て、採決の結果、議案第75号について、挙手全員の賛成で認定すべきものと決しました。

次に、議案第76号 平成15年度中伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。これは、質疑、討論なく挙手全員の賛成で認定することに決されました。

次に、議案第77号 平成15年度中伊豆町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について。これも質疑、討論なし、採決、挙手全員の賛成で認定されました。

議案第78号 平成15年度中伊豆町火葬場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、次のような質問がありました。火葬場事業火葬業務委託料は、件数を考慮しているのか。回答、

月額55万8,250円で契約しており、件数は関係ありません。

次、現中伊豆斎場で何年ぐらい操業できますか。すべてが老朽化しているので、何年もつかわかりません。担当者の常日ごろの維持管理が非常に大切だと思います。

次に、新斎場が建設されたら現在の中豆斎場はどうなるのか。新斎場の計画を進めている候補地が……これはすみません。これが、今すべてが老朽化してあるということで、新斎場がどうなるかということは、まだ不明でございます。

以上のような審議を得まして、採決の結果、挙手全員の賛成で認定されました。

次に、議案第79号 平成15年度中伊豆町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、次のような質疑がありました。

質問といたしまして、下水道の加入率が上がらないが具体的な対策は。回答、昨年度末まで八幡地区の一部まで供用開始となりました。役員会に出向き、資料等により加入推進の協力をお願いしました。他の地区についても、再度会合などに出向き推進を呼びかけたいと思います。

次に、伊豆市として下水道使用料の統一は。回答、中伊豆地区は平成19年度で第1期の八幡地区まで工事が終了します。平成17年度にはコンサルへ委託し、旧町の全体計画の見直しを行いたいと考えております。

以上の答弁がありまして、以上な審議を得まして、採決の結果、挙手全員の賛成で認定をされました。

議案第80号 平成15年度中伊豆町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について。質問といたしまして、施設管理費の委託料の不用額379万9,250円は。また、土地の借上料は、汚泥の引き抜き料は。回答、施設管理費の委託料の不用額379万9,250円は未払い金で4月に支払い済となっています。なお、処理施設維持管理業務委託料と処理施設汚泥引き抜き業務委託料分です。土地の借上料は、ポンプ施設の借地で1カ所分です。汚泥の引き抜きは15年度の実績で240立米です。1立米1万円で、240万円となります。

次の質問、三島田方行政情報センター協議会負担金が下水道会計にはないが。回答、農排と下水道の1本で農排へ予算計上いたしました。

以上のような審議を得まして、採決の結果、挙手全員の賛成で認定をされました。

議案第81号 平成15年度中伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について。質疑、討論なく挙手全員の賛成で認定をされました。

議案第82号 平成15年度中伊豆町上水道事業会計決算の認定について。質疑、討論なく、

挙手全員の賛成で認定されました。

以上をもちまして、委員長報告といたします。

議長（石和信一君） 以上で委員長の報告は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。13時40分再開いたします。

なお、この休憩中にただいまの委員長の報告に対し、質疑または賛成討論、反対討論のある議員は議長まで通告願います。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時40分

議長（石和信一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまから議案第75号 平成15年度中伊豆町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑、討論、採決を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入るのですが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

40番、山田議員。

〔40番 山田規正君登壇〕

40番（山田規正君） 私は、賛成の立場から賛成の討論をさせていただきます。

議案第75号 平成15年度中伊豆町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第82号 平成15年度中伊豆町上水道事業会計決算の認定についての8議案について、賛成の討論をさせていただきます。

ただいま委員長から詳細の質疑の説明がありましたとおりで、すべての議案の認定につきましては、特別委員会出席者全員の賛成で挙手という形でございます。したがって、大変に評価されたものであると思います。

したがって、私は賛成の立場から、以上をもちまして賛成の討論とさせていただきます。

議長（石和信一君） 以上で討論を終了いたします。

これより本案を採決いたします。

議案第75号 平成15年度中伊豆町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（石和信一君） 起立者多数。

よって、議案第75号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第76号 平成15年度中伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第82号 平成15年度中伊豆町上水道事業会計決算の認定について、一括して質疑、討論、採決を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入るのですが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

通告がありませんので、討論を終結いたします。

〔「小川と木村は退席します」と言う人あり〕

議長（石和信一君） 許可します。

〔5番 小川一弥君、47番 木村建一君退場〕

議長（石和信一君） これより7議案を一括採決いたします。

議案第76号 平成15年度中伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第82号 平成15年度中伊豆町上水道事業会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。

よって、議案第76号から議案第82号までの7議案は原案のとおり認定されました。

〔5番 小川一弥君、47番 木村建一君入場〕

議案第83号～議案第88号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第5、議案第83号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算について

から、議案第88号 平成16年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計補正予算についてまでの6議案を一括して議題といたします。

本案については、本定例会の初日の7日に上程され、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員会委員長、鈴木健市議員。

〔総務委員長 鈴木健市君登壇〕

総務委員長（鈴木健市君） 53番、鈴木。

総務常任委員長報告を申し上げます。

去る9月7日の本会議において、総務委員会に付託されました議案審査についてご報告申し上げます。

本委員会は、9月13日、全委員出席のもとに、関係当局の出席を求めて開会し、審査いたしました結果、1、議案第83号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）について、2、議案第84号 平成16年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第2回）について、以上2件とも、付託案件はいずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

つきましては、この審査の過程につきまして、各委員からの質疑事項について報告させていただきます。

初めに、議案第83号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）についての質疑であります。ページ67、歳入の消防費国庫補助金消防施設整備費補助金がなくなった理由について、全員協議会で説明を受けたが、もう一度お願いしたいとの質問には、国庫補助が採択されなかったため、県補助金となり変わりました。全体としては約800万円弱の減額であります。一般財源については事業の削減やほかからの充当で対応する予定であり、主にポンプ車の購入を予定しているとのことであります。

次、ページ77、歳出における公共ネットワーク基盤整備事業の内容についてに対する再説明依頼については、合併に先立つ地域公共ネットワーク作成について、時間的な関係で予定されたすべての実施ができない中で、主に学校関係における理科室や図書室へのネットワークの追加延長整備である。また、当初予算より来年度から図書館システムについても4つの図書館同士や家庭からのインターネットにより検索、予約ができるよう作業中との説明でありました。

また、ページ61、第2表の債務負担行為における事務機器リース料の限度額については、リースの残額であるとの説明がありました。

次に、公用車の管理について、車両の更新に支所で四輪駆動車を購入したようだが、むだな経費があったら削減するようとの意見については、中伊豆支所で防災用の車両を入れかえたもので車両の増はないとの説明がなされました。

また、債務負担の計上は、下田市でリース契約の事務処理として債務負担の手続が行われなかったことで問題になったことを受けたものであると説明がされました。

次に、ページ77、電子計算事務事業における情報センターの協議会負担金の増減理由の詳細についての問いについては、大仁町新規加入に伴うほか、前年度負担金の剰余金の清算による払い戻しに伴う減であるとの説明、また合併に伴う負担金の算出方法の変化の有無については、合併に伴い一時的に新しいマスターの作成等経費にかかるものであり、当面は旧4町時代と基本的には大きな変動はないとの説明がありました。

引き続き、市民環境部の箇所ではありますが、ページ87、火葬場測量設計費1,500万円の委託についてではありますが、火葬場の基本計画策定につきましては、市民提案方式により業者選定を行う予定であるとの説明がありました。この指名業者につきましては、庁内組織の指名委員会において諮り、決定したいと思いますが、現下では環境関係に専門コンサルタント6社を選定し、9月29日の本会議で予算決定をいただきましたら、すぐに業者選定について段取りを行いたいと考えています。指名業者については、9月22日開催の指名委員会に諮り、あらかじめ指名業者を決定していきたいと考えております。10月末または11月上旬の契約を目標としたいと思っておりますとの説明であります。

次に、ページ87、施設改良費の実施箇所についての質問は、緊急的に修理を必要としている焼却炉のバグフィルター、焼却炉の内部のロストル及び煙突の踊り場手すりの腐食部分などであること、また専門業者の話は、全体の修理をするには3億程度の必要があるとの説明がありました。

次に、議案第84号 平成16年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第2回）について、初めに、株式会社飯田工業以外に買い手がなかったか、または800万円の違いについての質問は、この土地については、事務所及び住居や宿舍が空き家になっており、安全上問題になっていた。当初の競売予定価格は約6,000万円から買い手がつかず、3回程度にわたって下がり、最終的には競売予定価格は2,604万円となり、入札者は修善寺町のみであり、2,610万円で落札した状況にあり、ほかの購入は見込まれない土地であると考えられる。また、現状では維持管理費がかさむ状況にあるとの回答がありました。

また、伊豆森林管理署の牧之郷貯木場跡への移転計画との関係から、隣接の飯田工業より

当所の購入の申し入れがあり、この売買に先立ち、市は大橋不動産鑑定士に委託、評価の結果、土地4,100万円、建物1,300万円、ただし住居・宿舍等の不要な建物以外の評価が800万円、さらに不要建物部分の取り壊し費用1,000万円を差し引くと、3,900万円の評価となった。また、飯田工業の土地家屋調査士による意見評価は3,100万円であり、結果、800万円の差額を生じたものであるとの説明がありました。

次に、場所を知らないため、競売物件であり実情はもっと高価かと思ったためとの質問があったとの件については、飯田工業、伊豆森林管理署及び市を含めて3者協議を行った結果、この物件の処分は、トータル的に考えると妥当な結果であったと思うとの説明がなされました。

さらに、今後、売買について旧土肥町時代に土地を安く購入し、高く売った経過もあったが、評価方法はどうかについては、大橋不動産は市の固定資産評価も行っている方で、信頼のおける評価と考えている。

次に、ページ117、土地購入の内容については、大下の天城北道路インター改良に伴う土地収用地の残地であり、地主からの要望に基づき購入するもの。また、天城木材協同組合所有の駅前の土地の一部を代替候補地として先行取得するもので、この2カ所の購入を予定しているとの説明がありました。

以上、審議の内容の説明をもちまして、委員長報告といたします。

議長（石和信一君） 次に、福祉文教常任委員会委員長、遠藤勇議員。

〔福祉文教委員長 遠藤 勇君登壇〕

福祉文教委員長（遠藤 勇君） 54番、遠藤勇でございます。

福祉文教委員会は、9月13日、委員全員出席のもとに、付託されました議案第83号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）の一部及び議案第85号 介護保険特別会計補正予算（第1回）について審議を行いました。

以下、審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、一般会計補正予算について、福祉健康部長及び教育委員会事務局長より補足の説明を受けました。

民生費関係の歳出から申し上げます。

議案書のページ79下段の民生委員活動事業40万円は、11月退任する民生委員40名の記念品代。81ページ上段の地域福祉計画策定費170万円は、総額310万円で行う地域福祉計画策定の不足分で、社協との共同策定で行うものとのこと。その下のその他事務事業10万円は、平成

18年度伊豆市で行われる年輪ピック準備のため、今年開催される群馬県への視察派遣費であります。その下の手話通訳奉仕員養成入門講座委託料38万円は、今年度、県から市の方へ移りました新規事業で、かえで友の会、社協が市から委託を受け、6カ月間に20回講座を開催するための委託費用であります。

83ページの社会福祉施設維持管理事業15万5,000円は、城山活動支援センター分であります。同じく83ページの保育所費の臨時保育士等賃金697万円は、修善寺地区3園の園長及び天城しゃくなげ保育園の園長分及び土肥地区保育士1名増及び土曜日午後保育の増加分等でございます。

同じく83ページ下段の熊坂保育園管理運営事業の300万円は、給水管布設替え工事分であります。

87ページの報償費477万7,000円は、各地区への配分金であります。

次の火葬場建設事業、これは新火葬場建設のためのものであります。

以下、委員の質疑をもとに報告いたします。

まず、83ページ上段の社会福祉施設維持管理事業の城山活動支援センター、先ほど申し上げました15万5,000円の事業費については、管理は社会福祉協議会、経費は市の負担で中伊豆地区保健福祉センター、住民交流センター等に出されているものと同じものでございます。

次に、同じページの保育園園長等の手当については、保育士の常任の園長の場合には、給料の8%、月額約3万円であります。また、修善寺地区3園のかけ持ち園長1人については、月額約29万円とのことでございます。

100ページ上段、英語教育事業27万7,000円については、修善寺、土肥で英語教師補助員の借家の修繕費でございます。

同じく100ページの小学校一般事務事業の運搬料廃棄物処理手数料等は、リースパソコンの撤去等の費用。

103ページ中段にあります天城中学校管理運営事業は、国内運動場設計委託料であります。

同じく下段の、土肥中生徒代表派遣事業補助金は、女子ソフトの県大会への出場の補助、天城中生徒代表派遣は、男子バレーの大会出場のものでありますが、どちらも既に実施済みのものであります。

ページ107の上段にあります図書館の臨時雇い賃金は、4町合併により賃金の格差等がありますので、これを統一したと。あるいは特別賃金の支給、また有給休暇等のものを合わせ

たものでございます。

同じくページ107から108下段の修善寺グラウンド整備はサッカー用ネット、狩野ドームの分は看板設置のため、中伊豆温水プールは滑りどめ床面整備とのこと。また、天城給食センター分は、食器の更新、屋根雨漏り防止及び荷受け用冷蔵庫設置のものでございます。

以下、委員から廃棄物手数料あるいはA L Tのアパート代、天城中体育館設計コンペ、図書館臨時職員などについての質疑がなされました。

慎重に審議の結果、討論なしで、採決の結果、全員の賛成で本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

これで一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第85号 平成16年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）についての報告を申し上げます。

健康福祉部長の説明によりますと、ページ123、124、今回の補正は過年度分の精算によるもので、歳入の主なものは、平成15年度介護保険給付実績による国・県からの追加交付分であります。

審議の結果、質疑、討論なし、全員の賛成により本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

議長（石和信一君） 次に、観光経済常任委員会副委員長、飯田宣夫君。

〔観光経済副委員長 飯田宣夫君登壇〕

観光経済副委員長（飯田宣夫君） 11番、飯田宣夫でございます。私は、観光経済常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

観光経済委員会は、9月14日に本会議に関係職員の出席のもと、付託された案件につきまして審査を行いました。なお、委員長が都合により欠席され、副委員長の私が委員長の職務を代行しましたので、結果についてご報告をいたします。

議案第83号 平成16年度伊豆市一般会計予算第2回補正予算について、観光経済委員会に付託された関係歳入及び歳出、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費について審査、ページ数で申しますと歳入、65ページ、67ページ、69ページ、歳出、73ページ、77ページ、88ページ、89ページ、91ページ、93ページを審査いたしました。

審査の中で出された質疑の主なものをご報告いたします。

観光商工課関係では、シルバー人材センター運営費補助金について、シルバー人材センタ

ーは収益だけで運営できないのか。財政が厳しいときに補助金を出し過ぎではないかとの質問に対し、収益だけではなかなか運営は厳しい状況、合併に伴いシルバー人材センターも合併し、事務局長を置いたため人件費の補助。これからは経費節減について指導していきたいとの答弁がありました。

シルバー人材センターの所管部署は観光商工課ですかとの質問に対し、今年度から観光商工課が管轄となりました。シルバー人材センターは、労働ということで観光商工課か高齢者の生きがい対策ということで福祉課なのかということがありますが、県では、労働費で計上しているため、市としても商工労働費に計上するのが妥当との結論になりましたとの答弁がございました。

今回の補正に対し、県からどのくらいの補助があるのかというのに対する質問に、この補助分は市単独であり、県から既に補助があり、上乘せはありませんとの答弁がありました。

この補助金制度は、以前からありましたかとの質問に対し、修善寺地区のシルバーは既に法人化されておりました。法人化されている場合は国から1,000万円の補助金があります。他の旧町は県のシルバーへの補助基準があります。会員数、就業延べ人数等によってランクが決められていて、それによって補助金の額が違います。したがって、旧町で独自の県の補助金を乗せて補助金を行いました。シルバーでは、事務費として、配分が以前5%でしたが、今年度から7%となりました。しかし、収益が少なく、行政が補助をしなければ運営が厳しいという状況ですとの答弁がございました。

事務局長は、旧4町の中で回していくことができなかつたのかとの質問に対し、修善寺のシルバー人材センターが法人格を取得していたため、他の3町シルバー人材センターが吸収合併という形で合併となったので、旧修善寺町が主体となるということではないかと思えますとの答弁がございました。

次に、農林漁業整備関係では、中間地域農林業整備事業費補助金の増額について、わさび田のモノレールの単価はとの質問に対し、メーター当たり機械込みで約1万3,000円ですとの答弁がございました。

農林水産の有害捕獲わなの備品購入費増額について、わなの実績はとの質問に対し、旧土肥町だけにわながあり、実績は年間約10頭ですとの答弁がございました。わなの貸出対象はとの質問に対し、要綱案に猟友会及び一般の方で資格のある人に貸し出しますとなっておりますとの答弁がございました。

地区要望事業に関連して、各地区の要望に対し、今年度実施するか否かを地元と連絡して

いますかとの質問に対して、各区長に連絡を行っていますとの答弁がありました。

次に、企業部関係で、市営施設運営委員報酬の増額補正について、市営施設運営委員について、構成に議員も入るのか、またどのような事務を行うのか、指定管理者制度に対応してもらいたいとの質問に対し、条例では、委員は観光事業関係者、運輸事業関係者、地域関係者及び学識経験者を有する者のうち市長が委嘱をしておりますので、議員さんから選ぶ予定はございませんということでした。

また、どのような事務を行うかとの質問につきましては、国民宿舎土肥ふじみ荘、国民宿舎木太刀荘、国民宿舎中伊豆荘、修善寺虹の郷、天城ふるさと広場、湯の国会館、天城温泉会館、そして昭和の森会館の運営に関する重要な事項の調査・審議及び市長に対する意見の答申に関する事務を行うとなっております。

指定管理者制度についても検討する予定ですとの答弁がありました。

次に、中伊豆荘管理事業の万天の湯施設改修工事の増額補正について、改修工事を市が負担し、収益がかなり出た場合にはNPOからその返済はありますかとの質問に対し、NPOと旧中伊豆町と中伊豆荘の管理運営委託契約を交わしています。その中で、大規模修繕は町が行うという約束となっております。この大規模修繕の基準が不明確で、その点について聞いてはおりませんとの答弁がありました。

次に、伊豆市振興公社公益事業補助金の増額について、伊豆市振興公社公益事業補助金が293万円増額となった説明をとの質問に対し、総務部関係なので中身については把握しておりません。これ以外に振興公社にはいろいろな部署、例えば教育委員会、総務等から補助金が出ていますとの答弁がありました。

一本化はできませんかとの質問に対し、それぞれの事業には目的がありますので、一本化することは難しいとの答弁がありました。

以上、採決の結果、議案第83号は全会一致で原案のとおり可決するものと決しました。

次に、議案第87号 平成16年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第1回）について審査を行いました。

主な質疑は、レジオネラ菌対策の委託料増となったが、何でもかんでも委託へ出し過ぎではないかというような質問に対し、まず第一に職員数の問題があります。現在、一般行政職が男性1人、行2が女性で3人、臨時職員が男性1人です。今回の貯湯槽清掃委託は、清掃する際に機材等が必要となり特殊な業務なので委託としましたと。男性2人では、作業に困難です。自分たちでできる作業については行っておりますとの答弁がございました。

資格がないと貯湯槽の清掃ができないことの質問に対し、資格がなくても構いません。県条例、貯湯槽の年1回清掃が義務づけられましたので、早急に対応するものですとの答弁がございました。

採決の結果、議案第87号は全会一致で原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第88号 平成16年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計補正予算（第1回）について審査を行いました。

主な質疑は、森林管理署に移管したらキャンプ場の運営はなくなるわけですかとの質問に対し、大川幡キャンプ場は森林管理署がつくって管理を町に委託した施設については、管理署の所有となっております。その運営を行ってききましたが、リニューアルをお願いしてきただけで行ってもらえなかった。利用者も減少する一方でした。そのようなことが撤退の理由です。また、民間委託を提案したが、林野庁から個人への民間委託は考えていないとの回答でしたとの答弁がございました。

他の公共施設の耐震診断はとの質問に対し、中伊豆荘は既に行っているが、ふじみ荘、木太刀荘が未実施なので行いたいと考えていると。木太刀荘で200万円ぐらいの高額であります。今後、お客が安心して宿泊できるよう検討していきたいとの答弁がございました。

採決の結果、議案第88号は全会一致で原案のとおり可決するべきものと決しました。

以上でございます。

議長（石和信一君） 次に、土木水道常任委員会委員長、堀江昭二議員。

〔土木水道委員長 堀江昭二君登壇〕

土木水道委員長（堀江昭二君） 44番、堀江でございます。土木水道常任委員長報告を申し上げます。

去る9月7日の本会議において、土木水道常任委員会に付託されました議案審査についてご報告申し上げます。

本委員会は、9月14日、委員全員出席のもと、関係当局の出席を求め開会し、議案第83号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算所管科目について及び議案第86号 平成16年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算について審査をいたしました結果、以上2件とも付託議案いずれも全会一致をもって原案どおり可決するものと決しました。

つきましては、その審査の経過及び各委員からの質疑事項等について報告をさせていただきます。

議案第83号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算についての説明及び質疑がありますが、

歳出について、道路橋梁費の道路維持費における修繕料1,000万円について、30万円以下の補修工事を修繕費に対応するもので、側溝ぶた及びガードレールの曲がった箇所などの補修であること。次に、維持補修工事1億1,700万円、旧中伊豆地区は当初予算で基本的に地区要望について予算が措置済みということで、主に旧中伊豆地区以外の地区要望に対応するための予算であるとの説明がありました。

なお、今回の補正内訳として、土肥350万円、中伊豆1,000万円、天城3,500万円、修善寺6,750万円で、当初予算と合わせますと土肥1,250万円、中伊豆2,800万円、天城9,050万円、修善寺9,850万円となっているとの説明がありました。

ちなみにこの補正件数は旧土肥3件、旧中伊豆1件、旧天城67件、旧修善寺59件となっているとのことでした。

次に、舗装改良工事1,500万円については、修善寺地区市道11003号線堀切地域の工事との説明でした。

次に、道路新設改良費についての説明では、市道整備事業測量設計委託料100万円は、市道大平柿木線の用地測量で補助事業であることから、県からの指示により対側地の測量を行うものとのことでした。また、当初予算と合わせますと計300万円との説明でした。

次に、分筆登記委託料50万円ですが、市道13005号線年川地域の業務とのことでした。

続いて、市単独市道整備事業の3,300万円の補正ですが、市道32147号線、修善寺の大平地域道路改良工事にかかるもので、現地測量の完了している箇所とのことでした。

それから、市道本柿木線200万円、市道耕地中線改良工事に300万円、市道13005号線の年川万大醸造の入り口からケアセンターの方向へ向かう箇所の局部改良工事に1,000万円を予定しているとのことでした。

また、天城湯ヶ島、数沢日陰線に800万円との説明でした。

次に、国、県道関連事業ですが、市単道路改良工事の500万円は県が施行する狩野橋改良工事に関連する修善寺加殿地区の糸ひな寿司裏の用地交渉時の条件である用排水路の整備にかかるものとの説明でした。

続いて、港湾管理費の県港湾振興負担金20万5,000円ですが、特別会費分として不足が生じたためのものとのことでした。

続いて、都市計画課長から、初めに歳出について、屋外広告物事業については、県からの権限委譲に伴う事務で、当初予算に計上されていないため、事業執行上の旅費、ステッカー等の作成、違反者への通知文、郵便切手代、広告物の処理委託料として電柱等の捨て看板撤

去は東電広告が行い、回収した捨て看板の一時保管は市で行い、期限後に分別し、最終処分をシルバーに委託する予定のものです。

また、コンピュータソフトの購入は、この管理用の専用ソフトの購入です。

次に、国土調査費の減額補正については、財源振りかえによるものとのことでした。

次に、市営住宅管理事業の修善寺分1,800万円、退居時の修繕にかかるもので、6戸分。主として、床の修理等のため補正するものとの説明がありました。

引き続き、歳入における土木費国庫補助金ですが、地籍調査事業補助金の676万5,000円の減は、15年度分が4月に入る予定であったものが3月に入ってきたための削減であり、また土木費県補助金ですが、地籍調査事業補助金の580万5,000円の減は、旧天城地区分が国費分に一括計上されていたため、財源振りかえを行うものです。

次に、雑入の地籍調査事業民有地筆界標設置料45万円減額については、合併前、民有地の杭設置が中伊豆地区のみ無料であったことから、今後、すべて無料で統一を図るため45万円の減となるものです。修善寺分が40万円、天城湯ヶ島分が5万円の減です。

以上で、土木部の説明を終了し、質疑事項としてありますが、市単独市道整備事業のケアセンター道路改良の位置の詳細等はとの質問に対して、市道13005号線の年川万大醸造から入り、公民館のところからケアセンター方面に曲がった箇所です。前々から非常に見通しが悪いため実施するもので、用地買収済み地の部分改良工事との説明でした。

次に、港湾負担金は定額かとの質問について、定額分と事業費割分があり、今回は事業費割分とのことでした。

また、維持修繕工事の件数等に旧町にばらつきがあること、要望の受け付け等について説明の要請があり、この件には土木部としての判断だけにはいかないもので、各部局の財政当局との調整が必要であるとのことでした。

さらに、今回は持ち寄り予算であり、旧町から要望箇所の処理的なようなものであり、来年度の当初予算の編成に先立ち、地区からの要望の受け付けについて、執行部と協議中であり、また中伊豆地区は昨年要望をとり予算化済みであるが、本年度要望については予算計上項目がないことなどが検討課題となっているとのことでした。

なお、簡単な修繕的なものは随時対応していくが、大きなものについては、他部との調整をしていく必要があるとの説明がありました。

市全体を公平に補修対応を願いたいとの意見には、一概に金額のみで表現は難しいが、補正分だけを見ると旧修善寺分がかなり多いとか、道路維持費だけで言えば土肥地区1,250万

円、中伊豆2,800万円、天城湯ヶ島町9,050万円、修善寺9,850万円等となっているが、道路河川維持費等の土木費全体を合わせますと、比較的旧町のバランスがとれていると思われ、土肥3,700万円、中伊豆1億7,700万円、天城1億3,350万円、修善寺1億7,000万円となっているとのことです。

次に、30万円以下の補修工事は迅速性が要求されるので、しっかりと体制をつくっていくようにとの意見があり、このことについては、修繕費は早い対応が望ましいとの考えに基づき、工事の通常の発注形態をとっていくと、すぐに1カ月程度かかってしまい対応が遅くなることから、速やかに対応していく状況にあるとの説明がありました。また、小規模工事の要望について、区長要望が必要かとの質問には、気づいたものが修繕が必要なものは実施しているとのことです。

引き続き、屋外広告物事業と公共施設案内看板の誤りがかなり見られるが、修正はとの質問には、ある程度のものは合併準備作業中で実施済みと思うが、残りの修正は随時行っていくと思われるとのことです。屋外広告物は民間の設置したものが対象との説明でありました。

また、屋外広告物の処理委託料について、最終的に捨てるのは市かとの質問については、2週間保管義務があり、市で木や針金部分などを分別し処理するもの。また、東電広告は電柱から撤去のみで処分は市、設置者に通知しても片づけられないため、やむを得ず市が処分するものであるとの説明がありました。

引き続き、議案第86号 平成16年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算について、初めに歳入歳出の補正内容の概要について説明し、続いて、歳入会計の剰余金の内訳、次に市債1,400万円について起債の充当率は95%であることなどの説明がありました。

次に、歳出では公共下水道事業費の公共下水道工事1,500万円は、修善寺町の本庁対岸の上船戸地区の低地地区の工事であり、3戸の建設に対応するもので、受益者負担金も徴収済みであることや内容は流入管V U 150ミリ、圧送管V P 75ミリを60メートル布設し、マンホールポンプは0.75キロワットを2台設置するものであること。また、この地域は、市街化区域であり、残りの畑等今後さらに流入が見込まれる地域との説明がありました。

次に、職員給与41万4,000円は、12月までの分に不足が生じるための対応であるとのこと。特に、特定環境保全公共下水道事業における自動車借上料35万円については、現在、軽トラックを含め3台の車両があるが、中伊豆地区の工事でも本格的に始まってきたため、5年リースを行うものであること、またリースは市単独費を削減する上で、来年度も約2億円の補助事業を見込む中で、事務費が5%補助事務であり約1,000万円となる。人件費は8割上限で、

残り200万円を有効利用する上でリースが有効な手段と考えていると。

また、積算システム借上料20万7,000円は、6名体制のうち設計担当4名、現在3台のシステムであり、設計担当に1人1台確保したいとの考えであること。

次に、下水道管理費における業務費の中の消費税175万円の補正は、旧修善寺町の消費税額の確定によるもので、3月決算後6カ月以内の納付、つまり9月末に納付をするためのもので、原因は流域下水道負担金の減により、仮払い消費税に対する納付分が増となったためのものと説明がありました。

以上の説明を受けた後、質疑であります。設計者が4人いるということだが、設計は職員が実施かとの問いに対しては、そのとおりで、職員が現地で高さを測る等を実施した後設計している。また、未整備地区の修善寺駅前地区の工事の件に関連し、低地でのすべてマンホールポンプの設置は、経費的に過大ではないかとの問いに対しては、この地区はまだ畑地なので、今後の建設が見込まれる地域であるとの説明がありました。さらに、中伊豆地区の未整備地区の整備手法の見直しの有無について、今後は従来どおりの考え方のみでは難しい。認可という基準の中ですべて行う中では、今後、流域総合計画の見直しの中で、何が一番よいか等の検討が必要で、こうしたための調査予算を平成17年度から考えている状況にあることや、中伊豆八幡地区は別として、上流部については、今後調整も一部必要が生じることも予想されているとの説明がありました。

次に、整備済み区域については、すべて公共下水道に接続することになるかとの質問には、そのとおりで、合併後の認可区域の調整がまず先に必要であるとの説明がなされました。

以上のような審議内容の説明をもちまして、土木水道常任委員会の付託案件に対する委員長報告を終わります。

議長（石和信一君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。14時45分再開いたします。

なお、この休憩中にただいまの各委員長の報告に対し、質疑または賛成討論、反対討論のある議員は通告を議長に提出願います。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 3時01分

議長（石和信一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に、先ほどの土木水道委員長の報告に訂正の申し出がありましたので、これを許します。

〔土木水道委員長 堀江昭二君登壇〕

土木水道委員長（堀江昭二君） すみません。数字の間違がありましたので、市営住宅管理事業の修善寺分1,800万円ということでお答えをしたんですが、180万円の間違いでございました。訂正いたします。

議長（石和信一君） ただいまから議案第83号 伊豆市平成16年度一般会計補正予算について、質疑、討論、採決を行います。

質疑の通告がありましたので、これを許します。

5番、小川一弥議員。

〔5番 小川一弥君登壇〕

5番（小川一弥君） 5番、小川一弥です。

まず、総務委員長に質問いたします。

73ページ、その他事務事業の伊豆市振興公社公益事業補助金とありますが、この内容として290万円あります。14年度、13年度と比較しますと、微増という形でこの293万円分また急激にふえているような気がするんですが、この293万円分の内容と、そもそも伊豆市振興公社公益事業補助金の中身について質問いたします。

次に、福祉文教委員長に質問します。

83ページ、中段の児童福祉事業無認可幼稚園運営費補助金であります。説明によりますと、100万円が計上されなくて合計200万円になったということですが、この幼稚園への補助金のそもそもの要綱といいますか、基準というのはどういうものなのかお聞きしたいと思います。

3点目に土木水道委員長にお願いします。

95ページ、市道整備事業であります。市単独市道整備事業があります。その中で、委員長の説明の中で、13005号線年川工区に1,000万円の支出があるということですが、この13005号線というのは、私が議員になる以前から数千万くらいの支出がたびたびされていたところで、内容的にも狭隘道路の間に広角道路が挟まっていたり、なかなか事業全体が見えないものですから、どういった計画でこの事業を進めているのか。また、県道と県道を結ぶ道路でありますので、県道への申請をするのかどうか、また市単独で狭隘でも地元道路とし

て早期に開通を目指していくのか、その全体像についてちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（石和信一君） ただいまの小川議員の質問に対して、総務委員長、お願いします。

〔総務委員長 鈴木健市君登壇〕

総務委員長（鈴木健市君） お答えいたします。

ページ73、19 - 49の財団法人伊豆市振興公社補助金293万円、これにつきましては、当委員会において質疑もありませんし、検討もいたしませんでしたので、担当の助役さんの方から説明をお願いするということにいたしたいと思います。

助役さん、よろしく願いいたします。

議長（石和信一君） 助役。

〔助役 児島保次君登壇〕

助役（児島保次君） それでは、お答えいたします。

伊豆市振興公社の293万円の増についての内容はというようなことだと思います。これは事務的に去年から変わったということではなくて、1,300万円に補正がなっておりましたので、事務的には計上漏れということです。内容については、振興公社の事業の内容は、企業部長の方より説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（石和信一君） 企業部長。

〔企業部長 渡邊玉次君登壇〕

企業部長（渡邊玉次君） それでは、振興公社の方の管理の方側からご説明をさせていただきます。

振興公社の予算の中では、自主事業分として1,700万ほど予定をしております。その中にあって、自主事業分の歳入分が1,300万ということで当初お願いをしてございました。そんな関係でやったところが1,070万という予算で前年並みの予算になったということでございます。

それから、先ほど小川議員の自主事業の目的というようなお話がちょっとあったわけですが、本来、財団法人は非営利法人でございますので、自主事業をするというのが1つの大きな財団法人の目的になっております。その中に、自主事業というのは地域活動の情報提供及び促進事業ということ、それから自然保護思想の普及事業、それから環境美化緑化思想の普及事業、それから法人管理、それともう一つ、今年度新たに文化事業というものをつけ加えさせていただきました。そんな関係で、今までの額1,070万円より293万ほどふえた

と、この文化事業分で、若干数字の入れかえはございますが、文化事業費がふえたということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（石和信一君） 次に、福祉文教委員長。

〔福祉文教委員長 遠藤 勇君登壇〕

福祉文教委員長（遠藤 勇君） 83ページの無認可幼児園の補助金200万円の根拠についてということでございます。

先ほどの報告の中で、健康福祉部長の説明を省略いたしましたが、これは修善寺地区の柏久保にあります幼児園に対する200万円の補助。今までは施設に100万円、入所する個人について1人2万円を補助していた。しかし、個人に補助するのはどうかという点で検討した結果、個人ではなく、施設にさらに100万円を補助することとしたということで計200万円を施設に補助するという説明がございました。

以上でございます。

議長（石和信一君） 次に、土木水道委員長、堀江議員。

〔土木水道委員長 堀江昭二君登壇〕

土木水道委員長（堀江昭二君） 委員長報告の中で説明したとおり、13005については、万大醸造のところから公民館のところを右に上がってすぐのカーブを、今年度は補正で1,000万円やるということで、全体のものについては、議論をしておりませんし、また県道に格上げするというのも議論しておりません。必要であれば、部長の方からお願いをしたいと思っておりますけれども、いかがですか。

議長（石和信一君） 土木部長。

〔土木部長 土屋 亨君登壇〕

土木部長（土屋 亨君） 13005号線ですけれども、まず路線の説明をいたしますと、伊豆市の年川、停留所がございますけれども、あそこから入りまして、年川の山すそをいきまして、山越えをして大野に出るところ、両方が県道になっております。旧修善寺町のときには幹線ございましたけれども、合併に伴いましてこれから路線をどういうふうに扱っていくかとかについては、この路線に限らず、市域全般の道路の中で考えていかなければいけないなというふうに思っています。

県道に格上げできるかどうかという問題ですが、現在の状況ですとできないと思います。道路の構造令から見ますと、特に大野側から上がる場所については、ほとんど構造令を満

たしておりません。それと、過去に多額のお金をかけたのは、いわゆるケアセンターをつくりました。ケアセンターをつくる時に、それにアプローチをする道路ということで緊急の整備をしたわけですが、その段階でも旧大野側からの分、どうしてもああいう形状のところですから、規格どおりの道路にはならないということでああいう形をつくったわけですが、将来的に年川からの全面的な道路を幹線として扱っていくかということは、これからの検討課題だと思っております。

以上です。

議長（石和信一君） 小川議員、いかがですか。

5番（小川一弥君） ありがとうございました。

議長（石和信一君） よろしい。

それでは、次に、47番、木村建一議員。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） 2点にわたってお尋ねします。総務委員長、お願いします。

まず第一に、消防費国庫補助金について、国が採択されなかったということなんですけれども、具体的にどういう理由で国の方がだめだというふうになったのか。当然、いろいろな意味で削減がいろいろと国から言われていますが、何らかの根拠があるかなというふうに思っていますので、説明願いたいのと、それに関連しまして、車両自体が当然マイナスになってくるわけですね。設備したり何かというのが、それについての影響はあるのかどうか、車両購入したときに何が減らされたのか、お願いしたいと思います。

それから、2つ目について、地域公共ネットワーク整備事業について、これは市になって非常に大切な私は事業だなというふうに思っているんですが、いろいろと若干のご説明がなされたように、何をするのか説明はわかったんですが、具体的に2つ詳細にわたってお尋ねします。

補助事業に採択されなかったというふうな記憶もあるんですが、それはなかったのかどうか。したがって、市単独なのかなと思ったのと、もう2つ目は、1,550万円、詳細はいいんですが、1,000万台に上っていますので、今回、どういうことをやるがための補正なのか、もう少し詳細に説明をお願いします。

議長（石和信一君） 総務委員長、鈴木健市議員。

〔総務委員長 鈴木健市君登壇〕

総務委員長（鈴木健市君） 木村議員にお答えいたします。

総務委員会におきまして、消防費の国庫補助金が、消防施設整備費補助金がなくなった理由についてということで、委員の中からもう一度説明を受けたいと、こういうふうな質問がございました。当局におかれましては、国庫補助が採択されなかったため、県の補助金になり変わったと。全体としては800万円弱の減額でありますけれども、一般財源については事業の削減、その他から充当する予定であると。主にして、これは消防ポンプ車の購入を予定しているという説明がございました。以上でございます。それ以上の討議はなされておられませんし、記録されておられません。

以上でございます。

次に、公共ネットワークの件でございますが、合併に先立って、地域公共ネットワークシステムにおいて、時間的關係で予定されていたすべてが実行されていない中で、主に学校関係における理科室や図書室へのネットワークの追加延長整備である。また、当初予算により来年度から図書館システムについても4つの図書館同士や家庭から、インターネットにより検索、予約等ができるよう作業中の説明であると、こういうふうな説明がございまして、その費用であるというふうに説明を受けております。以上でございます。

以上をもって終わります。

議長（石和信一君） 木村議員。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） 木村です。確認します。1つ質問。

1つ目の消防の方は、お尋ねしたように国の通達とか制度によって変わったのかどうか。それから、車両購入費が若干当然マイナスになるわけですが、設備等について何が減るのかなというような素朴な意見でございます。

それから、2つ目について確認します。1,550万円が今言った理科室とか、それから図書館等々のLANを結ぶのだというふうにすべてこれに当てはまるということによろしいでしょうか。

議長（石和信一君） 総務委員長、鈴木健市議員。

〔総務委員長 鈴木健市君登壇〕

総務委員長（鈴木健市君） お答えいたします。

その件につきましては、委員会においてそれまで突っ込んだ討議はなされておられませんので、木村議員がそれ以上のことをお知りになりたいならば、当局の関係者からご説明をいただきますが、よろしゅうございますか。

関係者の方、よろしくお願いいたします。

議長（石和信一君） 助役からお答えいたします。

〔助役 児島保次君登壇〕

助役（児島保次君） まず、国庫補助金が採択されなくて減になったかという基本的な問題ですが、これは補助金の言うなれば削減計画にも入っておるかと思えます。はっきりしたことは県の方で言ってきません。

それと、もともと消防費の国庫補助金については、非常に採択が難しい状況です。当たりはっけいとか、そういうようなことで、予算計上のときには補助金制度がありますから、当然これを利用しようという考え方で担当者は言っておりますので、国庫補助金がとれなかった。県の担当としては、国庫補助金の受け皿でございますので、それなら県の方へ切りかえようと、こういうような形です。

それから、基本的にそういうものでやってポンプが大丈夫なのかということですが、大丈夫でなければ事業自体をやめます。ですから、この中で制度的にしっかりしたものをつくっていくということでございます。言ってみればそういうことです。

それから、2点目のLANの関係ですけれども、地域公共ネットワーク、これについては木村さんのご指摘のとおり、補助金の採択、去年もこれも補助のために国・県と折衝をした中で、こういうところがだめだよとか、こういうところがいいよということがございますので、その中で削られた分をもう一度新年度になりまして精査し、それから現場の意見を聞きますと、どうしても欲しいよということでございますので、今回の補正になったと、こういうことです。

それで、場所については委員長の報告されたとおりでございます。

以上でございます。

議長（石和信一君） よろしゅうございますか。

以上で通告による質疑は終わりました。

これより討論に入ります。

通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより本案を採決いたします。

議案第83号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算について、各委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。

よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号 平成16年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算についてから、議案第88号 平成16年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計補正予算について、一括して質疑、討論、採決を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入るのでありますが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

通告がありませんので、討論を終結いたしました。

これより5議案を一括採決いたします。

議案第84号 平成16年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算についてから、議案第88号 平成16年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計補正予算について、各委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。

よって、議案第84号から議案第88号までの5議案は原案のとおり可決されました。

発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第6、発議第5号 地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

37番、三田臣一議員。

〔37番 三田臣一君登壇〕

37番（三田臣一君） 37番、三田臣一です。

先にちょっと訂正をお願いしたいと思います。

2枚目の真ん中に「記」と書いてありまして、1の国と地方の協議機関の設置の項の後段

ですが、「国と地方六団との協議」となっておりますけれども、ここに1字追加していただきまして、「国と地方六団体」というふうに訂正をしていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

それでは、発議第5号 地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書の提案理由を申し上げます。

平成16年第1回伊豆市議会定例会第4日目の日程第4、発議第3号にて提出、可決されました地方分権を確立するための真の三位一体の実現を求める意見書におきまして、この三位一体の実現に伴う地方財政の負担軽減や三位一体改革に当たっての全体像として、工程表を示すことが盛り込まれておりました。

しかしながら、国におきましても、いまだこれらに対する明確な回答が示されておられません。こうした現状を踏まえまして、国庫補助負担金改革の具体案の取りまとめについて、政府から要請を受けた地方六団体が、各団体とのそれぞれ決定したものを調整し、地方公共団体の総意として、去る8月24日に国庫補助負担金等に関する各案を政府に提出された状況にあります。

この中には、国と地方公共団体の信頼関係を確保するための一定条件をもとに、地方分権の理念に基づく行財政改革を進めるため、税源移譲や地方交付税のあり方、国による関与、規制の見直しに関する具体例が示されています。我が伊豆市においても、非常に厳しい財政状況が見込まれる現状にありまして、今後、効率的な行財政基盤の確立が重要な課題となっていると考えます。

このような状況にかんがみ、国において、三位一体改革の全体像を早期に明示されるとともに、全国知事会や全国市長会等が取りまとめました今回の改革案の早期実現と、我々地方公共団体の思いをこの意見書を関係機関に提出し、強く求めるものであります。

皆様方のご賛同、よろしくお願いいたします。

議長（石和信一君） これより本意見書について質疑を許します。

質疑はありませんか。

47番、木村議員。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） この今の意見書、文書を読ませていただいて、具体的に8項目のことがずっと記ってその下に書かれてある。この以下の前提条件ということについては、私は今、提案者が述べられましたように、地方財政を確保するということでの具体的なことが書

かれてありますので、正当なのかなと、地方自治体にとってはまさにこのことを求めているのかなと思ったんですが、その上の段にあります、少し上ですけども、地方六団体が取りまとめた今回の改革案のことについて真摯に受けとめていただきたいという文章が載っています。そうしますと、今提案者がお話しされたように、この改革案というのが知事会などの地方六団体の改革案だと。この改革案の中には、義務教育費国庫補助負担金、また私立保育園の国庫負担金などの廃止というのがこの中に盛り込まれているわけですね。そうしますと、ちょっと矛盾するのかなというふうな気もしないではありませんので、とりわけ地方六団体の何をまとめたのか、私はそのように理解しているんですが、説明をお願いしたいと思います。

議長（石和信一君） 三田議員。

〔 37番 三田臣一君登壇 〕

37番（三田臣一君） お答えをしたいと思います。

私の提案理由といたしましては、記に記してありますように、1から8までの項目内容ということでございますので、所定の皆さんの賛成も受けてあります。これによって、ぜひとも皆さんのご賛同をいただければと、こういうふうに考えております。木村議員いわくの教育費という部分での削減ということに関してましては、この後の意見書の中にも、福祉文教委員会の中での意見書の中でもそれを継続すべきだというような意見書も出されておりますので、そういう形でご理解をいただきたいと思います。

議長（石和信一君） 木村議員。

〔 41番 木村建一君登壇 〕

47番（木村建一君） 木村です。

今お話を聞きましたが、地方六団体が取りまとめた今回の改革案の中身というのは、今お話ししたように、廃止してよろしいですよという中身が入っているんですね。これは、今、三田議員がお話ししたように、後に出てくる義務教育の問題というのはまた別個の形で意見書が提出されているのかなと思いますけれども、こういう中身ではなかったのか、地方六団体が取りまとめた改革案は、今お話を私が 私の勉強の中では義務教育等々の廃止がこの案の中に盛り込まれているというふうに理解しているんですけども、その点はもう一度すみません、お願いしたいと思います。

盛り込まれているのか、盛り込まれてないのかお願いします。

議長（石和信一君） 三田議員。

〔 37番 三田臣一君登壇 〕

37番（三田臣一君） 私の不勉強かも知れませんが、その辺は理解しておりませんので、正確なことは後ほど調べさせていただきたいと思います。

議長（石和信一君） これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔 発言する人なし 〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより発議第5号 地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書の提出について、原案に賛成の議員の起立を求めます。

〔 起立多数 〕

議長（石和信一君） 起立者多数。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

発議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第7、発議第6号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

54番、遠藤勇議員。

〔 54番 遠藤 勇君登壇 〕

54番（遠藤 勇君） 54番、遠藤勇です。

日程第7、発議第6号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書について、意見書案については、お手元にお配りしたとおりでございますので、省略いたします。

提案理由を申し上げます。

提案理由。

今、三位一体改革の議論の中で、義務教育費国庫負担制度の見直しが焦点となっている。義務教育費は、憲法の要請に基づき子供たち一人一人が国民として必要な基礎的資質を培い、社会人となるためのセーフティネットである。教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度であ

る。このように、この制度は国と地方が義務教育にかかる共同責任を果たすためのものであり、地方分権の推進を阻害するものではない。

現在、30人学級などの学級定員規模を縮小する措置が自治体単独で行われている。このように、現行制度でも自治体の裁量権は保障されている。本来、国民にひとしく義務教育を保障するという観点から言えば、このような施策は国の財政負担の責任において行われるべきであるものの、義務教育費国庫負担制度という財政的最低保障があることによって可能となっている。

こうした義務教育費国庫負担制度の意義を踏まえ、昨年度までに1,796市町村教育委員会のほとんどが現行の同制度を必要と回答している。こうした設置者や教育関係者の声があるにもかかわらず、現在の議論は教育論抜きの財政論のみの検討でしかない。他方、本制度が廃止され、全額都道府県に税源移譲された場合、その額は多くの道県で国庫負担金を下回ることが明らかとなっており、財源不足によって40人学級など、現在の教育条件の維持が危惧される。本県においても、経済状況の悪化によって、将来的に教育条件の維持が困難となることも予想され、市町村財政にもさらなる負担を強いることにもつながりかねない。さらには、保護者の教育費負担の増額につながる可能性もある。このように、義務教育費国庫負担制度が廃止された場合、義務教育の水準格差が生ずることは必須である。

以上のような観点から、国民のすべてに対し、教育の機会均等と教育水準の維持向上を保障するために、義務教育費国庫負担金制度は不可欠な制度として堅持すべきである。

以上の理由から、本意見書案を福祉文教委員全員の賛成を得まして提出いたしました。

議員の皆様の賛成でぜひ可決していただきますようお願いいたします。

なお、提出先は、昨日発足いたしました小泉内閣の内閣総理大臣、財務、総務、文部科学、経済財政政策担当各大臣に提出したいと存じます。

以上であります。

議長（石和信一君） これより本意見書について質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（石和信一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより発議第6号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書の提出について、原案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。

よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（石和信一君） 日程第8、発議第7号 治山・治水事業の推進に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

24番、遠藤甚義議員。

〔24番 遠藤甚義君登壇〕

24番（遠藤甚義君） 治山・治水事業の推進に関する意見書の提案理由を申し上げます。

地方分権推進のためのいわゆる三位一体の改革に伴い、去る8月24日、全国知事会と地方六団体による国庫補助金等に関する改革案が政府に提出をされました。この改革案による廃棄対策対象国庫補助負担金には、公共事業等投資的なものも含まれております。投資的経費に関する国庫補助負担金を廃止対象にすることに市町村が慎重であることに配慮し、都道府県が事業主体のものに限られておりますが、廃棄対象に河川、砂防等の治水対策や治山事業の補助金が含まれていることから、改革案の趣旨を踏まえつつ、一時も停滞が許されないこれらの事業に対し、改革推進に当たって、確実に必要な財源措置を構ずることを内容とした意見書の提出をお願いをするものでございます。

以上です。

議長（石和信一君） これより本意見書について質疑を許します。

質疑はありませんか。

47番、木村建一君。

〔47番 木村建一君登壇〕

47番（木村建一君） お尋ねします。

今、提出者がお話しなされましたように、治山・治水事業というのは本当に伊豆市にとって大事な事業であるし、国が本来きちっとやらなくてはならない仕事だということでは、何ら意見を同じにするものですが、一つお尋ねしたいのは、具体的な要望の2のところについて、公共事業関係補助金改革については、その次の文言です、三位一体改革の趣旨を踏まえて、こうなっているんですが、三位一体改革というのは、要は今出ているのが国から地方へ交付税を2兆8,000億円縮減していく、圧縮する。国庫補助負担金は1兆300億円削減することなんですね。一方で、税源移譲をどのくらいにするかということ、4,500億円に過ぎないんですよ。そうしますと、今、合計すると自治体に対して国から渡るお金というのが、4兆円も削減するんだけど、移譲されるお金は今言ったように4,500億円なんですね。そうすると、12%しかやらないよというのが三位一体改革の中身なんです。

そうしますと、例えば公共の学校施設の問題とか、下水事業というのもまた削減されようとしているんですけども、本当に今回提案されている治山・治水についても、この三位一体改革の趣旨となると、その辺が削減されてくるのかなということなものですから、文章上でいくと、これがなくなればもっとすっきりと国に対して伊豆市議会が何を本当に国に対して要望しているのかということが明確になるのではないかなと思うんですが、三位一体改革の趣旨というのを私はそのようにとらえたんですが、ちょっとこの辺の趣旨だとわからないものですから、お願いできればなと思いますが、いかがでしょう。

議長（石和信一君） 遠藤議員。

〔24番 遠藤甚義君登壇〕

24番（遠藤甚義君） それでは、木村議員の質問にお答えをいたします。

まず、三位一体とは地方分権の理念に基づきまして、地方公共団体が権限と責任を拡大することによりまして、住民に身近なところで税の使途、決定を行い、住民の意向に沿った行財政運営を可能にするとあります。それに伴い、国から地方への財源移譲をし、財源調整をするものと考えています。

国庫補助負担金改革案の実現を求める意見書の一部の負担転嫁の排除があります。これは、税源移譲を伴わない国庫補助負担金の廃止は、絶対に認められないことです。

提案理由にありますように、県が事業主体の河川、砂防等の治水事業についても廃止が検討されているようですが、先ほど述べた三位一体の趣旨に沿った改革案を求めるものであります。

以上です。

議長（石和信一君） 木村議員。

〔 47番 木村建一君登壇 〕

47番（木村建一君） そうしますと、今、私は三位一体改革と言っていて、今、提出者が説明されましたように、いわゆる権限をきちっと地方自治体によこしなさいと、責任もよこしなさいということはわかるんです。そのとおりだと思うんですが、今、私が聞いているのは、その三位一体改革の中身となると、繰り返しますが、結果的には12%しかお金よこさないよということなんですね。そうしますと、この治山・治水をやってほしいという要望と何だかよくわからないと。片方は削れというのに賛成して、いいですよと趣旨をやれと言って、そしてこっちでは治山・治水でちゃんと大事なんだから守りなさいとなると、何だかよくわからないということなんですが、どうでしょう。

議長（石和信一君） 遠藤議員。

〔 24番 遠藤甚義君登壇 〕

24番（遠藤甚義君） 木村議員の質問、わかりますけれども、ちょっと矛盾していると言えばそうですけれども、この提案理由でよいのではなからうかと思っております。ご理解をお願いします。

議長（石和信一君） よろしいですか。

47番（木村建一君） はい、わかりました。

議長（石和信一君） これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔 発言する人なし 〕

議長（石和信一君） 討論なしと認めます。

これより発議第7号 治山・治水事業の推進に関する意見書の提出について、原案に賛成の議員の起立を求めます。

〔 起立多数 〕

議長（石和信一君） 起立者多数。

よって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

閉会中の継続調査申し出について

議長（石和信一君） 日程第9、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び議会報編集特別委員会委員長より、所管事務の特定事件について、会議規則の規定に基づき別紙のとおり申し出がありました。

お諮りいたします。

本件につきましては、質疑、委員会付託、討論は省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石和信一君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、それぞれの所管事件につき閉会中の継続調査にすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（石和信一君） 起立者全員。

よって、閉会中の継続調査申し出については可決されました。

市長発言

議長（石和信一君） ここで市長より発言の申し出がありますので、これを許します。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 平成16年第2回伊豆市議会定例会が議員各位の皆様方の真剣なご討議をいただき、また円滑な議事進行をいただきまして、上程いたしました議案がすべて可決をいただきました。まことにありがとうございました。

第2回定例会の閉会を控え、一言ごあいさつを申し上げます。

伊豆市議会議員の皆様方には、本年4月1日の合併以来、在任特例により約7カ月間住民の皆様方の市政に対する諸般にわたり耳を傾けられ、なおかつ市民の皆様方の相談役として行政のかじ取りをしていただき、大きな混乱もなく、新生伊豆市が船出をすることができましたことに厚く御礼を申し上げます。

さて、このたびの合併につきましては、平成14年2月に修善寺、中伊豆、天城湯ヶ島の議員の皆様が市町村合併の研究会を設立され、いち早く合併に向けた方向性を打ち出していた

できました。続いて、7月には土肥が加わった研究会に発展いたしました。

その後、平成14年12月に修善寺町外3町合併協議会の設置議案が可決され、平成15年1月から法定の合併協議会がスタートいたしました。

合併協議では、他の多くの協議会で難題となっている新市の名称や本庁の位置等についても円滑に協議をいただき、決議をいただきました。平成15年8月の合併調印式、同12月の県議会の議決、そして平成16年1月の官報への告示がなされ、本年4月1日の伊豆市誕生となりました。議員の皆様方におかれましては、その熱心なお取り組みにより、1年3カ月間という極めて他に例を見ないような短い期間で合併にこぎつけることができました。

また、伊豆市誕生後の6カ月間に大きなトラブルもなく、新市を軌道に乗せることができましたことも、議員の皆様方のたゆまぬご努力のたまものであると敬意を表します。

私ども行政に携わる者一同、伊豆市のさらなる飛躍を目指して、たゆまぬ努力をしております。皆様方には今後とも一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご健勝とご活躍、ご多幸を祈念いたしまして、御礼の言葉とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

閉会宣告

議長（石和信一君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成16年第2回伊豆市議会定例会を閉会いたします。

皆様には長期間慎重にご審議いただき、まことにありがとうございました。

ここで9月定例議会の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

本年4月の合併で、在任特例により伊豆市議会が成立し、大勢の皆様のご推挙とご支援により私が議長に就任しましたが、この間、手探りの状況で議会運営をまいりました。皆様の力強いご協力により任務を全うできました。

伊豆市議会も発進したばかりで、まだまだ不十分ですが、11月に誕生する新議会と伊豆市発展のための礎石になり得たことを確信しております。

終わりに、皆様の市議会確立のためのご努力とご支援に感謝と御礼の言葉とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

閉会 午後 3時59分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 石 和 信 一

署 名 議 員 関 邦 夫

署 名 議 員 杉 山 羌 央